

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録

令和7年6月2日 開議

令和7年6月27日 散会

香美市議会

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第1号）

令和7年6月2日 月曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月2日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	村田珠美	16番	山本芳男
8番	小松孝	17番	山崎眞幹
9番	舟谷千幸	18番	小松紀夫

欠席の議員

4番 西村剛治

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 横 田 恵 子
議会事務局書記 入 野 美 紀

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和7年6月2日（月） 午前9時開議

- 日程第1 審議期間の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
1. 議長の報告
2. 市長の報告
（1）繰越計算書の報告について
報告第10号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
報告第11号 簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第12号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
（2）行政の報告及び提案理由の説明
日程第4 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第6 議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8 議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから、令和7年香美市議会定例会を再開し、6月定例会議を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

日中の気温と朝晩の寒暖差がある中、体調管理に気を遣うこの頃でございます。議員各位、執行部の皆様には何かと御多忙の折、令和7年6月定例会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、NHK連続テレビ小説「あんぱん」が放送されている中、5月のゴールデンウィークにおけるアンパンマンミュージアム、また、先生のお墓のある朴ノ木公園には、前年と比較いたしますと数多くの皆様にお越しいただいております。ただ、今回のゴールデンウィークにおきましては、まだまだ朝ドラ効果までは至っていないのではないかと思います。本当の朝ドラ効果は夏ではないかと考えておりまして、さらなるオーバーツーリズム対策が必要ではないかとも思うところでございます。

また、4月から5月にかけては、西庁舎の起工式、奥物部ふるさと物産館のリニューアルオープン、集落活動センター奥物部の開所式、また、鍛冶屋創生塾の入塾式などなどがございました。

議会におきましては、市内6か所において議会報告会を行い、市民の皆様から直接御意見をいただきました。

さて、本定例会議に市長から提出されている議案は、令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）をはじめ、議案5件でございます。議員各位におかれましては、慎重審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願いいたします。

結びに、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たり私の挨拶といたします。

報告します。4番、西村剛治君は、欠席という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、5月28日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から6月27日までの26日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日から6月2

7日までの26日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りしました予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、13番、濱田百合子さん、14番、山崎龍太郎君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告第10号の繰越明許費繰越計算書の報告、地方公営企業法第26条第3項の規程に基づき、報告第11号の簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告及び、報告第12号の下水道事業会計予算繰越計算書の報告がございました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果につきまして報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第10号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてから、日程第8、議案第53号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上8件を一括議題とします。

行政の報告及び報告第10号から議案第53号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出陣をいただき、令和7年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず、教育長の不在問題についてです。

先月5月22日に開催された5月臨時会議にて、教育長の同意議案を提出させていただきましたが、賛成6、反対10で否決となりました。この日は多くのマスコミの皆さんが取材に来られ、お昼にはテレビで放送されましたし、ネットでも配信されるなど、世間の注目を大きく集める結果となりました。当日はマスコミの皆さんからのインタビューもあり、私なりに真摯に答えさせていただきました。新聞やテレビを通じて私の考え方を多くの方に知っていただけたのではないかと思います。インタビューの中でお答えしたのは、2度の否決を非常に残念に思っていること、早期に教育長不在を解消すべきと考えていること、そして、誰を提案しても否決されるのではないかという不安な気持ちをも率直にお話ししました。私としましては、議会の同意をいただけない可能性がある今の状況では、香美市教育長を引き受けようと言ってくれる方はいないのではないかと

も思っています。

また、教育長候補となるだけでも世間の注目を浴びる状況ともなりました。先月は候補を議会に通知した時点で経歴まで報道されました。これから提案する3度目の教育長候補はさらに注目されることが予想されます。こういった状況では、議会で可決されることの確信が持てなければ、どなたかに香美市教育長を打診することはできないと考えています。そこで、5月臨時会議にて不同意の判断をされた10人の市議会議員の皆様それぞれに、教育長の同意議案についてどういった条件なら賛成していただけるかのチェックリストを作ってくださいよう、お願いしております。賛成のための条件リストです。具体的には、これを満たす方であれば賛成するという条件を示していただき、併せて、例えば、お人柄という条件を上げられるのであれば、お人柄の条件を満たす、満たさないの判断材料も示していただきたいと思います。10人の市議会議員の皆様による教育長としてふさわしい条件を満たす方について、できるだけ早期に手を尽くして探し出したいと思います。まずは、賛成のための条件リスト作成への御協力をよろしくお願いいたします。

次に、さきの3月定例会議で設置された、ハラスメント防止条例特別委員会についてです。この特別委員会は、私が前教育長に行ったと言われているパワハラ問題について、議会として解決するために設置していただいたものだとして理解しており、とてもありがたいと思っています。23日の高知新聞では、教育長の同意議案に反対された議員のコメントとして、市長への信用がない状態で説明不足との内容がありました。この信用がない状況というのは、パワハラ問題のことが大きく影響していると考えております。私のパワハラ疑惑について、議会として結論を出していただくことは、教育長不在問題を早期に解決するためにも有効であると思います。私としましては、これまでの議会でも御答弁させていただいているように、きちんと調査に応じさせていただきますし、私に非があるのであれば罰を受ける覚悟もごさいます。中平委員長、西村副委員長には強いリーダーシップの下、早期に御対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、NHK連続テレビ小説「あんぱん」についてです。3月31日に放送がスタートしたNHK連続テレビ小説「あんぱん」については、やなせたかし先生の言葉や先生が作品に込められた思いなどが物語の中にちりばめられており、私自身、毎日楽しく拝見しております。

また、多くのお客様に香美市へお越しいただけるよう取り組んでいるところです。放送開始に合わせて改修した、やなせたかし記念館、記念館前の健康センターセレネ前広場では、高知県、南国市、香南市と連携して、3月29日に物部川エリア観光博「ものべすと」のオープニングイベントを開催いたしました。続いて31日には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送第1回を、御出演されている香美市出身の俳優、榎尾篤紀さん、やなせスタジオの越尾正子社長をお迎えして、パブリックビューイングを開催いたしました。また、ゴールデンウィーク期間中のアンパンマンミュージアムへの来場者

数は、11日間で延べ1万7,317人と平年の約1.5倍となり、手応えを感じているところです。心配された渋滞については、予約システムを導入したことにより目立ったものはなく、お客様にもストレスなく来ていただけたものと思っております。今後は、夏休みに向けてさらに多くのお客様に来ていただき、香美市のファンになっていただくべく取組を進めてまいります。

また、今回の補正予算では、観光大使の委嘱に伴う謝金などを計上いたしました。NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送によって、やなせたかし夫妻にゆかりのある本市が注目される中、今後、ますます観光客の方々にお越しいただくため、本市の観光PRを御支援いただける新たな観光大使を1人委嘱いたします。この場でお名前を御披露したいところではございますが、諸所の理由によりまして、詳細は後日、プレスリリースなどのタイミングを計った上でお知らせいたします。何とぞ御了承お願いいたします。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

先月5月24日に東京都世田谷区三軒茶屋駅前マルシェにて、香美市をPRするため商工観光課職員がブース出展を行いました。高知県東京事務所にも御協力いただき、香美市の観光パンフレット、やなせたかし記念館の特別展リーフレットなどを1,000部用意し、全て配り終えることができました。受け取ってくれた方の中には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」を視聴している方も多く、やなせたかし先生の出身地が香美市と知って興味を持ってもらえた方から、ふるさと納税や旅行先の候補地として考えてみたいというお声かけをいただいたとのことで、十分成果を上げられたと考えています。今後は、香美市の特産品などの販売も検討し、より一層香美市のPRに努めていきたいと思っております。

また、園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金として1,068万1,000円の補正予算を計上させていただいております。これは、夏場の高温対策に関する資機材導入に対して補助するもので、品質の向上などが期待されます。今後とも、農家が取り組む増収や経営の効率化についてしっかりと支援してまいります。

そして、産業振興推進総合支援事業費補助金5,000万円についてです。この予算は、県の産業振興計画で地域アクションプランに位置づけられている、本市に関係する取組を効果的に実行するために支援するもので、県からの補助金を香美市が一旦受けて事業者へ支出する仕組みとなっております。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

先月26日に、包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社とともに、健康対策会議を開催させていただきました。この会議は、熱中症を予防するため、香美市内の事業者が集まっていただき、啓発活動や予防対策について情報交換をするものです。香美市としましても、健康推進課を中心に、消防本部、教育委員会と一緒に、市民の熱中症予防やクーリングシェルのPRに取り組んでいるところです。今年の夏も暑くな

ることが予想されますが、市民の熱中症による緊急搬送を昨年よりも減少させるべく取り組んでまいります。

次に、訪問介護事業所への支援についてです。香美市にとりまして訪問介護事業所は重要な存在で、県とも支援策について情報共有を行っているところです。令和7年度から、訪問介護サービスを提供する事業者が、利用者宅までの訪問や送迎に要する時間が75分を超える場合に、事業費の50%を新たに県補助としたこと、また、新規雇用に係る一時金の支給や対象者の増加により、今回の補正予算で事業者への補助金を増額しております。今後とも香美市の介護事業者を支援すべく取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

今年度、大栃小学校と大栃中学校が、文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定校に認定されました。高知県ではほかに、高知市の土佐山学舎と浦戸小学校が指定されています。大栃小・中学校は、コロナ禍のときから自宅と学校をオンラインでつなぐなど、他の自治体とオンライン授業を行うなど、ICTを活用した取組を積み重ねてきております。今後とも大栃小・中学校には香美市のDX教育について先頭を走っていただき、子供たちの可能性を広げていく全国モデルとなるべく、市長部局として応援してまいります。

併せて、片地小学校が高知県安全教育推進事業の拠点校となりました。片地小学校は防災学習の取組を長らく続けており、子供たちが率先して防災活動に取り組むことで、大人も巻き込んで地域全体の防災意識の高揚を図ります。この取組も市長部局としてしっかりと応援してまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

香美市では、早くから消防署にドローンを導入し、災害時での活用で実績を上げております。今定例会議では、新たに2人のオペレーターを養成すべく、5万5,000円を計上させていただきました。先月24日には香美市役所内で風水害に備えた防災訓練を実施しており、職員のレベルアップのために、オンライン講習予算3万3,000円も計上させていただいております。併せて、自主防災組織との連携を深め、活動を支援するため、8月から会計年度任用職員を雇用するための予算166万2,000円を計上させていただきました。今後も、南海トラフ地震や豪雨災害など大規模災害も想定して、市役所内の連携を深め、市民の安心・安全のために取り組んでまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

4月15日に奥物部ふるさと物産館がリニューアルし、式典を開催いたしました。1階にはレストランEnsoleille（アンソレイユ）がオープンし、多くのお客様でにぎわっております。

併せて、高知だいすきポケモン「ヌオー」の観光マンホールが設置されました。この観光マンホールは通称「ポケふた」と言い、県内では奈半利町、大豊町、日高村、津野町、大月町、三原村に設置されております。この「ポケふた」は全国に設置されており、

県外から奥物部ふるさと物産館の「ポケふた」を目指して来てくださる方もいるようです。今後とも新たな取組にどんどんチャレンジして、物部町の活性化に取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

香美市役所の市民サービス向上のためには、市役所職員のレベルアップが不可欠であり、私が市長就任以来、職員の育成については特に課長会などでも話をしてきました。私としましては、人事異動の際には職員の希望をかなえたいと、希望の部署をできるだけ聞き取るほか、それぞれの職員が将来どういった働き方を目指しているかについても、明確にしてもらいたいと思っております。また、他の自治体では、他部署への1週間お試し体験などの実例があり、自分に合った仕事を見つけるための支援策にもつなげられたらと考えております。今後も、市民サービスの向上を目指した市役所職員の能力開発と、チームとしての一体感醸成について取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実強化です。

香北町の市川地区では、山腹に設置されている用水路が豪雨などの後に埋まってしまいう事態となっており、住宅にまで被害を与えかねない状況となっています。そこで、地元協議が調ったことから、対策工事として950万円を計上させていただきました。集落の人口が減少する中で農業用水路の維持管理が難しくなっていますが、香美市としましては、受益者負担をいただきながらにはなりますが、緊急自然災害防止対策事業債やダム周辺環境整備事業交付金などを活用して、しっかりと予算計上させていただき、集落を守るべく取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

高知県では「共働き・共育て」をキーワードに、全ての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる高知県を目指し、男女間で負担も喜びも分かち合う生活スタイルを推進しております。このことにより、子育てに対する女性の負担を軽減して、女性が生き生きと活躍できるのと同時に、家事を男性が担うことで、もう1人産んでもよいかなど、出生率の向上にもつなげようという取組です。香美市におきましては、まずは市役所からということで、男性育休の取得促進や、家事・育児は女性という固定的な考え方を改めるべく、取組を始めたところです。男性育休の取得など、まだまだな部分もありますが、市役所全体で取組を加速化し、香美市全体に広げるべく努力してまいります。

4つ目は、文化・芸術とスポーツの振興です。

現在、市役所1階ホールにて、香美市内のビーズ作家さんによる作品展示を行っております。アンパンマンキャラクターのぬいぐるみを展示していただくなど、NHK連続テレビ小説「あんばん」を盛り上げていただいております。香美市には文化芸術団体がたくさんありますので、香美市芸術祭の時期だけではなく、年間を通じて発表する機会をたくさん生み出すことができればと思っております。

また、令和8年度には国民文化祭が高知県内で開催されます。香美市でも開催予定であり、これらの事業の円滑な実施に向けて、関係団体との連携を図りながら、香美市の文化の魅力を全国に発信できるよう準備を進めてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

それでは、改めて今定例会議に提案します議案について御説明いたします。

報告第10号は、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてです。

報告第11号は、簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

報告第12号は、下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

議案第49号は、令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）です。

議案第50号は、令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第51号は、令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。

議案第52号は、香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第53号は、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

以上、報告3件、議案5件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君） これですべての市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第10号について質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第10号に対する質疑を終わります。

次に、報告第11号について質疑を行います。質疑はありますか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。

美良布第一水源改良工事で、繰越しの理由のところには、河川協議に不測の日数を要したためと書いていただいておりますが、もう少しその辺りを具体的にお示してください。

○議長（小松紀夫君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

美良布第一水源改良工事についてですが、河川協議に不測の事態が生じたというところは、許可に日数が生じているということで、特に問題があるわけではございません。

○議長（小松紀夫君） 議員各位に申し上げておきますけれども、この報告第10号から報告第12号までの繰越明許費は、令和6年度に議会が議決をした繰越明許費をしっかりと繰り越しましたよという報告でございますので、その中身については、もう議決をしたものであることを前提に質疑していただくようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第11号についての質疑を終わります。

次に、報告第12号について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第12号についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は6月17日午前9時に開きます。

本日はこれで終了します。

（午前 9時26分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第2号）

令和7年6月17日 火曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第2号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月17日火曜日（審議期間第16日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長兼選挙管理委員会書記長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	管財課長	三谷恵司
定住推進課長	小松伯聖	《物部支所》	
防災対策課長	中川英斉	支所長	片岡亮
健康推進課長	川渕美香		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	教育振興課長	前田薫
教育次長兼学校給食センター所長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

農業委員会事務局長 和田雅充

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	横田恵子
議会事務局書記	入野美紀		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

(審議期間第16日目 日程第2号)

令和7年6月17日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|----|-----|
| ① | 1番 | 有光 | 収三 |
| ② | 9番 | 舟谷 | 千幸 |
| ③ | 7番 | 村田 | 珠美 |
| ④ | 11番 | 山崎 | 晃子 |
| ⑤ | 6番 | 森田 | 雄介 |
| ⑥ | 14番 | 山崎 | 龍太郎 |
| ⑦ | 2番 | 公文 | 直樹 |
| ⑧ | 8番 | 小松 | 孝 |
| ⑨ | 17番 | 山崎 | 眞幹 |
| ⑩ | 3番 | 中平 | 麻衣 |
| ⑪ | 4番 | 西村 | 剛治 |
| ⑫ | 12番 | 笹岡 | 優 |
| ⑬ | 13番 | 濱田 | 百合子 |
| ⑭ | 15番 | 利根 | 健二 |

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 1番、自由民主クラブ、有光収三です。3月に引き続きましてトップバッターです。皆様よろしくお願ひいたします。それでは、通告に従い質問いたします。

梅雨に入り、じめじめした日が続いておりますが、農家にとってこの雨はなくてはならないものです。最近の雨の降り方は明らかに違うと、地元の長老からよく話を聞きます。雨には感謝もいたしますが、コントロールできない分、恐れも抱いており、自然とうまく付き合い、緩やかに折り合いをつけていく大切さを痛切に感じております。今年はなりものの出来がよく、ピワ、桃はたくさん実がついております。本市特産のユズも期待できるのではないのでしょうか。香美市の「香」は香りの「香」。香美市は、ネギ、ニラ、大葉、ユズ、ショウガなど、香り高い農産物が豊かなまちです。今年も無事に収穫できることを切に願うばかりです。

さて、1つ目の質問は、香美市立図書館香北分館についてです。

本年4月24日、アンパンマン図書館（愛称）復活の会、アンパンマン図書館からまちづくりを考える会の連名で、香美市立図書館香北分館に関する要望書が、市長、議長宛てに提出されました。約1か月をかけ、多くの方々に御協力いただき、声かけして集めた結果、2,688人から賛同の署名をいただきました。今回の署名活動に御協力いただきました皆様に、この場を借りてお礼を申し上げます。中でも特筆すべき点は、2,688人のうち香北町内の方が1,781人ということです。年齢を問わず、こんなにも多くの署名が集まったことは、香北町に住む方々の熱意の表れだと認識しております。

そこで、①の質問です。

基幹集落センターの1階へ香北分館が移転してから、はや3年が経過しました。現在の香北分館は手狭であり、ゆっくり本を読むスペースもない状況です。また、小学生たちも調べ物や宿題をしたりすることもままならず、入り口付近で集まっている様子をしばしば目にします。老朽化等、安全性に不安があり、移転した経過は理解いたしますが、現在の状態は一時的な移転であり、昔と同程度規模の香北分館になるという認識の住民が多く存在することも確かです。子供から大人まで、地域住民が本に親しみ、集い、学び合うことができる、ゆとりある香北分館を熱望している声に対する本市の見解をお聞

かせください。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、有光議員をはじめ、署名運動に御尽力された皆様方に感謝を申し上げますとともに、1,700人もの香北町の皆様方の思いはしっかり受け止めさせていただいております。

図書館につきましては、合併後の平成25年に、香美市立文化施設等検討委員会が立ち上がりまして、その後を受け、香美市立図書館建設等検討委員会が設置され、平成31年2月に多くの議論を経て、今の形である1つの図書館と2つの分館という形が決定したものと認識しております。私としましては、この香美市立図書館かみーると、香北町と物部町に分館を設けるという方針を引き継いでいきたいと考えております。

その上で、現状の香北分館につきましては、スペースが狭く御不便をおかけしております。より広いスペースの図書館は望まれるところですが、財政的な事情もあり、新しい建物の建設は難しいと考えております。既にある建物を活用するなどの方法について、現在、調査や検討を行っております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） それでは、確認になりますが、今の香北分館自体のスペースは狭いという認識ではあるけれども、すぐに広げるとか、別の場所を構えるところにはまだ至ってないということよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今、調査をしておりますが、先ほど申し上げましたとおり、既にある建物につきまして、どこがいいのかを探っておる状況でありまして、全く動いてないわけではなく、できるだけ早く住民の皆様方の思いに応えるべく進めております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 調査の所管課はどちらになりますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員会になっております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 香北町民からもかなり熱望する声も出ていますので、ぜひ、今のところは本当に狭いという認識は、ずっと持ち続けていただきたいと思っております。

それでは、②の質問に移ります。

やなせたかしさんなどから寄贈された書籍等が、市内各所に点在していると聞きます。本は人の目に触れ、手に取ってもらうことで、その役割を果たすことができるものであり、決して段ボールに詰め込み、放置するべきではありません。床面積が大きく減少することは、移転の際にも分かっていたはずであり、議論された結果だと思いますが、これらの寄贈された書籍を適切に配架できる図書館の新設については、どのようなお考え

をお持ちでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 新しい建物を建てることは考えていなくて、現状は既存の建物を活用したいという方針でございます。また、寄贈いただいた書籍などの保管場所が分かれていることにつきましても、1か所にまとめて保管できるようなスペースを確保できる既存施設を検討しているところであります。

また、アンパンマン図書館という形で署名運動が起こりましたが、このアンパンマン図書館に関しましては、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団に市からも、財団が新しく建設するのであれば財政的な補助も考えたとお伝えしておりまして、今、財団で議論されていると認識しております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 4月24日の署名提出後に、恐らく市長等で動いていただいて、財団と話をされたと思いますが、その中でも、市長からの先ほどの財団に対する提案ですね、それに対する財団の反応といいますか、感触はどのような感じだったでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 具体的にどういった感触であるか、どういった思いであるかは、ちょっと分からない部分もありますが、私としましては、財団が展示する建物、いろいろな新しい建物を建てるという動きがありまして、それは、事務所機能、また、展示の部分でも何か展示をしたいと財団で考えておると聞いておりますので、そういったものに合築のような形でできるのであればいいのではないかと、お伝えさせていただきました。また、明石理事長とお話しさせていただきましたけれども、持ち帰って検討するということですので、組織的な決定がなされましたら、市でも協議させていただいて、アンパンマン図書館が実現できるのであれば、観光にとっても非常にメリットがあると思っておりますので、ぜひとも協力させていただきたいとお話ししております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 財団との話を詰めていくということであれば、そこは抜かりなく、やっぱり定期的にでもぜひ行っていただいて、話を詰めていっていただくことが前に進んでいく鍵だと思いますので、よろしく願いしたいです。

あと、今、段ボール等で保管されている書籍についての保管場所、かなりのスペースが要ると思いますが、それについても、香美市内というよりは香北町内で探していくということでもよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この件につきましては、まず、どういった本があるのかを把握させていただいて、貴重な本、例えば、サイン入りでいろんな著名な作家からやなせ先生に贈られた本のような希少性の高いものは、もう既にかみーると財団で保管させ

ていただいております。また、香北町だけではなくて、広く市民に知っていただくという意味で、貴重なものにつきましてはかみーるで見ていただくことも選択肢としてあるのではないかと思います。

また、こう言ったらなんですけど、ちょっとランクが落ちるといふか、希少性がそれほどでもないものに関しましては、できるだけ香北町の皆様方に見ていただけるよう、広いスペースの分館を設置した暁には、そういったやなせ先生から頂いた本をしっかりと香北町の皆様に見ていただけるよう、検討していきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） ③の質問に移ります。

図書館の所管は教育委員会と認識しておりますが、現在、教育長不在の状態が続いております。現状では、香北分館の将来像について話がなかなか進展しないと思われませんが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、私自身が教育委員会の所管である図書館に関わっておりますが、基本は、最初に申し上げましたとおり、香美市立図書館建設等検討委員会で議論されたものを引き継いでおりますので、教育委員会のスタンスも、新たにかみーる並みの図書館を造るということにはないと思っております。

そういった上で、よりよい教育行政のためにも、予算を教育委員会、市長部局としていろいろ検討する際にも、教育長の意見を聞くことは非常に重要であると思っております。そのために、できるだけ早期に教育長不在の問題を解消したいと私は考えております。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） ぜひ、そのところも進展するような形で話を進めていっていただきたいと。とにかく香北町としては、もともとアンパンマン図書館があったところから、もう今はなくなったということで、失望感、喪失感が非常に強いので、そのところを払拭するような取組をぜひ進めていっていただきたい。特に、財団と話を詰めていくのであれば、段階も踏んで、定期的に行っていただくことを熱望いたします。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移ります。

令和の米騒動と称し、マスコミなどは連日報道しております。政府も備蓄米の放出や流通の見直しなど、米の値段の鎮静化に取り組んでいますが、まだ大きな変化は見られず、混乱が続いている状況です。あくまでも私見ですが、今のような状況に陥ったのは、複数の要因が絡み合った結果としか言えず、2023年度、2024年度で、需要と供給のバランスが大きく崩れたとしか表現のしようがないと思っております。必要以上に不安をあおるマスコミ報道や、無責任なコメントを言い放つ有識者などに右往左往することなく、本市の米作りの状況、足元を見詰め直す機会として、以下、3点質問いたし

ます。

①の質問です。

資料①を御覧ください。この表は、本年4月から農林課のホームページで公開された地域計画から、本市の田の面積を抜き出したものです。表を見てもお分かりのとおり、本市の田の割合は農地面積の75%を占めております。これは、長い年月をかけて、圃場整備、基盤整備をしてきた結果だと思われま

す。これだけの面積があれば、米騒動も容易に鎮静化するのではないかとと思われるでしょうが、水田といっても、そこで作付されるのは主食用米ではありません。表の右側に挙げていますように、水田では、主食用米のほか、飼料用米、加工用米、WCS、酒米など、使用目的に応じて作付されております。植え付けた状態を一目見ただけで区別するのは難しいほど、どれも同じように見えますが、主食用米以外も作付されていることを御承知ください。この点につきましても、転作や水田フル活用など、長い年月をかけて今のような作付に落ち着いてきた経過があります。家畜の餌となる飼料用米やWCS、お煎餅などの原料となる加工用米、高知県産業振興計画でも推進している土佐酒の振興に欠かせない酒米の生産、主食用米に変更することは容易ではないと理解していただきたいです。

少し話がそれましたが、本題に戻します。この表の田の面積のうち、主食用米を作付している面積や割合はどのような程度か、把握されていますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 香美市地域農業再生協議会で実施する農業者ごとの営農計画書は、現在受付中ですので速報値となりますが、6月5日時点で、土佐山田町256.12ヘクタール、香北町141.93ヘクタール、物部町14.09ヘクタール、合計で412.14ヘクタールとなっております。

昨年度は、土佐山田町が249.83ヘクタール、香北町では140.86ヘクタール、物部町で14.33ヘクタール、合計で405.02ヘクタールでした。途中経過ではありますが、本年度が7.12ヘクタール多い結果となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 恐らく、農家としてもいろいろ今の米の状況を見て、飼料用米から主食用米に替えていくようなこともあったと思いますが、大体400ヘクタール、残りの1,000ヘクタールぐらいはどんなふうな扱いか、ひょっと御存じでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 残りが全てというわけではないかも知れませんが、野菜が主であったりとか、今回、廃業とか水稻をやめるなどして自己保全管理となった水田もございます。それが12ヘクタールほどあるのですが、現在で7.12ヘクタール多い結果となっております。感触としまして、転作しているところを米にしたりではなく、

自己保全管理水田や米をやめたところを借りるなどして増えたように感じております。
以上です。

○議長（小松紀夫君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 今年度、一応、営農計画書から引っ張ってきた数字で 4 1 2
ヘクタール、ちょっと農林水産省のホームページで見ると、日本人の今の米の年間消費
量が 5 0 . 9 キログラムというような数字が出ております。一応、4 1 2 ヘクタールで、
1 反、1, 0 0 0 平米当たり、土佐山田町と香北町で大体 7 俵ぐらい、4 2 0 キログラ
ムぐらいとして粗で計算すると 1 7 3 万キログラム。これを先ほどの農林水産省のホー
ムページから引用しました、大体 5 0 キログラムぐらい年間消費するのであれば、3 万
4, 6 0 0 人ぐらいは賄えると。香美市の人口で言えば十分いけるというような目測か
なと思います。ぜひ、この数値を落とさないようにしていきたいと私自身も思っていま
す。一応、状況としては、香美市自体は香美市で食べる分を賄っているんじゃないかな
というのが実感であります。

それでは、②の質問に移ります。

本年の作付が米不足解消の大きな鍵を握っておりますが、水田率の高い土佐山田町、
香北町のライスセンターにある乾燥機等は、経年劣化もあり、修理も困難な状態である
と聞いております。しかし、多くの農家は、J A のライスセンターにある乾燥機、もみ
すり機に大きな期待をしており、正常に稼働しないと混乱は避けられないと思われま
す。両方のライスセンターの今年度稼働見通しはどのような状況でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） J A 高知県香美営農経済センターに問い合わせましたとこ
ろ、香北町のライスセンターの乾燥機 1 2 基、もみすり機 1 基、土佐山田町のライスセ
ンターの乾燥機 1 9 基、もみすり機 1 基、令和 7 年度は全て問題なく稼働するとのこと
でした。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 今年も、大体集荷されるのは同じような時期でかぶってきま
すので、その言葉を聞いて安心しました。先ほども言ったように、何とか香美市で消費
するお米は香美市で賄っていきたいというところがありますので、少し安心しました。

それでは、最後の③の質問に移ります。

マスコミ報道等では、消費者（買う）側のことが大きく取り上げられ、生産者（作る）
側の声が全くと言っていいほど反映されていないように感じられます。5 キログラム
2, 0 0 0 円なら安いと言い、4, 0 0 0 円なら高いと言う。消費者にばかり目を向け、
生産者のほうを向いていない報道には憤りを感じるばかりです。生産者がいなければ米
は 1 粒も作れないことを改めて認識してほしいと思います。

それでは、適正価格についてどのようにお考えか、生産者の声を最前線で聞き取られ

ている農業委員会事務局長にお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

合理的な費用を考慮した価格形成を実現するための関係法の改正案（食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律）では、事業者の行動規範を定めることとしており、今後、検討していくことが求められております。

本年3月21日に第7回適正な価格形成に関する協議会が開催され、2023年に内閣官房、公正取引委員会が策定した、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が農林水産省から説明され、今後も議論を重ねていくこととなっておりますが、議員が御指摘のとおり、米の価格が高い、流通する米がない、農業関係団体への批判といった議論が主体であり、生産者の視点がなく、消費者目線に偏っていることは、政府の備蓄米放出による価格誘導が示すとおりです。

令和の米騒動と言われる今回の事態は、政府の農業政策の方向性の誤りが大きく起因していると思われるものですが、その検証が十分にされないまま政府の対応がなされているように感じます。先日行われた、全国農業委員会会長大会、高知県11市農業委員会協議会でも、時間に収まらないぐらいのたくさんの意見が寄せられておりましたが、そのことを踏まえて、政府には、各都道府県の農業の窮状を正しく理解するところから始めていただきたいと思っております。

生産者の意見も聞かず、最初から政府が示す販売価格を強要するようなやり方は、他の産業と比べても極めて異質であり、国が考えるこの産業の成長戦略はどのようなものなのかが見えてこないことも、農業者に先行きの不安を抱かせているのではないのでしょうか。この問題が、政治家のパフォーマンスに利用され、適切な施策が施されないまま、より深刻な事態に向かわないように、農業委員会としても声を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 今回のこの騒動で、随分、米の実態にみんなが興味を持っていただけるようになってきていることは、個人的にうれしいところはあるながら、やはりその中で、米に対する日本人自体の感謝の心がすごい落ちているんじゃないかなという気がしております。

先ほどの質問でも言わせていただきましたが、すぐに主食用米に転換したり、新しく耕作放棄地を開拓することは、非常に困難な状況であります。3年もすれば、山の耕作放棄地には木が生えてきて、全く作れない状況になりますので、とにかく私としては、行政も生産意欲を落とさないような施策を練っていただきたいと、切に願うところであります。

今までも何度か質問をさせていただきましたが、本市の地域活性化総合補助金は、非常に使い勝手がいいと思います。あれ自体の内容で一番いいのは、受益者負担金があるというところですね。あれも出しながら一緒にやっていくというのは、非常にいい姿勢だと思いますので、ちょっと話が違いますが、あそこ自体の拡充も、また要望していきたいと思っております。

今回の米騒動を機に、生産者や生産する側により目を向けていただきたいと思っております。昨年度の杉田地区、片地地区のポンプ改修工事に当たりまして、補正予算で迅速に対応していただいたのは、本当にありがたいことでありました。引き続き、生産者の生産意欲を落とさないような支援をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 有光収三君の質問が終わりました。

次に、9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） おはようございます。9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一問一答で3項目について質問させていただきます。

1番目は、公共施設にW i - F i環境の整備についてです。

W i - F iは、ケーブルがなくてもインターネットに接続することができる、無料LANの規格の一つです。W i - F iを利用すると、半径10メートルから最大100メートル程度の限られたエリア内において、高速で大容量のデータ通信を行うことができます。また、スマートフォンでW i - F iに接続すれば、データ通信料の節約になります。

資料①を御覧ください。少し古いですが、2009年から2020年までの総務省の調査による情報通信機器の世帯保有率の推移です。ちょっと新しい情報を得ましたので、2023年を付け加えますと、グラフの一番上の青い四角の部分ですけれども、これはモバイル端末全体で97.4%と依然高く、その内数であるスマートフォンは、グラフの青い丸印、上から2つ目でございます。これは90.6%に上昇しております。このように、小型で持ち運びが容易な情報機器のモバイル端末、特に、スマートフォンの普及は非常に進んでおりまして、インターネット利用の主要な端末となっております。資料を閉じます。

そこで、①の質問です。

このような情報社会の中で、観光、防災、住民サービスの向上など、誰でも無料で利用できるW i - F i環境整備のニーズは、大きいことがうかがえます。現在、本市の公共施設でフリーW i - F iが利用できる場所をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本市の公共施設でW i - F iが利用できる施設は、香美市立図書館本館、中央公民館、やなせたかし記念館、龍河洞、香美市いんふおめーしょんなどがあり、フリーW i - F iが御利用いただけます。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 図書館、やなせたかし記念館、龍河洞、そしてまた香美市いんふおめーしょんとありましたけれども、ほかの市町村をちょっと調べてみますと、室戸市では本庁舎のロビーでできたり、また、保健福祉センターが防災の避難所になっておりますけれども、そういったところにもW i - F i が整備されているとお聞きしております。今言ってくださったように、本市においても整備されておりますけれども、そういった状況があることをお伝えしておきます。

②の質問です。

①の公共施設でのフリーW i - F i 利用状況や、また、利用者からどのような声が聞かれるのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御利用されている方には非常に好評であるということですが、香美市立図書館本館につきまして申し上げますと、読書や調べ物をしながら手軽にインターネットの情報源が利用できるということで、大変好評をいただいております。その他の施設におきましても、同様の意見をいただいております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 図書館へは私も行かせていただいたんですけども、一応、番号（パスワード）を入れて無料で使われているということをございまして、ほかの施設、観光面とか、今、出たところの状況はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市いんふおめーしょんとか、観光施設の拠点になるところには整備をしておきまして、観光施設に行ってください、例えば、龍河洞であれば、次はどこへ行こうとか、そういったところで活用していただいておりますし、また、観光施設の従業員の皆様方、また観光ガイドの皆様方とも協力して、次に行く場所を検索して決めていただくであるとか、そういったところで活用していただけるよう、また私どもとしましても情報交換をさせていただきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 情報交換して整備というお声も聞けましたけれども、③の質問です。

W i - F i は、地震や台風などの災害発生時に、電話回線が混雑して利用できない場合でも、効果的に情報を受発信できる通信手段として有効です。南海トラフ地震の備えとしても、防災拠点や災害対応の強化が望まれる公的拠点へのW i - F i 整備について、お考えをお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 防災拠点などへのW i - F i 整備につきましては、現在インターネット環境がある施設で、多くの避難者が避難する場所が適していると思われま

す。具体的には、中央公民館や学校の体育館などが挙げられます。整備をするためには、費用やセキュリティーなどを含め、今後、具体的な検討が必要と考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 具体的な検討が必要というお言葉がありましたけれども、今後、整備についてどういったところを、具体的にはまだ詰めていないかもしれませんが、さっき言われた防災拠点、一番まずここが大事だということは、学校、そしてまた避難所とおっしゃられましたけれども、ここだけは整備しておきたいところをお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどお答え申し上げましたとおり、避難所については有効であると思っておりますが、セキュリティーであるとか、ふだんの利用状況を含めて、最善のところを選んでいきたいと思っております。まだ、具体的にここから進めるというような整備計画はございません。この中で優先順位をつけて、必要なものから整備していきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） これからということですが、やはり災害時はそのときだけ、またあとは訓練のときとかに限定されるわけですので、やはり政府も言われておりますけれども、平時の活用も兼ねた両面で、リバーシブルで活用できるという観点で、またぜひ、検討していただきたいと思っております。

次に、④の質問に参ります。

観光面は、観光客の利便性向上や情報発信の強化など、そして、地域活性化にもつながるわけでございます。本市のアンパンマンミュージアム周辺には、今、市長が言われましたように、やなせたかし記念館にもあるということでございますけれども、本市のアンパンマンミュージアムの周辺は、やはり誰でも入れる、入りやすいという観点から、アンパンマンミュージアムは高知県の観光地でありますので、こういったところにも、ぜひ、もうちょっと重点的な整備をしていただきたいと思っております。

今、朝ドラ「あんばん」で観光客も増加してにぎわっております。やはり旅行に来られた方は、インターネットを利用するためにW i - F i を求めておるわけでございまして、観光地の魅力ともなっております。W i - F i 環境の整備がやはり重要視されていると思っております。私も、一応、このアンパンマンミュージアム周辺で県外から来られたであろう方にお声をかけさせていただきますと、あまり利用しないという方もおられましたけれども、やっぱり調べ物をするのにありがたいと。そしてまた、今はもうW i - F i が観光地にあるのは一般的だねといったお声も聞かれました。

朝ドラ「あんばん」効果を継続させるためにも、もう一步、アンパンマンミュージアム周辺に、無料インターネット接続を提供できる観光スポットを整備できないかと考えますけれども、その点、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほども御紹介がありましたとおり、昨年度の改修工事でやなせたかし記念館のW i - F i通信の環境が強化され、記念館の建物の中ではフリーW i - F iが使えるようになってございます。今後は、これに追加しまして、直販所や食堂、屋外のフリーW i - F iスポット整備につきまして、周辺施設の状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 直販所とか、そういった周辺にも広げていただくというお答えをいただきましたので、期待するところでございます。

先ほど市長も言われましたけれども、このフリーW i - F iは本当に便利な分、やはりセキュリティーの部分は気をつけなければならないということで、今年5月には総務省からW i - F iの安全な利用についての公表もありました。セキュリティー対策に対する理解も深めて、十分に注意して利用していきたいと思っております。

それでは、大きな質問2番目に移ります。市役所窓口に軟骨伝導イヤホンの設置をの質問です。

今定例会議の市長の提案説明で、横断的政策に、親しまれ信頼される行政窓口、市民サービス向上を目指し、市役所職員のレベルアップについて述べられておりました。このことに関しては、私の今回の質問にも通じるところがあるかなと思われました。

①の質問です。

厚生労働省によりますと、難聴の患者数は約1,430万人と推定されておまして、人口の10%を占めています。高齢化に伴い、今後、さらに増えてくると見込まれております。窓口対応で聞き取りが難しく、耳の聞こえづらい高齢者などとのコミュニケーションはどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えさせていただきます。本市の窓口対応について回答します。

聞こえにくい方には、耳元でゆっくりはっきりと話すことを心がけております。それでも聞こえない場合には、筆談をしたり、静かな環境で話すなど、状況に応じた対応を心がけています。また、ヒアリンググループや音声増幅器等を活用し、対応してございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 丁寧な対応をされているとは思いますが、やはりゆっくりはっきりということは大事であると思っておりますけれども、大きい声となりますと、周りの方に知られてしまう、大事な個人情報ではないにしても、やっぱり、あの人が言っているということが分かっちゃいます。また、筆談となりますと、やはり時間がかかるとい

うことがあります。先ほど、ヒアリンググループのお話もありましたけれども、後でも述べますが、ぜひ、せっかくある機械を活用していただきたいと思います。

では、②の質問です。

耳が聞こえづらい高齢者などに、窓口用として、金融機関や自治体、市区町村、そして、病院やその他での導入が進んでいまして、2024年9月11日現在で256機関に達しております。高知県内ではまだ導入されておられませんけれども、四国では、三豊市、宇多津町、今治市、八幡浜市、藍住町などが導入されております。軟骨伝導イヤホンの機能などについてどのように認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨へ振動を与えることで音を伝えることができ、振動によって伝わりますので、清潔で、痛みや音漏れがなく、プライバシーも守られると紹介しています。先ほど議員もおっしゃいましたとおり、近年では設置している自治体が増えていると認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） これは、昨年6月定例会議で全会一致により国にも軟骨伝導イヤホンについて意見書として出させていただきました。

今、課長からも話がありましたけれども、それに付け加えますと、これまで人が音を聞く経路は、500年前から、気導と骨伝導の2種類であったわけですがけれども、この軟骨伝導というのは、第3の聴覚、未来の耳と言われて、奈良県立医科大学の細井裕司学長が2004年にこれを発見いたしまして、今回、関西万博の限られたパビリオンですけれども、導入されている状況でございます。

新しく開発されたのも近年でございますので、知らない方もたくさんおられるかと思っておりますけれども、今、課長も認識があるということでございますし、今後、実物も見たいと思いますけれども、実物を試す機会もあると思っておりますが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 私個人的にはまだ体験してございませんが、機会があれば体験したいと思います。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ぜひ、お願いいたします。

③の質問です。

昨年9月、先ほど課長からもありましたヒアリンググループのことですが、同僚議員からも質問ありまして、これは平成28年から設置されているということでございます。聞こえづらい方への窓口対応が本市も早くから行われていることは、すごくよいことだと思っております。

ヒアリンググループは、補聴器や人工内耳を使用している方が、周囲の騒音を拾ってしまうといった影響を少なくして聞こえをよくしたり、その方以外にも、耳の聞こえづらい方や高齢者の聞こえをよくするという補聴システムでございますが、去年6月ですけれども、3年間で一度も利用者がいなかったということでした。先週、私もどのような物かを確認に参りましたけれども、どうも私が見るところによりますと、その後も使用されていないように思いました。箱に入れられたまま、電池がなかったのか、お忙しい中、職員に対応していただいたんですけれども、結局、作動しなかったという状況でございます。設置してある市民保険課の窓口には、ヒアリンググループマーク、耳のピクトグラムのようなマークとともに、補聴器や人工内耳を使用されている方へのお知らせ表示はしっかりございましたけれども、そのほかの耳の聞こえづらい方には気がつきにくいのではないかなとも思いました。

そこで、資料②を御覧ください。これは、秋田県横手市役所に導入されている軟骨伝導イヤホンです。私は、実際に手に取って、本市にも導入してもらいたいという思いから、秋田県ではなく、昨年10月に導入した香川県三豊市役所を訪問いたしまして、担当課の方から説明していただきました。

資料②を大きくしますと、この丸いところが振動子といって耳へ直接入れるところですが、大きさが1センチメートル弱ぐらいの球形になっておりまして、この白い球形の上にかぶせてあるゴム状のものでございますけれども、耳の穴ではなくて、耳のくぼみの軟骨に置くという感じなんです。資料②を見ていただきましたら、赤い印がありまして、この赤は右です。赤くない反対側のほうが左と。普通のイヤホンでしたらどちらに差し込んでもいいかと思うんですけれども、これはきちんと左右が決まっているということです。それで、くぼみである軟骨に入れますが、丸いこの振動子は、耳の穴ではありませんし、振動子にも穴がないので、耳あかが付着することが少なく、使った後もアルコールでちょっと拭き取ると衛生的ということでございます。私もしっかりこれをつけさせていただきました。

もう一つ、このところに集音器がございます。これは音の調節をして、下にこのように置いたままでも構いませんし、自分のポケットに差し込むペン式になっておりまして、御本人がポケットに差し込んで使うこともできるわけです。充電式ですので、非常に軽くて、数十グラムということでした。

普通の補聴器は、ジャージャーいうたりとか、ほかの音をしっかり拾うわけですが、これは雑音がなくて、本当に自然な音が聞こえるという状況でした。お値段は1台が約3万円ということで、三豊市では7台設置しておりまして、その内訳は、戸籍とか税とか介護、福祉とかいうところ、本庁に階を分けて5台ほど置いておりまして、出先機関にも1台、そしてもう1台は、高齢者の訪問用、訪問して認定調査をするときとかに使うとお聞きしました。

そこで、③の質問です。

窓口に老眼鏡を置いているように、耳の聞こえづらい高齢者などが安心して相談や手続ができるよう、市役所窓口に軟骨伝導イヤホンを設置することは有効であると考えます。設置についての考えをお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 先ほどお答えしましたように、窓口にはヒアリンググループも設置してございますので、現在のところ軟骨伝導イヤホンの設置は考えてございませんが、聞こえにくい方への対応につきましては、今後も状況を把握し、よりよい方法を研究する必要があると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ヒアリンググループがあるからということでございますけれども、1台なんですよね。本庁に1台置いてあって、まだまだ使われていない状況があると。このときの同僚議員への答弁の中に、香北・物部支所には難聴の方の来庁が少ないということで、ヒアリンググループの設置は考えていないということでございましたけれども、来庁される耳の聞こえづらい方もおいでるわけですので、支所にもそういった配慮が必要じゃないかと思えます。軟骨伝導イヤホンは、ヒアリンググループと比べると持ち運びもしやすく、ヒアリンググループは数十万円するということですが、軟骨伝導イヤホンは比較的安価でございます。各支所や本庁舎の訪問用、三豊市のように訪問用として設置の検討をしていただきたいところでございますけど、その点はいかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 御提案をありがとうございます。確定するような回答はできませんけれども、関係課に相談して、対応は考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ぜひ、お願いします。1点ちょっとお伝えしておきますと、本市のヒアリンググループ設置の表示の仕方が、市民保険課の窓口にあるわけですが、三豊市の軟骨伝導イヤホンの表示は、利用してもらいやすくするために、受付窓口ではなく、戸籍謄本とかを出す申請書、眼鏡を置いてある申請書を書くところに、軟骨伝導イヤホンを置いてあります、聞こえにくいをお助けします、御自由にお使いくださいというふうな表示があって、ずっと目につくところにあると使いやすくないかなと思いましたので、この点もぜひ考えていただき、しっかり聞こえづらい方に対する配慮をお願いしたいと思います。答弁は構いません。

それでは、次に、大きな3番目、5歳児健診について質問いたします。

①です。

この健診については、昨年3月定例会議で一般質問をいたしました。そのときの答弁では、本市は3歳児健診のフォロー体制を構築しており、親育ち・特別支援保育コーディネーター、保育士、保健師と協力して小学校への移行支援も実施しているため、今のところ健診を実施する予定はないということをございましたけれども、現在行っている3歳児健診のフォロー体制で、直近5年間ぐらいの個別相談件数の推移や対応について、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、川渕美香さん。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

3歳児健診後のフォロー人数としましては、令和2年度27人、令和3年度25人、令和4年度27人、令和5年度27人、令和6年度34人で、各年度受診者の約2割の方が要フォローとなっております。フォロー対象となった方は、保護者とお子様一緒に別の日に来所していただき、発達の再確認をさせていただいたり、通われている保育園で様子を見させていただき、保護者へフィードバックしたり、健診会場以外で場所を変えての発達確認は、お一人につきまして数回程度実施しております。気になる場合には専門医療機関を紹介したり、保育士等とも協力してお子様に合った支援を行うようにしております。3歳児健診後のフォローが必要な方には全数対応ができています。以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 本当にありがとうございます。25人から34人ということで、やはり多いなと。2022年の文部科学省の統計でも、小・中学校の児童・生徒、35人以上の学級の中で3人ぐらいはそういう発達障害児がおられるということですので、発達障害児への早いめの対応が、児童の育成にすごく大きく関わってくるということで、国も5歳児健診に力を入れているところですが、相談件数が多くあったと思うのですが、健診で保護者にお伝えするときに、相談へスムーズな移行ができています状況なのでしょうか。やはり名前が発達障害という、今は一般的になりましたけれども、障害ということで、親御さんがちゅうちょされたりとか、不安になられたりとかいう状況はないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、川渕美香さん。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

やはり、最初はびっくりされる方もおいでますし、何となくそうかなと思ってましたみたいな方もおいでます。どちらにしましても、保健師から丁寧に説明させていただき、お子様に合った支援ができるように心がけております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 本当に本市は、早くから、3歳児健診のときからそういったチームを組んで行っているということで、すごくいいなと思っております。

②の質問でございます。

本年4月24日付の地方紙に、政府が発達障害の早期発見に有効として、5歳児健診の普及に向け、自治体への支援強化に乗り出したとありました。5歳児健診の自治体支援強化の内容ですけれども、健診費用の助成をこれまでの3,000円から5,000円に増やしたこと、そして、健診を行う医師の養成に向け、医師会などへの研修費を助成ということ、また、発達障害のある子供をサポートする保健師や心理士に向けての研修費用を補助するということがにありました。任意で行われる5歳児健診ですけれども、2023年に行った自治体は14%と低くとどまっております、こども家庭庁は、2028年度までに全国で100%の実施を目指しているということでございます。このことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、川渕美香さん。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

国の補助や専門職の研修費補助など、支援強化につきましては、議員がおっしゃったとおりの内容というのは承知しております。健診に関わるスタッフの確保や、健診でフォローとなった場合のフォロー体制、専門機関等へ受診できるような体制について、また、就学後のフォローができる体制についても、現在、研究している状況であります。以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 研究を現在しているということでもございましたので、ぜひ、その研究を進めていただきたいと思います。

③の質問です。

昨年3月定例会議での答弁でございますが、実施に当たっては医師や心理士などの多職種の協力が必要となってくると、そして、他市町村の状況も把握したいとありました。専門家の確保が課題と思われませんが、今後、5歳児健診の実施に向けて、今、研究しているということでしたけれども、具体的なことが分かっている状況でしたらお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、川渕美香さん。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

現在、高知県内で5歳児健診を実施しているのは、安芸市と東洋町の2市町とお聞きしております。対象者数が少ないため、もともと実施していた幼児健診と同時実施をしていると聞いています。

香美市での幼児健診は、ばらつきはありますが、1回の健診で対象になるお子さんが25人近くおり、現行の幼児健診と同日実施はちょっと難しい状況であります。また、別日の設定となりますと、先ほど舟谷議員が言われたように、スタッフの確保が困難な状況です。また、5歳児健診では、身体の発育面の確認に加えて、運動機能や情緒面、社会性の発達をより専門的に確認する必要があり、児童発達の専門医師や心理士等の専

門職の確保が必要になります。香美市でも実施に向けての研究はしておりますが、スタッフの確保や健診後フォローの体制についても、近隣市町村とも情報共有しながら、高知県への働きかけもし、今後、実現に向けてさらに研究をしていきたいと考えています。以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） やはり、スタッフの確保というところが課題かと先ほどの答弁で感じましたけれども、ぜひ、また県にも協力をいただいて、進めていっていただきたいと思いますが、一応、実現に向けてということで、めどとしては、国は2028年ですけれども、ここまではやりたいと考えておられましたら、お示ししていただきたいです。

○議長（小松紀夫君） 健康推進課長、川渕美香さん。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

厳密にいつまでにとというのは、ちょっと今、難しい状況ではありますが、スタッフになっていただく心理士であるとか、お医者さんであるとかにちょっと当たりをつけまして、可能であれば早めにとは思っております。国の示された2028年度くらいまでには何とかしたいとは考えておりますが、それも受けてくださる先生がいらっしゃるかどうかになりますので、その辺りは頑張っけて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） ぜひ、早めに健診を実施していただき、発達障害児・者は、やはり子供たちそれぞれに特性があるわけで、その発達の特性を生かした安心した就学、そして、不登校をなるべく少なくするような環境整備を、ぜひとも5歳児健診をして早め実施していただきますようお願いしまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時18分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 改めまして、おはようございます。7番、自由民主クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

まず、1つ目、防災対策についてでございます。

2024年1月1日に発生した能登半島地震から1年6か月がたちました。まだ避難者生活等の方々や、復興が進まない地域がございます。一日でも早く日常が取り戻せる

ようにと願うばかりでございます。

高知県では「生き抜くために 南海トラフ地震に備えちょき」の保存版や、本市が作った総合防災マップなどがあり、その中に備蓄品等の準備の目安や参考になることがたくさん出ております。備蓄品をいざ準備するとなりますと、様々なものがあり、購入時に判断がつきにくいとの声を聞きます。また、災害対策本部等についてもお伺いいたします。

①です。

新西庁舎の3階が、有事の際の拠点となるという説明が以前あったと思います。詳細については検討中だとは思いますが、現時点での計画等についてお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 西庁舎は、免震構造ではありませんが、災害時の利用を想定し、78時間運転可能な自家発電機、2つのシャワー室のほか、トイレを含む非常用配水槽などを備えています。また、3階会議室は、3つの部屋を1つにすると約271平米あり、これは、本庁舎3階会議室180平米に比べて91平米広がっています。本庁舎は、72時間運転可能な自家発電機を備えた免震施設であることに加え、防災行政無線設備があること、職員の執務室もあることなどから、災害対策本部機能は本庁舎に置くことを想定しています。西庁舎は、南海トラフ地震のような大規模災害時には、自衛隊や県外の自治体などから多くの応援を得ながら、様々な災害対応業務を実施するために利用することを想定しています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 本庁舎と西庁舎の両方で万全な対策を取られているということでしょうか。ありがとうございます。また今後、様々な面でまだまだ足りないものとかも出てくると思いますので、そういったときには迅速に対策をお願いしたいと思います。

それでは、②の質問に参ります。

庁舎南側の駐車場、旧日曜市広場でございますが、有事の際は避難所を兼ねたものとして利用できるようになるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 避難場所に想定する予定はありませんが、災害時に緊急輸送物資の受入れが可能なスペースとして想定しており、住民や職員も利用できるマンホールトイレを設置する計画です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 想定はしていないということで、確かにいろんな物資、駐車場という面では、すごく利便性が高いのではないかなと思います。

屋根等についてとかは今のところまだ検討してない、屋根がつくのかどうかについて

はでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 屋根は当然あるべきということで、駐車場ではありますけれども、屋根付きの駐車場としております。それと、物の搬入をするときにも支障のないような高さを想定しております。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 分かりました。大体いつぐらい完成予定とかいうことが分かりましたら、お願いします。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 南駐車場の屋根につきましては、今年度内の完成を予定してございます。ちょうど設計者の選定が終わりましたので、打合せに入って、今、鋭意設計を始めたところでございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 市民の方に、どうなるのとはすごく聞かれますので、質問させていただきました。避難所扱いは全くないということですが、様々な面も考慮していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

③の質問に参ります。

自主防災会の設立は何%でございましょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 香美市には177組織あり、組織率は97.64%です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 97.64%ということで、本当にパーセント的にはすごく整ってきたのかなとは思いますが、高齢化もありまして、なかなか継続が難しい地域も出てきているのではないかなと思います。ある自主防災会では、立ち上げたときには訓練とか勉強会をいろいろしてきましたが、ここ数年、コロナ以来だと思っておりますけれども、何もやっていないと。やらんといかんことはすごくよく分かっているけれども、なかなかできていないという声も聞いたりします。

④の質問に参ります。

自主防災会主催の避難訓練等の回数をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 炊き出し訓練や学習会、資機材点検などを含んだ各種訓練回数は、延べ134回実施の報告です。そのうち避難訓練の実施回数は63回となっています。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） コロナ禍以来、昨年度の回数だと思っておりますけれども、それ

それぞれの地域で危機感を感じてやってくれる団体があることは、ありがたいと思っております。

防災対策課では、日々多忙な中、要望があれば、防災学習等の出前講座を実施しているとお聞きしています。講習を受けられた方がある会で、講座で学んだことを複数の方に伝えていました。このことから、ボランティア団体での学び合いは効果があるのではないかと思います。そのときに備蓄品のことも出ておりました。また、ほかでもよく聞くんですけども、備蓄品は最近いろんなものを販売しているけれども、どれを買ったらいいのか判断がつきにくい等の声もお聞きしております。また、こういったものを備蓄しましょうという以外に、ほかにもあったらいいものは何やろうねという話も聞いたりします。

能登半島地震でなくて困ったもの等を見てもみますと、予想外のものが、備蓄品として準備しておいたらよかったということでした。一般的に絶対というもので、まず、飲料水ですとか食料、トイレ関連用品、電力、これらのものはライフラインの復興次第で整うと思いますが、高齢者や赤ちゃん用品などはなかなか手に入らなくて困ったそうです。ほかにも、各種ポリ袋、臭いを防ぐポリ袋が最近はございまして、色がついているものですとか、各サイズ用意しておく、生ごみとか介護おむつ、ベビーおむつ、医療品等、また、食料品等にも多目的に使用できます。そして、水の要らないシャンプー、食品用のラップとかカセットこんろとボンベ、これはあるようでなかなか構えてなかったりします。そして、避難生活等をされていると本当にストレスがたまります。そういったときに、甘いお菓子や嗜好品などがあるといいと聞きます。

あるようでないのはタオルです。タオルは本当に不足して困ったとおっしゃっている方がいらっしゃいました。タオルは不織布のものもたくさん販売しておりますので、そういったものも用意しておくと思えます。また、毛布ですけれども、普通の毛布は大変重たいですし場所も取ります。圧縮型の不織布のものが軽くて暖かいですので、そういったところも御紹介していただけたらと思えます。そして、最近は組立て不要の簡易トイレもありまして、トイレは凝固剤と一緒に用意しておくことを御存じない方もいらっしゃいましたので、またこういったこともお願いいたします。

プライバシーを守るため、すっぽりかぶれる便利ポンチョみたいなものも必需品ではないだろうかと思います。また、夜等は暗くて大変なんですけれども、ランタンとかソーラー式の明かりがあると随分助かります。缶詰とか、お湯を入れたらすぐ食べられるような商品もたくさん出ておりますし、チャックを開けるとそのまま食べられるようなものもありますので、自分がふだん食べられそうなものを用意しておくようにされたいと思えます。

まだまだたくさんございますが、どれもこれも事前に準備できるものばかりでございますので、準備をしていただけたらと思えます。

以上を述べまして、質問いたします。⑤です。

災害時に必要となるものは各家庭で違うと思いますので、一般的な備蓄品以外でも必要なものがあると思います。能登半島地震でも、自宅避難、避難所等で予想外のものが必要になったと報道等で見ました。市民の日頃からの防災意識醸成のために、自主的に防災学習を計画する団体について、継続的に応援する補助金制度を計画してはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 市民の防災意識を高めるためには、自主防災組織をはじめとする様々な団体へのアプローチも重要と考えています。令和6年能登半島地震以降、自主防災組織以外の団体からも防災対策課へ講師派遣依頼が寄せられ、職員が対応しているところですが、防災に対する機運の高まりを感じています。

市の補助金制度は今のところありませんが、高知県地域防災対策総合補助金では、防災組織のみならず、地域の防災力強化のために取り組む団体が行う学習会や、啓発に必要な経費が補助対象となっていますので、市としても検討していきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 検討していきたいということで、前向きな御答弁をありがとうございました。身近に補助金を活用できるのは、申請するほうにしましてもすごくありがたいですので、ぜひともよろしく願いいたします。女性目線での防災についての学び合いは、実物のものを見て、触れてることによって、様々なアイデアが出てきたりします。これ以外にもこんなことで使えるということもあったりして、実際にやる、やらないでは随分差が出てくると思います。自分の命は自分で守ることが、ほかの方々の命を救うことにもなります。団体が自主的に計画できることへの支援を、本当に今後とも検討をよろしく願いいたします。

それでは、大きい2つ目の質問に移ります。重たい通学時のランドセルについてです。

赤と黒だけの時代から、今はたくさんの色のランドセルが店頭で並んでおります。1年生になる前に、ランドセルは何色にしようと、親子や、おじいちゃん、おばあちゃんたちと話し合い、入学を控えた子供たちのうれしそうな顔を見るたびに成長を感じ、うれしく思ったことです。

ある企業の調査によりますと、小学生の9割超えが通学時の荷物が重いと感じているようです。そういった調査結果が出ておりました。ランドセルが重過ぎるという問題は報道もされていて、私も数回テレビで見ました。ランドセル自体は企業努力で本当に丈夫で軽くなってきております。問題は中に入るものです。重たい理由として、教材にもよりますけれども、上質でカラーの紙面が多くなり、ページ数が増し、以前はB5サイズだったものが今はA4サイズになりました。また、重さも2.2キログラムから4.6キログラムとなり、本当に大きくて重くなった教科書。それにつけて、ノートも同じです。そして、タブレットもあります。また、熱中症予防対策として重たい水筒も毎日持っていくため、ランドセルだけではなく、荷物が本当に重たくなっています。この質問

は、ランドセルを否定するものではございません。子供たちの声と健康を思う御家族の思いとして様々な声を聞きますので、質問させていただきます。

①です。

市民の方や子供たちから、通学時のランドセルが重たいと聞きます。見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

ランドセルが重いという声は、特に最近はタブレット端末を持ち帰ることで、さらに荷物が増えているという御指摘について、重要な課題として受け止めております。ICTの活用が進む中、タブレットは学習の大切な道具となっておりますが、その一方で、児童の体にかかる物理的な負担も心配されております。市の教育委員会では、児童の健康と学習環境を守るため、様々な対策を講じることによって、児童の負担軽減を図ることに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 担当課長として御理解いただいているようで、ありがたく思います。

②の質問に参ります。

デジタル連絡帳となりまして、タブレットを毎日持ち帰るようになりました。タブレットの重さはどれぐらいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市の教育委員会が整備しておりますタブレットの重量は、約1.3キログラムとなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 1キログラム超えのタブレットということで、小さい子供には本当に重たいと思います。それだけではなくて、最近ですけど、置き勉になったということも子供たちから聞きました。全ての教科書が置き勉になったわけではなくて、国語の本なんかはよく持って帰ってきているようでございます。保護者が車で送迎されている子供はあまり感じないのかもしれませんが、歩いて通学されている子供、そして、そのかばんを持った家族の方、こんなに重たいものを持っていきゆうかねと、すごく心配されたおばあちゃんが、私に、何とかならんもんやろうかねとお話してくださいました。置き勉というのは、全ての学校がそういうふうになっているのでしょうか。お分かりでしたらお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

置き勉の取組については、全ての学校で取り組んでおると聞いております。
以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 全ての学校で置き勉をしてくださっているということですね。
月曜日と金曜日は図書の本もあり、荷物が本当にたくさんあって、これにタブレットもあるから重たいと聞きます。置き勉になってからは教科書が少なくなりましたので、重さ的には以前と比べると軽いのかもしれませんが、先日聞いたときに測っていただいたら、4.4キログラムぐらいあったとお聞きしております。また、連絡帳は、タブレットではなくノートに字を書かせていただきたいという声もあります。タブレットは自主学习や宿題には使用していないので、毎日ではなく長期休日等に持ち帰るようにはならないかという声が複数ありますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

学習帳、連絡帳につきましては、全ての学校で行っております。宿題につきましても、タブレットを活用して取り組んでいる学校も多数あると聞いております。その辺は調整しながら、少しでも軽量化が図れるように取り組んでまいりたいと思っております。
以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） タブレットが連絡帳代わりになったのはどういった経緯からなのかは分かりませんが、やはり文字を書くことは大事だと思いますので、ぜひ、そのところはまた再検討していただきたいと思います。

ある学校では、タブレットの充電はおうちでしてきなさいと言われたというお話も聞きました。家で充電するためにタブレットを持って帰るとするのは、ちょっと違うかなと思います。先ほど宿題に使うと言われましたが、自分が聞いたところでは宿題には使っていないと、学校や担任の先生にもよるんだと思いますが、夏休み等、長期のときに持って帰ることは理解できますが、忘れるということはないと思うんですけども、充電等の理由で持ち帰るのはちょっといかなものかなと。たしか学校で充電器を備えていたと思うんですけども、そういったところは御存じでしたでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

タブレットの充電については、原則的に学校で行っておると思います。学校から家で充電してくださいという指導までは行ってないとは思いますが、持ち帰った際に、もし充電が切れてしまった場合には、そのような対応をされている御家庭もあるかもしれません。なお、学校で充電して対応するように周知していきたいと思っております。
以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） ぜひ、そのようにお願いします。また、別の学校で聞いたんですけれども、バッテリーがなくなったという子供さんもいらっしゃるようで、お友達のバッテリーを使わせてもらっていると聞いたりいたしました。管理についての徹底というか、指導もまた必要になっていくのではないかと思います。充電を自宅じゃなくて学校でしていただけるのでしたら、重たいということを初めに課長からもおっしゃっていただきましたし、また後から質問させていただきますが、ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

③の質問に参ります。

本市では、小学校のかばんはランドセルが指定となっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市の教育委員会では小学生のかばんの指定は行っておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 指定ではなく自由ということで、以前、リュックサックを持っていきたくて言った方もいらっしゃいましたが、みんながランドセルを持っていくから、やっぱりランドセルにしたと言っておりました。そしたら、いろんな理由でリュックサックを持っていてもいいという理解でよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

ランドセルの平均重量は約4キログラムぐらいあります。ランドセルを支えられずに、背中が丸まって猫背になり、肩こり、腰痛になる子供もいるそうです。体幹が弱いと猫背にもなりますし、放っておくと、将来、腰痛が悪化して慢性的な痛みで悩まされてしまいます。肩に重さがかかり、赤くなったりかゆみが出たりするなども心配されます。また、ほかにも情緒不安定になって頭痛などの心配もあるようです。

④の質問です。

ランドセルが重いことが理由で、心身ともに不安定になることをランドセル症候群といい、体への影響、肩こり、腰痛、猫背等が深刻な問題と言われているようです。見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

市の教育委員会では、ランドセルの重さが直接な原因として、肩こり、腰痛などの症状を訴える児童について、現時点では御相談をいただいております。確認はできておりません。肩こり、腰痛、猫背などの要因は、長時間に及ぶスマートフォンの利用や児童の運動時間の減少など、複合的な要因から身体に影響を及ぼしている可能性もあります。今後も、学校と保護者と連携を図りながら、総合的な対策の推進に努めていきたいと考

えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 現在、そういった子供さんはいないということで、一安心いたしました。肩が凝ったり頭が痛いという話は聞いたことがあります。それが原因かどうかは分かりませんが、そういったことも含めまして、教育委員会としても、また広く見ていただくように、そんなことがないのか、全体的に見ていただきたいと思います。

⑤の質問でございます。

背負ったときに、ランドセルの重さが少しでも軽く感じる方法があるようです。1つ目は、肩のベルトを調整することにより、ランドセルを肩の位置よりも高くして背中の隙間を埋めると、重心が前に寄り、重さを感じにくくなります。背中に密着させることで猫背防止にもなります。これは成長に合わせて調整をしていくことで、予防となります。2つ目は、教科書の入れ方を工夫するだけで、ランドセルの重さを軽減できます。重いものは背中側、上のほうに入れると違います。隙間を埋めることも必要です。ランドセルの中が軽いと、隙間でタブレット等が揺れたりするので重さが出てくると書いておりました。体操服とかタオルなどで埋めると軽く感じるようです。3つ目は、体幹を鍛えるということです。朝のストレッチ体操でもしっかり鍛えられているとは思いますが、そういったところも含めて、また研究をお願いいたします。

以上を申し上げまして、ランドセルの中身を軽くする対策の検討をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市内の全小学校では、ランドセルの中身の軽量化を図るための主な取組としまして、先ほどからも出ておりますが、家庭学習などで必要な学習用具のみを持ち帰るようにする置き勉を推進しております。ランドセルの重さ対策については、日々の学習活動や児童の健康面、通学に係る安全面など、総合的に検討していく必要もありますので、今後も随時、状況を把握しながら、できる限り児童の負担を軽減できるような対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） ぜひともそのようにお願いいたします。それにはタブレットの持ち帰りを今後どうするのか、研究をお願いいたします。先ほど私が言った3つの軽く感じるというのも一つの方法だと思いますので、ぜひ、こういったこともまたお便り等で流していただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。様々な声かけをいたしまして、子供たちが、重たいだけではなくて楽しくランドセルと付き合い

る、通学が苦にならないように、ぜひ、力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、大きな3つ目の質問に参ります。小学校の給食についてでございます。

6月は食育月間で、毎月19日は食育の日でございます。平成17年に食育基本法が制定されてから20年がたちました。食べることは生きるために欠かせません。この法律では、21世紀を生きる子供たちが健全な心と体を育むことができるよう、国民一人一人が食育に向き合うことを目的としております。学校給食は、児童・生徒の健康増進、栄養バランスの取れた食事の提供、そして、食に関する学校教育の一環です。給食を通じて子供たちが健康的な食生活を送れるように、様々な期待がされております。

①です。

給食の好き嫌いの調査はしているのでしょうか。また、実施したのであれば、その結果をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食の献立、食材について、好き嫌い、嗜好傾向の調査は現在のところ行っておりません。数年前の取組でございますけれども、学年規模で、ある日の給食献立を撮影した写真に、好きな食事メニューを選択して貼り付けるという試みを行いましたけれども、データ集計までには至っておりませんでした。

なお、子供ら自らが、学年や学級単位で栄養バランスや配膳量を考えて食べたい献立を栄養教諭に提案する、リクエスト献立の取組からは、嗜好傾向を一定程度把握するという効果も得られておると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） データ化はされていなかったということで、調査というか、聞いたことはあるとのことございまして。多分、いつの時代もあまり好き嫌いについては変わらないのかなとも思いますが、リクエスト献立はカレーとかが多分一番多いのかなと。パスタとか、ファストフードみたいなものが多いのかなとは思いますが。

②の質問に参ります。

食べ残しの原因には、給食の量が多過ぎることや時間が短過ぎること、子供の好き嫌い等が挙げられます。対策として、地域ごとの工夫が進められており、給食時間の延長、調理法の工夫、食育活動の推進などが行われております。食べれる分だけの配膳をして、残食を軽減している学校もあると聞きます。給食の残食は何%でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

残食率につきましては、栄養教諭が所属する山田小学校、大宮小学校、大栃小学校の3校平均のデータ集計を行っており、令和4年度は6.07%、令和5年度は6.67%、令和6年度が7.61%でございます。

なお、この割合につきましては、飲み残しの牛乳は含めておりません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 昨年度が7.61%ということですが、数字的にはどういう判断をされているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

高知県、また、全国におきまして、統一的なデータ集計が示されていないために、この数値についての評価はちょっと難しいと考えております。

以上であります。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 分かりました。

平成26年9月の広報香美で、香美市の食育というのを見つけました。「かみし」として、「か」は「かならず朝食」、「み」は「みんなで囲もう食卓を」、「し」は「しろろ地域の食文化」とありました。その紙面には、7月に食育講演会を楠目小学校と保健福祉センター香北との協力で「こどもが作る『弁当の日』」ということで講演会があったそうです。なかなか内容的に興味深い取組だと思いました。またこういった取組ができればいいのではないかなと思います。

③の質問です。

食育の学習はどのように行っているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本市では、第3期香美市食育推進計画に基づきまして、各関係部署で食育の取組を進めております。学校給食センターでは、毎月の給食だよりを活用した知識の普及啓発、野菜を多く含む学校給食の提供、モデルとなるバランスのよい献立を実施するとともに、学校と連携した取組として、栄養教諭による訪問指導、給食時間に献立や食材、栄養、行事等を紹介する給食放送、食育献立などを行っております。また、子供たちの体験型の取組といたしまして、エンドウマメのさやむき、トウモロコシの皮剥ぎ、サツマイモの苗植え、田植、稲刈りなどを行っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 様々な活動をされているということで、エンドウマメの皮むきなんかは、子供たちが作ったエンドウマメかどうかはちょっと分かりませんが、強く殻を開けるとエンドウマメが崩れてしまうので、そういった力加減とかも子供たちが学べるのではないかなと思います。トウモロコシはどの子も大好きだと思うので、ひげが一つの粒になるというふうなところも、しっかり教えてあげていただけたらと。な

かなか数えるのは大変でございますが、面白いのではないかなと思います。今後も様々な勉強会をしていかれると思いますので、また給食センターからもぜひ声かけをお願いいたします。

食育の3本柱の第1の柱は安全・安心、健康な食生活のための選食力、第2の柱は食卓での共食の重要性、そして第3の柱は食糧問題や環境問題となっております。給食を生きた教材とし、自分自身の食生活について振り返ったり、地球環境と食の課題について考えたりすることも必要ではないでしょうか。また、実際に食材に触れることはもちろんのこと、デジタル教科書も活用し、より効果的な学びになるように工夫を重ねてほしいと思います。それには、家庭でも子供たちに給食の様子を尋ねて、一緒に食の学びを深めていただけたらと思います。

④です。

児童は、給食のメニューを1週間の献立表で事前に把握していると思います。食材についての栄養効果、産地等、子供たちがタブレット等で給食のメニューや食材について気になったことを自分で調べ、配膳が終わって、いただきますの前に、1つの食材についてなど、少しの時間をいただいて発表する。例えばですけど、キュウリといたしましたら、水分が多くカロリーは低い野菜、カリウム、ビタミンC、ビタミンKなどが多い、夏場は水分補給や塩分排出にも役立っている食べ物ですよということを、ちょこっとだけお話ししてあげられると、すごくいいのではないかなと。カリウムとかビタミンKとかいったことがそこで分からなくても、後からまたタブレットで調べることもできますので、そういったことです。この時間を少し取ることで、残食が減った小学校もあるという報道を見ました。食材やメニューの豆知識が身につく、一つの方法になると思います。このことにより、栄養効果や産地が分かり、残食も減り、自然に栄養価も学べるようになります。この提案について見解をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

御紹介いただきました事例は、市内小学校の総合的な学習の時間に食品ロスに着目して実施されたもので、給食センターにおいても残食量に関する調査に協力させていただきました。この結果、残食の減量にもつながり、大変うれしく感じたところでございます。この学校のほかにも、給食センターを訪れた子供たちが、栄養教諭に献立の考えや残食の処理、調理員の思いなどについてインタビューしたり、児童らで組織する保健委員会が、牛乳を残さず飲むよう呼びかけるポスター作りと掲示に取り組んだり、給食をしっかりと食べる頑張りカードを自主的に作成した学級もございます。また、給食センターの調理業務が職場体験先として3年連続で選ばれるなど、食事への関心が着実に育まれているのではと考えております。今後も、関係機関と連携・協力し、食育推進に取り組むことで、学校給食の残食削減にも努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 少し違うのかもしれませんが、それに近いようなことをや
っていらっしゃるということで、いただきますの前というのは、例えば、今日、キュウ
リの酢物があるとします。今日の献立のキュウリはこうなんですよということを伝える
ことによって、キュウリが嫌いという子供も、そんなに栄養があるんだったら食べてみ
ようかなとなるのではないかなと。直前にその話をするという。例えば、ニラとす
ると、これは香北町のニラですと言うと、子供たちも香北町で取れたがやということで、
あんまり食べたくないけど、一口、二口は食べようかなという気持ちになると思います
ので、そういった意味で、本当に直近でそれについて考えるということでございます。
授業としてではなくて、給食の中で興味を持っていただいて、食べるものに感謝をする
ということにもつながると思いますので、ぜひ、そういったことを、毎日とは言いません
ので、少しずつ進めていただけたらいいのではないかなと思います。また今後、取組
ができそうな方向に向けていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。再度、
そのことについてはどうでしょう。

○議長（小松紀夫君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食は、月平均17日、年間180日前後実施しておりまして、毎日の給食の時
間に、計画的、継続的な指導を行うことで、多くの学習機会を得ることができます。食
は人が生きていく上で基本的な営みの一つでありまして、健康的な生活を送るためには、
健全な食生活は欠かせないものでございます。子供の頃に身についた食習慣を大人にな
って改めるのは、なかなか困難なことでございます。学校での食育を通じまして、子供
たちが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践
することができることを目指しまして、今後も取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 7番、村田珠美さん。

○7番（村田珠美君） 今後とも、子供たちの健康のためによりしくお願いいたしま
す。

以上で私の質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

次に、11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は、住
民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力い
たします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたしま
す。

本日の質問は、山村留学制度と特認校制度の充実を、奥物部ふるさと物産館と集落活
動センター、移住者増への取組、災害時の孤立対策についての4項目をお伺いいたしま

す。

初めに、山村留学制度と特認校制度の充実をについてお伺いいたします。

物部町内には、保育園、小学校、中学校がありますが、年々児童・生徒数が減少し、現在は大柵保育園が3人、大柵小学校が8人、大柵中学校が22人という状況になっています。小学校はついに一桁台となり、4、5、6年生の複式学級で、教頭先生の配置がなくなりました。そのような中でも、令和5年度から特認校制度を導入し、昨年度からは中学校で山村留学制度を導入しました。今年は6人の留学生を受け入れています。少人数校ならではのきめ細かな学びが提供できているのではないかと考えています。

そこで、質問に移ります。①です。

私は、先日の大柵中学校での運動会で、山村留学をされている生徒の保護者から、お話を聞く機会がありました。その中で、大柵中学校に来てよかった、子供は学校が楽しいと言っているという声を聞かせていただき、本当にうれしく思いました。先生方や指導員、地域の方々の温かい支援のたまものです。関係者の皆さんに心より感謝を申し上げます。いい環境で学べる大柵に、一人でも多く来てもらいたいと思います。昨年度から導入した山村留学制度は今年2年目を迎えています、1年間実施しての見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

生徒数の増加によって学校行事や部活動が活性化し、より充実した教育活動が展開できるようになりました。また、山村留学生自身がこの学校に来てよかったと実感しており、学校の魅力をICTを活用して積極的に発信してくれております。その取組が評価され、各種の表彰や受賞にもつながっております。地元の生徒にとっても、地域外からの生徒との交流を通じて多様な価値観に触れる機会が増え、学びの深まりや視野の広がりにつながっております。さらに、山村留学生の保護者も非常に協力的であり、地元の保護者とのつながりが生まれ、地域全体の教育への関与や支援の輪が広がっております。このように、生徒数が一定維持されることで、学級数や教員数が減少することもなく、学校運営が安定しております。山村留学は、学校、地域双方にとって重要な取組となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今、課長からもおっしゃっていただきました。子供たちも保護者にとってもいい学びができているということは、私も同感ですので、こうした学びを継続していただきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

山村留学生は、親元を離れて寮生活をしています。中学生という多感な時期であり、心身に不調を訴えることもあると思います。24時間体制で安心して学び、成長するた

め、今の体制をより充実させる考えはないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

山村留学の受入れ体制については、未成年のお子様を保護者よりお預かりするため、24時間体制による受入れを行っております。基本的な体制としましては、日中は指導員が1人、夕方には大栃中学校の教職員が舎監として交代で1人、朝には指導員1人と交代するというサイクルになっており、寮である「どっこハウス」には1人が常駐する体制となっております。病気やけがなどの緊急を要する場合には、教育委員会物部分室の職員が24時間態勢で待機しており、病院への付添いや搬送などの対応に当たっております。

受入れ体制の充実については、現状の体制を維持するだけでも相当の調整と労力を要しておりますことから、今の体制をより充実させることについては困難であるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 常時1人体制で、病気やけがのときには物部分室の職員が対応しているとお聞きいたしました。市の職員は待機という状態になっているかと思うんですけども、そういった状況では健康状態なんかも、待機ですので、常に気持ちを張り詰めてということになってこようかと思えます。そうしたところにおいては、やはり職員の健康状態にも気を配っていただいて、今後も安心して寮生活ができる体制を取っていただきたいと申し上げておきます。

それでは、③の質問に移ります。

特認校制度の導入は、現在、片地小学校、大栃小・中学校ですが、制度導入後の児童・生徒数の状況についてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現時点についてですが、特認校制度を利用している児童・生徒数の状況は、片地小学校で全校生徒数63人に対して14人、大栃小学校では全校生徒数8人に対して2人、大栃中学校では全校生徒数21人に対して6人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この数字は、現在のところですけども、片地小学校は令和4年導入でしたかね、経過的にはどんな状況ですか。増えている状況なのか、ちょっとその辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

導入間もない制度とはなりますが、感覚としては、微増していつているのではないかと感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それぞれの子供たちの状態に応じて、こういうことが利用できる、選択肢が増えるということになるかと思えます。

それでは、④の質問に移ります。

私は、学校を訪問する中で、通園・通学バスなどがあれば、大栃の保育園、小学校、中学校に行きたい児童・生徒がいることを知りました。そして、先日、保護者から同様のお話を直接お聞きいたしました。また、たまたま特認校制度を利用している保護者にお話をお聞きする機会がありました。大栃に来て大変よかったという声をお聞きいたしました。また、さきの久保高井での議会報告会でも、通園バスがあると保育園を選ぶきっかけになるのではないかとという住民の方の御意見もありました。このような声を大切にして、積極的に検討し、前向きな取組を進めることが必要ではないかと考えます。

先ほど、特認校制度の人数の中で、大栃小学校は8人中2人、大栃中学校も21人中6人、これ山村留学も合わせたら地元の子供が半分以下の状態になっております。大変厳しい状況になっておりますので、大栃までの通園・通学のため、バスなどの交通支援はできないものでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 以前、公文議員の御質問でもお答えさせていただいたように、大栃保育園や大栃小・中学校を存続させていくことは、私の使命であると思っております。大栃地域以外の生徒のためにバスなどを走らせられないか、検討したいと思っております。まずは教育委員会のお考えをお聞きし、対象となる児童・生徒の保護者に向けてアンケートを取ってみるなど、提案したいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 検討したいということで、市長がこれまで中山間地域の状況を気に留めて、活性化に向けても取り組んでいただいていることは、過疎地域に住む者として大変心強く思っております。ありがとうございます。

先ほども申し述べましたけれども、大変厳しい状況になっておりますので、大栃保育園、小・中学校へ行きたいという児童・生徒がいるこの機を逃すことなく、早急に取り組んでいただきたいと考えますが、今後の見通しとしてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずは、教育委員会のお考えをお聞きすることがスタートであると思っております。バスということになりましたら、市長部局で予算をつくらないといけないので、市長部局としても情報収集に努めたいと思っておりますが、まずは教育委

員会の考え方をお聞きすることではないかと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） このことについて、教育委員会では何か具体的に検討とかはしておられるでしょうか。状況をお聞きしても構いませんか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

通学・通園バスにつきまして、一定の要望があるということは教育委員会でも把握しておりますので、市長の答弁にもありましたが、市長と教育委員会で、今後、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 先ほども言いましたように、機を逃すということは、あのおときしとけばよかったということにもつながってきます。ぜひ早急に、市長はアンケートを取るということも言われていましたけれども、行動に移していただいて、この取組を前に進めていっていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移ります。奥物部ふるさと物産館と集落活動センターについてお伺いいたします。

①です。

奥物部ふるさと物産館は改修工事を終え、4月16日にリニューアルオープンしました。1階はレストラン、2階はフリースペースやギャラリー、ほかに、まきストーブやダム湖が望めるバルコニー、エレベーターなども新設されました。1階のバルコニーには、すりガラスのような目隠しをつけたため、残念ながらレストランからは食事をしながらダム湖を眺めることはできませんが、明るくて落ち着いた店内でゆっくりと食事ができるのではないかと思います。物部町の玄関口として、住民の交流の場、観光拠点となるよう、地域の方々も待ち望んでいた施設です。一方で、多額の改修費用に疑問を投げかける声があることも事実として受け止め、今後の運営状況を注視していかなければなりません。この施設が物部町の活性化につながることを願い、取組に期待したいと思います。オープン後の物産館並びにふるさと市の利用状況をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

奥物部ふるさと物産館の4月の利用状況につきましては、ふるさと市の利用者数が4,103人、レストランにつきましては、4月16日のオープン以降で495人となっております。また、5月の利用者数は、ふるさと市が4,082人、レストランは790人となっております。リニューアルオープン記念式典の報道や「ポケふた」設置などの要因により、施設の利用者数は増加傾向にあると考えております。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 順調に利用されているという状況でよろしいでしょうかね、この数字。
- それと、以前私も、アンパンマンミュージアムに来た観光客にも物産館へ来てもらえるような取組をとということで、質問した経緯があるんですけども、今、「ポケふた」とPRということでお聞きしましたが、アンパンマンミュージアムに来た観光客が奥物部ふるさと物産館にも来てもらえている状況はあまりないのか、その辺りをお聞かせください。
- 議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。
- 物部支所長（片岡亮君） お答えします。
- アンパンマンミュージアムにお越しになったお客様かどうかの把握はできておりませんが、指定管理者へのヒアリングによると、年齢層は、小さなお子様をお連れのお客様よりも、高齢者、中高年層のほうが多いと聞いております。
- 以上です。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） あまりないのかなとも思ったところですが。今はPRと「ポケふた」でお客様が来てくださっていると思うんですけども、今後、安定的に運営していくためには、やはり固定客を持つことが大事だというお話を、経営されている方に聞いたことがあります。季節感のあるメニューといったレストランの献立にも気を遣っていく必要があるかと思えますけれども、今後の見通し的には、始まったばかりですけれども、どういうふうにご考えておられるのか、お聞きしたいと思えます。
- 議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。
- 物部支所長（片岡亮君） レストランのメニューにつきましては、現在、提供されているメニューをずっと固定化するのではなく、今後、工夫を加えて改良し、新しいメニューを出していきたいと聞いております。それに加えまして、2階のフリースペースを活用してイベント等を開催するということも、指定管理者から聞いております。
- 以上です。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 今後の見通し的には、指定管理者等との情報共有とかはしていると思えますけれども、どういうふうな感触でしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。
- 物部支所長（片岡亮君） 毎月、指定管理者と支所、それから、商工会も交えて、定期的に運営状況の検討会を5月、6月でも開催しております。今後も継続していきたいと考えております。その場で経営状況、運営状況につきましては共有を図って、改善点があれば助言をしていきたいと考えております。
- 以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後の運営に期待したいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

レストラン等の看板がなくて分かりにくいとの声があります。少しでも多くのお客様に立ち寄って利用してもらうことが、今後の経営においても重要になってきます。もう少し目立つように看板などの設置ができないものかと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

国道沿いの野立て看板更新と併せまして、施設案内看板設置を予定しております。指定管理者と協議し、分かりやすい看板の設置を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 看板を設置するというところで、まだ場所等は決まっていないと思いますが、その看板の内容ですけれども、レストランは表示することになるかと思いますが、駐車場が分かりにくいですので、駐車場についても看板の中に入れていただけたらと思いますが、こういった看板を考えているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） 施設名称の看板とは別に、駐車場の案内看板も検討しております。設置場所につきましては、現在、検討中でございますが、奥物部ふるさと物産館の敷地内とは別に、反対側の奥物部ふれあいプラザの敷地内に立てることを検討しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 多くのお客様に立ち寄って利用してもらうことができ、奥物部ふるさと物産館のリニューアルをしたかいたということになるかと思いますが、今後の安定のために、多くの方に寄ってつなげていただきたいと思いますけれども、リニューアルの検討会も中心になって行っていただきました、副市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 奥物部ふるさと物産館につきましては、4月16日リニューアルオープンして、ゴールデンウィークを経て、だんだんメニューの拡充ですとか、あるいは運営上の課題みたいなものが見えてきたのかなと思います。これからは、先ほど支所長からの答弁にもございましたように、新しいメニューの提案ですとか、あるいは、イベントの開催ですね。今のところ、レストラン運営が大体落ち着いてきたので、新しいことにも手を出せるようになってきたのかなとも思います。そうしたところを支

所とも協議しながら助言し、進めていきたいと考えております。

また、先ほどの看板につきましては、当初から分かりにくいという御意見を頂戴しておりました。設置場所、それから、設置の表示の仕方も含めて、今検討しておりますところですので、施設の中、それから、主な駐車場として使用します道路反対側のふれあいプラザのほうにも看板を設置しまして、分かりやすい誘導に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、③の質問に移ります。

奥物部集落活動センター推進協議会は、奥物部ふるさと物産館の指定管理者となり運営を開始したところです。一方で、集落活動センターとしての取組や役割もあります。集落活動センターは、地域の住民が力を合わせて、将来にわたり安心して暮らし続けられる集落づくりを進めるための仕組みであり、本市としては3か所目になります。集落活動センター奥物部は、物部町全域を対象として設立された集落活動センターです。その活動には、地域住民への周知や地域住民の理解・協力が不可欠です。活動内容は住民の方々に的確に伝わっているのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

集落活動センターの活動に関しましては、集落活動センター奥物部だよりを定期的に物部町自治会に班回覧しております。活動内容について周知を行っているとお聞ひしております。また、イベントなどを行う際も同様に班回覧して、案内や周知を行う予定に今後もなっておりますし、最近はSNSによる情報発信もを行っていることを承知しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 集落活動センターだよりが班回覧で回ってきますけれども、回覧ですので手元に残らないんですね。それをメモしておくということになるのかと思うんですけれども、最初ですので、回覧ではなくて、各世帯、各戸に配布するとか、あるいは、そこだけじゃなくて、レストランとかふるさと市とかでも、そういう集落活動センターだよりが見られる状況になっているのでしょうか。ちょっと私も気がつかないんですけども、いつも班回覧で回ってくるので、すぐ私もメモを取ったりするんですけども、ちょっと日を忘れてたりとかもあつたりするので。世帯数としては1,000件もないと思うんですけども、全戸配布にはならないのでしょうか。もうちょっといろんなところで手に取れるような状況があつたら、もっといいんじゃないかと思うんですけども、その点についてお聞ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 集落活動センターの役員会でもそのような意見があったことは、お伝えしておきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 集落活動センターでそういった意見が出ていたということですか、伝えていただけるということですかね。分かりました。ぜひ、伝えていただきたいと思います。

それでは、次に④の質問に移ります。

本年度はどのような事業計画を立てているのか、集落活動センターの活動内容についてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

既に今年度で行った事業といたしましては、青空市、奥物部ふるさと物産館の2階を使用したイベント、いざなぎ流の講座とかビーガンランチの講座なども開催しております。今年度の今後の活動計画につきましては、6月25日に開催予定でございます、集落活動センター奥物部推進協議会通常総会にて協議し、決定する予定となっております。現時点の大まかな計画は、私が知り得る限りではございますけれども、里山学校でありますとか、同じく奥物部ふるさと物産館2階を利用したイベントの開催、あと、地域の草刈りも請け負うようなことにしております。青空市の開催も予定していると把握しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 25日に決定するということですので、そうした事業計画、事業についても、広く住民の方にお知らせするようにお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。移住者増への取組についてお伺いいたします。

県のまとめによりますと、2024年度に高知県に移住した人は2,241人と、初めて2,000人を超え、移住組数も1,734組と過去最多になりました。また、新規の相談者は27%増の5,446人だったとの報道がありました。しかし、転出が転入を上回る社会減は前年度から増加しており、自然減と合わせると、人口増までには至らない状況です。そこで、本市の取組状況についてお聞きいたします。

①です。

物部町の人口は合併時3,000人ほどでしたが、間もなく1,300人を切ろうとしています。この19年間で約1,700人が自然減や転出等による減となっています。本市は消滅自治体には入っていませんが、物部町だけを見ますと、大変厳しい状況であり、このままでは消滅自治体になり得るのではないかと危機感を感じています。少子高齢化等で人が減ってくると、経営が成り立たなくなった店などは閉店するしかなくなり

ます。その結果、生活する上での必需品も地元では調達が困難になるなど、生活に影響が出てきます。やむなく町外へ出ていかざるを得なくなるなど、人口減による影響は全てにおいて出てきます。

令和5年6月定例会議では、令和2年度から令和4年度の移住者は131組であり、そのうち14組が物部町への移住者だと聞きました。その前の第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランでは物部町への移住者は4組であり、増えているとの答弁もありました。第2期、第3期では物部町への移住が重点施策にも入っていました。その後の状況はどのようになっているのでしょうか。移住相談の状況等を併せてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

物部町への移住実績、令和4年度まではお話にありましたので、令和5年度からになります。令和5年度の組数は1組になりまして、令和6年度も1組でございますので、令和2年度から令和4年度を比べると低調となっております。ただ、本年度に関しましては、5月末までの僅か2か月で2組の移住がありました。また、空き家バンクの契約に向けて交渉を進めている方が数組おる状況でございますので、話がうまくまとまれば、本年度は一定の実績が見込める可能性があります。

また、相談件数につきましては、令和6年度は45件の実績、令和5年度は14件、令和4年度は20件となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、令和5年度、6年度は1件ずつで、今年度はちょっと多くなってきているということですが、何か要因があるのでしょうかね。人口が減ってくると、先ほども述べましたように、お店がなくなったりということが出てきて、そうしたらまた不便になる悪循環の繰り返しになってきますので、できるだけ早い段階で悪循環にならないように取り組んでいただきたいわけです。なかなか思うように進んでいっていないと思うんですけれども、やはり移住を希望されている方というのは、物部町はかなり山のほうになりますので、あまりにも田舎だと敬遠されるということも出てくるのではないかなと思うんですけれども、その辺りはどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

非常に難しい質問だと思います。香美市におきましては、香北町区域と物部町区域を重点区域として移住の推進を図っております。その重点区域の中では、特に物部町中心にとか、香北町中心ということは、当然、考えておりません。フラットな形で移住の相談業務を行っておるわけでございますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたが、非

常にマイナスの要点もございます。そこの辺で敬遠されているということは、確かに否めない事実であると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） マイナス面はあろうかと思うんですけれども、またプラスになる部分もありますので、そうしたところも発信をしていただいて、物部町への移住が増えるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

これまで物部町に移住された方々は、現在も物部町で生活されておられるのでしょうか。既に町外に転出された方もおいでると聞き及んでいますが、状況把握はできているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

移住後の定着状況については、県外からの移住者のみとなりますが、現在の調査では定着から一定期間後にアンケートにより調査を行っております。物部町区域におきましては、このアンケートの調査対象で確認できた近年の調査結果ですけれども、一応、全て定着とはなっておりますが、御承知のとおり、県内からの移住者は調査しておりませんので、実情との差異がある可能性はあります。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） アンケートは市が行ったものですか。県内から来られた方に対しても、お話をお聞きすることが大事じゃないかと思うんですけど、その辺りも、アンケートをするなどしての把握は、今後していかないでしょうか。移住の方がどういところで定着できなかったのかを知ることは、今後の取組に関わってくると思うんですけれども、その点をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

県外からの移住者が中心ということですが、これは高知県の事業の関係がございまして、事務的にちょっと行っておるということございまして。もちろん定着状況も重要な我々の移住に関する仕事と考えておりますので、移住者定着に対するサポートといたしましては、委託先でありますNPO法人いなかみで、移住した方が長く住み続けるためのサポート、相談業務も行っております。もし不安に感じる方がおられましたら、こちらでも紹介させていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 定着してほしいわけですね、こっちはね。定着してほしい

いんですけれども、定着できない理由、どういったところがネックになっているのか。じゃあ、それに対してどういった取組ができるのかを考えるに当たって、このアンケートなり聞き取りをすることは大事だと思うんですけれども、それを市としては行っていないのか。NPO法人いなかみでということなんですけれども、NPO法人いなかみでしたとしても、情報共有をしながらというところは大事になってくるかと思うのですが、その点をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えになるかはちょっとあれですけれども、定着の理由とかを比べるのに、全数を調査する必要はないと考えておりまして、県外からの移住者のみの状況でも十分把握できるものと考えております。また、NPO法人いなかみとの定期的な情報交換は月1回行っておりますので、状況は一定把握しているものと認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） NPO法人いなかみとも情報共有しているということですが、こういうことに対してはこういう取組が必要だというものが、また出てこようかと思うんですけれども、その辺りは今後、物部町も香北町も重点施策となっておりますので、そういったところを考えながら、対応できる分は対応していただくということによろしいでしょうか。今、こういったことが理由で定住できないという何か大きなものがあれば、お聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 定着できない理由につきましては、また今後、分析を進めたいと思います。対策も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお聞きいたします。

それでは、③の質問に移ります。

移住希望者はいるが、住宅、空き家等がないということを知ったことがあります。実際にはどのような状況なのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

空き家バンクの物件数ですが、令和4年度19件、令和5年度13件、令和6年度16件となっております。確かに、本市の空き家バンクページに掲載する条件のよい物件は、内覧の希望とかが順番待ちになるような状況でございます。移住希望者で空き家バンクの物件を注視している方は非常に多いものと考えております。ニーズは多いので、空き家の利活用、特に移住者向けの取組を、今後も推進していきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 以前は、空き家とかの掘り起こしというか、空き家の把握に会計年度任用職員を雇用して、データ化するのに対応していたときもあったかと思うんですけども、今はもうそういうことはなくてということか、どういうふうに把握とか掘り起こしをしていっているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

空き家の把握につきましては、現在も会計年度任用職員1人を専任で配置しております。市内を目視により空き家確認をしております。その後、持ち主から相談が、働きかけも一応しておりますが、そこから空き家の利活用につながってくるようになっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今も会計年度任用職員を雇用しているということです。ニーズは多いけれども、なかなか空き家がない状況になっているということです。その辺りは、もうちょっと働きかけが必要なのかなとも思いますので、また今後の取組に期待したいと思います。

それでは、④の質問に移ります。

物部町への移住者を増やすには、物部町に移住された方々に物部町のよさ等を発信していただくことが重要になるかと思えます。さらなる移住・定住に向けた発信など、今後の重点的な取組をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

物部町区域には、湖水祭やいざなぎ流など、移住者からも高く評価されている物部町のよさがあるため、今後も集落活動センター奥物部などとも協力いたしまして、情報発信に努めたいと考えております。また、物部町内には空き家改修補助金を活用して改修した賃貸物件が1件ございまして、移住者向けの特設サイトがあります「いなかみライフ」にこの物件を記事として掲載して、ちょっと今後、発信していこうかなと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 空き家を改修して「いなかみライフ」へ、SNSとかでの発信ですか、どういう形で。いろいろこれまで冊子なんかも作ってこられたこともあるかと思うんですけども、もう少し発信の状況をお聞きしたいと思えます。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） まず、「いなかみライフ」のホームページに特設サイトがございまして、こちらで具体的な物部町区域の物件、まだ借りられてないところを紹介していこうと考えています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） あらゆる方法で情報発信をしていただきたいと思います。
それでは、⑤の質問に移ります。

第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シートによると、「いなかみライフ」へのアクセス数は年々減少しています。令和6年4月1日から令和7年1月31日までで9万6,236件であり、目標値は年間30万件以上となっています。NPO法人いなかみへは、移住定住のための総合的な情報発信、相談窓口や交流事業、移住ツアーや移住後のフォローなどの業務委託をしていますので、アクセス数の減少は大変気になるところです。今後、目標に向けてどのように進めていくのか、見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

御心配をおかけしております、御指摘の移住者向け特設サイト、先ほども出ましたが、「いなかみライフ」の閲覧者数は確かに年々減少傾向になっております。要因をちょっと調査してみますと、主には、SNSの普及によるユーザーの動向変化が大きいのではないかと考えておまして、近年、企業とか個人のホームページへのアクセスは全体的に減少しております。これは何かといいますと、要は、ホームページからの情報収集ではなくて、SNS、Instagramであるとかフェイスブックからの情報収集が多くなっている傾向があるようでございます。移住業務を委託しているNPO法人いなかみも、フェイスブック、InstagramなどのSNSアカウントを開設いたしまして、本市の情報発信に努めておるような状況でございます。ただ、特設サイトにつきましても、アクセス数の増加に向けた取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 年々減少してきているわけですがけれども、何かその対策はあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

ホームページとかのアクセス数を伸ばすSEO対策と言われている代表的なものに、定期的な情報の発信、そして内容の更新、リライトと言いますが、それが頻繁に行われていると、閲覧者数が伸びやすいということがございます。さきの質問でもございませ

たけれども、「いなかみライフ」で具体的な物部町の物件を御紹介する、いわゆる情報更新、リライトして発信していくという作業を、ちょっと多めに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 新しい情報とか魅力的な情報があれば、どんどん見ていくと思いますので、その辺りも考慮しながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、⑥の質問に移ります。

中間管理住宅について、香北町と物部町に1か所ずつという計画だったと思いますが、進捗状況をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

中間管理住宅の今年度の予定物件についての御質問でございます。予算上は2件分の予算を計上しておりまして、うち1件の候補物件は香北町区域にある物件でございますが、昨年度中に家財処分が完了しておりますので、今年度に設計監理、工事ということで、年度内には完成の予定と見込まれております。ただし、2件目につきましては、物部町で1件あったのですが、去年、どなたかの質問でもお答えいたしましたように契約に至りませんでしたので、1件の物件については未定でございます。

また、補助金につきましては、県の予算の関係で1件分しか配分がなかったもので、今の状況は、一定期間がかかりますので、来年度以降の物件を随時募集していったる状況でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今年度は香北町に1件。1件分しか補助金がないので、来年度以降、物部町で考えているということによろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

1件は未定でございますので、区域は限っておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。最初の予定では物部町と出ていましたので、検討していただきたいと思います。

それでは、⑦の質問に移ります。

本市は「さかさま不動産」と連携協定を締結したと聞きました。空き家の解消、移住促進につながればと思いますが、現在の状況をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

2月に協定を締結いたしました「さかさま不動産」につきましては、NPO法人いなかみが「さかさま不動産香美支局」として開局しております。広報1月号に特集記事も載せて、活動内容を紹介させていただいております。今後は、香美市への移住を希望する方の情報を、広報誌に掲載したり、地域に回覧したり、周知を進めまして、空き家物件所有者とのマッチングにつながるように、広報・宣伝に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今のところ、始まったばかりですのであれですけど、実績はゼロということで、今までは移住希望者がおうちを選ぶ状況やったのが、この「さかさま不動産」の場合には、家主が移住者というか、相手を選ぶというものですよね。今までとちょっと違うところがありますけれども、これも空き家の解消、移住促進につながるものだと私も思いますので、ぜひ、マッチングにつながるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、⑧に移ります。

移住相談に仮想空間を活用している自治体があると聞きました。今年1月13日付の地元紙には、静岡県富士宮市、福井県越前市が移住相談会で活用した事例や、和歌山県は空き家情報を掲載するポータルサイトで、一部の物件にVR内覧を導入したことが掲載されておりました。現地にいる感覚が体験でき、移住希望者からも好評とのこと。私は、リアル感があってなかなか面白い取組だと思いましたが、このような取組について担当部署で検証できないものでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

仮想空間については、私もちょっとあまり理解があれなのですけれども、一応、高知県UIターンサポートセンターで実績がございまして、実際の評判をちょっとお伺いさせていただきますと、いわゆる仮想空間、メタバースというものですけれども、これが原因ではないかもしれませんが、あまり集客に結びつかなかったとのことでした。この技術自体がまだ一般的ではないということと、参加者から敷居が高く感じられた可能性があるということございまして。

ただし、この技術が注目を集めていることも把握しておりますので、イベントの情報収集などにより、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 情報収集していくということですが、具体的にこういった取組を研究していきたいというところは、県内にはまだないですかね。ひょっとそういうところがあれば、一緒に勉強会に参加する等、出てくるかと思うんですけど

も、その辺りの状況はつかんでますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

移住の関係で調べたので、高知県UIターンサポートセンターの事例が先に出てきて、それ以後、他市町村の取組についてはちょっと調査していなくて申し訳ございませんが、もしありましたら研究してみたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） いろんな情報を収集していただいて、積極的に取り組んでいていただきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 暫時休憩します。

昼食のため午後1時10分まで休憩します。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時10分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、午前中に引き続き質問させていただきます。

最後の4番目の質問になります。災害時の孤立対策についてお伺いいたします。

今年も災害が発生しやすい時期がやってまいりました。本市は風水害等による災害が発生しやすい自然条件下にあり、また近年、降水量が多く、局地的な豪雨が見られるなど、河川氾濫や土砂災害の危険性が増しています。また、南海トラフ地震の発生も近いと言われており、土砂災害を含む大規模な風水害、地震災害等が懸念されます。そこで、本市の取組状況についてお聞きいたします。

①です。

本市は市域の9割を森林が占めており、中山間地域では集落が点在しています。このため、災害時には土砂崩れ等による孤立化が予想される地域が多数存在すると考えます。本年4月15日の地元紙には、内閣府が3月末に公表した南海トラフ地震の被害想定で、高知県は孤立可能性集落の数が全国最多だったとの報道がありました。孤立は、四輪車や船による人や物の移動が困難な状態であり、昨年1月の能登半島地震では、最大24地区3,345人が孤立し、自衛隊員が徒歩で物資を届けたり、ヘリで救出したとのこと。本市においても、これまでに風水害等で孤立した集落がありましたが、孤立の可能性のある地域・集落は把握しているでしょうか。併せて、孤立対策について見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 孤立の可能性のある地域・集落についてですが、平成25年度に農業集落について孤立の可能性の有無の調査があり、香美市内に56集落あると回答しています。この調査の農業集落とは、農林業センサスによる農業集落です。この調査の孤立の可能性があるという判断基準は、集落への全てのアクセス道路の一部区間が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害危険箇所、山地災害危険地区に隣接しているとなっており、香美市では山間地域の集落が該当しています。

孤立対策には、住民と行政が行うべき日頃からの備えと発災時の対応があります。備えとしましては、食料や水などの備蓄の確保、透析患者など要支援者の把握、情報収集手段の確保、道路の危険箇所の補強などが挙げられます。災害時の対応では、消防防災ヘリの活用や職員の派遣等により、被災情報状況の把握、救急患者の搬送等を行うほか、消防や警察等と連携を図り応急措置を実施する、被災状況に応じて自衛隊への災害派遣要請を行うなどが挙げられます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 平成25年の調査で56集落ということで、ちょっと調査が古いわけですがけれども、香美市地域防災計画の中山間地孤立集落防止対策の整備で、孤立化が予想される地区の実態を把握し、地区における孤立時の自立性を高める対策を推進すると書かれているんですけども、この状況から言うたら、ちょっと古いデータを基にしてということですが、孤立の予想される地域の実態把握はできているのでしょうか。地域防災計画ではそういうふうに書かれていますので、その辺りはどこまでできているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） この調査の後、孤立対策についての計画もありまして、具体的には、防災行政無線とか消防無線の整備であったりとか、ヘリポートの整備などが挙げられていました。それをもって孤立対策をしていったということで認識しております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後、孤立が予想される地域の実態を、市として把握することは考えていないのでしょうか。ちょっとデータが古いので、ちょっとお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 実際に山間地域の集落の道路状況は大きく変わっておりませんので、孤立が発生しやすいという状況については、10年ぐらい前の調査ではございますけれども、それほど変わっていないのではないかと思いますので、改めて調査を香美市でやるような考えはございません。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 新たにする予定はないということですがけれども、道路の状

況とか、近年の集中豪雨の状況とかもありますので、やはり調査はしなくても地域の実態は常に把握していただきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

香美市地域防災計画の中山間地孤立集落防止対策の整備に入っていましたけれども、孤立化を想定した防災訓練の実施についてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 職員を対象とした机上訓練で、孤立を想定した訓練を実施しています。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 机上訓練ということですが、地域・地区を選定して、実際に訓練をするという考えはないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 今のところはございませんけれども、具体的にそういった事例、どういった訓練ができるのかも研究していきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 孤立する地域はほかの自治体でもたくさんありますので、またそういったところも情報収集しながら、実際やってみてどうかというものも出てくると思うんですね、机上だけじゃなくて。そういったところにも目を向けていただきたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

ドローンの活用についてですが、ドローンには、物資の輸送に加え、アクセスできない集落の状況を即座に把握する役割が見込まれ、有効な手段だと思います。しかし、ドローンの配備には財源の確保や機器を扱う技術も習得しておく必要があります。市で対応することは難しいのではないかとともに思います。ドローン業界団体に要請するとした場合に、自治体が行う救助・復旧活動の一員とする仕組みの構築が欠かせないとも聞きます。各自が飲料水や食料などの備蓄を強化しておくことはもちろんですが、緊急に必要なものの配送などにはドローンを活用する必要があると思います。物資輸送のドローン活用はどのようになっているのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 物資輸送には、ドローンも利用できるのではないかと考えております。協定の締結に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そういった団体と協定を結んでということですね。そうした場合に、対象集落というか、そういったところの住民が参加するドローンによる物資輸送訓練なども検討してはどうかと思うんですけど、その点についてお聞きいたします。

- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） そういった訓練もできれば実施していきたいと思
います。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 災害ですので思ったとおりにとはなかなかいきませんが、
訓練をしておくことはすごく大事ですし、訓練したことによって、分かる、見つ
かる点もありますので、ぜひ、そのことも検討していただきたいと思
います。
それでは、④の質問に移ります。
災害時には、集落の状況等を素早く把握して支援を行い、安心につなげることが重要
となります。情報を知ることができない、状況を伝えることができないでは、命にも関
わってきます。そのためには、情報伝達手段の確保が大変重要です。本市の情報伝達手
段の確保についてはどのようになっているのでしょうか。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） 現在、衛星電話を、本庁、香北支所、物部支所、繁
藤出張所、消防本部に配置しています。孤立集落全てには費用面で難しいですが、どう
いった機器がよいのかも含めて、配置を検討していきたいと思
います。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 主立ったところに配置ということですが、実際、孤
立の可能性のある地域にはないということですね。財源もあるかと思いますが、その辺
りも今後、衛星電話がいいのか、いろいろ携帯電話の会社も使えるようなものを研究し
ているというのを、ちょっと私も、新聞だったと思うんですけど、見たことがあるんで
す。研究をしていただきたいと思
います。というのは、情報が入る入らないで
すごく違
ってきますし、孤立した地域ではそれが不安につながってくるので、その点は十分研究
していただいて、安心につながるような方策を取っていただきたいと思
いますが、他の
自治体等も研究して、対応していただけるようお願いしたいと思
うんですけども、
その点をお聞きいたします。
- 議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。
- 防災対策課長（中川英斉君） 衛星電話等については、先ほどもお答えしましたが、
全てには難しいでしょうけれども、要所要所に置けたらなと思
っています。もう一つが、
防災行政無線も、一応、本庁舎と子局での通信が可能となっていますので、その辺りも
地域防災会へ具体的に説明しながら、非常時には通信ができるような形で確保してい
きたいと思
っております。
- 議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 本当に不安な気持ちになってきますので、その点は、ぜひ、
取り組んでいただきたいと思
います。
それでは、⑤の質問に移ります。

人口減少と高齢化が進む過疎地域であれば、どこでも孤立集落は起こり得る問題になります。避難ルートや水、食料、通信手段、代替電力の確保など、地域で助け合い、生き残れるよう、事前に住民同士で話し合っておくことが重要となります。そして、地域の防災力を高めることが大事です。自主防災組織の現状と防災力向上に向けての今後の取組についてお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 自主防災組織の活動が活発なところと、そうでないところがあることは承知しております。自主防災組織には、避難所の運営のほかにも避難誘導や情報収集など、様々な活動が求められています。今回の6月補正で会計年度任用職員を要求していますが、自主防災活動を活性化し、防災力の向上を目指していきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 会計年度任用職員をとということでありましたけれども、どういった方を想定しておられるのでしょうか。やはり防災に精通した方になろうかと思うんですけども、何か資格を持っている方とか、そういった条件等を考えているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 資格がある方を募集する予定ではございません。ただ、やっぱり防災について理解がある方を採用したいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、その方がそれぞれの自主防災組織に直接入って行って、一緒に活動したり助言をしたりということによろしいですか。その方は一定期間なのか、今後、何年かかけて、今は177組織あるって言われていましたよね、それで活動に差があるということで、恐らく、あまり活動できていない地域を強化していくことになってこようかと思うんですけども、その辺り、どういうふうにごの方が自主防災組織に関わりながら、防災力を向上させていくように取り組んでいくのか、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） なかなか今の体制ではできなかった、地域へ話を下ろしていくということを行って、結成以来、ほとんど活動できていないようなところもありますので、地域でまずできることをちょっとずつでもいいから取り組んでもらえるよう、この会計年度任用職員をお願いしていきたいなと思っております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これからということになろうかと思うんですけども、自主防災組織があるところではそうやって活動を活発化して行って、ないところは自分というか、自らが備えておくことが必要になってこようかと思うんですけども、やは

り自主防災組織があることによって安心感が地域で生まれてこようかと思っておりますので、その辺は力を入れて取り組んでいただきたいと思いますところですが、最後に、市長にお伺いしたいと思います。孤立対策と自主防災組織の強化は大変いいことだと思いますので、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市におきましては、誰一人取り残さないということでありまして、出水期に備えて訓練もしたところでありまして。そういった中で、通信手段の確保は非常に重要だと思っておりますし、また、状況を把握した後に、こういった形で集落に対して支援ができるのか。やはり何かが起こってから対応するのではなく、訓練が重要であると思っておりますので、今回、予算計上させていただいております新たな方をお雇いして、地域の防災力強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 市長から答弁をいただきましたので、以上で私の全ての質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

次に、6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。議長の許可をいただきまして、一問一答方式で大きく3点についての質問を行いたいと思います。

1番目、投票権の保障ということでお聞きいたします。

主権者である国民が代表を選ぶ選挙は、憲法に基づく権利であり、主権者がある意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的機会であります。1945年、女性の参政権が認められ、満20歳以上の全ての国民が選挙権を有する普通選挙が実現しました。その後しばらくは選挙制度の改正はなかったのですが、1997年に投票環境を向上させるため、幾つかの公職選挙法改正が行われました。1つ目が投票時間の延長で、午後6時までであった投票時間が2時間延長されて午後8時までとなっています。また、このときより幼児同伴や付添人が一緒に投票所に入ることも可能になりました。その後、2003年には期日前投票制度が創設されました。そして、2016年には共通投票所の創設と選挙権年齢を18歳以上にする改正が行われています。いずれも投票者の便宜を図り、若者の投票率を引き上げる意図を持って導入されました。一方で、各投票所においては、各市町村の選挙管理委員会の判断で、投票に支障を来さないと認められる特別な事情のある場合に限り、4時間以内の範囲内において繰上げをすることができます。

そこで、①の質問です。

本市で投票日の投票時間繰上げをしている投票所はどれくらいありますか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

タブレットに資料を掲載しましたので御覧になってください。公職選挙法によりますと、投票所の閉鎖時刻は原則として午後8時となっておりますが、本市では、添付のとおり、全ての投票所で繰上げをしております。このデータは令和6年衆議院議員総選挙のものでございますが、全70投票所中、午後5時閉鎖が2投票所、午後6時閉鎖が58投票所、午後7時閉鎖が10投票所となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 資料をありがとうございます。全ての投票所で繰上げがあるということを確認できました。

②に移ります。

繰上げをしているところでは、早めに閉めたいとの声もあったのではないかと思うんですけれども、これは毎回確認をされているのでしょうか、そして、投票に支障を来さない妥当性については検証されていますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） 本市におきましては、平成18年に全地区でアンケートを行い、現在の閉鎖時間で選挙を行っており、選挙ごとに地域との合意等は得ておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そのことに対して、特に何か意見があったこともないので、継続されているということでしょうか。原則午後8時までということがあるので、早めに閉鎖することで投票機会を逃すことがあってはならないとの思いもあってお聞きしております。そういう声があったときには、また検証などをお願いしたいと思います。

③であります。

本市では、移動期日前投票所を運営しておりますが、以前の選挙では、選挙公報も届かない中、移動期日前投票所が来たので判断するのに困ったとの声がありました。今度の夏の参議院議員選挙では、選挙公報配達後に期日前投票所の設置ができる見通しでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

この夏の参議院議員通常選挙におきましては、移動期日前投票所の設置前までに選挙公報が各御家庭にお届けできるよう、準備を進めております。なお、移動期日前投票所にも選挙公報を備える予定でございます。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 衆議院議員選挙におきましては突発的に行われるんですけれども、参議院議員選挙は一定準備ができると思いますので、十分な準備ができれば、期

日前投票所設置までに選挙公報が届くことも可能ではないかと思えます。よろしく願いいたします。

④に移ります。

期日前投票も含めて、引っ越しや海外出張、入院などで投票所に行くことができない場合、申請により不在者投票ができます。このうち、病院や施設での投票は、施設の管理者が選挙管理委員会に申し出て、認可を受けた施設に限られます。本市においては、不在者投票のできる指定施設は、同仁病院、とさやまだファミリア、白寿荘ということです。これら以外の施設での投票権の保障を考えたときに、移動期日前投票所での対応の可能性があるのではないかなと思うんですけれども、可能性はありますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） 現在、移動期日前投票所を設置しております地域は、原則、投票所を廃止している地域でございます。それ以外の理由での設置は検討しておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） これまでも、廃止した地域へ期日前投票所という説明は聞いておりましたけれども、自分も今回の質問で投票権の保障ということを考えてときに、入院をしたくてする方はおらず、病気になったので入院をされるわけですけれども、そこで選挙どうこうということを優先的には考えないわけなんです。いざそのときが来てみると、何か方法がないかなと考える方はおられると思えますし、実際に私もそういった声を聞いたことがあります。年代別の投票率で見ましても、高齢者ほど投票率が高く、一定、その投票先が明確化していき、投票意識自体も高いという傾向が見られます。そういった高齢者層が思わぬ入院・入所で選挙機会がなくなってしまうのを、何らかの方法で乗り越える対策をお願いしたいと思ってお聞きしました。今後、また検討などをしていただきたいと申し添えておきます。

⑤の質問であります。

投票機会確保のもう一つの考え方として、中山間の高齢者や移動困難者に対して、投票日に限り、自宅から投票所までタクシーで送迎するサービスを導入している市町村があります。

ここで資料①を示します。モニターにも出しましたけれども、こういった規定をしているのかを確認しながら聞いてもらえたらと思えます。資料①で示しているのは、栃木県大田原市と鳥取県境港市であります。大田原市は、タクシー以外の手段も利用してもらい、そういった手段では負担の多い方がタクシーを利用するという仕組みになっております。また、境港市は、80歳以上の人を対象に含めることで、必要のある方がより申請しやすくなっているように思います。資料の説明は以上であります。本市でも検討してみてもどうかと思い、お聞きするものです。いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市では、令和2年にタクシーを利用した移動支援を実施している自治体に問合せを行い、検討もいたしました。対象者を限定する基準がないこと、また、利用者が少なく支援の廃止を検討している団体があること、その他に、タクシー事業者の減少等から導入を行わなかった経過があります。現在におきましても、タクシー事業者の減少が続いている現状から、実施の再検討は行っておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） こちらも同じく、投票権を保障しようと考えたときに、有効な方法ではないかなということ御提案させていただきました。本市の状況により、できる、できないということもあります。ただ、できるだけ投票権を保障するという方向での取組が必要ではないかなと思ひまして、提言させていただきました。また機会がありましたら検討をお願いしたいと思います。

大きな2番目の質問に移ります。通学路の安全対策ということでお聞きいたします。

本市では毎年、通学路安全対策連絡協議会を開いて、通学路の安全確保の対策を行っています。取組内容はホームページに詳しく載せてくださっておりまして、改めて拝見させていただきました。それによりますと、この協議会のメンバーは、南国警察署交通課、高知県中央東土木事務所の道路建設課と道路管理課、香美市小・中学校校長会、香美市の建設課、防災対策課、教育委員会教育振興課でありました。関係者が一堂に会して、改善箇所の洗い出しから実際の対策、その後の検証までを行っておるということで、どこがどう取り組むのかがお互いに分かるので、対応するほうもありがたいとの話を聞いております。また、その結果を公表しているところに、開かれた行政の姿を見てとることが出来ます。それだけに、それを見て、さらなる改善にも期待をさせていただきます。

①に参ります。

この通学路安全対策に利用できる、国からの予算である社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金ですが、人流・物流の効率化や歩行者の利便性増進、そして、通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策に位置づけられての事業に配分されることとありますが、実際に本市で交通安全対策に必要なもののうち、この交付金によって整備できたものはどれくらいあるのか、積極的に予算配分を求めていけるのか、交付金の活用状況、今後の見通しをお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

香美市通学路交通安全プログラムに基づき実施しました、合同点検の結果を踏まえまして、事業化が必要となった箇所につきましては、防災・安全交付金を活用して道路改良などを行っております。この防災・安全交付金の中でも通学路安全対策につきまして

は、PK4というパッケージを活用しまして、重点的な予算配分をいただいております、令和7年度におきましても、要望額に対しまして約85%の内示率となっております。また、今後の見通しにつきましても、同じ程度の内示をいただけるのではないかと考えておまして、問題はないものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 一応、お聞きしました。まず、要望に対して、当初予算に85%ということでした。自分が令和6年度の、特に、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金両方の年間推移を見ましたところ、防災・安全交付金につきましては、途中での補正があっても、最終的に当初予算の95.8%が交付されたということです。社会資本整備総合交付金のほうが減額されて57%になっているのに比べたら、大変手厚いのかなとも思ったところなんです。

一応、確認です。先ほどの答弁の中では85%の内示率でしたが、やはり100%ではない、マイナス15%ということですので、申請したのに交付されなかったものに対しては、翌年度申請するのか、どういう対応をされているのか、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

85%という内示率は非常に高うはございますが、おっしゃられるように100%ではございませんので、交付いただいた中で優先順位を決めまして対応させていただいております。本年度で対応できなかった分につきましては、次年度以降に改めて計上していくことで対応してございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ②です。

危険箇所に対して検討の結果、児童への周知徹底を図るといふだけの回答が幾つかありました。道路整備の制約上、これ以上の整備はできないということがあってのことだろうとは思いますが、一つ例を挙げましたら、楠目小学校区の国道195号沿い青果店跡地周辺は人目につきにくく、変質者と遭遇を危惧ということで要望が出ております。せめて、草むらを刈り払い、見通しをよくしてほしいという要望が出ております。それに対して、児童への周知徹底を図るといふことになっておるのですが、危険周知だけではなく、歩道の拡張などを検討してはと思います。この例に限らず、改修の必要があるとしながらも、検討した中で、予算的な制約のために進まないものはどれぐらいあるのか、先ほど次年度以降にもという話もあったんですけども、お聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

冒頭に議員からも御説明いただきましたけれども、この会には、市の関係者だけではなく、警察でありますとか、国道・県道を管理しております県土木事務所なども一堂に会して、それぞれどういった対応ができるのか、話し合いをして決めております。

先ほど議員から言われていました、国道沿いの草が刈れないかといったところも、管理者であります県土木事務所で一定検討していただく必要がございます。その結果として、このホームページに載っている対策として、児童への周知というお答えになったと考えております。それ以外にも、児童への注意喚起と対策内容を書かせていただいているものが幾つかありますけれども、内容は様々ございまして、信号機や横断歩道設置の御要望も非常にございます。ただ、警察庁の定めます信号機設置の指針に適合しないために設置が困難であるものであったり、ブロック塀が傾いておって危ない箇所もございますけれども、民地内の問題でございまして、市で何か手だてを行うという対応は困難であるもの、また、カーブミラーや一旦停止、横断歩道などハード面の整備が既に一定できておって、これ以上の対応は難しいもの、また、車両を運転される方のモラルの問題であるなど、理由は様々でございまして、そういった理由で、対応としては児童への注意喚起を行うという対策内容にさせていただいているものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 様々検討された結果とは思いつつ質問させてもらいました。こうやったらというようなアイデアというんですかね、そういったことがあったときには、同じ箇所でもまた検討もしていただけたらと思います。そのことを申し添えます。

③に移ります。既に対策をされているものの中で、期待される安全対策に至っていないのではないかと自分が感じてお聞きするものです。

なかよし保育園の出入口を、車から通学児童が見えないので塀をフェンスに替えてほしいと要望がありました。それに対して、カーブミラーや注意喚起の対策が取られております。これで運転者に注意喚起をして様子を見ようということであろうとは思いますが、より効果が高いと思われる、見通しをよくするために塀をフェンスにする対策も必要ではないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

議員の御指摘箇所につきましては、以前から保護者会のアンケートなどで改修要望をいただいております。当該塀の撤去及びフェンスの新設については、通園の安全性の観点から、喫緊に取り組むべき課題と認識しておりますが、多額の費用を要することが課題になっております。

今後につきましては、財源の確保に取り組むとともに、事故の発生を抑制するためどのようなフェンスを設置するのかということなどについて、関係者の皆様から御意見をいただいた上で、できるだけ早く予算化できるように努めてまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。建設課長からのお答えもありましたけれども、予算自体も要望に対してはつきやすい防災・安全交付金ということですので、必要性をより高めるような提言ができましたら、実現するんじゃないかなと思ったところです。

加えて言いますと、この場所の周辺は、水路への転落の危険性とか、変則の交差点で車が混み合いやすいなど、総合的な検証もあったらいいんじゃないかなと思います。そのためには、通学路の安全だけにとどまらないかもしれないですけども、そういった土地区画整理計画なども含めまして、一段上の通学路の安全だけではない検討もされてはどうかと思いました。現状の通学路の安全対策も進めるということでしたので、総合的なことは建設課長にもお願いしておきたいと思います。

それでは、それを述べまして、大きな3番目の質問であります。市役所南側の機能性ということでお聞きいたします。

本庁南側の用地は、長年、貸し駐車場や日曜市の開催場所として利用されてきましたけれども、地権者からの申出もありまして、一昨年、昨年と2回に分けて本市が購入し、来客用駐車場等として整備する予定と聞いております。また、従来からの日曜日開催場所としても見込んでおり、減少傾向だった日曜日出店者の回復やイベント開催スペースとして、新たなにぎわいの創出につながってもらえたらと思い、質問します。

まず、①です。

今日既に、同僚議員からも質問がありましたが、この市役所本庁南側の駐車場整備事業は、EV、電気自動車用の充電設備設置やイベント、災害対応も視野に入れて検討との話も出ておりました。マンホールトイレの設置等もあるということです。内容はどこまで検討が進んでいますでしょうか。進捗予定もお聞きしましたが、何か付け加えることがありましたらお願いします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 一応、進捗予定ということで詳細を述べさせていただきます。5月29日に整備工事の設計者を選定するためのプロポーザルを実施しまして、最優秀者の選定を経て、6月16日に同社と契約を締結いたしました。今後は、関係部署を交えての協議を行いつつ、基本設計及び実施設計を進めてまいります。設計自体は9月末までに完了を予定しており、以後、10月に工事の入札を行い、金額によりましては、落札後、議会の承認をいただきまして、11月中旬頃から工事に着手し、令和8年3月下旬に工事の完了を予定しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 順調に進んでおるといふことでお聞きいたしました。

②に移ります。

日曜市組合の協議は継続中とお聞きしておりました。その後、進捗状況はいかがでしょうか。具体的に、これまでの日曜市出店者との契約や運営規則の確認はされているのか、また、そういった中で、新たな出店者を募集していく考えはお持ちでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

昨年12月に、日曜市組合の代表者から、運営内容及び今後の御意向をお伺いいたしました。組合といたしましては、継続して運営することを希望されておりました。本市としても継続していただきたい旨をお伝えしております。日曜市は、新しい駐車場の整備工事を行っている間、本庁舎北側で開催し、その後は、新しい駐車場で開催していただくよう考えています。また、日曜市の継続に当たっては、新たな出店者も出店しやすいような運営体制にさせていただき、出店者の増加を図りたいと考えておりますが、具体的な内容は組合とも協議しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 協議はこれからで、運営規則は、あえて新しいものができるのか、ある意味、既にある駐車場で臨時的に開催されているということですので、少なくとも庁舎の貸出し許可を得て、今やっていると思うんです。具体的には、庁舎管理規則にのっとったものかなとも思うのですが、実際に今はどういうふうにやっているのか、まず1回お聞きして構いませんかでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 現在は、行政財産の目的外使用として構わない範囲でということ、本庁舎北側のひさしの下を代替地として貸し出しております。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 下世話な話ですけれども、その目的外使用は代替使用ですので、料金は発生していないでしょうかね。今後、そういったところも出てくるかと思えますので、現状を1回お聞きします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 使用料につきましては、行政財産使用料条例に基づきまして、使用料を頂いております。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そうしましたら、ちょっと僕も条例はちらっと見たんですけども、それに基づいているということ、今後、同じような使用料で運営するのか、はたまた特別に別の形での使用料になるのか、また新たな話合いもされると思うので、できるだけ双方にとってプラスになる方向で検討してもらえたらなと思います。

そのことは、ちょっと次の質問にも絡んでくると思いますので、③に移りたいと思います。

公共スペースを事業団体に貸し出し、にぎわいづくりに生かそうとする取組は様々あります。統合で使わなくなった小学校の活用として、今年2月に三好市での事例について、産業建設常任委員会の視察で行ってまいりました。ほかにも調べてみましたら、例えば、山口県宇部市では、市や商工会議所、山口大学等とも連携を図りながら事業を推進する、株式会社にぎわい宇部を立ち上げて、中心市街地の空き店舗の活用や、歩道を活用したテラス席の営業の取組を行っています。

本市におきましても、これまでの日曜日出店者の協力があったのですが、日曜日としての歴史を生かし、交流促進や文化発信にふさわしい場になるような検討があればと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

現在、日曜日継続運営以外の取組は未定でございますが、様々な活用方法が考えられます。議員御指摘のように、歴史ある日曜日を受け継ぎ、新たな交流や文化発信につながる施設づくりに努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私が先ほど御紹介しました宇部市の取組なんかでも、中心に座ってくださったのが幸いに民間で、株式会社にぎわい宇部を立ち上げて、そこが様々な取組をしているということですので、本市の日曜日とはまた違うのかもしれませんが、もし日曜日組合が自分たちの継続以外にも使いたいというものがあったら、進められるんじゃないかというのが1点。もう1点が、日曜日以外の別団体で、新たな利用にもつながっていったらなということもあります。両面あるかと思います。より柔軟な使い方ができるように取り組んでいただけたらと思います。

④に移ります。

今回の駐車場整備事業におきまして、南側の道路を取り込んで、駐車場の機能性を高める見込みはありますでしょうか。より広い駐車スペースを確保でき、なおかつ災害時の活用でも、機能性、一体性が高まるのではと考えます。また、日曜日等のイベントに活用するのにも拡張性が出てくると考えますが、現時点での方針をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 南側駐車場におきましては、議員がおっしゃられましたように、駐車場だけではなく、日曜日、あるいは各種イベントを実施するとなれば、その際には、当該市道、さらには本庁舎南側のテラスも含めて、周辺地の一体的な利用が有効であると考えます。ただ、当該市道につきましては一定の交通量もございますし、当面は日曜日やイベント開催時など、必要に応じて道路を占用し、活用することを想定

しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 取り込みはしないけれども、道路のままでも活用できるという御答弁でした。自分もそういうことが可能だろうと調べましたら、新しい法律として都市再生特別措置法というのが見当たりました。こういったものを使えば、特定のエリアを特定の団体が、にぎわいづくりのために、道路も含めて、公共施設の空いているところを使うことができるということもありますし、道路法の中でも、道路協力団体に指定することで、その団体が道路上での収益活動を行うことが可能になる制度もあることも確認しましたので、これも日曜市組合の皆さんの要望にもよろうかとは思いますが、そういう声があったときには、より積極的に南側エリアの活用ができますように検討していただけたらと思います。

そのことを付け加えまして、私の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 森田雄介君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後 2時07分 休憩）

（午後 2時23分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問いたします。一問一答であります。

最初に、シェアオフィス・サテライトオフィスについてお尋ねしてまいります。

本年2月18日、19日と産業建設常任委員会の行政視察があり、2月19日には、徳島県三好市のサテライトオフィス等の取組について視察研修を行いました。委員長報告書は、3月31日の3月臨時会議にて掲載があり、各位も御承知のことと思います。また、令和6年3月14日の産業建設常任委員会の調査研究にて、シェアオフィス整備の進捗について、（仮称）香美市シェアオフィス基本計画策定支援業務の報告があり、その後、同年5月に「（仮称）香美市探究拠点施設整備事業基本計画～香美市シェアオフィス整備事業基本計画～」が取りまとめられ、事業が推進されているところであります。しかしながら、第1回、第2回ディスカッションサマリーにおいて、専門的知見を持つ委員から様々な困難要因が示され、その後のパブリックコメントにおいても危惧する意見がございました。私の見解も、本事業をコンセプトどおり進めることは難しい側面があると感じています。その点を申し上げ、順次、お聞きします。

①です。

産業建設常任委員会委員長のサテライトオフィス等の行政視察報告書を読み上げさせていただきます。「三好市は官民の遊休資産をうまく生かしたまちづくりに関連する事業展開で好循環を維持し、そのことが定住・交流・関係人口の増加に寄与している。政海旅館はかつては昭和天皇も宿泊した立派な旅館であったが、老朽化等もあり売却や解体を検討していたところ、サテライトオフィスでの活用と地域の活性化が見込まれるというオーナーの決断もあり、市の支援を得ることで改修と活用が行われてきた。真鍋屋は市に無償譲渡されていた建物（旧しょうゆの蔵）を活用する民間団体が現れ、カフェ、食堂、コワーキングスペースとして活用されている。地域づくりのきっかけは、総務省の「地域再生マネージャー事業」で紹介されたアマタ株式会社を介した取組であった。この出会いがうまく機能し、現在のような形態が維持されている」との前文があり、「オーナーの意向と市及び関係者の考え方がリンクしていると思われる。市としても誘致等に多くの予算を投じることなく雇用、税収等の効果を生み出している。サテライトオフィスの開設に向けて分かりやすいパンフレットを作成し、積極的な情報発信を行い、県下の自治体の取組を支援する体制を整えていることに好感を覚えた。本市の今後の事業推進に当たっては、先進地として結果を残している三好市との関係性を維持しつつ、実のなる可能性の高い取組が必要ではないか。高知県及び香美市で行える支援策（補助金制度）を整理し、丁寧に広く広報することが大切である。都市部への誘致活動では進出企業・高知工科大学卒業生のつてを頼って、誘致説明会を開催するのが有効である。担当職員の熱意はとても重要である。行政だけでなく、地域の魅力も重要である。ハード環境にプラスして魅力あるまちづくりと人づくりも必要である。大学生の地元雇用を応援する仕組みができれば人材確保という課題も解決していけるのではないか」という各委員の所感も委員長が取りまとめてくれました。この所感についての見解をお願いします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

今回の行政報告書にまとめられた所感を拝見いたしまして、シェアオフィス及びサテライトオフィス事業における先進地である徳島県三好市の視察を通じて、本市が同事業に取り組んでいく際の心構えや、今後直面する様々な課題と向き合うための率直な御意見及び御助言であると受け止めております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 委員からは様々な意見が出されましたが、私の見解としまして、やっぱり民間の力、そして人材、また財政的支援によらない行政と企業との信頼関係の構築もできていると、日常的にやはり飲み会等を通じて、行政とか関係者が信頼関係を構築してきていると考えます。そして、やはり私が思うのは、政海旅館も見学させてもらいましたが、そのときは1社が稼働しておって、1社は出ていって空き家を

利用して会議をされているということもありますが、オーナーの資金によって新築もされて、そこにはまだ企業が入っておらず利用もされていなかったんですけど、そういう民力の活用ということに対して、本市の場合はどうなのかということが頭をよぎるのですが、課長はどのように思われますか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

自由な発想と競争力のある企業でしたら行政の財政支援を必要としない場合もあり、設備の充実よりも地域の環境や人間関係に重きを置く視点は、興味深く思いました。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

当日は、副市長、課長等も視察研修をされたわけでありましたが、感想をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 2月19日の三好市への視察研修に同行させていただきまして、誠にありがとうございます。まず、大変勉強になったというのが全体の所感でございます。大きく3つに分類できる施設を拝見したと思っております。

最初に訪問いたしました複合施設、新しく造られた「ミライケ」という施設です。これにつきましては、施設そのものの使いやすさもさることながら、担当された市の職員の力量に感銘を受けました。先行事例の研究の仕方、それを三好市に合った事業手法に応用していくという能力、地域の合意形成の速さ、施設設計のきめの細かい配慮、そして特筆すべきは、先ほども御指摘がありましたが、民間主体の運営の仕組みをつくり上げたことが特色であったと考えてございます。

そして、2番目に拝見いたしました既存の施設を改修して整備したシェアオフィス、あるいはコワーキングスペース、政海旅館等でございますが、これにつきましては、物件のオーナー、それから入居する事業者を引きつける担当者、これは市の担当者もそうですし、コーディネーターとして活動されている方の力量もあつたと思います。熱意と機動力、そして飲み会ですね、事あるごとにコミュニケーションをつくっていく非常に前向きな姿勢に感銘を受けました。

そして、3番目に拝見しましたのが、いわゆる廃校舎を活用した、工場、事業所、カフェ、宿泊施設等は、老朽化した建築物を単に除却する、あるいは、市で予算を投下して自ら改修するのではなしに、まず、活用したい民間の事業者を募って必要な投資をさせるという、非常に合理的な考え方にのっとり事業を進めておられました。それぞれに感銘を受けました。

本市のシェアオフィス整備にそのまま当てはめられるアイデアばかりではありませんけれども、大いに参考にさせていただきつつ、本市の状況に合った整備手法を組み上げ

ていきたいと考えました。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 三好市は、三好市独自の取組で、副市長も言われたような、様々な成果を上げてきたところですけど、本市がやるのであれば、かなりそこら辺の足りない部分というか、コーディネーターであったり、様々な民間主体の運営とかいうのが、現時点では、私はすごい気になるところもあるんです。もう1点言わせてもらったら、やっぱり合意形成という部分ではどこまでできてるのかなど。そして、新たにやるんやったら、やっぱりかなりのところで汗をかかんと、二番煎じじゃあ駄目みたいなところも、私の思いとしてはあるんです。そのこのところについて、副市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） まず、政海旅館を例に取りますと、オーナーの方が非常に大きな投資をされています。もともと、天皇陛下も宿泊された由緒ある旅館でございましたが、新たにかんりの投資をして整備されておられました。これだけの熱意を引き出すのは、もともとは市担当者の力量であったであろうと考えております。本市は、新築の場合、それからリノベーションの場合の2つを並行して検討を進めているわけなのですが、リノベーションにおきましては、当然、オーナーがおられます。オーナーに活用に関しての合意形成を図るというところが、まず第一歩になってくるだろうと考えております。

もう一つ、本市の特色として言えることは、高知工科大学の存在であろうと思っております。OBで既に活躍されている方、そして地域で事業を起こされている方もおられますので、こうしたネットワークを活用すれば、一つの何といいますか、活動勢力になるのではないかと考えておりました。この辺りの喚起、どう巻き込んでいくのかといったところが、本市のポイントになってくるのではないかと考えてございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私も高知工科大学の存在が大きいと思うんですわ。三好市でも、やっぱりコーディネーター役を務めた、高知工科大学のOBが活躍されていますけど、そのこのところで、現時点、そういう動きを市としてされているのか。高知工科大学のOBも含めて、このことについて、どういうふうな関係性をつくっていくのかというところは、いかがお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 高知工科大学との関係におきましては、まず検討段階で、大学の職員に検討委員会の委員としてお入りいただきました。その後、今回の三好市の事例もそうなんですけど、実際にコーディネーターとして活躍されている高知工科大学のOBもおられます。また、先ほど申し上げました、市内で起業されている方とも個別に

はやり取りをさせていただいております。事業をされているので、市内でオフィスを探しているといった話も個別にはお伺いしておりますが、それをまだシェアオフィスという形で一つに束ねられていないのが現状であると考えてございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

私の調べたところ、県下各地で展開しているシェアオフィスは、遊休資産等を利用したものが多く、入居企業募集中の状況が続いております。また、高知市を中心にコワーキングスペースがございしますが、民間の力で需要に応えています。

香美市シェアオフィス整備事業基本計画9ページには、全国の自治体の支援メニュー調査結果として、同じ財産の活用、また予算措置が厳しい等の理由から、特筆すべき支援メニューは多くありませんでしたが、その一方で、思い切った支援方針や取組を打ち出し、効果的なPRを実施すれば、全国的な知名度を得られる可能性があると考えられますと書かれております。そのような方向性の中で、多額の予算を投じ、メインのシェアオフィスを整備する方向であります。財政的にも厳しいと常々言っておられる中、可能性にかけて特筆される成果が出せるのか。また、そもそもシェアオフィスのニーズも減少の方向ではないかと私は考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

企業の事業継続計画対策として、災害に強い香美市に移転したい、また、高知工科大学があり若い人の雇用が見込めるため事業所を新たに設置したい等、香美市内、特に土佐山田町内で探しているというお話は定期的にいただきます。しかしながら、事業者のニーズに対応できる物件が少なく、企業誘致につながっていない状態です。メイン施設の整備によって、このニーズに対応することができるものと期待されております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 引き合いというか、問合せはあっているということもありますが、先ほど副市長から、いろいろと話があっても一つに束ね切れていないということも言われていました。こういう話があったときに、今それに対応できるものがあるかもしれません終わっているわけですか、継続性のある話にしています。今後、香美市はこういう方向で進んでいくからという話なのか、それとも、現時点では希望に沿うような物件がないから残念でしたと終わっているのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

企業側のニーズは様々でして、物件を急いで探されている場合には、本市だけではなく、県外、他市の状況も併せて調査されている状況でございます。また、将来的な話でございますと、シェアオフィス事業が進んでおりますというような話で提案をすること

もごさいます。ただ、確実性につきましては、将来のことですので、今のところこういう話がありますという程度でとどまっている状況です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほども言いましたけど、様々なシェアオフィスが展開していて、企業側はあちこち調べて香美市にも打診してきているという中で、入居者募集中の状況が多いわけです。そこで打って出るためには、やっぱりスカウティングの大切さ、黙っていて入居者がどんどん入ってくる状況ではないと私は考えます。

もう1点聞きたいのは、どこまで話しているのかは分からないけど、実際、新築にするのかりノベーションにするのかも分かりませんが、メインができたら入りたいみたいな、4室ぐらい用意する計画ですわね、そこら辺について、そんな具体の話はまだ全然できていない状況なのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

基本計画策定支援業務の中で、県内外、大小問わず、複数の企業にお声がけをさせていただいており、複数の企業からは、施設が完成したらぜひ入居させていただきたいとの声をいただいております。しかしながら、この声に甘んじることなく、手前から誘致活動に取り組んでいくことが必要だと考えておまして、先ほど議員がおっしゃった具体的な話につきましては、正直なところ進展していない現状です。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 確かに進展してないと私どもも捉えて、現状の課題等も含めてお聞きしているところでありますが。

④です。

敷地面積1,500平米を想定し、周辺地の取得や土地調査も行うとのことですが、敷地内には私有地もあったと思います。土地建物の権利関係、そもそも現状の建物は、商工会員等の寄附者もお金を出して建設されたと、私どもは認識しておりますし、古くなったといっても、新築もしくはリノベーションをするのは、商工会全体の総意に基づくべきと考えますが、理解を得られているのか、見解を伺います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和5年5月に開催されました香美市商工会通常総会におきまして、シェアオフィス施設整備がされた場合の移転についての議題が諮られた経緯がございますので、事業に対する御理解はいただいていると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） それは総会議案として、シェアオフィスが整備されるということになったときに、商工会がどこかに移転をすることについて、議案書として承認を得たという認識でいいのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 議員のおっしゃるとおりでございます。なお、シェアオフィス整備事業に関連して、今後、商工会の資産及び運営に影響が及ぶ場合は、諸条件について事前に協議を行うこととなります。シェアオフィス事業を計画する場合に、仮に、商工会が当該施設に入居することが可能かどうかを総会で諮っていただいたもので、具体的に入居することが決定されたという認識まではございません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） これは課長に聞いてえいかどうか分かんけど、商工会の手続上はどういう流れになるのかというのは、先ほどちらっと報告があったんですが、お聞き及びでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

商工会の細かい手続については聞き及んでございませんが、当該事業を進める上で、商工会の財産及び運営に影響を及ぼす場合には、事前に御説明の上、御承諾を得ていく必要があると考えております。商工会で必要な手続も、手順を踏んでいただいた上で事業を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑤です。

事業スケジュールでは実施設計が令和7年度であります。現在、新築、リノベーションの方向性は固まっているのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

基本計画でのメイン施設の整備は、新築やリノベーション等の整備を掲載しておりますが、現在のところ決定しておりません。これまで様々な方々に御意見をお伺いする機会がございましたが、社会状況の変化によって、シェアオフィスを取り巻く環境が少しずつ変化しているように感じます。このような状況を踏まえた上で、具体化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） その社会状況の変化というが、私はすごい大事だと思うんですわ。確かに本市の有利な、高知工科大学とか、災害に強いとか、防災面とか、

すごく引き合いもあるかもしれないけど、本当にこのシェアオフィス、サテライトオフィスについては後で述べますが、実際、そこのところについて、やる以上、かなり覚悟の上というか、汗をかかんといかにというのが私の認識です。そういう歴史を三好市で私たちは学んできたと捉えておりますので、そこのところはかなり遅れています。すごい計画はいいなとは思って見たんですけど、それでもやはりこのとおりにいくんじやろうかという不安感のほうが多かったです。計画が今、遅れているということについての課長の認識というか、やはりなかなかそうもいかんと、相手もあること、様々な企業もあることやけど、先ほど言われたように、メインの整備はこういう方向やと複数の企業に言うたら、入りたいと言われたのも二、三年前のことですよね、前のことですわね。現状はどうなのかと。もうどこかに拠点を構えたかもしれませんわね、シェアオフィスの。そこら辺なんかは、その後、企業に話をしたような経過はありますか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、計画に遅れが若干生じておりまして、先ほども申し上げましたが、現在の基本計画を策定後、シェアオフィス事業を進めていく上では、社会状況の変化を考え、施設整備や運営体制の構築に反映していく必要があると考えております。もう少し計画の内容を市民の方々にも分かりやすく、具体的にする必要もあるとも考えております。速やかに、基本計画から一步進んだ形の方針をお示しできればと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑥です。

課長が今、市民へのお知らせとか周知ということも言われました。過日の議会報告会にて、また、パブリックコメントでも、7億5,000万円というお金を使って整備するが、やっぱり市民感覚からいってどうかとの意見も伺っております。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、市民の理解が得られる施設整備を行う必要がございます。できるだけ負担を小さくするよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市民の理解を得られることについては、計画に書いているようなことが実現できて、香美市の企業、そしてまた雇用も生まれるような、様々な状況が市民に、これをやることによって未来が明るいぞということを示さんと、やっぱり費用対効果を言ったら、可能性に賭けるには大変大きなお金なんですわ。新築に

してもリノベーションにしても、私はやっぱり結構お金かかると思うんですわ、どちらにしても。それと、商工会の理解等も踏まえて、商工会は前向いて考えてくれるとは思いますが、実際、そのところで我々はちょっといかなものかなと思うところがあります。

それでは、⑦です。

基本計画にて、管理運営体制については先進事例を参考に作成されていますが、細かい具体的な体制構築は今後になると書かれております。骨組み等は現時点で固まっているのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

現状ではまだ検討している最中でございます。施設整備と同じく、過剰な経費をかけない効果的な運営体制を整えるため、視察や情報収集を行っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 場所を商工会に決定しているということは、やっぱり基本のベース、書かれておりましたけど、商工会を中心に考えて、指定管理の方向を探っていくとか、どういうふうにするのかは分かりませんが、その部分も踏まえた人材ですわね。商工会は商工会の業務がありますので、管理運営のメインはそこへ任すとしても、これを広めていく、入居者を募集する、様々な展開をするというときの人材です。それもまだ決まっていないという認識でいいのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

具体的にはまだ決まっておりません。地元の人材で運営体制を整えることが理想的ではございますが、委託等によって外部人材を活用することも考えております。運営体制を整えていく際には、この人がいたからこそこの地域を選んだというような、企業を引き込む地域の人材の重要性について、留意していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑧です。

土佐山田・香北・物部エリアにて、メインと並行してサテライトオフィスを進める上で、プレ事業等を実施することにより、機運醸成と成果を出すことと示されておりますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

基本計画策定後、可能な限り速やかに、かつ経費がかからないように、サテライトオフィスに適した民間の建物を確保し、その上でプレ事業を実施するように動いております。

したが、結果的には建物の確保には至っておりません。そのため、現在は遊休資産の情報収集及び現地調査と併せて、プレ事業の企画を進めております。プレ事業はワークショップの開催を考えておりました、地元事業者及び起業家、起業を目指している方などと、事業担当者を含めた参加者が意見交換する場や、講師を招いたセミナー形式の場などを通じて学習できる企画を考えております。サテライトオフィスに適した建物を確保することができれば、例えば、モニター体験や試験的な事業も実施できる想定でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 遊休資産の情報収集にも努めているということですが、土佐山田・香北・物部エリアで、現在、確保できているような遊休資産、対象になるような遊休資産があれば御報告いただきたいのですが。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

民間につきましては、建物、空き店舗等については物件が少ないということもありまして、また、オーナーの意向もございますので、なかなかすんなりとはいかない状況でございます。そのため、市の行政資産、遊休資産も合わせて、現在、調査を行っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） それもまだこれからというところでありましようが、⑨です。

サテライトオフィスを進める上でも、汗をかく人材がまず必要であります。また、立ち上がった後も運営面に力を注がなくてはなりません。その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

サテライトオフィスを運営する方と、運営方法や入居者との関わり方等をお話しさせていただいております。どの方も明るく、聞き上手という印象で、高度に専門的な知識は必ずしも必要ではなく、それ以上にコミュニケーション能力のほうが大切であると感じました。このような人材を確保したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長、副市長にもお尋ねしたいんですけど、かなりこの事業って、肝煎りの部分もありますけど、遅れている部分も私はあると思いますし、有利な条件もあるけれども、まだ確定してないところが多いと私は感じるんですわね。課

長、また、副市長にも御意見をいただいたんですけど、私とのやり取りを聞いて、今のお考えをちょっとお聞きしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議会の皆様方には、視察も含めまして、いろいろな御意見をいただいておりますことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

このシェアオフィス整備事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症により必要性を感じ、また、地方への移転、働き方改革というような流れを受け止めた形で整備したいということでありました。また、香美市の課題としまして、高知工科大学という優位性を生かしながら、香美市で産業をつくりたいという私の思いもありました。一方で、議会の皆様方からのいろんな御意見を含めまして検討を進めておるところではありますが、ある意味、いつまでにつくらなければならないということではなくて、十分に市民からも御理解がいただける形で整備したいと考えておりますので、じっくりしっかりと検討していきたいと思います。

また、人材の確保、当然、人材がキーであることは間違いないことではありますが、これは非常にハードルが高いと思っています。香美市役所の職員の中でそういった人材がいるのか。ある意味、商工会との連携を通じてというところは、日頃から企業との情報交換を行っているプロフェッショナル組織であることも含めまして、商工会と一緒にやるほうが安全であろうというような考えもあります。まずは商工会とも協議をしながら、また、必要な人材をどのように確保していくのかも含めまして、じっくりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 少なくとも私は現時点でメイン施設に多額の予算をかけること、これは市民の声でもあると捉えていますので、やっぱり市民理解を得るには、市長が言われたように、じっくりしっかりとということも必要ではないかと思います。また、サテライトオフィスの成功に向けては、人材のことも言われましたが、一層の努力が必要ということをおし上げておきます。

2番目に移ります。小規模工事等契約希望者登録制度についてお尋ねしてまいります。

本制度は、市の発注する小規模工事や修繕において、市内事業者の受注拡大を図り、仕事起こしにつなげるものであります。今定例会議初日の各課関連行政報告の中で、例年6月定例会議にて報告のある本制度の令和6年度発注件数は10件、工事金額が224万9,896円とのことでありました。件数、金額とも減少しておると私は感じております。現状認識と今後の展開について伺ってまいります。

①です。

過去5年間の工事金額、発注件数についてお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 過去5年度間の実績についてお答えいたします。タブレ

ットに資料を掲載しておりますので、そちらも御覧ください。

先ほど議員がおっしゃられましたように、諸般の報告における数字のとおりとなりますが、まず、発注件数は、令和2年度が10件、令和3年度が16件、令和4年度が16件、令和5年度が21件、令和6年度が10件となっております。次に、工事金額については、令和2年度が103万9,775円、令和3年度が152万639円、令和4年度が207万9,557円、令和5年度が445万7,174円、令和6年度が224万9,896円となっております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この5年間の実績で言うたら順調に上がって行って、令和5年度はちょっと突出した金額の445万7,174円になりますので、内容をちょっと聞きたいのですが、修繕等が多かったのか、件数、金額を押し上げた要因についてお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 令和5年度につきましては、1件当たり100万円を超える建築工事が2件ございましたことが主な理由となっております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 建築工事というが市営住宅関連でしょうか、それとも別でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 内容につきましては、物部町のべふ峡休憩所と高井多目的集会所における工事となっております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 建築関連は130万円以下という随意契約ができますので、押し上げたことはよく分かります。

②です。

この間の登録事業者数の推移について伺います。また、仕事起こしにつながっているのかについても認識を伺いますが、私の見解として、本市規模ならもう少し登録事業者が多くてもいいんじゃないかと常々思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 登録事業者数の推移につきましては、令和2年度及び令和3年度が15者、令和4年度及び令和5年度が15者、令和6年度及び令和7年度が13者と、ほぼ横ばいの状況であります。発注実績が毎年度ありますことから、事業者にとりましては少なからず受注機会の拡大につながっているものと考えております。ただ、絶対数が少ないというところでは、議員がおっしゃられることも否めないところです。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私は、登録業者が増えない要因が気になるんですがね、実際のところ。例えば、令和5年度は21件の仕事がありました。15業者が登録事業者ですが、全体に仕事が回ったのか。そうじゃなくて、建築関係が多かったのそこには行ったけれども、結局、減るといのは仕事が回らんから減ると私は捉えるのですが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 工事の内容としましては、ほとんどが造園、いわゆる草刈りが多くを占めておるのが実情であります。中には、やはり受注といいますか、工事の業種によりましては発注が全くないこともございますので、数が伸び悩んでいるのは、そういったところにも起因しておるかと考えております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） やはりそこら辺はちょっと注意してもらいたいですね。登録はしたけれども2年間1件も仕事がなかったと、また次の2年間も仕事がなかったと、そういう状況をつくらんためには、もちろん仕事をつくる必要性はないんですけど、実際、各課にもいろいろ仕事あるんですわね、各課は各課で随意契約をしている部分もあると思うんですよ。そのときにはやっぱりこの制度を使って、入札参加資格を持っていない業者だったら登録できますのでね、やっぱり登録事業者はある部分で費用も使って一応登録するのですから、そこら辺は課としてもちょっと気にかけてもらいたいと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 発注する側にも、そういったところを周知していきたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

先ほど聞いたことになりますけれども、結局、大工、左官工事から建物修繕、草刈りまで、対象となる工事は結構幅広いわけで、逆に言ったら、現状の少ない登録事業者で網羅できているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 香美市小規模工事等契約希望者登録制度に関する要綱第2条関係別表に規定されております13種類の工事業種中、スクリーン清掃、電気工事、鉄骨工事、測量・設計の4業種につきましては、現時点において登録事業者がいない状況であります。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 登録事業者がいない部分に対して、登録を呼びかけることはできんのでしょうか。結局のところ、管財課に関係なかったら、各課がどこかから対象業者を探してきて随意契約するわけでしょう。やっぱりそれは、本市の小規模工事

等契約希望者登録制度に登録してもらうことが基本姿勢にないといかんとと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） もちろん登録をいただければ、そちらの中から発注することは可能となりますが、小規模事業者につきましては、高齢であったりとか、仕事の内容によっては、実際に依頼をかけてもなかなか対応が困難というような話も聞かれます。登録のない業種につきましては、入札参加資格者で賄っておるとというのが現状ではありますが、今後、どのように周知させていくかというところが課題であります。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

登録自体は随時受付で2年更新であります。制度の周知をもっと図らねばならないと私は思います。やはり多くの事業者に、待ちの姿勢じゃなくてこちらから、市のこういう制度に登録してみませんか、広報で周知したような記憶もあるんですけど、最近はいあまり見てないですが、やっぱり様々な媒体を使って業者に呼びかけて、喜ばれる制度であってほしいと思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） まず、現状から申し上げますが、本登録制度におきましては、偶数年の4月1日から翌々年の3月31日までの2年間を登録有効期間としており、登録申請につきましては、登録有効期間の1か月前から受付を開始し、期間中は随時受付をしております。今回の令和6年度及び令和7年度における登録申請につきましては、令和8年3月31日まで随時受付をしております、次回の令和8年度及び令和9年度における事業募集期間は、令和8年3月1日から令和10年3月31日までとなります。募集開始の際には、毎回、市の広報及びホームページ上で案内をしております。市の広報で周知しておるのは、申しあげましたとおり募集開始の折だけにとどまっておりますので、その機会を増やすことは検討してまいりたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと提案めいたこととなりますけれども、現状、50万円の限度額で、建築関連が130万円ということとなりますけれども、実際、他の自治体ではこの限度額を引き上げて、もっと受注機会を、最近、物価高騰もあって、原材料だけでも結構上がってきたりするんですわ。草刈り等、造園関係も多いと聞きますけれども、やはり単価が上がっていくによって、この50万円を大きく超す場合もありますわね。柔軟性を持たせている部分もあると、前に聞いたこともありますが、若干はね。実際、そのこのところの限度額の引上げについて、今後、ちょっと考えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 少額随意契約の基準の見直しが令和7年4月1日からさ

れておりまして、そちらに伴い、本小規模工事等契約希望者登録制度におきましても整合性を考えるところでありますが、現在、登録有効期間の途中であることから、次回の募集のタイミングで、改定も考えております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 3番目に移ります。香美市立美術館についてお尋ねしてまいります。

本年1月開会会議にて条例の一部改正がなされ、4月1日より市民の美術館入館料が無料となりました。その効果は今後、表れてくるとも考えますが、数点伺ってまいります。

①です。

4月12日から5月25日まで、第111回企画展「平田愼一展 時のうつろい」が開催されましたが、入館状況はいかがでしたでしょうか。また、何か変化があったのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えします。

4月12日から5月25日で入館者数は1,046人でした。そのうち満18歳以上の市民で無料となった入館者数は151人でした。一般区分の香美市住民を無料にする改正前は、香美市住民の来館者数の把握ができていないため、人数の比較はできない状況となっております。また、変化につきましては、美術館の職員によると、香美市住民の方から、無料であることを喜んでいただいているお声を、窓口でお聞きすることはあるとのことでした。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 比較はできないとのことですが、無料化の浸透はまだまだこれからということよろしいでしょうか。改正前、市民の利用状況はあまりよくなかったとも聞いているんですけれども、今後、市民の方に多く利用してもらおうと。片や、市外の方々は上がったんですね、そここのところの反応はいかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） まず、無料化の浸透につきまして、市民への周知はまだ十分ではないと考えております。企画展開催の案内時等におきまして、工夫した広報を行ってまいりたいと考えております。

それから、改正前の利用状況につきましては、先ほどの答弁と重なりますけれども、市民の利用状況の把握ができないため比較はできませんが、入館料の改正とは少しずれますけれども、リニューアルにより気持ちよく観覧していただいているのではないかと考えております。

あと、市外の方々の反応ですけれども、市内在住の方が無料であるため、何か割引が

ないか確認される事例はあると聞いております。なお、一般区分の市外在住者から、値上がりをしたことについての不満等は今のところございません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。今後の市民の利用促進について伺います。

6月17日より始まった、第112回企画展「やなせたかしの時代・大正の夢は続く」を私も鑑賞してまいりました。文化的な素養のない私であります。やなせ先生の作品も、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団の協力を得て数多く展示され、また、県内出身のこの時代を生きた様々な先生方の作品にも触れてきて、大変よかったですと感じた企画展でありました。今回の改正を機会に、利用促進をいかに図っているのか、また、広報等はどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 利用促進につきましては、市民が無料であることを可能な限りの媒体を使いまして広報活動を行い、地元の美術館として市民が健診や投票の帰りに気軽に美術鑑賞してもらえるよう、周知していきたいと考えております。

広報につきましては、現在、市のホームページやフェイスブック、LINE、インスタグラム等への掲載による広報のほか、新聞社やラジオ、テレビ局等への後援依頼をお願いするとともに、様々な情報誌等への掲載依頼を行っております。今後は、掲載に費用がかからないものがあれば、随時、掲載依頼を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほど言ったやなせ先生の部分は、今、朝ドラ「あんぱん」もやっていますので、それを踏まえてもすごく見応えがあったと思います。この機会に、口コミでもいいので広げてもらいたいとお願いしておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 山崎龍太郎君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定しました。

次の会議は6月18日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会といたします。

（午後 3時20分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第2号）

一 般 質 問 資 料

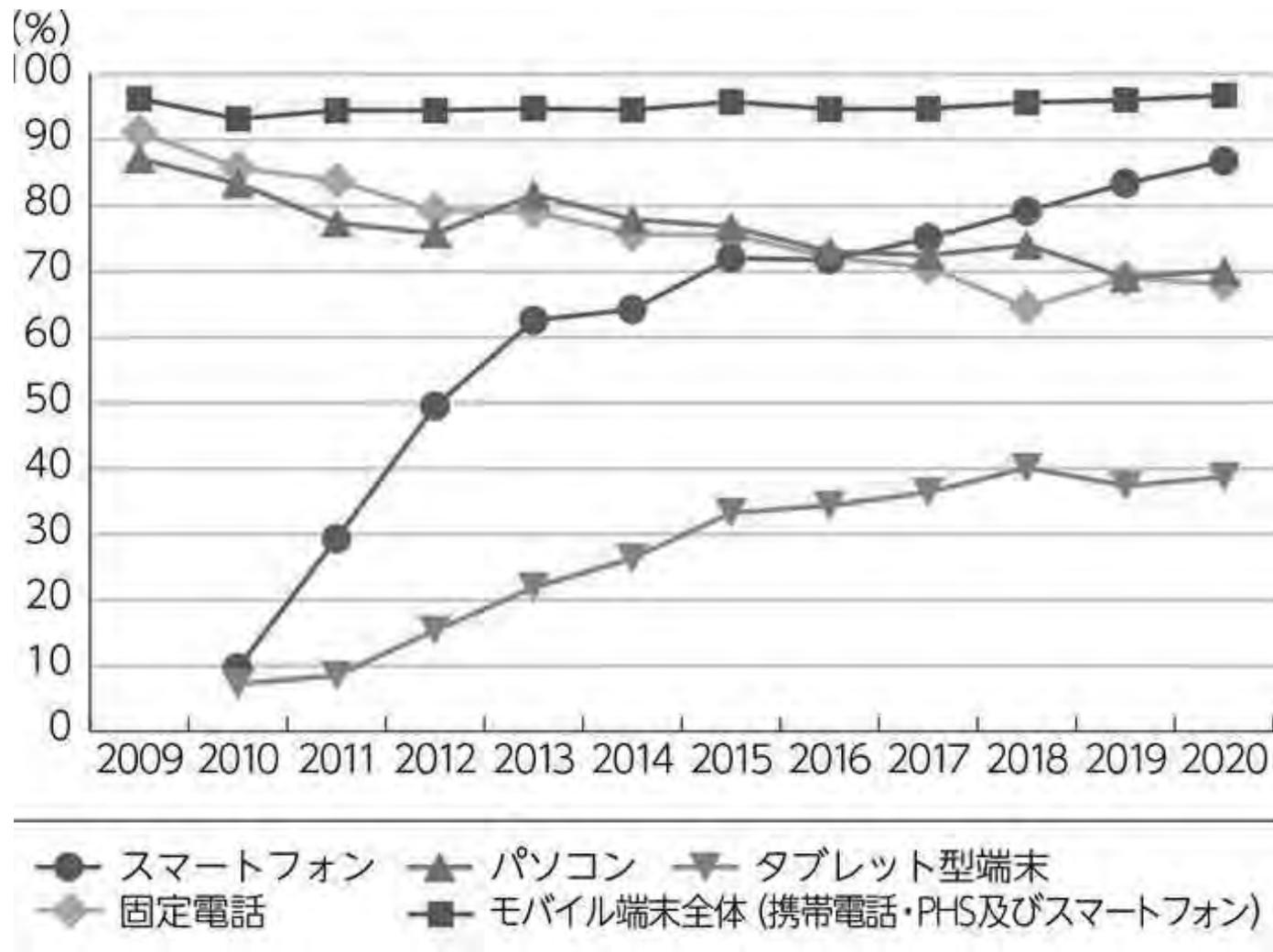
香美市の農地面積一覧（地域計画から抜粋）

	地域名	農地面積 (ha)	うち田の面積 (ha)	水田率 (%)
土佐山田町	岩村地域	101	100	99%
	大楠植地域	87	77	89%
	山田地域	84	82	98%
	新改・天坪地域	207	184	89%
	佐岡地域	168	121	72%
	明治地域	149	146	98%
	片地地域	250	210	84%
香北町	曉霞地域	86	62	72%
	在所地域	263	199	76%
	美良布・西川地域	245	192	78%
物部町	物部地域	293	86	29%
合 計		1,933	1,459	75%

「水田」で作付けされるもの

- ・ 主食用米
- ・ 飼料用米
- ・ 加工用米
- ・ W C S
- ・ 酒米 など

情報通信機器の世帯保有率



(出典) 総務省 「通信利用動向調査」



舟谷 千幸 資料②

質問事項 2 ③

(出典) 秋田県横手市役所本庁窓口

タクシー等による投票所への移動支援の例

栃木県大田原市

投票移動支援の種類	対象者
①市営バスおよびデマンド交通の利用	● 期日前及び投票日当日に、投票所入場券を提示、および投票所で発行される無料乗車券で利用できる
②無料巡回バスの運行	● 投票所を閉鎖した所を主な停留所として、無料巡回バスを運行
③タクシーによる投票移動支援	● 送迎する家族のいない (ア) 身体障害者手帳 1、2 級 (イ) 療育手帳 A 1・2、B 1 (ウ) 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級 (エ) 戦傷病者手帳特別項症～第 2 項症 (オ) 介護保険証要介護 3～5 いずれかに該当する方。申請によりタクシー往復券を交付

鳥取県境港市

投票移動支援の種類	対象者
①タクシーによる投票移動支援	(ア) 80 歳以上の人 (イ) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかを所持する人 (ウ) 介護保険の要介護 2 以上の人 (エ) 妊産婦および怪我などにより移動が困難な人 いずれかに該当し、投票所までの移動手段がなく、タクシーへの乗車が可能か、介助するものが同伴できる人

※大田原市、境港市それぞれの HP より内容を要約して作成

投票所開閉時間

R6衆議選時

投票区	投票所名	投票時間	投票区	投票所名	投票時間
1	香美市役所	7:00～19:00	41	日ノ御子公会堂	7:00～18:00
2	プラザ八王子	7:00～19:00	42	三谷地区集会所	7:00～18:00
3	西町公民館	7:00～19:00	43	朴ノ木公会堂	7:00～18:00
4	泰山ふれあいセンター	7:00～19:00	44	永野コミュニティセンター	7:00～18:00
5	ふれあい交流センター	7:00～19:00	45	梅久保公会堂	7:00～18:00
6	明治地区多目的集会所	7:00～19:00	46	清爪公会堂	7:00～18:00
7	八王子公民館	7:00～18:00	47	猪野々集会所	7:00～18:00
8	岩積公民館	7:00～18:00	48	永瀬公会堂	7:00～18:00
9	中野公民館	7:00～18:00	49	蕨野公会堂	7:00～18:00
10	片地地区多目的集会所	7:00～19:00	50	根須公会堂	7:00～18:00
11	加茂公民館	7:00～18:00	51	吉野公会堂	7:00～18:00
12	山田島公民館	7:00～18:00	52	佐敷農林業共同館	7:00～18:00
13	影山多目的集会所	7:00～18:00	53	蕪生野コミュニティセンター	7:00～18:00
14	船谷公民館	7:00～18:00	54	柚ノ木集会所	7:00～18:00
15	宮ノ口公民館	7:00～18:00	55	香美市役所物部支所	7:00～18:00
16	小田島公民館	7:00～18:00	56	山崎老人憩の家	7:00～18:00
17	逆川公民館	7:00～18:00	57	押谷公会堂	7:00～18:00
18	佐岡地区公民館	7:00～18:00	58	根木屋公会堂	7:00～18:00
19	佐野公民館	7:00～18:00	59	岡ノ内公会堂	7:00～18:00
20	西後入公民館	7:00～18:00	60	体験実習館	7:00～17:00
21	佐竹公民館	7:00～18:00	61	影仙頭集落センター	7:00～18:00
22	談議所公民館	7:00～19:00	62	浦山公会堂	7:00～18:00
23	植公民館	7:00～18:00	63	頓定集会所	7:00～18:00
24	久次公民館	7:00～18:00	64	庄谷相多目的集会所	7:00～18:00
25	新改公民館	7:00～18:00	65	中谷川公会堂	7:00～18:00
26	新改北部構造改善センター	7:00～18:00	66	楮佐古公会堂	7:00～18:00
27	繁藤公民館	7:00～18:00	67	神池分団屯所	7:00～18:00
28	繁藤地区コミュニティセンター	7:00～18:00	68	堂ノ岡公会堂	7:00～17:00
29	須江公民館	7:00～18:00	69	五王堂分団屯所	7:00～18:00
30	岩村地区公民館	7:00～18:00	70	安丸公会堂	7:00～18:00
31	立石公民館	7:00～18:00			
32	鏡野中学校	7:00～19:00			
33	東町上1公民館	7:00～19:00			
34	香美市役所香北支所	7:00～18:00			
35	コミュニティセンター新田	7:00～18:00			
36	太郎丸公会堂	7:00～18:00			
37	北岩改公会堂	7:00～18:00			
38	白川下集会所	7:00～18:00			
39	五百蔵公民館	7:00～18:00			
40	有瀬公民館	7:00～18:00			

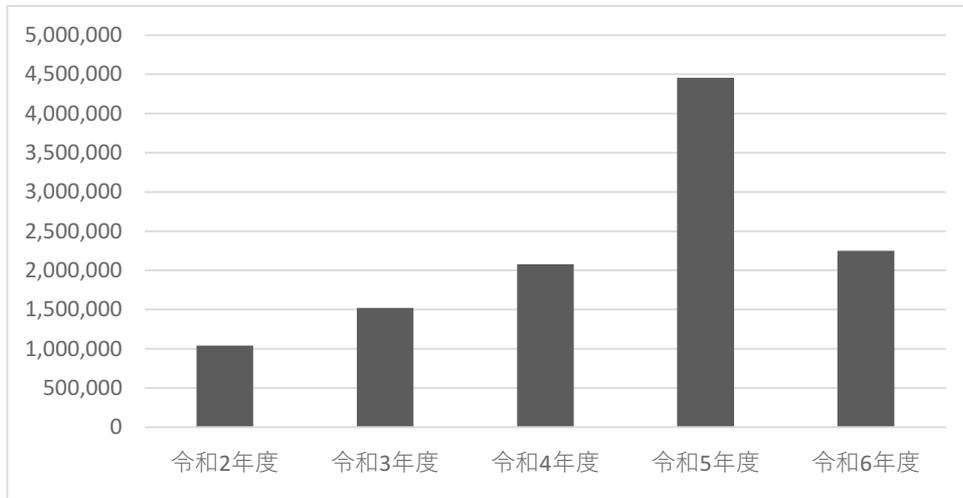
7:00～19:00	10
7:00～18:00	58
7:00～17:00	2

香美市小規模工事等契約希望者登録制度における実績等

◆工事金額実績（過去5年度間）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工事金額	1,039,775	1,520,639	2,079,557	4,457,174	2,249,896

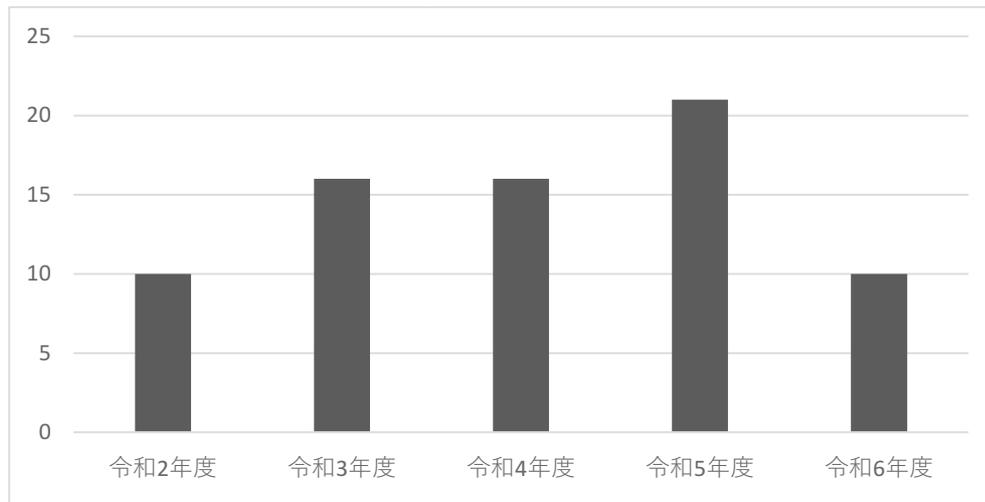
単位：円



◆発注件数実績（過去5年度間）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発注件数	10	16	16	21	10

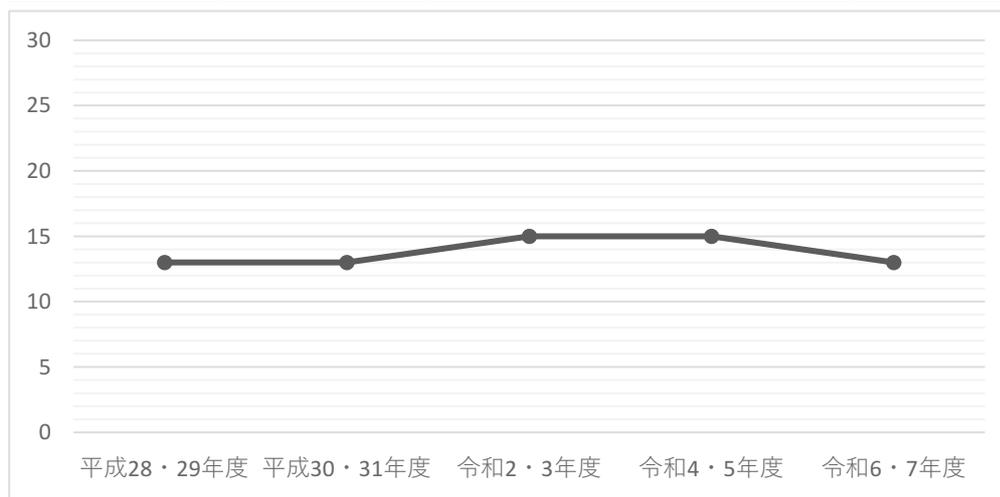
単位：件数



◆登録事業者数の推移（過去5登録期間）

年度	平成28・29年度	平成30・31年度	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
登録事業者数	13	13	15	15	13

単位：件数



令和 7 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 8 日 水曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月18日水曜日（審議期間第17日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	福祉事務所長	野邑裕永
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長 野口正一

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一圓幹生 議会事務局書記 横田恵子

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第17日目 日程第3号)

令和7年6月18日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 2番 公文直樹
- ② 8番 小松孝
- ③ 17番 山崎真幹
- ④ 3番 中平麻衣
- ⑤ 4番 西村剛治
- ⑥ 12番 笹岡優
- ⑦ 13番 濱田百合子
- ⑧ 15番 利根健二

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） おはようございます。2番、自由民主クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い3点質問いたします。よろしく願いいたします。

本日も朝から蒸し暑く、日中は暑くなるのではないかと心配しながら登庁してきました。四国地方は6月8日頃に梅雨入りし、先週は雨続きでしたが、今週は一転して日差しがきつく、急激な気温上昇により熱中症に警戒しなければならない状況です。また、先日には台風1号が発生しましたが、幸いにも日本列島には接近しませんでした。今後は豪雨や台風による洪水や土砂災害に警戒が必要となります。

一方、地震については、本年に入り、4月に長野県北部で強い揺れを観測して以降、大きな被害が報告されるような地震はありませんが、震災はいつ訪れるか分かりません。昨日の午後6時半からは、テレビ報道において、能登半島地震から1年半の今として特集番組が放送されていました。御覧になられた方もいらっしゃるかもしれませんが、その中でインタビューに答えていた現地の校長先生が、全国の人々から能登のことは忘れられているのではないかとの発言に、今も複雑な思いでいっぱいです。

それでは、質問事項1点目の南海トラフ地震対策について伺います。

3月31日に中央防災会議・防災対策実行会議が公表した新たな被害想定について、寒い冬の深夜に巨大地震が発生したと想定した場合、本県では最大で4万6,000人が死亡するとの推計が示されました。これまで県全域を挙げて防災・減災対策を懸命に進めてきましたが、それでもなお大変に厳しい推計であると認識いたします。しかしながら、仮に、前回の被害想定と比較して大きく減少するような推計であれば、油断が生じたかもしれません。そういった意味では、このたびの推計に対して、油断することなく、改めて身を引き締め、なお一層の防災・減災対策に努めなければならないと感じました。このことは、国においても、今後10年間で想定死者数を8割減らし、全壊、焼失建物を半減させるといった改定案が議論されているようです。大変に難易度の高い目標ですが、やはり最終的には死傷者ゼロを目指して取り組むべきであると思います。また、今回新たに災害関連死者数の推計が示されましたが、地震の揺れによる直接死が減少すれば避難者が増えるわけであり、おのずと関連死の発生率は高くなることから、今後の防災・減災対策に必要な指針であると考えます。

①です。

本市において避難後の災害関連死を減らすために、新たな減災対策など、特に改める点はあるか、伺います。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 令和7年3月31日に中央防災会議から発表された被害想定では、災害関連死は最大約2.6万人から5.2万人と推計されています。

この災害関連死の主な要因として、地震や津波等のストレスに伴う肉体・精神的負担、避難所における生活や避難所等への移動中の肉体・精神的疲労、病院の機能停止や交通事情等による初期治療の遅れ、既往症の増悪等が挙げられ、避難者1万人当たり40人の災害関連死が発生するものとして推計されています。災害関連死を防ぐためには、被災者の被災状況や生活状況の課題等を把握し、その課題の解消に向けて継続的に支援することが求められていると考えています。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 継続的な支援が必要ということですが、当然、これまでも防災対策事業にいろいろと取り組んでこられた結果であろうと思います。そうした防災対策事業の成果が一定認められた結果、直接死が減少見込みとなり、関連死予防に注力が必要となったことは進展であると考えます。関連事業が次の段階に移った状況であると考えます。

昨日も防災対策について活発な議論がありましたが、今後の防災対策事業は、ハード整備からソフト事業へ移行していくのではないかと考えます。そうした中、今定例会議に自主防災組織の活動活性化のため、会計年度任用職員の雇用に関する予算が上程されていることは、防災・減災対策の強化に取り組む姿勢が感じられます。ぜひとも有事の際には、減災対策の効果が十二分に発揮されるような取組を速やかに始めていただくことを期待申し上げます。

②です。

道の駅南国風良里が防災道の駅に認定され、香南市の県立青少年センターには四国地域を対象とした国の災害備蓄倉庫が整備されることなどから、広域連携や広域避難の重要性が特に増していると考えますが、見解を伺います。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 災害時における広域的な連携、避難については、非常に重要であると認識しており、現在、南海トラフ地震が発生した際に、高知市及び香南市からの避難者受入れについて、協議、調整中です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 周辺自治体とも調整中ということで、ハード整備においては被災者の多い沿岸自治体に重点が置かれることも当然であると考えますが、ソフト面における広域連携等については、これまでも提案いたしたとおり、本市が物部川流域及

び県中東部の復興拠点として尽力できる地震対策は、大変に大きいと考えます。県と協力して策定されるであろう広域避難計画においても、沿岸部の避難民の受入れや後方支援において、積極的なリーダーシップを発揮できるよう期待いたします。

③です。

国が改めて目標とする南海トラフ地震防災対策推進基本計画改定により、今後10年間で想定死者数を8割減らすといった議論がある一方、3月には高知県南海トラフ地震対策行動計画第6期素案が示されました。県の減災目標では、令和9年度末までに想定死者数を55%減少させ、その後も対策を拡充し、限りなくゼロを目指していくことが素案として記述されております。こうした状況下、本市の防災関連計画もそれぞれに計画期間を設定されておりますが、早期に改定案をまとめていかなければ、国や県の目標値に対して間に合わないのではないのでしょうか。

昨年6月定例会議において、災害ボランティアとして支援した能登半島の現地の様子をお伝えするとともに、事前対策の重要性から本市の国土強靱化地域計画について質問させていただいた際には、アクションプランの進捗管理を再度検証するとの回答もありました。改めて、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表、能登半島豪雨などの教訓を生かすため、地域防災計画をはじめ、関連計画やアクションプランを見直す時期を伺います。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 災害関連計画等については、今後、随時見直し、必要に応じて改定を行う予定です。具体的には、地域防災計画を今年度、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について改正をしたいと思っております。来年度は、来年3月に発表される予定の高知県被害想定に基づく香美市の想定被害の更新なども考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 随時見直しを進めていただけるということですが、やはり計画全体、全部を見直すとなると時間がかかってきますし、今後、国・県から示される指針等もございます。そうした指針が出た場合には、随時できるところから、内規といいますか、計画そのものを見直すのではなくて、活動・取組から見直していただく。また、先ほど申し上げた国土強靱化地域計画にしましても、アクションプランの進捗管理をされていると思いますので、できることから改善を進めていただきたいと思います。

いずれにしましても、これまでも議員各位から防災対策課の体制強化について御提案があったとおり、今後、さらなる防災・減災事業推進のために御尽力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、次に質問事項2点目の繁藤地域の活性化についてです。

(1)です。JR土讃線の繁藤駅舎が老朽化を理由に今年度内に取壊し予定であるこ

とについて。

①です。

四国旅客鉄道株式会社高知企画部に問い合わせると、香美市からは建物の譲渡や耐震工事など、維持・保存に関する話はなかったと聞きましたが、駅舎の存続方法について十分な検討はされたのか、伺います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

繁藤駅舎の撤去につきましては、去年10月にJR四国から、令和7年度以降において駅舎撤去の計画を立てたいと考えていると当市へ連絡がありました。翌月、JR四国の担当者から直接説明を受けました。説明によりますと、大豊町の大田口駅では、老朽化により屋根部材の落下があり、利用者にけが等はなく大事に至りませんでした。JR四国では、四国管内の老朽化した駅についての安全面等を考え、早急に撤去等の対応をしていくということでした。現在、繁藤駅駅舎は建設から今年で94年を迎え、柱に腐食があるなど、かなり老朽化が進んでいることから、市も利用者の安全面を考慮して撤去はやむを得ないものと考えております。

また、説明の際に、駅舎の建て替えについて一応口頭で確認いたしましたが、経営面で難しいこと、他の四国内の利用者が少ない駅も同様の対応であり、特別の対応は難しい旨の回答がございました。最近になって撤去のスケジュールがJR四国から示され、駅舎等に掲示が行われたものでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 私は、築93年とお伺いしておったんですが、築94年と、少し誤差があるのでしょうか。ありがとうございます。

それでは、②です。

昭和5年に角茂谷駅から土佐山田駅まで鉄道事業が開業されたことに伴い、当時は天坪駅として設置され、駅舎は昭和7年頃に建築されたそうですが、路線バスや自動車が広く普及するまでには、たくさんの乗降客があったのではないかと思います。現在、NHK連続テレビ小説「あんぱん」でも、太平洋戦争時代が放送されていますが、戦時中には天坪駅から出征された地域住民や、疎開してきた住民もいたのではないかと想像します。

そして、昭和47年に発生した繁藤災害では、追廻山の大崩壊により、駅構内に停車していた機関車や客車も崩落土砂に巻き込まれるなど、大惨事が発生したことは皆様も御承知のことと存じます。当時から53年が経過しますが、被災状況を風化させることなく、教訓を次世代に伝えたいという遺族会の皆様の思いから、今年も7月5日に慰霊祭が行われる予定です。

また、平成17年頃までは乗車券の対面販売窓口があったようですが、以来、完全な

無人駅となり、トイレも故障したまま使用不可能となっている状態で、最近の1日平均乗降客数は5人程度と聞いております。現在、このような状況ではありますが、築94年の駅舎は、これまでたくさんの周辺住民の生活を支え、地域とともに歩んできた歴史的な建物であると思います。このたびの駅舎取壊しに際し、地元の方々の意見を聞かれたのか、伺います。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、去年の資料では築93年ですが、今年4月をもって築94年になっておりますので、申し添えておきます。

いろいろな歴史があり、地域の思い入れがあることは十分理解しておりますが、安全面等を考えまして、撤去はやむを得ないという回答には変わりありません。

また、利用者への周知方法についてですが、市からもいろいろと意見をさせていただきましたが、駅舎への掲示という対応にとどまっております。なお、現在は、JRからチラシをもらい受けまして、繁藤出張所や地域の公共交通事業者にも市から周知をお願いしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 地域への周知はこれからということで、いろいろと御意見もあろうかと思いますが、ぜひ、地域住民の気持ちになって丁寧な説明をいただけたらと思います。

③です。

駅舎の取壊しは決定事項のようですが、取壊し後の施設整備計画は全くの白紙であると聞いております。私からは、雨がしのげる程度の屋根やベンチ、せめてトイレは設置してほしいと要望は伝えましたが、本市の鉄道による玄関口として跡地活用を検討できないでしょうか。例えば、本市の公式やなせキャラクターによるウェルカムボード、ようこそ香美市へというような大きな看板を設置するであるとか、さきに申し上げた、繁藤災害の当時の状況や教訓を伝える看板設置など、検討はできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

駅舎撤去後の跡地利用につきましては、現在の駅舎に代わります簡易的な待合所の設置が可能かどうか、現在、検討中でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 簡易的な待合室ということですが、せめて座って休めるようなスペースを確保していただきたい。できれば、繁藤駅にも来ていただけるような、誘客のできるような看板等も希望するところではありますが、これから地域住民に

周知されるということですので、地元の方々の御意見も取り入れていただいて、跡地が活用できるような形を御検討いただきたいと思います。

それでは、（２）です。

若藤団地の分譲状況について、宅地分譲中を積極的にPRしているか。香美市の公式ホームページでは、分譲中ですというような積極的な周知を行っているページを見つけることができなかつたのですが、その辺りも含めてどのようにされているか、お伺いします。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

まず、現在の分譲状況でございますが、全14区画中2区画が分譲済みとなっております。PRにつきましては、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、積極的に行っているとは言い難い状況にあります。ホームページがちょっと今整備できておりませんので、今後、ホームページでの周知を工夫するなど、有効な方策を検討し、情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） せっかく整備された分譲住宅地ですので、活用していただきたいと思います。周知も積極的に行っていただければと考えます。

それでは、次に（３）です。

令和5年11月14日に行われた、休園・休校となっている若藤保育園及び繁藤小・中学校の今後に向けた意見交換会では、地元の方々と熱心に意見交換をされていましたが、このときには施設の活用について具体案が出ず、閉会に際しては、教育振興課長より、今後も活用案を検討していくとの発言があったと記憶しております。その後の施設の管理状況や活用案の検討状況について伺います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

繁藤小・中学校の管理状況についてですが、昭和55年建設で築45年を経過しており、全体的には施設の劣化が進行している状況となっております。利活用を行うためには、床、壁、天井、給水管や浄化槽などの改修や修繕が必要となることが想定されております。活用案につきましては、令和5年度に民間企業よりサテライトオフィスの候補地にしたいとの相談もありましたが、具体化には至らず、現時点では活用案は未定となっております。

若藤保育園の管理状況は、現在、周辺の草刈りや、年に数回、建物の空気の入替えを行う程度ですが、利活用については、清掃作業を行えばすぐに使用できる状態となっております。活用案については、昨年度に開催した地域住民との意見交換会での御意見も踏まえて、市としての今後の活用方針を検討し、本年度中には地域住民と改めて協議を

進めていければと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 先日、繁藤小・中学校、若藤保育園の近くへ行く用事がありましたので、点検じゃないですけど見に行ったら、ちょうど地元の方がどなたか草刈りをしてくれていて、ちゃんと目を配ってくれているんだなという状況が見てとれました。また、若藤保育園については、今年度また改めて地域の方と話をさせていただけるということです。活用について妙案が出てくることを願うばかりであります。その意見交換会では、依光市長も同席されて、繁藤地域の活性化のために地元の方々と相談しながら計画を立てて、しっかりと投資していきたい旨の発言があったかと思えます。そして、閉会後も会場に残られて、市民の方々の相談にも丁寧に対応されていました。

次に、（4）です。

繁藤駅舎がなくなることで地元の方々の喪失感は大きいと考えます。改めて、繁藤地域の維持、活性化について検討すべきではないか、伺います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、繁藤駅舎につきましては私自身も非常に残念には思っておりますが、JRともお話をした結果、なかなか今の乗降者数からいきますと、大きなものを維持していくことは難しいのではないかというお話がありました。市としても、保存という方法もあるのかもしれないですが、なかなかその投資に見合う効果を議会に御説明するのも難しいというようなことも思ひまして、現状は先ほど課長から答弁したとおりとなっております。

一方で、朝ドラ「あんぱん」でちょうど御免与駅が放送されておりましたが、あのときに天坪という地名も、当時は天坪駅ということで開業しておったようですが、そういったこともあって、歴史がある繁藤駅であることは私自身も再認識しました。

繁藤地域の活性化につきましては、市が持ちます繁藤小・中学校、あるいは若藤保育園といった施設利用から進められないかということですが、現状、若藤保育園が施設としても十分使えますので、そこから考えていきたいと思っております。何にせよ、住民の皆様方の御意見を聞く、そして、住民と一緒に活性化するという思いですので、まずは住民の皆様方からいろいろなアイデアも募ってまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 前向きな御答弁をありがとうございます。参考として、僕のアイデアといいますか、ちょっと足しになればと思って幾つか考えてみたんですけども、昨日、片岡物部支所長の御答弁にもありましたが、奥物部ふるさと物産館の敷地内に設置されたポケモンマンホール、通称「ポケふた」ですが、遠方よりわざわざ訪れてくれる人たちが後を絶ちません。現在「ポケふた」設置の追加要望は停止されているようですが、受付が再開したときには、繁藤地域に設置することを検討してみたいかが

でしょうか。なお、大豊町ゆとりすとパークにも「ポケふた」があるようなので、連携してツアーイベントなどを行うのも考えられると思います。

また、御承知の方もいらっしゃると思いますが、繁藤駅に近い土佐北川駅及び新改駅は、鉄道ファンの間では特に有名な駅であり、全国各地からわざわざ両駅を訪れる人が結構いらっしゃいます。先日、新改駅に行ってみました。駅舎の中に設置されている駅ノートには、今年になって75人の方がメッセージを書き込まれていました。その書き込みを読みますと、インターネット動画を見て来ましたという記述が多くあったので、私も動画を検索してみると、最近投稿されたもので42万回視聴されている動画もありました。このように、新改駅の認知度は高く、情報発信力もありますので、繁藤駅への誘導を考えたときに、繁藤駅から甫喜ヶ峰森林公園を經由して平山地区へ下り、新改駅まで歩く約8キロメートルのウォーキングコースを設定し、道中のトイレなどの要所に認証コードやQRコードを設置して、完歩した方にはk a m i c a（カミカ）ポイントを贈呈するなど、特典つきスタンプラリー形式で誘導するイベントなんていうものもちょっと考えてみたんですが、いずれにしても、繁藤地域の魅力が伝わらなければイベント的な事業は単発で終わってしまいます。先ほど市長からも、地域の方と一緒に活性化策を検討していきたいとおっしゃっていただきましたが、いま一度、繁藤地域の魅力を掘り起こし、移住促進につなげていくためにも、施設活用、あとは宅地分譲、全力を挙げて繁藤地域の魅力を伝えていくことを進めていくためにも、地域支援員を配置して、地元住民とともに地域おこしを計画していくことが現実的であると考えますので、この点も踏まえて地域活性化策を検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問事項3点目の充電式電池の処分についてです。

最近では、私生活や仕事においても、あらゆる場面に充電式の電気製品がたくさんあります。例えば、朝起きてひげを剃ったり歯磨きを行う場合でも、電気シェーバーや電動歯ブラシなどの器具があり、身なりを整えるにも充電式的美容器具があります。朝食準備には電動調理器具も便利です。通勤中にはコードレスイヤホンで音楽を聴く方もいれば、電動自転車で通勤する方もいると思います。暑い日には空冷ファン付きの作業着や携帯扇風機、寒い日には電熱線ヒーターが入った上着やマフラーなど、職場においてはノートパソコンや電動工具などを使って仕事をされる方も多いと思います。夜疲れて自宅に帰れば、充電式のマッサージ機や健康器具など、ぱっと思いつくものだけでも朝から晩まで充電式電気製品が身の回りに多くあります。加えて、多くの方は常にスマートフォンなどの携帯電話を所持されていると思います。こうした状況の中、報道などでも特集が組まれるほど、近年では、リチウム蓄電池をはじめとする充電式電池による発火事故や火災の発生が、急激に増加しているようです。

そこで、①です。

本市において、充電式電池による発火事故や火災等の発生は把握されているか、伺い

ます。

○議長（小松紀夫君） 消防長、野口正一君。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

消防本部で把握している事故や火災等はございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） これまではないということですが、増加傾向ですので、また呼びかけ等々を行っていただければと思います。

全国各地では、充電式電池を含む不燃ごみを積載したパッカー車から出火、全焼したり、充電式電池の発火が原因で焼却処分場施設が火災に見舞われ、数か月間ごみの焼却ができなくなる事例もあります。

②です。

本市周辺におけるごみ収集中の発火事故及び香南清掃組合や不燃物収集集積所などにおける発火事故発生の有無について、また併せて、火災予防策などを講じているのかを伺います。

○議長（小松紀夫君） 消防長、野口正一君。

○消防長（野口正一君） まず、消防本部からお答えさせていただきます。

ごみ収集中及び処分場での発火事故や火災等も、消防本部が把握している事案はございません。

予防策といたしまして、一般的には使用する前に取扱い説明書の確認、衝撃を与えないように適切に取り扱い、むやみに分解しない。充電器は購入したときの付属品やメーカー指定のものを使用する。膨らんだり、熱くなっていたり、変な臭いがするなどの異常を感じたら使用をやめるなどが挙げられると思います。また、皆様には、メーカー等が推奨する処分方法をしっかりと守り、事故が起こらないように御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

環境課で把握している充電式電池の収集、運搬、処理に関連する火災等の事例はございません。

現在、充電式電池使用製品はリサイクル協力店への持込み、または、その他の不燃物としてごみステーションに排出されておりますが、ごみステーションからの回収については、圧縮による発火の危険性が少ないとされる平ボディ車を使用しております。ステーションの収集後、パッカー車に積み替えを行う場合には、委託業者が目視にて充電式電池等を取り除いて積み込むことにしております。また、中間処理施設におきましても、手選別にて充電式電池を分別し、適切に処理をしている状況です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 火災予防については、先ほど消防長からおっしゃっていただいたようなことも、香美市公式ホームページで注意喚起をいただいている状況のようですが、なお一層、予防啓発に御尽力いただければと思います。

また、充電式蓄電池の収集方法について、環境課長より御説明いただきましたが、環境省からの通達にも、リチウム蓄電池などを収集する際には、横積みなどの別積み、別積載として収集、輸送中の発火を防ぐことといったような助言もあっておるようですので、火災予防に努めていただければと思います。

先ほど、分別方法についておっしゃっていただきましたが、③です。

本市のごみ分別の手引を見ても、充電式電池は収集できないので、リサイクル協力店へ持ち込むといった旨の処分方法が明記されておりますが、例えば、電池の種類や素材、大きさや量などを理由に、リサイクル協力店で引き取ってもらえない場合の処分方法を伺います。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、リサイクル協力店では小型充電式電池メーカー、小型充電式電池使用機器メーカー、また、それらの輸入事業者等で構成される、一般社団法人JBR Cの会員企業及び回収可能法人の製品を回収しており、それ以外の製品や膨張している充電式電池等を回収していただくことはできません。このため、リサイクル協力店で引き取ることができない充電式電池や膨張して発火等の危険が高い充電式電池は、環境課で直接引取りをしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） ④です。

内蔵されている充電式電池が取り外せない、安全に分解分別できない電気製品の処分方法について伺います。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えします。

そのような場合には、月に一度、その他の不燃物としてごみステーションへの排出をお願いしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） ごみステーションで処分できるということですが、収集されたものについては、先ほど御説明いただいたように、目視、手選別で収集業者が分別をされて、御苦労されているという状況なんですね、分かりました。

⑤です。

4月15日環境省より通知された市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）において、文書を手元資料として持っておりますけれども、家庭から排出される全てのリチウム蓄電池等の安全な処理体制を構築していく必要があると明記されております。この通知内容には、併せて電気製品の具体的な品目を示し、処分方法を分かりやすく周知することや、ステーション、個別方式を基本として、充電式電気製品の分別、収集を行うよう記述がありますが、今後の周知方法や回収方法について伺います。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

今後のリチウム製品等の回収方法につきましては、膨張していない充電式電池使用製品のうち、充電式電池を取り外すことができない製品は、従来どおりその他の不燃物としてごみステーションでの回収を、充電式電池のみは市の施設に設置している電池回収ボックスへ、また、膨張した充電式電池につきましては、現在、行っている環境課での回収に加え、香北支所、物部支所への持込みができるように検討してまいります。

また、準備が整いましたら、注意喚起も含め、広報、ホームページ等で周知を行うようにしていきます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） その製品そのものが分解できるかできないか、あと、電池が膨張しているかしていないか、危険な状態であるのかないのかになるかと思えますけど、それぞれステーションに捨てることができたり、回収ボックスへ持って行かなければならなかったり、あと窓口へ直接持ち込むというような、ちょっと行き先がそれぞれ違うようですので、その辺を分かりやすく御周知いただけたらと思えます。

余談とはなりますが、本市には高知工科大学があり、新たな産業団地も整備される計画があることから、リチウムイオン電池などについて、高効率で低コストなリサイクル方法を産官学共同で研究されて、事業化を目指すことができないかなとも考えます。いずれにしましても、安全な廃棄物収集・処分に御尽力いただきますようお願いいたします。

以上で私の全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 公文直樹君の質問が終わりました。

次に、8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 8番、小松孝です。議長の許可を得て、一問一答方式にて質問を行います。

まず、教育長問題について。

教育長人事案が2回も不同意となり、本当に異常な事態です。早急な解決を市民は望んでいます。ここまで来ると解決はなかなか難しいですが、私自身、議会の議員として、また、変わり者の年寄りとして、早期に何か対応できなかつたか、大変悔やんでいます。市長は、マスコミ対応などで、初回の不同意のとき、人事案への不同意は政治課題の不信相当に当たり、2度不同意となったら辞任も含めて進退にも関わるなどと言われていたが、今回の不同意後、辞任しても打開につながらない、ほかにやるべきことがあるなど、ころころ変わっているが、どうなっているのでしょうか。

また、今回不同意とした議員に、不同意の理由を聞くとのことであったが、聞かなくても理由はやはり1番は年寄りですよ。年寄りの私が言うのもなんですが、市長は年寄りでは駄目だから市長選に出たのではないのでしょうか。それなのになぜ年寄りが、行き過ぎでは。あくまでも人事案件ですので、市長が提案するものですが、優秀な職員もたくさんいます。もう少し周りの意見などを聞けばいいのでは。もうここまで来れば、政治家として腹をくくり、対応すべきと思います。

以下、質問します。

まず、①です。

今後の対応なども含め、どのような考え方をしているか、お聞きします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、小松孝議員には、前回、5月臨時会議にて2回目の教育長案が不同意となりました。そのため、6月定例会議ではいろいろな議論をさせていただこうと、私自身、ある意味腹をくくって迎えたわけですが、この6月定例会議を通じて、私が教育長問題に対しまして答えるのはこの1回だけですので、しっかり答えさせていただきたいと思います。

まず、年寄りだからというお話がこれまでもいろいろあったわけではございますが、私は年寄り駄目だからという話を言ったつもりがないことは、御理解をいただきたいと思ひますし、香美市を発展させるためには、当然、香美市民のいろいろな世代の力を借りてやるべきであろうと思ひております。また、香美市の特徴をしっかりと出しながら教育行政をやりたいというような思ひもありまして、私自身、教育長の候補を出させていただいておりました。年齢に関しましては、2回目に提案した方は私よりもずっと年上の方ですし、私の人事案に関しましては、しっかりとふさわしい方という形でお出しさせていただいておりました。また、議会におきましても、いろいろな幅広い年代の議員、幅広い経験、または背景の違う方々が議論をすることによって、香美市民の負託に応えるものと思ひておりますので、その点は、私自身も変わらず思ひておることですので、御理解いただければと思ひます。

教育長が不在となつておることに関しまして、保護者をはじめ多くの市民の皆様にお心配をおかけしていることは、心よりおわびを申し上げたいと思ひます。私が今できることとして、教育長不在の状況でも児童・生徒が安心して学べるよう、市長権限の範囲

内でしっかりと対応させていただきたいと思います。当然、私が辞めるということもあろうかと思いますが、それが果たしていいのかと考えておりました、私はしっかりと教育長を提案させていただく。また、その中で、どういった方がふさわしいのかというところも、本当は議会とも議論をさせていただきたいと思っておりました。

さて、今後の対応につきましてお答えさせていただきます。

まず前提としまして、教育長の議案が同意されるためには、5月臨時会議にて反対された10人の議員の皆様が、どういった条件であれば賛成していただけるかについて、明確に示していただく必要があると考えております。これは、小松議員も含め、できるだけ早く明確な基準をお示しいただくようお願い申し上げます。そして、そのいただきました条件を満たす方に教育長をお願いするべく、まずは私の人脈を通じて探させていただきます。結果、難しいようであれば、高知県教育委員会や文部科学省に御相談をし、教育長の人材を派遣していただくことも考えております。この場合は、同意されることが前提でないと、高知県教育委員会も文部科学省も人は出せないと思います。まずは、反対された議員の皆様の条件をお示しいただくことが第一歩と考えております。

併せて、令和6年度には開催できなかった総合教育会議の開催を、6月定例会議が開会された今月2日に、浜田教育長職務代理者をお願いしております。できるだけ多くの市民にも傍聴していただける形での開催を望んでおります。

また、反対されている議員の皆様の意見を聞いてみたいという住民の皆様の意見がありますので、議会として教育長問題に関する議会報告会を段取りいただけるのであれば、喜んで参加させていただきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 年寄りということが一番最初に出ましたが、市長が市長選挙に出るときに、今も言ったことがないような言葉を言われましたが、私は確かに聞きました。でも、そんなことをぶつぶつ言うている場合じゃありません。教育長不在ももう1年が過ぎました。ブレーンが1人ぐらい何でいないんですか。やっぱり話し合わせをすりゃあ、そんなことは今まで簡単に終わっております。それを自分一人で決めようとして、みんな立派な職員も大分退職されたんじゃないですか。やっぱりもうそういうことじゃないですか。

あくまでもマスコミ報道からですので、市長自身が言ったか言わないか分からない部分も多くあると思いますが、市長はころころ変わっていると思っています。全ての対応において、市民、住民の置き去り感がありますが、ここまでもめにもめれば解決の手段は限られてくると思います。私は、議会にも責任はあると考えていますので、議会も解決のためなら腹をくくるべきと考えています。

香美市は、副市長も1年半決まらず、教育長ももめている、教育長不在も現在1年を過ぎました。そんなことで市役所機能がうまく運びますか。朝ドラ「あんぱん」に向けて進まないといけないこの時期に、どうなっているのかを伺います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、教育長不在の中で混乱しておるといってお話がありましたが、教育委員会で職員が退職したということはございません。

あと腹をくくるといってお話がありましたが、議会として判断をお示しいただく。実は、1月19日に市民向けの報告会をしましたときに、リコールというようなお話もありました。それも住民の皆様方が考える選択肢であろうとも思いました。前回、議会におきまして問責決議も可決されましたが、不信任決議も議会の判断であろうと思います。私自身は、議会制民主主義という中で、議会の判断がそうであれば私はもう粛々と受ける覚悟もあります。住民の皆様方には、これまでもできる限り御説明しようという思いで、私自身の政治スタンスとしましては、私に会いたいという方につきましては全ての方とお会いしておりますし、時間もつくってまいりました。そういった私の姿勢ですので、そこは最終的にはやっぱり議会の御判断であろうと考えております。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 議会の体質、市長への敵対心もありますが、事前に話合うための協議の場などを持てれば、2回も不同意とされなかったのでは。教育委員との協議も同じことだと思えます。もう解決には政治的決着しかないように思えます。議会も含めて、そろそろ腹をくくりませんか。

それでは、②の質問に移ります。

こういう大変な時期に、宮地前教育長職務代理者から引継ぎをしてくださった浜田教育長職務代理者はどうお考えでしょうか。いわゆる言いたくないこともあると思いますので、構わない範囲内でお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 教育長職務代理者、浜田正彦君。

○教育長職務代理者（浜田正彦君） お答えいたします。

教育長不在の状況で教育長職務代理者として前任者から引き継ぐことは、全く想定しておりませんでした。以前から、このような状況の解消を求める、PTA、学校、地域住民の要望があり、いまだに解決できていないことは理解がし難く、早期の解決を切望いたします。

このような状況でも香美市の教育システムが壊れていないのは、長年、地道に培われた香美市の教育と、教職員の危機感の共有と頑張りのたまものと確信しております。

令和8年10月に香美市を中心として開催される第52回全日本教育工学研究協議会全国大会を控えるなど、多様な課題が多く見受けられる中で、常勤の教育長が不在の状況は、郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくりを基本理念とする香美市の教育環境にとっても、危機的状況と強く感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 本当にいろいろと頑張ってくださいありがとうございます。

4人の方々と一生懸命、そのたまものがあるって今も順調にいらっていると思いますので、浜田教育長職務代理者には御苦勞をおかけし申し訳ありません。議会としては協力しますので、よろしくお願ひします。

③の質問に移ります。職員と直接対応が多いと思われまふ副市長にお尋ねします。

香美市には優秀な職員もたくさんいます。このような状況が続けば、職員もやる気をなくさないか心配です。現状の報告もいろいろあると思われまふが、職員に対してどのような対応、フォローを取っているか、構わない範囲で願ひします。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 職員対応について御答弁を申し上げます。

教育長の不在によって、落ち着かない思いを持っている職員もいることとは思ひます。ただその一方で、先ほども御指摘もありました、朝ドラ「あんぱん」への対応をはじめ、市の行政として日々進めていかなければならない業務が山積している状況でございます。これも御指摘のとおりですが、優秀な職員もたくさんおります。職員対応といたしましては、個別の課題について、それぞれの担当者と解決策を丁寧に検討し、明確に方針を出すということ、また、市長部局の課長とは人事面談で年に3回、今年度からは、一部の班長とも面談やフリーディスカッションの時間を設けております。しっかりコミュニケーションを取って、円滑に業務を進めることを心がけております。

○議長（小松紀夫君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 最後になりますが、あくまでもマスコミ情報から見ると、市役所は何をしちゅうがなと市民は怒っています。何回も同じことを言って申し訳ありませんが、もう解決には政治的決着しかないように思ひます。市長も議会も含め、もうそろそろ腹をくくり、解決を目指しませんか。回答はいいです。

これで質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 小松孝君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前 9時56分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 17番、無党派、山崎眞幹でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。今日は傍聴席に議員の先輩が3人いますので、ちょっと緊張しながら質問をしたいと思ひます。答弁も短くよろしくお願ひします。

まず、協働のまちづくりです。

香美市協働のまちづくり条例が制定されて6年が、また、香美市協働推進計画が策定されて2年が経過いたしました。協働のまちづくりは、目的、目標を同じくする産学官民が、場合によってはそこに金加わった形で、情報共有しながら協議を重ね進めていくことが必要で、その町々ごとに持っているものが違う資源や課題に対して、思いを持った民の参加や参画がなければ、地方自治の本旨とされる住民自治と団体自治は充足されず、極言すれば、シビルミニマムの公共サービスが提供されるだけの、住民満足度の低い自治体となるのではないかとも思います。これからは、計画の中に挙げられているそれぞれの事業内容の充実や磨き上げに向けた取組が求められていますし、既に行っている、また行ってきた協働作業のPDCAについても、不断の確認や見直しも必要ではないかとも思います。

(1) まちづくり委員会です。

令和6年度第2回まちづくり委員会が3月14日に開催され、第5期の委員会が終了しました。第6期のまちづくり委員の公募は6月2日から27日ですね。第3次振興計画について意見募集、これは7月31日までですけれども始まっています。

①です。

第5期まちづくり委員会の事務局としての総括をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

第5期まちづくり委員会は、令和5年度に3回、令和6年度に2回開催いたしまして、香美市協働推進計画の進捗状況についての協議、市民提案型事業、自治会の活性化などに関することについて取り組みました。

協働推進計画の進捗状況につきましては、各事業で事務局が評価したものについては、委員会で協議をしております。市民提案型事業、自治会の活性化などに関することについては、グループワークを実施いたしまして、市民提案型事業における募集テーマの提案、自治会の活性化についての対策案の報告などを行っております。そのほか、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送をきっかけに、市民を盛り上げるためにはどうすべきかということで、住民、地域団体、商店、市の4つの側面から、意見を提案していただきました。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎真幹君。

○17番（山崎真幹君） ②の質問です。

第5期のミッションでありました、市民提案型事業、自治会の活性化等に関することで、委員会としての意見、提言等があったかをお尋ねいたします。第1期の前半ですよ、補助金について、維持・活性化について提言があったようですが、なお確認です。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 令和5年度の第2回目の会の際にグループワー

クを実施しております。3回目にまちづくり委員会としての意見、提案、そして報告も行っております。

自治会の活性化などに関することについては、世代交代が進んでいない、自治会加入の必要性を感じられないといった課題などを整理した上で、自治会の合併や自治会のチラシの刷新など、対策案を検討したことについての報告、そして、市民提案型事業については、募集テーマの提案のほか、補助事業等の実績公表、次世代、継続性のある事業にするべきという条件をつけるべきではないかなどの提案をいただいております。また、香美市提案型市民主役事業の審査会においては、まちづくり委員が審査員として参加しております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 分かりました。

③に移ります。

令和6年度は欠席者が多かったようですが、終了に当たって、委員の皆さんの感想、意見、要望等の聞き取りを行っていただければ、その内容をお尋ねしたいと思います。議事録についてはもう見ておりますので、特に何かあればということで構いません。その人数については、例えば、令和6年度の第1回目の会は欠席者10人で、これは半数ですよ。会が成り立たないという危機的な状況であったと見ますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 参加者が少なかったことは大変残念に私も思っております。意見等はいただいております。香美市協働推進計画進捗状況の協議については、評価基準の改善や計画にある4つの基本方針に基づく評価ではなくて、事業全体を評価していくべきではないかという意見をいただきました。

また、今後の協働のまちづくり推進に当たり、市が抱える課題を提供していただいて、まちづくり委員が実行部隊となって解決できる仕組みがつかれないとか、SNSなどを駆使した情報発信の取組の推進、協働のまちづくりの先進地から中心人物を講師としてお迎えしての講習会の実施など、今後の取組について意見をたくさんいただいております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） そのほかにも、今回終了に当たって、庁内でアンケートを取って、まちづくり委員に望むことみたいなものもやったみたいで、審議会の委員であるとか、パブリックコメントを出してくださいとか、そういうこともやられたようですね。

ちなみにですけれども、今募集していますよね。前の公募の委員が5人いたと思うんですけれども、応募された方もいらっしゃると思いますか。これは分かる範囲でいいです。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 私のところまでは、応募があったことの報告はあっておりません。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） そういう前向きな意見があるならば、引き続き応募していただきたいと思えますけれども。

④です。

出席者が少ない中で活動のまとめを行うことは、難しいのではないかと思いますけれども、一方で、ミッションを持った委員会の終わりに当たりましては一定の取りまとめを行い、次に引き継ぐ作業が必要ではないかと考えますが、第5期委員会としての総括は行われたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 委員会としての活動報告書などの作成は行っておりません。先ほど答弁させていただきましたが、第5期の取組を踏まえて今後の取組について意見などはいただいております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） なかなか難しいですね。自分がさせていただいた第3期のときは取りまとめをしましたが、第4期は取りまとめを見としてみなかつたみたいなんですね。

⑤です。

第6期の委員会の業務として次期振興計画に関することが加えられ、市民提案型事業、自治会の活性化等に関することが削除されましたが、第4期の委員会では重要な検討事項として第5期に引き継がれたと認識しております。報告に対するレスポンスもされていないようですし、今後も協働の場面で重要であろうと思われる、自治会の活性化等に関するものを削除した経緯をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 振興計画についての意見をいただきたいという思いがございまして、振興計画は、市民と行政による香美市のまちづくりを共有する最上位の手引書として位置づけられておりますので、幅広い事業が計画に含まれてまいります。協働推進計画に含まれております事業も同様に幅広くなっておりますことから、先ほど答弁いたしましたとおり、事業全体を評価したいという委員からの意見もありましたので、今後、振興計画における実施計画を評価していただくためにも、計画策定の段階から参画していただきたいと考えております。市民提案型事業とか、自治会の活性化等に関するものは、第6期の業務としては今回削除されましたけれども、市民提案型事業審査会へのまちづくり委員の参加は、継続する予定になっております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 第5期の前半ですけれども、自治会に関してかなり分厚い

資料も集められて、協議もされて、提言ですか、提案ですか、これは報告か、報告なのでレスポンスをしていないかもしれませんが、引き続き重要なことだと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

⑥です。

補正予算の企画費に係る議案細部説明で、香美市第3次振興計画、基本計画、実施計画の全面的見直し及び総合戦略との一本化に係る業務について、審議会準備に必要な時間外手当が当初予算未計上であったために補正するものであるという記載があります。また、第1期まちづくり委員会は、第1次計画の後期計画策定に参画した経緯もあります。そこで、第6期で新しく加えられた次期香美市振興計画に関することと、第3次振興基本計画についての意見募集の関連をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

次期香美市振興計画に関することにつきましては、先ほど答弁したとおり、まちづくり委員会が振興計画の策定について、協働のまちづくりの観点から計画の策定に参画するものです。

第3次振興基本計画の意見募集については、パブリックコメントはある程度計画が出来上がった段階で実施しているため、意見の反映が難しいことなどの課題があることから、振興計画を見直していくに当たり、早い段階で市民からの意見募集をすることで、基本構想や基本計画に盛り込むべき施策等を反映させるために実施しております。したがって、この2つについては同時期に募集を実施しておりますけれども、直接的な関連はございません。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 今期というか、まち・ひと・しごと創生総合戦略とこれを一緒にする。今の形で言うと、振興計画はマストのものではないですよ、ところが、まち・ひと・しごと創生総合戦略はマストなんですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略が後から来ましたので、振興計画の中にある事業の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略に当てはまるものを、そっちにまとめたという経過があると思います。そんなこともあって、今回これを一本化することについてはなかなか苦労がかかって、かなりの時間外がかかっています。前にも少し言いましたが、こういうことについては、やっぱり市民の代表として選ばれてこの場にいらっしゃる議員の皆様にも、何らかの形で相談するというか、意見をもらうというようなことを、ぜひ、やっていただきたいと思います。公募委員は公募委員でいいですけど、なかなか公募委員の代表性みたいなところで、じゃあそれはどこにあるのかも、一部問題ではないですけども、そんなことが言われる場合もありますので、やはり議員をもっと活用してほしいなど。それは議会にも言いたいんですけども、お願いしたいと思います。

（2）保育園運営委員会です。

6月2日現在、例規集に香美市保育園運営委員会設置要綱は見当たらず、会議録等の資料も令和5年度3回、令和5年10月23日のものが最新だと思われます。今回設置された経緯や経過、重要性等については、令和4年12月定例会議や令和5年12月定例会議の一般質問でも述べ、教育委員会とも一定の共通認識が持てたのではないかと考えておりました。

①です。

この会の設置された経過や重要性等についての見解をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

保育園運営委員会は、保護者、保育士、学識経験者、行政関係者などの委員で構成をし、保育園運営について審議をし、市に御意見をいただく委員会となっております。

移り変わりの早い現代において、保護者、保育士等のニーズも時代とともに変わっていきます。それらにしっかりと対応し、応えていくことのできる体制の整備は重要であると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ②です。

その重要な会議が令和6年度に開催されたのかどうか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

令和6年度は開催に至っておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ③です。

令和5年度第3回の協議の最後は、小松班長が、次回は来年度になりますので、新年度に準備ができましたら、日程調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたしますと。続けて、宮地委員長が、今日の資料を次の会のおきにお持ちいただき、御意見を賜りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。それでは、これで、第3回香美市保育園運営委員会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございましたと結ばれています。開催されなかったのであればその理由をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

令和6年度に保育園運営委員会の開催に至らなかった理由としまして、市の教育委員会が教育長不在の状況では、執行体制が十分ではないのではないかと判断し、開催を見送ることとなりました。このような結果になっておりますので、令和7年度につきましては、関係機関と調整の上、準備ができ次第、保育園運営委員会を開催することにした

いと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 教育長不在の中でということですね、それはまた後でやりますんで。

④です。

今日の資料を次の会議のときと言っていた資料は、保護者会連合会からの意見、要望を担当部署ごとに取りまとめたものでした。今後、保護者等からのニーズ、意見、要望等についてはどのような対応を行うのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

保護者からのニーズについては、従来どおりの保育園保護者会連合会から毎年御意見、御要望が提出されておりますので、引き続き、一つ一つ丁寧にお応えしていくことにしたいと思います。保育園運営委員会では、保育行政における方針や課題、保護者の皆様からの保育ニーズについて、協議を行うことにしたいと思います。

また、令和7年度は、保育園のICT化を図るため、保育業務のデジタル化・効率化を支援するシステムを本年度、秋頃に導入いたします。システムが導入されれば、専用アプリを利用することによって、保護者からの御意見や要望等を、個人のスマートフォンから直接投稿することが可能となる機能や、市から保護者へのニーズを把握するための機能として、集計も容易な連絡アンケート機能を活用することができるようになります。個人のスマートフォンを活用することによって、これまで直接市に意見を伝えることを控えていたような保護者からも、広く意見が出てくるのではないかと考えております。時代の変化に応じて、各保育所ごとの運営ニーズも変わってきますので、いち早くきめ細やかな対応ができるような体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 対個人で対応ができるということでしたけれども、それはちょっと二面性が僕はあると思っていて、個人でやると団体のスクリーニングとか、ある種、生のものが届けられて、逆に事務局が対応に困ってしまうようなことがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そういうことにも注意しながら運営していただけたらと思います。

⑤です。

今日は後ろの席に、自分が行政に関わることになった、保育所検討委員会という会のときに御一緒させていただいた、名前を言っていないか分かりませんが、宮地さんがいらっしやいまして、ちょっと緊張しているんですけども、自身も含めて、行政と関わる最初は子育てを通してという市民が多く、そのときの経験で、その後、行政と関わるスタンスが決まることが多いと考えております。そのような意味合いからも、この

会の役割は非常に大きいと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

保育園のICT化を進めることによって、保護者や地域の皆様との情報共有がより円滑になり、行政への関心や関与の機会が広がるものと考えております。これによって、市民の皆様から幅広く御意見をいただくことが可能となり、行政参加の活性化が期待されます。

保育園運営委員会に関しては、関係機関と協議の上、準備が整い次第、令和7年度中に開催することとし、現代のICT環境の中で子育てをされている保護者や、保育士環境も踏まえた上で、保護者からの保育ニーズに迅速に対応することができるような協議体制の維持を図り、併せて、今後の在り方や役割についても検討することにしたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） (3)に移ります。高知工科大学学園都市構想と香美市・高知工科大学連携協議会です。

高知工科大学を核とした本来の意味合いでの学園都市構想につきましては、その必要性や重要性について、令和6年9月定例会議の一般質問で、市長と一定の共通理解を持つことができたと思っております。

高知工科大学が創立されて今年で28年になります。高知工科大学とともに歩むまちづくりの推進がみんなで築くに追記された経緯については、令和6年9月定例会議の一般質問の中で一定紹介をさせていただきました。高知工科大学の持つ様々な資源やポテンシャルは言うまでもなく、他の自治体からは垂涎で、たられればの中で多数の卒業生を輩出するとともに、常時1,700人の学生が入れ替わりながら在学する本市は、羨望の的でございます。

第2次香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、高知工科大学との連携として、小・中高等学校と大学の連携の推進、高知工科大学地域活動奨励事業、高知工科大学インターンシップ受入れ事業の事業を展開しています。また、6月7日付の高知新聞紙上では「香美市と高知工科大、研究生かしまちづくり協定」との見出しで、大学が地域イノベーション共創機構を設立したことを受けて、従来からの協定内容が見直されたことが掲載されておりました。

ちなみに、宮地前教育長職務代理者からバトンを受けました浜田正彦教育長職務代理者は、高知工科大学に向けた地元説明会がきっかけで私は知り合いました。主に高知工科大学に関連してですけれども、様々な場面で目的を同じくしながら協働をしてきたと思っております。

通告では、振興計画策定に向けたアンケートの件を取り上げましたが、古い資料を見

返しているうちに、季刊高知工科大学ニュースレターを見つけました。「まちの応援団、がんばっちゅうね工科大」ということで、懐かしいこの笑顔に再会しました（資料を示しながら説明）。応援団員01は香美市市長、門脇槇夫さんで、この町を第二のふるさとして帰ってきてくれたらうれしいねとこういうことでもございました。これが2011年夏号です。私自身は応援団員04で、香美市で自慢できる大学になってほしいと、これが2012年の春でした。内容を読み返しているうちに、山崎さんには開学以前から高知工科大学に様々な支援をいただけてきました。ありがとうございます。開学して15年がたちましたが、本学に対して今、思いをお持ちでしょうかと、このとき来られた方に問われて、私は、20年前に大学ができるということで、地元がにぎわう起爆剤になると夢を膨らませ、関係する方々とともに様々な取組を行ってきましたが、それぞれの夢が現実のものとなったかと言えば、関係者の一人として自省せざるを得ません。一つ例を挙げれば、先日、香美市が小・中学生に行ったアンケートの「香美市で自慢できるものは何ですか」、これは多分、教育振興基本計画の第1期計画だったと思いますけれども、という項目の回答に高知工科大学の名前がなかったのは残念ですと答えたんですね。そのときのインタビュアーからこの話を聞いた浜田さんから、もっと前向きなコメントをとこのように注文を受けまして、でも、これは私の思いだからと返事をしたことを思い出しました。

大学生のアンケートに戻りたいと思います。

振興計画の策定に向けた高知工科大学に在学中の大学生、大学院生へのアンケート調査では、アンケートのたびに同じような要望が寄せられています。まず、香美市、これはすごい面倒くさいというか、第2期前期振興計画で、就職希望場所を高知県内と選択した学生で、香美市に住みたくないという選択をした理由について問うたアンケートがあるんですね。それで、第2期の前期が有効回答数437件、アンケートに答えた学生の居住場所は69.3%が土佐山田町でした。第2期が2020年、有効回答数が383件でアンケートに答えた学生の居住場所の72.1%が土佐山田町。この中で土佐山田町に住みたくない理由の1番目が日常の買物が不便だから、2番目が道路事情や交通の便が悪いから、3番目が市内に適切な職場がないから、これが両アンケートとも1番、2番、3番で、ちなみに前半のアンケートの答えが「日常の買物が不便だから」が58.3%が2回目では69.2%に「道路事情や交通の便が悪いから」が54.2%から65.4%に「市内に適切な職場が少ないから」というのが16.7%から23.1%に増えておりました。そして、もっとできるとよいと思うことも聞いていまして、その1番、2番、3番は、1番が買物や飲食、2番が友達と会う、3番がアルバイトですね、これが不動の上位3位でした。市民が大学のある町を誇りに思い、大学がこの町の受入れ体制に感謝の意を表し、学生がこの大学で学ぶことに不安を感じるような状況の出現が、振興計画の高知工科大学と共に歩むまちづくりの到達点だとすれば、開学から28年を経ても、行政も大学も、いまだ頂上への登山道を探している状況ではな

いのかと、私は思います。

そこで①です。

この会の目的をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 香美市高知工科大学連携協議会規則第2条において、本会は香美市と高知工科大学が相互に連携して、様々な事業について情報交換を進めるとともに、地域の活性化を図るための施策を見いだすことを目的としております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 分かりました。

②です。

香美市高知工科大学連携協議会の開催頻度をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 直近の5年間は年1回の開催となっております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ③です。

この会が設置されて今日までの主な協議内容をお尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 連携事業の状況報告や香美市、または高知工科大学の実施するイベントなどのお知らせ、奨学金制度や通学路の安全確保といった学生生活に関する事など、多岐にわたって協議をしております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ④です。

少子化の中で、大学も選ばれる大学を目指して教育機関としての努力、工夫を絶えず行っていると思いますけれども、生活者としての学生の生活環境整備や受入れ体制の向上につきましては、行政が大学と必要に応じて情報共有を行いながら適切に対応しなければ望み得ないと思います。昨日の一般質問でも、高知工科大学のある優位性について幾つかの言及がありましたけれども、単発的な事柄を幾つテーブルの上に並べても、その時々を担当する者の熱量とか様々な要因で結果が左右されるような取組では、まとまりのない絵に描いた餅になるのではないかと私自身は危惧をしております。これらのことから、連携協議会の位置づけを、第3次振興計画に位置づけるべき高知工科大学学園都市構想の策定に向けて、事務方が協議する場としてはどうかと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 御質問のとおり、本協議会は企画財政課に事務局が設置されており、高知工科大学研究連携部社会連携課を窓口に開催されております。社会連携課や学生支援課などからも議題や報告をたくさんいただいております。

また、少子化が進む中で、議員もおっしゃられるとおり、高知工科大学が学生を確保していくことは、当然、本市も取り組むべき事案と考えております。学生から選ばれる大学となるよう、学生生活の支援策についても議題とすべきと考えております。実際、これまでに何度も学生生活の支援策が議題とされておりますし、今後も協議を続けていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） やっぱり新しく総合戦略と一緒にするというのもありますので、もうすごい大変な事務量大とは思うんですよね。でも、やっぱり高知工科大学学園都市構想が、本当に周りから見たら垂涎の的です。

私自身も実は高知工科大学とは関わりが深い部分がありまして、一時、後援会の副会長をさせていただいたこともあります。何人かの協議会に係る職員、学生支援センターの職員にも親しい方がおりまして、幾つか情報も仕入れさせていただいています。その中で、今、ドミトリーが令和9年度と令和10年度に保守・修繕が入ると、楠目寮ももう廃止しますということで、ちょっとそれに対して、支援ではないですけども協議をさせていただきたいという申入れとか、あと、交通安全について幾つかの要望してきたことと、その要望が満たされたことなんかもありますので、ぜひ、そういうことも全部また俎上にのせて、新しい要因も含めて高知工科大学学園都市構想に向けて邁進していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目です。教育長不在の中でも。

本市の教育行政の指針となる教育振興基本計画に関連して、先ほど初めて答弁に立たれました教育長職務代理者が、その理念について申し述べられておりました。まさにそのとおりです。

ただ、私はこれに関していつも反対というか、もうやめたらということがあります。それは、本市で多用されている「よってたかって教育」については、「よってたかって」に続いて使用される動詞が、いじめるや非難するやからかうなどの否定的なものが使われることが一般的であることから、その使用についてはやめてはどうかと、ずっと提案をし続けてきました。

ちなみに、朝ドラ「あんぱん」の第1回目の放送を見られた方がいると思いますけれども、皆さん見られましたよね、印象的な場面ありましたよね「よってたかって」について。嵩が弁当を取られた場面で、岩男たちが弁当を取って食べたりしたんです。そのときに、後ろから暢が走ってきてげたで岩男の頭をぱんとたたいて、「おまえら、よってたかってひきょうやき、ひきょう者は許さん」という場面が全国放送されました。中園ミホさんは教育振興基本計画の「よってたかって」を多分知らなかったと思いますけれども、本当に一般的じゃないんですよ。やめてほしいと思います。

また、3月定例会議までに人事案を提案しなかったとして提出された問責決議案への反対討論で私が述べたように、今、教育に関連してこの状況があるということは、私は

「よってたかって教育」のパラドックスやと、つまり市長を教育人事でよってたかっていじめていると、このように見ている市民も少なくないのではないかと思います。議会報告会の中でも、参加者1人の方から、市長を助けちゃってやという声も寄せられておりました。本当に「よってたかって」はやめましょう。愛と勇気の物語のまちにはふさわしくありません。

前段が長くなりました。教育長不在の中でも、現場の頑張りを見せてもらったと感じた事例がありました。ということは、教育長がいらっしゃってもなかなかそこまでには到達しなかった事例だと思います。

(1)です。小・中学校の先生の病休について。

令和6年度は、それまでに比べて病休の先生の減少を見ることができたとお聞きしております。

①です。

ここ数年間の病休の状況をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

小・中学校における教職員の病休者数については、働き方改革における業務負担軽減やメンタルヘルス支援体制整備などの取組によって、ここ数年は年々減少傾向にあります。令和6年度につきましては、その中でも大きく減少した年になっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ②です。

大きく減少したということなのですが、何か特別な取組は行ったのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

学校においては、従来どおり、教職員による風通しのよい職場づくり、教員が一人で抱え込まない連携体制の強化などに加え、昨年度より教育委員会内に学校サポートチームを立ち上げ、学校管理職OBによる学校問題解決支援コーディネーターを配置して各学校を訪問し、職場環境の把握に努めています。支援が必要な教職員の負担軽減に、そういったことがつながっているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 結果として、学校サポートチームが功を奏しているということだと思います。

それでは、③です。

本年度の状況と見通しについてお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本年度の教職員の病休は、若干名が休職されている状況となっております。教職員が健康で長く働き続けられる職場づくりを目指し、学校と教育委員会が一丸となって、支援が必要な兆候が見られる教職員がいれば、早期支援によって長期病休を防ぐ職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） この学校サポートチームのサポートによって、令和6年度以上のある意味成果というのが正しいかどうか分かりませんが、上げられるように期待しております。よろしくをお願いします。

（2）です。片地保育園の卒園式についてです。

令和6年度の片地保育園卒園式は、従来から行われていました2部構成ではなくて、証書渡しを中心とし、園児と保護者に焦点を当て、会場の雰囲気も穏やかで、参加者全員が子供の成長と卒園を祝うことに集中できた素晴らしいものでした。

①です。

従来は2部構成ではなく、このような形式を取った理由をお尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

片地保育園では、これまでの年長児の姿から、卒園式と合わせてリズム発表を実施することは子供の利益につながっているのか、年度当初より保育士間の中で卒園式の実施形態についての協議を進めてまいりました。

主な協議の内容については、これまでの卒園証書の授与とリズム発表会という2部形態での卒園式の意味や狙いを再確認し、状況に応じて見直すことも必要ではないのか、就学への期待と不安を抱えている年長児にとって、不安を緩める環境や配慮が必要ではないのか、リズム発表会の練習時間を、思い出づくりの時間にしたり、小学校へ出向いて、少しでも新しい環境に慣れていけるようにするなどの時間を確保してはどうかなどの意見がありました。これらの意見について、令和6年12月まで協議を重ねた結果、卒園証書授与と、保護者と卒園児と在園児が思いを伝え合うことを狙いとした卒園式を行うこと、リズム発表会については別日の3月初旬に設定し、年長児の保護者に参観をしてもらうことにする最終案として取りまとめました。この取りまとめた最終案を令和7年1月の参観日に保護者の皆様にお諮りし、同意を得ることができましたので、片地保育園では新しい形態での卒園式の実施という運びになりました。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） すばらしいですね。本当に、今、背景を初めてお聞きしました。それはやっぱりすばらしいなと思いました。その卒園式、いろんな意見の方がいると思います。でも、そのリズムをやめたわけじゃなくて、卒園式をやる子供にとって

は利益かどうかに関して、みんなで協議しながらいい方向性を探って、保護者の賛同も得てやったというその手続が、物すごく素晴らしい。今聞いて、本当にまた再び感動しました。

②です。

他の保育園で同様の卒園式を行った園はあるかをお尋ねします。ちなみに、土佐山田町だけだと思いますので、そもそもそういう形でやっていたのはね。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

土佐山田町内の片地保育園以外の保育園、あけぼの保育園、なかよし保育園、新改保育園では、従来どおりの2部構成で卒園式を実施しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） なかなかそこを変えていく、私から見ると、ここが変わったこと自体がすごいので、本当に自分も30年近くこのことにも関わってずっと見てきましたけど、いや、こんな日が来るとは本当に思っていました。素晴らしいと思います。

③です。

卒園式などで、保護者からの声等が寄せられていればお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

片地保育園では、令和6年度に実施した卒園式に対して、保護者よりの否定的な御意見はいただいておりません。また、全体としまして、保育園保護者会連合会の要望等でも、特に、卒園式の形態についての御意見はございませんでした。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ④です。

片地保育園の卒園式は同様の形態で行う予定なのか、一旦お聞きします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

片地保育園では、令和6年度に実施した新しい形態での卒園式は、保護者よりも特に否定的な意見もなく、子供たちにとっては、保育園を振り返り、感謝や思い出、これからの夢を話せた卒園式となり、小学生という次の段階へ進む気持ちになることができたのではないかと考えております。また、穏やかな雰囲気の中で、参加者が終始にこやかだったことなども、子供たちにとっては有益であったのではないかと感じておりますので、本年度の卒園式も昨年度と同様の形態で行いたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） やっぱり教育長不在でも、現場ではそうやって様々な工夫をして、それぞれの当事者にとって幸せな道を選んで事業を推進しているということで、安心しました。

3番目、やなせたかし記念館のあるまちづくりです。

朝ドラ「あんぱん」放送中の最初の山場だと考えられていたゴールデンウィークが過ぎたことから、以下にお尋ねします。

（1）です。

事前予想の適否、また、期間中のそれぞれの現場ごとの対応状況と、今後の山場に向けた取組方針等をお願いしますということで、一覧できるとても詳しい資料をありがとうございました。①から⑬まであったんですけど、これを全部説明いただくと、僕はあと35分しか時間がないので、すみませんけど、かいつまんで、特にこれはというところだけで結構でございますので、説明をよろしくをお願いします。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 担当課が多岐にわたりますので、私から御答弁申し上げます。

詳細についてはお配りしております資料のとおりですが、概略を申し上げます。

まず、ゴールデンウィーク期間中の事前予測といたしましては、例年の本県の観光客入込み傾向、そして、令和5年のNHK連続テレビ小説「らんまん」放送時の状況から、5月4日がピークであること、そして、やなせたかし記念館を中心として1日当たり3,000人を超える方が訪れるものと予測をしておりました。

これに対して、やなせたかし記念館の事前予約制導入による入館者の平準化、そして、館内の混雑の緩和、高知工科大学と連携した渋滞シミュレーションを基にした臨時駐車場の運用、そして、県警にも御協力をいただきました信号間隔の調整などによりまして、全体としては渋滞や交通事故、大きな混乱もなく、無事に連休を終えることができたと思っております。

予想がやや外れた点といたしましては、子供連れの方が比較的多く、朝ドラの視聴層である年齢が高い方の比率がやや少なかったように見受けました。記念館の滞在時間が予想よりも短く、詩とメルヘン絵本館や別館への来訪者、そして、朴ノ木公園や美良布の町歩きガイドツアーなどへの参加者が、やや少なかったように思われました。

次の山場といたしましては、7月の3連休、そして、8月のお盆休み、9月の3連休を想定しており、これを繁忙期として位置づけしておりますが、平日や土日も含めて、今後はドラマの視聴層が増えてくることを予測してございます。これによって、それぞれの施設の滞在時間が延びることが想定されております。このため、関係市や県、物部川DMO協議会とも協力をして、市内のイベント情報の集約と事前の発信、市外の施設との連携、来訪された方々へのガイドツアー、お土産、施設、見どころなどの分かりや

すい御案内、そして、やなせたかし記念館の次の訪問先の提示などの改善を図って、本市にお越しになった方に御満足いただいて、お帰りいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） ぎゅっと縮めていただきまして感謝します。この内容につきましては、また後日、朝ドラ「あんぱん」特別委員会で少し詳しくさせていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしたら、（2）です。

やなせたかし記念館のあるまちづくりは、先ほども述べました、高知工科大学学園都市構想とともに第3次振興計画に位置づけ、本市のシンボルプロジェクトとなるべきものだと考えております。朝ドラ「あんぱん」をめぐっては、本市の職員をはじめ、たくさんの個人や団体が準備から本番に関わっております。ここで得られた貴重な体験をやなせたかし記念館のあるまちづくりに生かすためには、関係した皆さんの、こうすればよかった、ああすればよかった、これはよかったなどの情報共有が欠かせないと考えます。放送終了後にどこかのタイミングで行うべきこの貴重な体験の総括の持ち方と、計画策定に向けた展望についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

やなせたかし先生顕彰事業基本計画では、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送をきっかけに、市民がやなせ先生の魅力や香美市の魅力を再確認し、市民のシビックプライドが生まれて向上していくことと、放送をきっかけに、香美市への訪問、関係人口の増加を目指して事業を行っておりますので、放送終了後にどこまで目標にたどり着いたか、やなせ先生顕彰事業推進協議会や庁内会議のあんぱんプロジェクトチームなどで話し合い、検証したいと考えております。

振興計画のどのような位置づけになるかは、これからの市民へのアンケートや審議会などを通じて決定していくものと考えておりますので、「愛と勇気の物語のまち」をシンボルテーマにという意見があることを紹介することなどは想定しております。アンケートやまちづくり委員会でいただいた意見を基に審議会で協議をして、審議会の答申を受けて決定したいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 計画にある見返しですよね、庁内の話もされましたけれども、その計画の中に、団体とかいろんなものも含まれているという理解でいいですかね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここでちょっと市長に聞きたいこともありますけれども、先を急ぎますのでこの程度にとどめて、次の質問に移りたいと思ひます。

4番目は、物部川流域観光です。

物部川DMO協議会がドライブする物部川流域観光は、物部川地域をパイロット地域に設定し、観光振興と産業の6次化が統合された、高知県ならではのビジネスモデルを構築・展開し、経済活性化を推進するモデルケース構築を目指して、2015年10月に設立された高知県観光活性化ファンドから融資を受け、2016年8月に設立された株式会社ものべみらい、これがDMCですけれども、その設立に先立つ、これはちょっと間違えていまして、2016年6月でした。月を間違えていますので、多分、7月か何かで書いていたと思いますけれども、任意団体として発足し、2019年2月に一般社団法人化された物部川DMO協議会のそれぞれを、収益部門と公益部門の核として位置づけ、産業振興と雇用創出による地域経済の活性化を目指しております。

観光活性化ファンドが事業推進に当たって策定した基本戦略と、物部川流域の観光活性化のための基本計画の「面的な活性計画の全体感」のエリアイメージは、物部川流域に点在する施設を、ファミリー、子供層をターゲットとした再構築を行いながら、エリア全体としての情報発信を行うことで、同地域を周遊する観光活性化を目指すとして、やなせたかし記念館までが回遊プランの対象となっております。物部川流域までの網かけはもちろん行われてはおりませんので、多分、当初は行われていなかったもので、現在でもこのエリア間に変更はないものと思われまます。流域観光は、DMO主導だといたしましても、本市ではこのエリアの奥にも観光資源を持ち、先ほど同僚議員からも、繁藤地域の活性化について、甫喜ヶ峰までのウォーキングコースみたいなお話もありました。本市の観光振興をミッションとする香美市観光協会もあることから、ポスト「あんぱん」に向けては、それらの資源の有効活用が交流関係人口増加への課題となると考えております。

また、くしくも本日は香美市観光協会の総会が予定をされております。この中にも会員の方々がいらっしゃると思いますけれども、もう総会資料を送られておりますので、既に御覧になっていることだと思っております。香美市のある種の英断といいますか、これまで観光事業の足を引っ張っておりました、べふ峡温泉の指定管理が終了しましたけれども、昨年度の決算はとて厳しくて、これは何らかの収益事業を行わなければ経営改善は望めない状況にあると、このように私は思っております。皆さんも同じだと思います。あれを見れば、これは何とかせないかんやろうと考えると思っております。そして、その経営改善に向けては、関係者が必要な協議を重ね、先ほど保育園でいい話がありましたね、協議してやりましたと。それぞれの役割分担を再確認し、中長期的な事業計画を作成した上での事業推進が必要で、そのような場面で協議の俎上にのぼればよいのではないかと思う事柄について、以下、少しお尋ねをしていきたいと思っております。

①です。

べふ峡温泉の現状と今後の展望をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 御質問にお答えいたします。

現在、べふ峡温泉のボイラー点検や館内外の維持管理を、香美市観光協会に委託しております。当施設は、市町村の遊休資産と民間事業者をマッチングする、高知県の観光活用希望資産一覧に登録してございますが、これまでに1事業者が現地視察に訪れ、運営を希望する施設ではないと回答を受けました。このほか、市への直接問合せによりまして、1事業者が興味を示し、聞き取りを実施いたしました。改修要件に莫大な費用を要することや、公募方法について折り合いがつきませんでした。このまま公募を行っても応募がないと判断されますので、一旦白紙に戻って、庁内で協議を行っております。以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） これについては、モデルビレッジでしたっけ、業者がされた調査があったと思いますけれども、それに沿って一応対応はしたけれども、それでは応募というか先の見通しがないので、一旦置いておいて、新たに庁内で検討ということですか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 展望ですから聞いていいのかなと思いますけれども、その中で生かせるようなものは何もなかったですかね。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 生かせる部分は生かしたいと思いますが、現実的に、先ほど申し上げたとおり、公募しても、参考にした情報に基づく応募に対する反応が、なかなか難しいんじゃないかということで、一旦白紙にした経緯がございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） これまでも、べふ峡温泉の活用については、いわゆるサテライトオフィスみたいな形での活用という話も、同僚議員からあったような気がしますけれども、今後、新たに庁内というお話ですが、庁内だけで話しをしても、果たして新たな展望が見えるのかなというちょっと疑問もありますので、その辺についても、次の会に向けてはぜひ検討して、本当に見ようによったらと言ったら失礼ですけど、温泉施設は、高知工科大学じゃないですけど、うちにあつたらと垂涎する自治体が自分はあると思うんですね。だから、ちょっとそこはどういうふうに取り組みれるかということでもありますけれども、ぜひ、この温泉は本当に大事な資源だと思いますので、生かせるように努力していただきたいなと思います。

②に移ります。

昨日の一般質問で、レストランの利用状況ですとか、あと、先ほどちょっと副市長からぎゅっと縮めて説明していただきましたけど、その中に、今後の取組方針として、奥

物部ふるさと物産館のレストランについての目標値みたいなものもありました。1日60食を目指すみたいなことがあったと思いますけれども。それを見ても、レストランの運営はかなり厳しいぞと率直に私は思いました。ちょっと集落活動センターとレストランが一緒になっていますので、ちょっと昨日の一般質問等も聞いて、そしてその報告を見たときに、そういうふうに思わざるを得ないということで、月に1回は物部支所と話し合いをしているというお話でもありましたので、早めのでこ入れが必要じゃないかなと思います。

それは別として、それと同時に、集落活動センターとして予定している活動に関して、幾つか紹介をしていただきましたけれども、集落活動センター奥物部の有効活用に向けて、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート（6Dホテル）に宿泊するパパ・ママ・キッズ向けに、昆虫採集や魚釣り体験等のメニューを造成したり、べふ峡温泉も部分的な活用してはどうかという声もありました。それはちょっと違う目を見たときの提案だと思いますけれども、都会の親子には楽しいアクティビティで評判になるのではないかと思いますけれども、このことについて見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

集落活動センター奥物部では、現時点で、里山学校の開催、セミナーや青空市の活動計画がございます。6月下旬に、集落活動センター奥物部推進協議会通常総会において決定される予定とのことです。本市を訪れる観光客を対象にした、昆虫採集や魚釣り体験等、自然と触れ合うことのできる魅力的な商品が増えていくことは、香美市の観光にとりまして有益なことであると認識しております。

また、べふ峡温泉は、温泉の稼働は難しい状況でございますが、会議や休憩を目的とした会議室やバンガローの利用については、検討することができます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 通告の仕方が悪かったので、ちょっととっちらかった印象になっているかもしれませんが、観光協会どうするでという話なんです、実は。そういうふうに、集落活動センターって、こういう言い方はちょっと失礼かもしれませんが、運営についてはかなり補助金もありますし、レストラン運営よりは比較的余裕を持って運営できるんじゃないかなと、私自身は思っています。それはそれとして、でもやっぱり全体を見たときに、観光協会が何とか収益事業をしなければいけないとなったときには、奥物部ふるさと物産館もべふ峡温泉も一つの大きな資源なので、そこをつないでいくことがどうしても必要というか、あったほうがいいんじゃないかなと思うこともありまして、この質問全体を組み立てているわけです。

③です。

状況改善に向けた一つの取組として、先ほど説明したことを自前でできるようにする

ためには、香美市観光協会が独自で、本市の観光プランを造成できるようになればいいんじゃないかなと考えます。むしろ独自で観光プランを造成することになりますと、旅行業務取扱管理者の免許が必要となります。かつて、香美市観光協会でも、その免許を持っている方が2人ぐらいたったと思うのですが、観光協会のある種のごたごたがずっと続いたことで辞められていきました。その中で新たに、多分いないとは思いますが、香美市観光協会の職員に、現在、その免許所有者がいるのか。また、いない場合には取得を促してはどうかと思いますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 御質問にお答えいたします。

香美市観光協会の職員に、現在、旅行業務取扱管理者の資格所有者はおりません。旅行業登録のためには、旅行業務取扱管理者を配置することのほか、財産的基礎を満たす必要がございます。旅行業登録には、営業保証金の供託、また、納付も必要となっておりますので、ハードルが高いのではないかと考えられます。観光協会が実施するバスや宿泊を伴うイベントにつきましては、旅行者に委託して実施しております。本市独自の観光プランの造成を行う場合には、旅行者に委託する形で行えないか、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎真幹君。

○17番（山崎真幹君） 自分も少し調べてみました。さっきの資本金みたいなものが300万円とか要って、あと、この資格試験が9月でしたかね、年に1回しかないというようなこともあります。

ただ、この設問の最初に述べさせてもらいましたように、自分は、今の観光協会をこのまま収益事業なしには運営できないんじゃないかと、すごく危惧しているわけです。実際に決算書を見れば、みんな同じ危惧を持つと思います。だから、やっぱり観光協会というのは物部川DMO協議会とは違っていて、本市のあらゆる資源について目を配りながら、それをつなぎ合わせてやっていく、それに対して行政が補助金を出している、ある種の公式な団体であって、ちょっと大げさかもしれませんが、自分は存続の危機じゃないかなと思っています。それをそのままにしておいていいのかということです。やっぱり短期的にはハードルがあっても、何年か前には資格を取れた時期があったんですよね。だから、やっぱり中長期的に、香美市の観光による関係人口・交流人口の増を目指す方針があるならば、観光協会を継続していくことについては、別の団体を立ち上げたほうが早いのもかもしれませんけれども、場当たりの話ではなくて、計画的に進めなければいけない時期に来ているんじゃないかなと思うわけです。これまで、観光協会が自立し、一般社団法人化して、もう何年か、10年以上になるのかな、一度も観光協会の中で観光推進計画というものがつくられていないんです。できていないんです。そういうこともあり、やっぱり公に係る物事というのは、ちゃんとした計画を立て

て、それに向かって一步一步みんなで力を合わせていくことがなければ、なかなか目標を達成できないと思います。

そもそも、この観光協会というのは、旧土佐山田町の時代に龍河洞をPRするためにできたものなんですよ。それが、100万人規模からだんだん観光客が減って、そもそも土佐山田駅前にあった観光協会が維持できなくなり、行政がその頃は商工観光課じゃなかったかもしれないですが、そこに事務所を持ってやるということで、昔は総会も最初は龍河洞保存会が全部費用を持って、国際会館でやっていたんです。今はもう龍河洞だけじゃなくて、全体の観光振興ということになりましたけれども、そういう経過もあるわけで、だんだん言っていると議論がとっちらかってきましたけれども、とりあえず、これを存続して何とか事業を起こし、少しでも稼いでいってもらって、今持っている負債を何とか少しずつでも返していけるような、安心して返していけるような形にするためには、担当課も一定、汗もかかないかんし、知恵も出さないかんという気がします。

ちょっと長くなりましたけど、今の話について何か見解があれば。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、古くから観光行政につきまして、いろいろとアドバイスいただきましてありがとうございます。

まず、香美市として観光をどう位置づけるかですが、私としましては、雇用をつくれる産業にしていきたいという思いがあります。日本全体としましても、今、関西万博が盛り上がっていますが、外国からのお客様に来ていただく、あるいは、最近のことで言いますと、アニメツーリズムでアンパンマンミュージアムがあるまちとしまして、香美市はいろんなところに参加させていただいています。そういった中で、観光協会があることによって、香美市の観光が産業として非常に大事なものであるという位置づけにしていかなければならないと思っています。そういう意味では、今までなかなか手を取られて本来の観光ができなかった。（観光協会が指定管理者として）べふ峡温泉に手を取られていたことが、今回は朝ドラ「あんぱん」もあって、試行錯誤ではありますが、今日がちょうど総会ですけれども、今はそうなったと。これからどういう位置づけで観光協会を育てていくのかということは、ぜひ、議論をさせていただきたいと思いますし、また、国策であったりとか、県の方針であるとか、そういう位置づけの中で、市としてやはり香美市の観光の産業化に必要であるということであれば、行政としてどういった形で支援していく、委託という形もあるかもしれないですけど、そこを明確にして、こういったことを委託してこれを目指しましょうという形で、進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 事務所を行政が担当していたものから観光協会を自立させることについて、実は反対された方もたくさんいました。自分も長く本当に関わらせて

いただいているので、その場にもいまして、その自立に向けて旗を振った人間ですから、そういう意味でも、ある種これはもう放ってはおけないところがありまして、たくさんのお話を申しましたけれども、ぜひ、やっぱり物事は計画をちゃんと立ててやっていくように、そろそろ朝ドラ「あんぱん」を契機に、観光協会も前の混乱した状況から少しメンバーも全員変わりました、落ち着いた状況になっているのではないかと思いますので、この際、その足かせとなっているマイナス部分を何とかみんな考えて、プラスの部分に変えていけるようなことができると思いますので、ぜひ、行政もサポートを、お金じゃなくてね、知恵のサポートをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に、愛と勇気の物語のまちということでいきたいと思います。

「愛と勇気の物語のまち」は第3次振興計画のスローガンにすべきもので、その中身の充実により本気度が試されると考えております。

5月11日に開催した議会報告会の中で、香美市に移住して子育てをしているが、周辺の自治体と比べて子育て支援や戸建て住宅建設への支援が足りないと感じている。香美市に住み続けたいと思えるような支援を検討していただきたいという声がありました。

また、これは支援のお話ですけれども、6月17日付の高知新聞紙上で、白川元日銀総裁の視点ということで、こういう（資料を示しながら説明）、もう御覧になったと思いますけれども、「出生率2.95奇跡の町」「子育て創意工夫町ぐるみ」「非経済的支援の重要性」として、岡山県奈義町の取組が紹介されておりました。白川さんの取材後記では、奈義町でも人口の社会減は続いている。出生率2.95でもという意味ですけれども。地域単位の子育て支援はゼロサムなのか、私にはまだ答えはないが、結局、地域でも国全体でも、安心して暮らしやすい社会をつくろうと努力する結果が出生率に反映する。鍵は非経済的支援の成否にあるというのが私の現時点での仮説であると。非経済的支援の成否にあるということです。

本市の令和6年度の出生数は84人で、子育て世代の定住に向けた施策は可能な限り行うべきであると考えます。市長は自らの施策展開について、5つの基本政策と2つの横断的な政策に基づく香美市づくるとして説明していますけれども、上記の件、今、急にここで言いましたけど、白川さんの件も含めて、「愛と勇気の物語のまち」として第3次振興計画に位置づけ、積極的に展開していきたい施策等があればお願いしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、御紹介がありました「愛と勇気の物語のまち」は、朝ドラ「あんぱん」に絡めて使ったキャッチフレーズですが、私自身、非常に手応えを感じております。といいますのも、キービジュアルをつくりまして、市民の皆様方をお願いして貼っていただいておりますが、本当に町なかでも見れるようになっております。県外から来られた方は、そのタイトルから、朝ドラ「あんぱん」、やなせたかしさん、そして、それゆけアンパンマンを思い浮かべるのではないかなと思いますので、子育て

に優しいまちというイメージをつくっていければと思っておりますし、私自身、これまでも言っていたとおり、子育て世代が香美市に来ていただけるような施策を、一つ一つしっかり積み重ねていきたい思いがあります。

そんな中、第3次の振興計画につきましては10年計画ですので、その時々の方針の方針ではなくて、長期的に必要な方針をつくらなければならないことですので、これに関しましては、やはりその審議会のメンバーによりましてつくられるものかなと思います。ただ、私自身、しっかりと市政を運営する中では、このキャッチフレーズに思い入れもできましたので、子育て世代を応援する意味も持たせてやらせていただければなど考えております。

○議長（小松紀夫君） 17番、山崎眞幹君。

○17番（山崎眞幹君） 先ほどの子育て世代支援の中で、この奈義町長の言われた言葉が、若い人が満足して定住しなければ、高齢者の生活を守ることができないということで、子育て創意工夫を町ぐるみでやっているというお話でした。

具体的にこれという御指摘はありません、これをやることはありませんでしたけれども、やはりスローガンというものは全体に波及していくものですから、最初に申し述べましたように、これをどう充実させるのか、このキーワードによってそれぞれの施策を検討・実施するときに、どう充実させるのかが大事になると思います。ぜひ、そういう意味でも、市長には引き続き頑張ってくださいまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、自分の大好きなテレビのコマーシャルがありまして、ある会社のコマーシャルなんですけど、大地真央さんが「そこに愛はあるのか」と、これはすごい名言だと僕は思っているんです。何かのときに言ってください、思ってください、今やろうとしていることに、そこに愛はあるんやろうかと。愛を実践するために、今、俺は、私は勇気を持っているんやろうか、これがキーワードになると思います。愛というのは、ある人は思いやりだと言われてます。そして、勇気は、ある人いわく、孤立を恐れなことが勇気だそうです。ということで、すみません。もっといろいろ答弁をちゃんとしたかった方もいらっしゃったかもしれませんが、皆さんの御協力で何とか最後までたどり着きました。

これで私の質問を全て終了します。どうもありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

暫時昼食のため休憩します。

（午前 11時34分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 3番、自由民主クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式にて質問いたします。

大きな1番の質問です。小・中学校のプール授業等の安全確保についてです。

今週から始まった小・中学校におけるプール授業の見守り体制と、夏休みのプール開放についてお聞きします。

（1）プール授業の見守り体制について伺います。

①です。

各学校のプール授業時数はいかほどでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

各校で水泳の授業時数を設定しており、各校ごとに10時間から18時間の間で予定をしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

各学校のプール授業時の教員の人数等の体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

水泳の授業の実施体制は、学校の規模によって異なりますが、複数学級がある学校では学年単位で、単学級の学校では2学年ごとのブロック単位での実施や、全校での実施を計画しております。

水泳授業を行う人員体制は、授業者と監視者を含め、全ての学校で教職員が3人以上の体制を組んで行うこととなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③です。

保護者の監視ボランティアを募っている学校もありますが、保護者によるボランティアで体制は十分なものになっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

県教育委員会が定める学校における水泳指導の安全管理指針で示された、水泳授業を実施するための最低限の人員体制については、各校における教職員のみで満たすことができます。

学校規模に応じて、より安全に水泳授業を実施するために、監視者数を増員するなどの対応を予定している学校もあります。全ての学校で本年度の水泳授業が終了しました

ら、課題と改善方法について整理を行い、次年度以降の水泳授業における人員体制について検証を行うことを予定しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ④です。

絶対にあってはならないことですが、もしものことがあったときの責任は誰が負うのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

もしものときの責任の所在については、状況によっても異なるものと思われませんが、教育に関する事務の管理・執行についての最終責任者は教育委員会となります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 小学校の校長先生のお話を伺う機会があったのですが、大変心配されていました。

そこで、⑤です。

市として予算をつけて監視員等を雇うことはできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

県教育委員会より示された学校における水泳指導の安全管理指針では、水泳授業を行う際には、授業者とは別に、プールサイドからプール全体を監視する監視者を1人以上必ず配置することとされております。必要となる人員は学校の規模によって異なると思われませんが、学校が必要と判断する人員の確保については、市としても柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ぜひ、プロの方を雇えたらと思います。

（2）夏休みのプール開放についてお聞きします。

①です。

今年度開放を予定している学校はあるでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

夏休みのプール開放については、県教育委員会より示された指針に基づき検討を重ねてまいりましたが、今年度は市教育委員会の方針として中止の判断をいたしました。

中止の判断に至った経緯としましては、県指針では適切な水位及び水質の維持管理や監視体制の確保など、従来にも増して厳格な安全管理体制の構築が求められており、特

に、監視者の役割については、児童の動きや体調の変化を的確に把握し、緊急時の迅速な対応や必要な記録の的確な管理など、詳細かつ明確な対応が求められております。プール開放では、水泳の授業と異なり、異学年合同による自由水泳となることから、管理者に求められる難易度は上がり、さらに困難さが増すことになると思われます。市の教育委員会では、プール開放をPTAに委託しており、県指針が示すこれらの要件を保護者に担っていただくことは過度な負担となることから、やむを得ず本年度のプール開放については中止の判断をいたしました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 今年度は中止ということですが、来年度以降について条件が整えば開放もまたあり得ることでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

令和8年度のプール開放につきましては、本年度の水泳授業の終了後に課題や改善方法について検証を行い、実施の可否は学校やPTAにも意見を聞きながら決定することにしたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 授業にせよ、プール開放にせよ、子供たちはすごく楽しみにしています。苦手な子もいるとは思いますが、プールの授業なんかで水に触れることで苦手じゃなくなる、ちょっと親しんでいけることもあると思います。安全を確保して授業を安心して受けることができ、かつ夏休みのプール開放もできるようになってほしいと思います。

次の2番の質問に移ります。防災対策課の人員体制について伺います。

①です。

昨年、防災対策課の人数を増やすというようなお話があったと記憶しているのですが、防災対策課の今年度の人員体制は、昨年度と比較して人数的に充実したものになっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本年度の防災対策課の人員体制につきましては、正規職員6人、会計年度任用職員1人となっています。昨年度と比較して増減はありませんが、春の人事で職員異動を行いました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

自主防災組織に関連した業務の担当として、補正予算に会計年度任用職員雇用の経費が計上されています。この増員によって体制は十分なものになるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 今回の6月定例会議で会計年度任用職員の費用を計上させていただいておりますが、これまで手薄になっていました自主防災組織への支援に力を入れるためのものでございます。この追加で足りるかどうかについてですが、自主防災組織の強化を担当していた職員が他の業務に携わることができる状況になり、防災対策が進むと認識しています。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 今後、大地震の発生などに備えるためにも、さらに人員を増やす考えはあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 今後につきましては、人事ヒアリング等の各課情報を参考にしまして、組織全体を見通して人員配置の検討を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ④です。

防災対策課で担う業務は多岐にわたっているかと思えます。担当業務の再編の余地はあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 現在、総務課と企画財政課で組織再編に向けての各課ヒアリングを実施しております。ヒアリングが終わり次第、組織再編に向けて庁内協議が始まりますので、その中で、再編が必要なものについては話し合われるものと考えております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 大きな地震は必ず来ると思うので、そのときに困らないような体制をつくっていただきたいと思えます。

大きな3番の香美市立図書館についてに移ります。

探究の礎としての図書館をより充実させるべきではないかという視点から、以下、お聞きします。

①です。

今年の夏もかなり暑くなるという見通しが気象庁より発表されています。夏休みなどのクーリングシェルター機能充実のためにも、開館時間を早めることについて再検討はできないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 開館時間延長につきましては、職員の配置や人

件費、光熱費等の予算増額が必要となりますが、必要な時間帯における勤務が可能な職員の確保や財源の問題が大きな課題であり、開館時間の拡充は現時点では困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 財源の確保が難しいということなのですが、そこを何とか、ほかを閉めてでもやっていただきたいと思っております。

②です。

今年のゴールデンウィークは4月28日が月曜日で休館、29日が昭和の日で休館、4月30日、5月1日、2日の3日間は平日で開館、5月3日から6日までが連休で休館というカレンダーでした。学園都市を標榜し、探究・生涯学習を後押ししようという本市で、知の拠点ともいべき図書館がこのような運営状況でいいのでしょうか。祝日開館の再検討をぜひともしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 先ほどの①の御質問に対する答弁と重なりますけれども、職員の配置や人件費、光熱費等の予算増額が必要となります関係上、必要な時間帯における勤務が可能な職員の確保や財源の問題が大きな課題でありまして、祝日の開館が現時点では困難であると考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ほかを削ってでもとしつこく言い続けたいと思います。

③です。

昨日の同僚議員の質問にもあり、今日も出ていましたが、香北町の住民より署名とともに、図書館の新設を求める要望書が提出されました。市長からの答弁もありましたので、重ねて整備の時期等を問うことはしませんが、香北町における図書館の整備を急いでいただきたいと、私からもお願いしたいと思います。香北町の皆さんが求めているのは図書館です。アンパンマン図書館というような名称であるとか、デザインとしてアンパンマンが描かれているというようなことは、言わばどうでもいいという方も多くいらっしゃるのではないかと思います。本質を見失わないように進めていただきたいと思っております。こちらの答弁は結構です。

大きな4番に移ります。

地域を支えてくださっている民生委員の御苦勞はいかばかりかと、頭が下がる思いです。民生委員の職能について伺います。

①です。

各地域の民生委員は充足している状況でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 民生委員・児童委員につきましては、現時点で定数121地区に対し、委員が委嘱されている地区が109地区、担当空白地区が12地区となっており、充足しているとは言えない状況になっております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） その空白地区については問題がないというか、民生委員がないことで困るようなことはないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 空白の地区につきましては、民生委員・児童委員の会長が相談に入られたり、あと、主任児童委員もおりますので、その方が入ることもありまして、特に空白地帯の方が困っているという状況にはないと認識しております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 一部の方が、より多く負担をされているということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 相談件数自体をこちらでも細かくは把握していないのですが、そんなにたくさん、もう疲弊するぐらいの数ではないと思っておりまして、相談自体は社会福祉協議会とかにも上がってきたりするので、そこから市に入ってきて職員が聞くということもありますので、一部の方がすごく負担になっているという状況でもないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

民生委員の報酬額はいかほどでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 香美市には、土佐山田・香北・物部地区それぞれに民生委員児童委員協議会がありまして、そこで支給されるものとして、委員1人につき月2,000円から4,000円の活動費、総会・定例会、その他の会合に出席した際には、1回につき3,000円から4,000円の報酬、それと、旅費が別に出しております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③です。

民生委員として活動するに足る情報、権限を持つことはできているのでしょうか。活動に必要な個人情報の提供などはされていますか。

○議長（小松紀夫君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 民生委員・児童委員の活動に必要な情報提供につきまして、本人の同意を得ているもの以外の提供に当たっては、慎重に対応する必要があると考えております。個人情報の提供につきましては原則本人同意が必要ですが、民生

委員・児童委員は特別職の地方公務員とされているため、情報の提供が、法令に基づく場合や法令の定める事務を遂行することに対し協力する必要があるため、本人の同意を得ることなく個人データを提供することができると解されており、ルールに基づいた提供について検討しているところです。現状では、民生委員として活動するに足る情報提供を十分にできていない状況です。

なお、権限につきましては、民生委員・児童委員としては特に持っておらず、特別職の地方公務員として守秘義務等の義務を負うこととなっております。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ボランティアでくださっている民生委員が、気持ちよくというか、負担ができるだけ少なく活動できるようにして欲しいと思います。

5番の質問に移ります。郵便代について伺います。

①です。

市役所から、郵便による各種通知が届きますが、その中には、メール等の手段でも構わないのではと思うものも多々あるように感じています。あえて郵送という手段を取る理由があればお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 文書事務の担当課としてお答えいたします。

各課におきまして発送文書は様々でございますが、主に窓口業務では個人情報を含んでいるものが多いことから、発送手段が郵送となっております。そのほか、メールでの問合せに対してはメールでお答えしている場合もございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

経費を削減するために、メールなどを使った郵送以外の手段を検討してはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 先ほどの答弁のとおり、基本的には郵送が主体になってこようかと思いますが、事業者とのやり取り等ではできる限りメールでの対応を行う、また、電子メールや通信アプリ等を活用することも可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 交通安全の日なんかを毎月送ってくださるんですけど、すごくもったいないなと毎回思うので、ぜひ、メールなどでお知らせいただいたらと思います。

以上で、私の質問を全て終わります。

○議長（小松紀夫君） 中平麻衣さんの質問が終わりました。

次に、4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を楽しくする会の西村剛治です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一問一答方式にて質問させていただきます。アイデア型のまちづくりで、私たちの暮らす香美市を、子どもたちが笑顔で育つまち、若い世代が暮らしたくなるまちにしていくことを目標に掲げ、コミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存でありますので、本日もどうか前向きな御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回は、市民の関心が高い5つのテーマについて質問を行います。

1番目です。香美市の大規模風力発電計画についてです。

現在、香美市では2か所の大規模風力発電計画があり、それぞれ国の定める環境影響評価に沿った手続を進めています。3月定例会議での一般質問に引き続き、それぞれの風力発電計画についての市の対応、そして見解を問います。

（1）高知県国見山周辺における風力発電事業（以下、「国見山風力」）についてです。

国見山風力は、香美市、本山町、大豊町の3市町にまたがる国見山周辺の尾根筋に、最大高さ143.5メートルの大型風力発電機を12基設置する計画です。実施事業体は、電源開発株式会社、通称J-POWERです。ちなみに、12機のうち9機は香美市側に設置される計画になっているわけですが、それにもかかわらず、これまで大きな関心を持たれないまま、発電所に係る環境影響評価の最終段階、評価書の縦覧も終了しております。現在は工事の着工段階にまできております。

①です。

風力発電計画区域内の香美市の市有地と市有林、そして保安林の有無について、不明な点があるので再度問います。3月定例会議での私の一般質問で、計画地内に市有林・市有地は存在しないが、里道、水路といった法定外公共物が含まれると答弁をいただいた際、計画区域内に保安林と呼ばれるものはあるかという再質問に対しまして、管財課長より、保安林は特に含まれないと認識しているとの答弁をいただいたことに対するものです。後日、本山町在住の方から、香美市側の計画地内にも水源涵養保安林はあるはずだがという連絡をいただきまして、保安林の重要性から再度確認する必要があると判断し、再度質問させていただきます。

改めてお伺いします。国見山風力の香美市側計画区域内に保安林は含まれているでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 市有林についてお答えをさせていただきます。

計画区域内におきましては、保安林を含めて市有林はございません。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 保安林につきましてお答えさせていただきます。

計画区域内の本市、本山町、大豊町の境に民有保安林がございます。水源涵養保安林です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 前回、事前に通告していなかったこともあり、ちょっと食い違いがあったのも仕方がないと思いますが、この場で計画区域内に保安林があることが確認できました。

この保安林というものは、森林環境において非常に重要な機能を有するエリアであり、同時に法的にも強固に保全されている場所ですので、保安林の有無は風力発電開発者にとりまして非常に大きな関門になるのと同時に、自治体としましても、事業者側から保安林解除の要望を受けた際には、市として開発に同意するかどうかといった、意思表示をする必要に迫られることとなります。そういった重要性をしっかりと理解した上で、今後も正確な答弁をしていただけたらと思っております。

②です。

保安林がある場合について、事業者側からの保安林解除申請状況はどうなっているのか、また、その判断をするために環境影響評価等の検討は市としてどのように進めていくのか。もう決定された後であれば、決定を行ったか行っていないかだけでも構いませんのでお答えください。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 保安林解除申請には市長の意見書が必要となっておりますが、意見書を求められていませんので、保安林解除申請はまだ行われていないと認識しております。市長に意見を求められた際には、土砂流出などの保安林解除が及ぼす影響を整理して、関係課の意見を聞くなどし、検討することになると考えています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 本事業における環境影響評価法の手続につきましては、事業者が令和6年3月に、経済産業省から評価書の変更を要しない旨の環境影響評価書に係る確定通知を受領しております。環境影響評価法における手続は完了しておりますが、その後さらに環境への影響を低減させるため、風車の機種を変更し、設置基数の減少を行っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 設置基数の減少を行っているというのが最新の情報であるとするれば、いつだったか忘れましたが、県の最後の審査会時点でその情報が出ていましたので、そこから特に大きな動きは、国見山に関しては進んでいないということによいか

と思います。

③です。

前回の質問でも指摘させていただきましたけれども、事業者との協定書、覚書の作成は、本来、工事が始まる前にきちんと時間をかけて行うべきものであると考えます。前回の答弁では、これから研究したいということでありましたが、現在の協議の状況で何かあればお伺いします。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

3月定例会議におきまして御指摘をいただきました協定書や覚書等の締結につきましては、事業者と協議を重ねているところです。事業者からは、保安林解除に係る手続のタイミングで締結の提案をいただいておりますので、現在、他の自治体での締結事例を基に、締結内容や時期について検討を行っています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） そうしましたら、④で重ねてお伺いします。

これも前回に指摘させていただいたものなんですけれども、やはり広域の大規模開発ですので、周辺自治体としっかり足並みをそろえて取り組んでいくべきであると思います。この3か月で本山町、大豊町とどういった協議、また連携の進展があるのか、分かるものがあれば教えてください。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 担当者レベルではございますが、県に対して提出する意見書に関することや、互いの地域の声なども情報共有を図っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 引き続きよろしく願いいたします。

(2)に移ります。もう一つの大規模開発計画である、(仮称)嶺北香北ウィンドファーム事業(以下「ウィンドファーム事業」)についてです。

ウィンドファーム事業は、香美市と大豊町の町境の尾根伝いに、最大高さ180メートルの国内最大サイズ大型風力発電機を36基設置する計画で、実施事業体は株式会社GFです。現段階で発電所に係る環境影響評価の第1段階、環境配慮書の手続終了まで来ていますが、昨年末に大規模開発計画の存在が公になって以降、現在も市民の間でこの計画に対する強い懸念が広がり続けているのを感じます。

ただ、国見山風力とはちょっと異なりまして、不安の解消をただ行政に求めているのではなく、市民自らが動いて情報収集を行い、他の市民に対しても情報提供や意見交換の場をつくっていくなど、積極的に大規模風力発電事業の課題や問題点について学んでいこうとされております。そして、その集いの中から、森林、林業の現状や鉢ヶ森から

三嶺に連なる山々の多様な植物の生態系を知り、野鳥の渡りの存在、また物部川の持つ豊かさ、地域の歴史や文化を感じ、そして、私たちの暮らしや農業をはるか大昔から支えてきてくれた水源の森の重要性についてまで、学びの裾野が広がってきております。突然降って湧いてきたような風力発電計画ではありますが、そこからこういった広がりやつながりが生まれたことは、これからの香美市の未来を考えていく上でも非常に意味がある、有意義な出来事になりつつあるのではないかと感じております。3月定例会議以降も、市民有志による学習会や地質調査、そして、事業者による説明会も開催されており、市として適切な対応をする責任と、市民に対して明確な説明対応をする姿勢が求められています。

以下を問います。

①です。

前回の3月以降で構いませんけれども、開催された勉強会や報告会、また、事業者説明会等への行政職員の参加状況はどのようになっていますでしょうか。また、参加されたのであれば、住民の反応や気持ちといったものを、ある程度鮮明に感じられたのではないかと思うわけですが、現時点でどのような感想を持たれているのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 職員の参加状況は把握しておりませんが、私が参加した4月20日の三嶺の森をまもるみんなの会が行った香美・大豊風力発電事業学習会につきましては、山域の特徴やザレ場と呼ばれる崩壊地の多さ、鹿の食害が深刻化しており土砂流出などの危険性が危ぶまれている点、また、全国の風力発電事業を見ると、事業者によって自然環境への配慮にも差がある点が明らかにされており、自然環境への配慮を欠いた事業者ランキングや、事業者ごとの自然環境への配慮状況を示したレーダーチャートなど、初めて知ることも多くありました。また、質疑応答の中でも、参加者からは3つのポイントに絞った質疑応答の時間が設けられていましたが、やはり事業に対する不安や懸念の声が多く出ていましたので、事業者には引き続き市民に誤解を与えないよう、丁寧な説明を求めていくことが必要だと感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 業務としては行っていないけれども、当然香美市民であるので、関心がある方はいろんな関係の方でも参加している可能性はあるという話ですよ。ただ、できればある程度は業務として、それぞれの担当課職員という立ち位置で話を聞きに行ってもらいたいと思う部分もありますので、また今後、無理のない範囲で検討をお願いいたします。

②です。

先ほども述べましたように、市民やいろんな団体、有識者の方々が非常に努力されて、

この問題にしっかり向き合おうとしております。その頑張りに対し、行政がしっかり応えていく必要があると思います。どこかの適切なタイミングになるとは思いますけれども、市が主催する形の意見交換会や懇談会といったものを開催してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 市が主催しての意見交換会や懇談会の開催については考えておりません。事業者側が設けるべきものと考えております。行政としましては、次の御質問にもつながりますが、環境審議会において環境影響評価の観点から、本事業が自然環境に配慮されたものとなっているかを見極めることで、市民の皆さんにお応えすることになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 何か後援をされたこともありましたがね、なかったでしたか、ちょっと勘違いかもしれませんがこれはいいです。

住民グループと共催したりするのもありかなとは思いますが、市が表に立って何かを説明するという意味ではなくて、市民の皆さんがどんなことを感じられているのか、率直に意見交換するような場づくりができたらいいのかなと感じております。

③です。

香美市の風力発電計画、これはもう今後大規模開発計画が出たときも同じだと思えますけれども、専門的な知見と判断の適正を得る必要があると思ひ、3月定例会議で、香美市環境審議会条例に定められている香美市環境審議会の活用を提案し、当該審議会の活用について検討してみたいとお答えいただきました。その後の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 3月定例会議で西村議員から提案後、庁内で検討した結果、環境審議会を活用する方向で準備を進めております。当市が計画段階配慮書の段階で県に提出している意見書が、しっかりと環境影響評価法に基づく方法書に反映されているか、専門的な知見を有する方々に御意見をお伺いすべく、審議会の人選に取り組んでいます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） とてもうれしいというか、ちょっと安心したところがあります。

ちょっとこの際一言申し上げておきたいんですけども、今、ウィンドファーム事業の話の流れで審議会の必要性を申し上げておりますが、自分としては、この国見山風力の件についてこそ、急いで審議会を開催しなければならないと思っています。というの

は、先ほども言いましたように、保安林解除の件がありますので、やはり一度審議会にかけて、知見というか、意見をいただいておりますので、またそこも併せて御検討いただきたいと思います。非常に重要な判断をこれから行政がしていかなきゃいけないわけです。そういう認識、緊張感を、ぜひ、市長をはじめ、担当課の皆さんに持っていただきたいと思います。市長、もしよろしければ、この件に関して一言いただけますでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市民の関心も高いということですので、適切に対処してまいります。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） よろしくお願ひします。

大きな2番に移ります。小・中学校のプール利用についてです。

プールについては、先ほど中平議員が取り上げて重複する部分もありますので、一部取下げ等をさせていただきますが、ちょっと視点の違う問題もありますので御答弁いただきたいと思っております。

昨年7月に高知市内小学校（後に「中学校」と訂正あり）のプールで発生した4年生男子児童死亡事故を受けて、県教育委員会は、新たに「小学校の水泳指導における安全管理指針～水泳授業の事故防止に向けて～」を示しました。そして、高知市内では、児童、保護者の心理面や安全面、運営面を考慮して、今年度はプール授業自体を実施しない学校、学年が多数あるという状況でもあります。一方、香美市では、昨日辺りから小学校のプール開きが行われたという話も聞こえてきております。香美市の学校プールの利用について問います。

①です。

今年度の小・中学校のプール授業の実施状況はどのようになっているかですが、こちらは先ほどお答えいただいたので取下げいたします。

②です。

新たな県の安全管理指針が示されたことによって、プール授業の実施は実際どのように変わったのか、どういった影響が出ているのかをお聞かせいただけたらと思ひます。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答へします。

県教育委員会より示された小学校の水泳指導における安全管理指針に基づき、本年度より水泳授業の実施に係る運用面で、大きな変更点が2点ございます。

1点目は、プールの水位の管理となります。

小学校では、児童のへそから胸あたりを基本とし、全ての児童の両肩から水面が出るラインを目安とするとされております。このため、市の教育委員会では、水泳授業における安全管理の一環としまして、学年で最も身長の高い児童に合わせて水位を調整する

こととしております。学年間での身長差があることから、同じ学年をまとめて授業を行うなど、時間割を工夫して実施することを計画しております。

しかし、水位の低い状態が長く続くと、浮遊物の排出機能や新たな補給水による汚れの希釈機能が損なわれ、水質の悪化が懸念されます。このため、水位を下げた場合であっても定期的に満水状態にすることとしております。また、水質の安全性を確保するため、濁度及び遊離残留塩素の検査を実施するとともに、学校薬剤師との連携強化を図ってまいります。

中学校においては、中学生は発育や発達に個人差が大きく、体格や泳力にも幅があるため、一番身長の低い生徒を基準にした水位調整を行うと、高身長の生徒にけがのリスクが生じることから、水位の具体的な設定については柔軟に対応することとしております。

2点目の大きな変更点は、監視体制の強化となります。

小学校では、授業者と別に、プールサイドからプール全体を監視する監視者を1人以上必ず配置することとされているため、本年度の水泳授業を行う人員体制は、授業者と監視者を含め、全ての学校で教員3人以上の体制を組んで行うこととしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ③に移ります。

それを実施するに当たりまして、指針にあるような監視体制の確保はどのように行っているかですが、これについても先ほどお答えいただいたように、学校ごとに事情は異なるし、一応主に教職員内で対応しているのが現状だと思います。となりますと、プールの安全管理体制の検討が学校任せになっていないか、もっと言えば、学校現場の負担になってはいないかという点について、ちょっと気になるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

県の指針で示された、水泳授業を実施するための授業者と監視者の人員体制確保が、一番学校には大変な問題になるかと思われませんが、県指針における基準については各学校の教職員のみで満たすことができしております。学校の規模に応じては、より安全に水泳授業を実施するために、保護者や地域学校協働本部などのボランティアに協力をお願いすることによって、監視者の増員を検討している学校もございます。監視者の必要人員確保については、市の教育委員会でも柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 柔軟な対応も大事ですけれども、やっぱり責任と言いましょうか、決定の判断は非常に難しくなっていますので、いろいろ研究を、意見交換を

しながら進めていただきたいと思います。

一点申し訳ありません、間違いがあったのでこの場で訂正させていただきたいと思います。

この2番の設問の冒頭で「昨年7月に高知市内小学校のプールで発生した」事故と申し上げましたけれども、事故は「中学校のプール」で起きたことですので訂正させていただきます。

④に移ります。

今年度のプール授業開始前に、香美市教育委員会として各学校のプールの状況を現地確認されたのか、また、設備のメンテナンス計画であったり、老朽化対策等もしっかり把握できているのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本年度の水泳授業開始前の現地確認については、市教育委員会の施設整備担当者が各校を訪問し、学校の立会いの下、プールの排水溝の点検など、施設面の安全点検を行っております。また、水泳の授業が始まりましたら再度各校を訪問し、安全管理マニュアルに沿った水泳授業の実施について、状況確認を行うことを予定しております。

設備関係のメンテナンスについては、プール、浄化槽設備は専門業者に保守業務を委託しております。その他のプール施設設備管理については、必要に応じて専門業者の立会いの下、メンテナンスを行うことにしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ⑤に移ります。

夏休みのプール開放の実施予定で、こちらは先ほどお答えいただきましたように、市として中止の判断をしたということですので、質問は取下げいたします。

⑥です。

夏休みのプール開放の中止について、学校によって多少違いがあったのかもしれないんですけども、保護者の連絡用アプリ「すぐーる」で、夏季プールの開放中止のお知らせというような案内が送られてきておりますが、それ以外、特に学校等からの説明とかはなかったように思います。この急な決定に、保護者は驚いておりましたし、何より夏休みのプールを楽しみにしていた児童たちは、非常に残念がっているという声を聞きます。教育委員会内でどのような検討をされたのかという点については、先ほどお話しいただきましたけれども、ちょっと気になるのは、やはり例年夏休みのプール開放を受託していただいていた各学校PTAに対して、打診というか、協議、相談がなされなかったのではないかとこの辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市の教育委員会で本年度のプール開放は中止をするという判断に至ったため、例年の委託先である各校のPTAと、本年度は協議等を行うことができておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 打診等は何もせずに、決定だけをしたということですね。

他市での事例にはなりますが、指針は厳しくなったけれども、何とか子供たちに夏休みのプール開放を実施してあげたいと、保護者たちの思いがあって、開催日数を減らす代わりに、監視の人数を何とか確保して実施するといったところもあったと聞きます。子供たちの楽しみを残してあげたい、これが保護者の素直な思いだと思います。これまで、監視の責任という大きなリスクがある中で、何とか頑張って受託して下さっていたPTAに相談されず、一律中止と決定されたのは、いささか問題があったのではないかなと感じておりますので、ちょっとこの辺はまた教育委員会でも1回検討を、検討でもないですね、ちょっと話をしてみたいと思います。この点について、教育長職務代理者からもし何か一言いただけましたらお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 教育長職務代理者、浜田正彦君。

○教育長職務代理者（浜田正彦君） お答えします。

水泳、夏休みのプール開放は、これまでいろいろとPTAとも協議をしてきた経緯があります。そういった中で、確かに議員が言われるように、教育委員会が一方的にと言われても仕方ないような形で決定したことについて、今後そのようなことがないようにPTAとも話し合いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 非常事態があって、こういう急な変更で、教育委員会としては、ふだんPTA等に負担をかけているという思いから、こういう結論になったかと思えますけど、保護者は自分たちの子供たちのために一肌脱ぐことに対しては力が出る人たちですので、ちょっと無理かなと思いつつも、やっぱり一言相談するのがいい関係なのではないかなと思えます。よろしく申し上げます。

では、⑦になります。

プール開放はなくなっておりまして、最近まで安価で利用できたB&Gの海洋センタープールも香美市としてはなくなりました。来年以降どうなるのという思いもありますけれども、香美市には、日ノ御子キャンプ場をはじめ、自然の中で泳いだり水遊びができるような川がたくさんあるのも事実です。ここは一つ提案にはなりますけれども、そういった土地柄ですので、授業の一環で、川、場合によっては海でもいいとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本年度、中学校の体育の授業で、川や海の危険性と安全確保について学習し、併せて、自分の身を守る対策としてプールを活用した着衣泳の授業を計画しております。

以上となります。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちなみに、着衣泳はプールでやって、川の危険性等は座学になるのでしょうかね。せっかく近くにありますので、遠足というわけでもないですけど、実際に川でやるのもいいのではないかなと思いますので、また検討していただきたいと思います。

大きな3番に移ります。朝ドラ「あんぱん」訪問者への「おもてなし」意識についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送が開始し、高評価を受けている中で、ゴールデンウィーク期間中は県内外から多くの訪問客が香美市を訪れました。そして、朝ドラの盛り上がりに合わせて、今後、さらなる注目が香美市に向けられていくことは間違いなく、これからが本当の意味で自治体としての力が試される状況です。最初の山場でありましたゴールデンウィーク期間を乗り越えた経験から、当初の想定とは違う面、また、見落とししていた課題、気づき等があったと思います。これらをしっかり行政、市民、また関係団体と共有し、ポスト朝ドラ「あんぱん」のまちづくりに向けた改善を着実に進めていかなければならないと思います。

私ごとにはなりますけれども、このゴールデンウィーク期間中にできるだけ時間をつくりまして、私は観光ガイドの会のメンバーでもありますが、観光ガイドの会の赤いジャンパーと名札をつけて、ミュージアム周辺や駐車場や駅などを中心に、ちょっとうろうろしながら見て回っておりました。その結果、課題が多方面にあることが分かったわけでもありますが、その中でも一つちょっとこれと思ったのが、訪問客の満足度を上げるための「おもてなし」意識が少し足りていないのではないかという点です。その中でも、今回は公共交通機関を利用して来られた方を中心に取り上げて、香美市の現状と今後の対応を問います。

資料①を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。ゴールデンウィーク期間中、JR土佐山田駅とジェイアール四国バス美良布駅で、主にジェイアール四国バスの混雑状況確認と、公共交通機関を利用して香美市に来られる方々の様子を観察させていただきました。

まず、左の写真は、ちょっといろいろ加工していますので見にくいですが、土佐山田駅で4月30日に撮影したものになります。この日は平日でしたので、高知工科大学へ通学する学生たちが、待機しているアンパンマンバスに多数先に乗っている状況でした。そして、遅れて駅に到着したアンパンマン列車、特急で来られた小さいお子さんを連れた複数の御家族が、駅前で待っているアンパンマンバスに早く乗ろうと走っていくわけ

です。しかし、既に学生で席が埋まっているということもあり、加えて、皆さん大きな手荷物、キャリーケース、ベビーカー等を持っている方がほとんどだったこともあって、なかなかバスに乗れない状況がありました。最終的には、皆さんに協力していただいた上で全員乗車できたものと思いますけれども、あと一、二家族、同じような家族が増えていたら、ひょっとしたらバスに乗れなかったのではないかなど、私は見ていると思いました。ちなみに、駅前にある、新たに設置されている大型のコインロッカーなどについては、どなたも気づいていない様子でありました。

次に、右側の写真については、ジェイアール四国バスの美良布駅で、今回最も人出が多かった5月4日午前中の様子です。到着したバスはぎゅうぎゅう詰めの満員状態であり、バスを降りられていららしている様子の方がいたり、ぐずっているようなお子さんも多く見受けられました。当然、どの家族もキャリーケースやベビーカーなど、大きな荷物を持って移動してきているわけでありまして、単純に降車するだけでも時間がかかるわけです。そしてまた、降りられた後もこれだけの人がいるので、皆さん待合所にも入れず、バス停の前とか横で荷物の整理とか確認を始めたり、小さいお子さんのお世話というか、あやしたりしていることで、駐車場所の周辺は一瞬大変混雑というか、なかなかすごい感じになっておりました。また、そこから目的地であるアンパンマンミュージアムへの案内看板とか、周辺地図がぱっと見でもう見当たらないということで、多くの方がどっちに向かえばいいのか迷われている様子もありました。私はここで即席ガイドとして赤いジャケットと名札をつけて、ようこそ、こんにちはとか、香美市へようこそと声かけをしておりました。そうすると、近くに御飯を食べられるお店はあるんですかとか、コインロッカーはないんですかとか、授乳室やおむつ替えができるトイレはどこですかといったことを、皆さんに聞かれました。恐らくというか、間違いなく初めて香美市を訪れ、小さい子どものためにアンパンマンミュージアムを目指して来られた方が多い中で、改めて、訪問者の目線、気持ちになって見る必要があると思いました。お客様が当然必要とするであろう情報の提供やストレスを感じない環境整備が、現段階では明らかに不十分であることを強く認識しています。モニターを戻してください。

前段が長くなりましたが、①です。

ゴールデンウィーク期間中のJR土佐山田駅の状況、また、現段階で認識している課題と改善策等がありましたらお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

JR四国に問合せをさせていただきました。ゴールデンウィーク後半については、家族連れのお客様など、本州方面からの利用が昨年より多く見られたため、利用された方も増えたと聞いております。ただ、特に大きな混乱はなかったようです。JR四国からは、認識する課題は特にないとのお返事をいただいております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 汽車の面ですね、分かりました。

②です。

ゴールデンウィーク期間中のジェイアール四国バス美良布駅の状況、また、認識している課題と改善策等がありましたらお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） J R土佐山田駅から美良布駅間における、いわゆるジェイアール四国バス大柵線について、ジェイアール四国バスに問合せをさせていただいております。その結果、ジェイアール四国バスでも把握しているトラブル等は聞いていないとのことでした。心配されていましたが積み残しもなく、また、アンパンマンミュージアムが予約制になった影響なのか、お客様が分散されていたという好意的な意見も聞いております。公共交通担当課の定住推進課としても、トラブルは特に聞いていないということでした。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 乗れなかった方、積み残しと言うのでしょうか、出たのではないかと実はすごく心配しておりましたが、今回はなかったということではあります。

イレギュラーな状況とか、全てを想定することは難しいことは間違いありませんが、こういうふうに現地や現場で情報収集を行い、現状を正しく把握した上であれば、例えば、J Rなんかに対しても、より具体的な想定をした提案ができるのではないかと考えております。また、場合によっては、市が臨時便の用意を検討するに値することも分かりますし、タクシー会社への協力のお願ひ、また、場合によっては、要所、要所に案内役を配置するといった、訪問客目線の「おもてなし」のアイデアが見えてくるのではないかと思います。

③です。

ここまでゴールデンウィークの私の体験を基に「おもてなし」の視点で必要性を述べさせていただきましたけれども、香美市を訪れる訪問客への「おもてなし」に対する行政の認識としては、どういったものを持たれているのか、お聞かせください。

また、朝ドラ「あんぱん」に関連する取組において、「おもてなし」面で構わないんですけど、現時点で香美市民の巻き込みと申しますか、参加状況をどのように受け止めているのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

来訪者がまた香美市を訪れてみたくなるような、香美市の魅力を知ってもらえるようになることが「おもてなし」ではないかと認識しております。

市民の巻き込み状況につきまして、朝ドラ「あんぱん」の初回放送パブリックビューイングでは、柿の実コーラスの皆さんがステージに立ってくださったりとか、香北中学校の生徒にあんぱんと牛乳の配布に協力いただきました。また、香北支所が月に1回行

っておりますおもてなし一斉清掃、観光協会の観光ガイドの会、ウエルカムトイレ、保健福祉センター香北の玄関で行っております、アンパンマンミュージアム周辺盛り上げ隊の出店、それから、先日、高知工科大学で行われました「あんぱん」トークショーでは、香美市商工会女性部に協力をいただきまして、あんぱんやお土産物の販売があり、すごく売行きがよかったように聞いております。また、3月8日には街灯のありがとう会ですか、ごめんなさい、ちょっと名前が間違っているかもしれませんが、美良布商店街で開催されまして、それをきっかけに、提案型市民主役事業で香北よろこばせごっこ実行委員会の2つの事業が選択されておりますので、本年度は香北町内で市民が中心となった事業が2つ開催させる予定になっております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 非常に点が増えてきたなという感じもしますし、これをうまくつないでいってもらって、線から面へと広げていくように努力していただけるとうれしいです。やはり人による「おもてなし」が一番うれしいものです。先ほど課長が言われたように、香美市にまた来たくなるねというキーポイントは、やはり「おもてなし」にあると思います。一方で、全く知らない土地に来るわけですので、それに対してストレスを感じない環境整備を行うことも、非常に重要になってくると思います。

④です。

案内表示や看板の設置がちょっと不十分ではないかと思っております。

資料②を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。上の2枚は、美良布駅を降りた訪問客が歩いてアンパンマンミュージアムに向かう様子です。以前一般質問で取り上げました歩道が凸凹している件に関しては、きちんと改修をしていただいております。とても歩きやすくなったように思います。しかし、歩いている人目線、訪問者目線で自分も後について歩いていったんですけれども、アンパンマンミュージアムへの経路、また距離といったものを示す案内板が一つもなく、また、ルートの的には右の写真にあるように、この横断歩道を渡って広場に入ってもらうルートが最短かつ最も安全なルートであることは、地元民は知っておるんですけれども、こうやって来られた方も分かるような案内表示はありません。また、下の写真は、健康センターセレネ裏の新しく整備された駐車場周辺を写したものになりますけれども、この奥まった駐車場へ誘導された方に対する案内表示もありませんでした。健康センターセレネ裏の駐車場を利用した方々は、実質案内表示がなくても、健康センターセレネ裏の道と芝生を通過して、アンパンマンミュージアムへ歩いていくこととなります。なぜかという、アンパンマンミュージアムが見えるからです。当然、わざわざ遠回りせず、みんなここを通過していくわけです。ちょっとこの写真をあんまりアップにはしたくないんですけど、残念なことに、歩くすぐ横に健康センターセレネの洗濯物が干してあったりしまして、ちょっと細かいことを自分も言っているなどは思っておりますけれども、お迎えする側が訪問される方の目線を持って気づかないと、なかなかこういう一つ一つのことは改善されないままな

のではないかなと思います。

市の職員だけではなく、例えば、市民、企業にも呼びかけていただいて、ぜひ一度、訪問者目線に立った案内表示、また、ストレスを感じる部分はないかといった点検をしていただいて、次の山場である夏休みに向けて改善していただきたいと思っておりますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 案内板などについては、昨年中にアンパンマンミュージアム周辺施設連絡協議会で話し合っ、看板の新設などの準備は行っておりますが、今日御指摘いただいた点についても、まだこの連絡協議会は月に1回行っておりますので、ちょっと話題に上げて検討をしてみたいと思います。また詳しく教えてください。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 私たちはここで暮らしていますので、不便に感じないとは思いますが、やはりその人目線に立つ方法としては、例えば、気になった点はないかというアンケートを渡して回答に協力をお願いしたりすることも、長い目で見たら非常に有効だと思います。

⑤に移ります。臨時観光案内所についてです。

資料③を御覧ください。モニターの切替えをお願いします。現在、ゴールデンウィークと週末限定で、集落活動センター美良布の交流スペースに臨時観光案内所が設置されております。しかし、この設置場所や備品の面から見ても十分なものではないと感じます。そもそも観光案内所は、そのエリアにおける観光の窓口であり、初めてその場所を訪れた方に対する体験の入り口的役割を持つ場所です。観光では、やはり目で感じる印象は非常に重要であり、仮設とはいえ、仮設ではないのかな、ちょっと分からないですけど、仮の施設という位置づけですけれども、資料の保管場所もなく、長テーブルを一つ置いただけという現在の案内所が、この場所に魅力を感じるきっかけになるのかなという意味では、非常に難しい問題に感じます。モニターを戻してください。

また、観光ガイドの控室等も、当初の、ここに併設しているという話があったんですけども、やはりこれでは無理な感じですが。香美市の魅力を発信し、観光客をもてなす拠点となるように、今後、場所も含めた改善の検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 御質問にお答えいたします。

臨時観光案内所につきましては、観光客の問合せなどで直販店の営業に支障が出ないよう、直販店周辺での設置を検討した結果、集落活動センター美良布の交流スペース内に現在開設しております。案内所の運営は香美市観光協会に委託しております。定期的に運営に係る報告及び協議を重ねております。御指摘のございました件、また、今後

課題が生じた場合には、情報共有を図り改善に努めてまいります。

また、休憩所につきましては、保健福祉センター香北の一室を休憩所として用意しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 論ずるよりこれを見れば分かるという部分があると思いますので、これをよしとするのであればよしです。でも、どうでしょうか、皆さん。これでよしですかという問いを立てて改善策を模索しない限りいいものにはなりませんし、観光協会が引き受けてくださっていますけれども、非常に居心地が悪い。また、場所が悪いせいか、観光ガイド、飛び込み、定時観光ガイドをやっていましたけど、利用者はほぼゼロです。そういったいろんな複合的な要素から、この場所をどうしたいのか、この観光案内がなぜ必要なのか、どうしていきたいかという本質的な話をしない限り、これでいいと、これで十分だと押しつけられている形になってしまいます。それではやはり来られた方は、この場所に対しての関心とかイメージがいいものにはなりませんので、そこがちょっと考え方、視点を変えていただきたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

自分は、集落活動センター美良布の交流スペースを設計・工事をしたときに、集落支援員をしておりましたので、記憶が間違っていなければという話にはなりますけれども、現在、香北の自然公園の展示をしているエリアに、事務所に直結する有線のLANケーブル、LANのパイプというのでしょうか、を設置しているはずですが、その目的としては、あのコーナーに観光カウンターを設置し、観光ガイドとまでは言わなくても、観光案内ができるようにしようという話で設計しておりますので、一旦ちょっと確認していただいて、やはりそれが本来あるべき姿だと思いますし、十分かどうかは別として、そういったこともしっかり視野に入れて検討していただけたほうがいいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

⑥です。

これから訪問客の満足度を上げていくためには「おもてなし」とは何ぞやを考えていかなければなりません。それには、やはり先進地を参考に研究をして、その実践をしていくことが必要であると思います。朝ドラ「あんぱん」を機に香美市を訪れる方に対して「おもてなし」をしていきたいと考える市民・職員は多くいるのを感じます。しかし一方で、それを発揮する受皿がないことで動き出せていない方も多くいるように感じます。提案になりますけれども、例えば、おもてなし向上委員会のような市民に働きかけるイベント型の場づくりをしてみて、行政発で仕掛けていってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） あんぱん室でも、市民の方に協力していただきや

すいような事業、例えば、アンパンマンミュージアム盛り上げ隊などで協力していただ
けそうな団体に、説明に伺わせていただいたり、御協力もいただいています。また、あ
んぱんよろず相談会なども開催させていただきましたが、相談会では具体的な企画まで
には至っておりません、残念なことなんでしょうけれども。何か市民の声が西村議員まで届
いておりましたら、こちらまでつないでいただいて、市民の方の受皿がどこにあるのか、
どういうものが欲しいのかを、また一緒に考えていきたいと思ひます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） いずれにしましても、朝ドラ「あんぱん」放送開始がゴール
ではなくスタートであるという認識で、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひますの
で、今後ともよろしくお願ひいたします。

大きな4番に移ります。美良布保育園の建て替えについてです。

6月3日の地元紙に、新美良布保育園規模縮小という見出しで、現地建て替え、園児
定員大幅縮小の方針であるという内容の記事が載りました。これに対し、保護者や地域
住民の間には驚きと不安の声が上がっております。このことにつきましては、6月2日
の全員協議会で初めて議員に対して報告されたものです。しかし、地域住民などから
様々な漏れ聞こえてくる情報では、この直前までは現地案の見直し以外に新たな複数候
補地があって、その中から慎重に検討していくという話でありました。しかし、急転直
下、現在地での規模縮小、建て替え案一本に決定されたわけです。この点について以下
を問ひます。

①です。

教育委員会で検討していた複数の案がある中で、現地縮小案への一本化を決定したの
は、実際、どのような議論を経て決定されたのか。また、この現地建て替えは決定事項
で、もうここで様々な工夫しながらやっていくのかという点、その2点についてお伺い
します。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

昨年6月に補正予算の修正動議が可決されて以降、市長部局、教育委員会で複数の建
設案について調査・検討を実施し、本年4月に現地縮小案と移転案を合わせた数案に絞
り込みをさせていただきました。事業期間、事業費、地元住民との合意形成の観点から
比較検討を行った結果、全員協議会で御説明を申し上げましたとおり、これまでの設計
を生かせること、市所有地内で建設を完結できるため、周辺住民との調整が比較的容易
であり、事業期間の縮減が見込まれることなどを理由といたしまして、現地縮小案で進
めるべきという判断に至ったところでございます。以上のことから、現地建て替えを市
の方針としまして、美良布保育園建設事業に引き続き取り組んでまいりたいと思ひてお
ります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ニュアンスとしてうまくつかめないなので、もう一回確認させていただきたいんですけども、実際、全員協議会での説明においては、例えば、仮設園舎の話ですとか運動場をどうするかは、まだこれから検討するんだよという話があったと思います。まだかなり不確定要素がある状況ではないかと思うわけで、今後、場合によっては、別に悪い意味ではないですよ、仕方ないというか、当然適正な判断の上で別の場所に変更されることも、まだ可能性として残っているという認識でよいのか、いや、もうここでやるんだと、100%ここだというぐらいなのか、ちょっとそこら辺のニュアンスといたしましょうか、ちょっとお願いします。

○議長（小松紀夫君） 同じ答弁になると思いますが、構いませんか。
教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現段階では、お示ししました現地縮小案での建て替えという方針を持ちまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②です。

今回の規模を縮小するという事は、ある意味大きなトピックでありましたが、現在の子供数を考えますと、ある程度理解できる判断であるのかなと、私自身は思っております。ただ、規模が縮小されたとしても、保育施設の建物として、重要性や求められる機能性は何ら変わるものではありません。これまでの経緯等もあり、また、再度の混乱も避けなければならない状況の中で、冷静に考えれば、建設検討委員会を再度設置した上で、市民や有識者の意見を集約しながら慎重に進めるべきであったのではと思っております。設置しないとは思いますが、建設検討委員会の設置はしないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

今回の現地縮小案につきましては、香美市立美良布保育園検討委員会から御報告いただいた当初の建設基本計画にのっとり、対応できるものと認識しております。具体的に申し上げますと、建設位置、定員及び諸室の必要面積は計画の範囲内に収まっており、基本方針、施設の内容につきましても計画に記載された内容で十分対応できるものと考えております。よって、現時点で現地建て替えを市の方針として事業を進める場合は、建設検討委員会の再設置をする考えはございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ③に移ります。

今回、そういう経緯がありまして、規模縮小に一旦たどり着いたわけですけれども、見直しですとか建物の配置の検討等をしていくに当たりまして、前計画案を受託していただいていた設計事務所に相談等をしていると聞いております。ただ、この設計業者とは、3月末において支払いも含め全て完了している契約でありまして、専門的な意見を聞きたいのは分かるんですけれども、現時点でどのような契約というか、条件でお願いしているのか、本来は依頼でなければならないと思うのですが、その辺がどうなっているのかちょっとお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

当初計画を基に設計を委託していた設計事務所とは、本年3月末をもって委託契約期間が満了しております。契約期間中においては、委託契約書第23条の条項に基づきまして、その他建物の配置案などの資料提供を受けておりました。契約期間の満了後につきましては契約関係はなく、建物の配置案等の資料納品を受けたという経緯はございますが、現時点で資料作成などの依頼は行っておりません。

以上となります。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 確認できてよかったです。

④に移ります。

6月2日の全員協議会での議員に向けての説明において、9月定例会議前に臨時会議を招集して設計の補正予算案を上程し、それが議決されれば直ちに設計に着手するということは、もう随意契約を前提にしているのが何となく分かるわけです。ただ、工事自体の実施費用は数億円規模の公共工事です。また、その設計・監理等になりますと、費用も決して安いものではないはずです。当然、前回の設計料についてはもう精算されていますが、言うならば一応ゼロからまた設計を依頼する形になるわけですので、決して安くはないと思います。建物の規模とか予算面から見ても、この設計業者の選定を省略する随意契約で行うことは、本来認められないことではないかと思うわけです。通常の手続どおり公募等を行って、よりお金の使い方に対してしっかりコミットする必要があるのではないかと思います。公募等を実施しないのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

先ほどの答弁とも関連しますが、これまで設計を委託していた事業者には、令和5年9月から本年3月末までの約1年半にわたり、基本設計から携わっていただいた実績がございます。当該事業者は、基本設計段階から地域の特性の把握に努め、そこから導き出した最適な建築要件を基に実施設計を作成してきました。今回、現地縮小案で進めるのであれば、原案を生かした設計変更として対応することが可能であると考えております。その場合、新たに現地縮小案による実施設計作成業務を、引き続き当該事業者

頼ることとすれば、基本設計から実施設計まで一貫して関与していることもあり、建設基本計画に基づくコンセプトや意図、建設予定地の状況や周辺環境への理解が深いことから、同業他社に新たに依頼するよりは、時間とコストの両面から効率化が図られることが想定されます。こうしたことから、担当部署としては公募を実施せず、当該事業者と随意契約を締結した上で、現地縮小案の実現に向けて取り組みたいと考えておりますが、事業の実施に当たっては、随意契約の妥当性について庁内で十分な議論をした上で、契約方法を決定することにしたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 前回の案が廃案になったというか、生かされなかったことは、自分も設計士ですので非常に悔しいというか、やり残している感があると思いますし、その思いを次の計画で発揮してもらうのは非常に魅力的な話であるように思うわけですが、民間であればそれでいいと思うんです。やはり行政ですし、税金等を使って工事をしていくわけですので、やはりルールにのっとったものでなければならぬはずですよ。

そもそも香美市において、随意契約が認められる範囲は決められているはずですよ。金額や条件があります。その中で、ここに頼んだら早いからとか、前回そこに頼んでいるからとかいう、ある程度気持ちが絡むものというのでしょうか、それは排除されているわけですよ。さらに言えば、前回生かされなかった実施設計等は、市がお金を払って手に入れた資料ですし、この資料を次の設計における参考資料として提示することによって、恐らくどの設計事務所でも同じような、同じようなというか、同レベル、遜色のない設計ができるはずですよ。加えて、もう一点言えば、これはそもそも公開プロポーザルを実施して選定し、実施しているわけですよ。そういった面での公平性は非常に重要な視点であり、ちょっと安易な判断、早いからとかいう話じゃ絶対にはいりませんので、ちょっとそこをしっかりと協議をしていただきたいと思います。

もちろん早くできることは皆さんが望んでいますし、私も望んでいます。それはやっぱりルールとか条件があつてこそその話ですよ。もっと言えば、トラブルが起きないためにも、きちんと条件整理をしていただかなければならないと思います。それでも随意契約ということであれば、また副市長等にもお願いしたいと思いますが、法的なものも含め、きちんと妥当であるという見解を、しっかりと相応の理由書としてまとめ、示していただくべきであると思います。この点を指摘させていただきますので、また検討いただけたらと思いますが、一言よろしいですか。

○議長（小松紀夫君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 御指摘の随意契約の要件に当てはまるのかというところでございますが、私が庁内の契約等審議会委員長でございますので、きちんと担当課から理由を提出させた上で審議をしたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） メリットも当然あると思いますけど、デメリットといいますか、ルールをきちんと優先していただくべきなのかなと。その上で、これで行こうとなるのがベストですので、ぜひ、協議をよろしくお願いいたします。

⑤に移ります。

今回、現地建て替えと聞いて、やっぱり真っ先に頭に浮かんだのは、仮園舎はどうなるんだろうとか、あの狭い敷地内で運動場が取れるんだろうかといった面が心配になりました。実際、全員協議会の時点では検討中であるという説明しかされておられません。今後、仮園舎、また運動場をどのようにしていく考えか、8月臨時会議を開いて予算をとということであれば、かなり急がなければならないと思うんですけども、どうされるのか。また、以前からの懸案事項であります工事の音の問題ですとか、地権者と協議を続けていた三角地の通行問題等もありますので、その辺について解決のめどが立っているのかをお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

仮園舎につきましての現時点での計画は、香北町吉野の農村広場北側で駐車場として利用しております市所有地への設置を考えております。この場合、運動場として周辺グラウンドを利用することができるものと想定しております。これによりまして、工事の騒音による保育活動への影響は生じないものと考えております。

また、今回の現地縮小案では、建設位置を現園舎の敷地内で完結するとともに、東側道路の通行については、園敷地内北東部分の一部を園内通路とする計画にしております。このため、三角地の地権者には御迷惑をかけない形で事業を進めていけるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 一つのいいアイデアだと思います。保護者等にこれから説明していく中で、また意見が出るかと思っておりますけれども、こういう問題点の解決のためという説明を丁寧にしていただきたいと思います。

⑥です。

現地建て替えとなったときに、保育園の隣にある子育てセンターびらふの建物はどうなるのかが気になります。この建物の機能はそのまま残るのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現時点での現地建て替え案で行けば、子育てセンターびらふが入る建物は残すよう考えております。なお、新園舎には、現在当該建物に入っている子育てセンターびらふ、ゼロ歳児、1歳児が入る計画となっており、当該建物の今後の利活用の方法については議論していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 建物は残り、ただし、新しい園舎にゼロ歳児、1歳児も移る計画ということですか、分かりました。ちょっと気になる点としては、昨年大きな屋根をかなり高額なお金をかけて改修したばかりで、これは起債等でやっていると思うのですが、用途変更等の何か制限が生まれるのではないかと思うのですが、ちょっとその辺もきちんと協議していただきたいと思います。

⑦です。

現時点で配置案、計画等は示されておりませんが、意見を集約していくためには、しっかりした説明が必要になってくると思います。今後、保護者や地域への説明をどのように行っていくのか、お聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、前田薫君。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

今後の進め方につきましては、建設計画の説明に係る資料の準備ができ次第、できるだけ早い時期に市議会、保護者、保育園職員、地域住民の皆様の方針を基にした配置図や事業スケジュールをお示しし、合意形成を進めていきたいと考えておりますが、まずは直近の議会において、改めまして市議会議員の皆様にお諮りし、その御意見を基に事業計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 大きな5番に移ります。行政の個人情報の取扱いについてです。

個人情報の取扱いは、個人情報保護制度の下、適正な運用が求められます。一方で、市民の利益、利便性に影響を及ぼすような制度の過度な運用には陥ってはならないため、個人情報保護審査会等の設置がなされております。

①です。

香美市個人情報保護審査会の直近の開催状況はいかがでしょう。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

香美市個人情報保護審査会は、令和3年3月の2件の個人情報諮問案件による開催が最後で、それ以降は開催されておられません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 条例では2年の任期ですが、諮問があるときに招集するという形を取っているのだと思います。

②です。

以前から、市民や自治会などからは、様々な面で市の情報、個人情報の提供に対する不満の声が聞かれております。これは継続的に聞かれております。もう少し機動的に審査会を活用し、定期的を開催して市民の声に丁寧に答えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

香美市個人情報保護法施行条例で定める審査会への諮問、また、香美市個人情報保護審査会条例で定める審査会の所掌事務にありますとおりに、審査会を開催いたします。また、市の個人情報保護制度に関する状況等を報告し、法規等の改正等があった場合には、情報提供にも努めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 現時点で個人情報保護審査会を開催する予定はございますか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 今年度に審査会を開催する予定がございますので、また機会を見て計画していく予定です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） こういった審議会を有効に活用して、市民からの意見や、また、行政内での個人情報の取扱いというものは、やっぱり常々問題というか、悩みの種であると思っておりますので、こういった審議会等で一つ一つの判断を出していただき、それを積み重ねていくことで、また業務や市民との関係性が非常によくなっていくのではないかと思いますので、ぜひ、有効な活用をお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 西村剛治君の質問が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定しました。

次の会議は6月19日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会にします。

（午後 2時43分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第3号）

一 般 質 問 資 料

施設等	事前予想の適否	期間中の対応状況	今後の山場に向けた取組方針
①やなせたかし記念館を中心とした3施設	<ul style="list-style-type: none"> ・想定通り、5月3日、4日の入館がピークであった。 ・子供連れが多く、観覧時間がやや短かく、詩とメルヘン絵本館や別館への入館者はやや少なめだった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民グラウンド横及び消防署前に、事前予約制である旨と当日の予約状況の看板を出した。 ・入場は概ねスムーズにできた。 ・事前予約制に対する苦情や、予約方法についての質問が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はドラマ視聴層の来場が増え、観覧時間が延びると想定。 ・午前中の入場制限枠数をやや増やし、混雑時は絵本館・別館に誘導する等、入館者の平準化を図る。
②朴の木公園	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中の来訪者は723人、うち記念館からのピストンバスの利用者は123人であり、バスの利用者が思ったほど多くなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日は財団が保健福祉センター前からピストンバスを運行し(4便/日)、朴の木公園に財団職員が常駐してガイドを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はドラマ視聴層の来訪者が増える想定。 ・8～11月の3連休とお盆期間は財団がピストンバスを運行し、財団職員がガイドを実施予定。
③6Dホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中は、ホテル単独では例年通りほぼ満室であり、想定内。エリア全体としては想定よりやや少なめだったのではないかと。(6Dホテルの評価) 	<ul style="list-style-type: none"> ・やなせたかし記念館及び周辺施設のリニューアル効果が大きく、平日にも効果が出ている。 <宿泊者数> 4月・・・前年同月対比 159% 5月・・・前年同月対比 94.3% ※リニューアルオープン後初の大型連休であり、トラブルに備えて11室のみ稼働。全17室を稼働した前年よりも宿泊者数が減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラマの効果は6～7月ごろの宿泊に影響すると予想。6月の予約状況は例年以上、7～8月の予約も着実に増加。 ・近隣施設利用者への各種案内等が多く発生すると予想。近隣施設との情報交換・連携を図る。 ・お盆などの繁忙期は、予備は1室のみとし、16室を稼働予定。
④愛と勇気の道	<ul style="list-style-type: none"> ・平日でもキャラクター舗装の写真を撮っている方を見かけることがあり、想定より周遊される方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・香美市観光ガイドの会のガイドツアーの中で紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案型市民役事業で、地域住民のグループからイベント開催の提案があり、採択済。10月に実施予定。
⑤集落活動センター内の観光案内所	<ul style="list-style-type: none"> ・案内の件数は想定より少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設及び観光案内を実施。 <案内件数> 3月：41件／2日間 4月：165件／9日間 5月：234件／11日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館周辺だけでなく香美市全域を周遊していただけるよう、記念館周辺を中心とした既存の周遊マップの修正を行う予定。

⑥有料ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・主に平日に実施している団体客向けガイド（旅行社のバスツアー等）の予約は、想定より多い。 ・土日祝日に実施している定時ガイドは、想定より参加者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「やなせたかし先生ゆかりの地～香北町さんぽ」として、約1時間かけて案内。 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体向け（事前予約制） 3月：12件 304人 4月：6件 176人 5月：14件 402人 ・定時ガイド（土日祝日、随時催行） 3月：0人／2日間 4月：3回 5人／9日間 5月：4回 7人／11日間 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場の熱中症対応として、ショートコースや館内ガイドなどを検討中。
⑦駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・アンパンマンミュージアムの事前予約システムの導入による入館者の平準化や、子供連れが多く滞在時間が短めであったことから、事前予想に比べると駐車場に余裕があり、臨時駐車場（吉野）の利用台数は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やなせたかし記念館の警備員と調整し、必要に応じて臨時駐車場（吉野）への誘導を行った（5月3日、4日、5日に実施）。 ・セレネや直販所の利用者用に専用スペースを確保。 ・直販所前の駐車スペースは土日祝日は駐車禁止とした（一部は誘導員を付けて開放した）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（夏休みに入り、吉野の利用頻度が高まることから、）グロワール跡を臨時駐車場とし、繁忙期（7月・9月の3連休とお盆期間）はピストンバスを運行する。
⑧トイレ事情 （セレネ屋外トイレ）		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の清掃など、通常通り管理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常通りの管理を継続。
（道の駅トイレ）		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の清掃など、通常通り管理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常通りの管理を継続。
（ウエルカムトイレ）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞が発生しなかったため、渋滞対策としては想定が外れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やなせたかし記念館に向かう車の渋滞が発生した場合に備え、途中にある店舗などのトイレの利用を希望する観光客に貸出してもらう。 ・9業者を認定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に市民のおもてなしの心を伝えることを目的としているため、現状のまま継続する。

<p>⑨食事情 (食堂、キッチンカー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相当数の人出を想定していたが、特に連休前半は思ったほどではなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂は昼時は満員となるが多かった。 ・土日祝日について、今年度から新たにキッチンカーの出店を募集した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂においては、キャパオーバーにならないよう食堂の西入口を締め切ることによる提供時間の短縮を検討。 ・キッチンカーの出店募集は継続して行う。
<p>(直販所のお弁当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GW 前半は余り気味だったが、GW 後半は売れ行きが良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当等は昨年度より多く準備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直販店のお弁当等の増販は継続。
<p>(休憩所(保健福祉センター香北))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館周辺で食事・休憩をとらずに次の目的地に移動する観光客も多く、想定したよりも利用は少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2階のホールを休憩所として開放し、お弁当などを食べる際に利用していただく。 ・正面玄関前で香美市婦人会に軽食等の販売をしていただいた(2日間)。 ・ドラマ等のパネルを展示、観光パンフレット等を準備、やなせ先生寄贈の緞帳の案内等を実施。 ・平日は社会福祉協議会の職員が見回り、土日祝日は市職員が常駐して対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の社会福祉協議会職員の見回り、土日祝日の市職員対応を継続する予定(夏休み中の対応は検討中)。 ・夏場の熱中症対策のクーリングシュルターとしても開放を継続する必要がある。 ・看板の設置等、案内を改善。
<p>⑩奥物部ふるさと物産館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「あんぱん」放送開始に加えて、ポケふたの設置による集客効果もあり、利用客は増加傾向にある。 ・比較的高齢者層の利用が多いが、「あんぱん」関連の来訪客かどうかは不明(指定管理者の評価)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン(4月16日)以降、徐々にメニューや提供食数を増やしてきた。 ・連休中は、ランチ利用を中心に20~100名程度の利用者に対応。 ・連休明けから土日のモーニングを提供。 ・ポケふたは時間によらず来訪者あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、夏休みを控え利用客の増加が見込まれる。 ・1日60食の提供を目標にレストランを営業(指定管理者)。 ・1日当たりの提供食数の増加や、営業時間の延長等の対応について、指定管理者と協議する。 ・体験メニューやセミナー等で2階の多目的室の利用を促進する。
<p>⑪土佐山田駅前いんふおめーしょん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数増は想定通り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から、平日を1名→2名体制に増加(土日祝日は2名体制)。熟練者1名を配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内技術の向上を図る。 ・キャラクターマンホールを含む周遊マップの修正・新規作成と配布を行う。

		<来館者数> 4月：1,666件（前年同月 883件） 5月：1,990件（前年同月 914件）	
⑫商店街のキャラクターマンホール		・月1回マンホールを清掃。	・残り5キャラクターのマンホールを作成中。

⑬主な苦情とその対応

1) やなせたかし記念館

- ・「事前予約制であることを知らなかった」

⇒パンフレット、空港、市外の道の駅で予約制である旨を周知（県等に対応）。市民グラウンド横、消防署前、駐車場内の看板で周知（市に対応）。記念館前、臨時駐車場での駐車時等に予約制である旨を伝え、予約サイトのQRコードを提示、予約方法を案内（市職員、財団職員が対応）

⇒今後、予約に空きがある場合の対応等について、さらに検討する。

2) 臨時駐車場（吉野）

- ・「場所がわかりにくい」

⇒国道から吉野への入口に市職員が立って誘導（今後は吉野を臨時駐車場として使う予定はない）。

- ・「ピストンバスの運行終了が早い」

⇒最終便を16時としていたが、記念館の閉館時刻（17時）より早く、バスに乗り遅れた方が出たため、翌日より最終便を17時までとした。

3) セレネ屋外トイレ（3月末の改築後の利用開始時）

- ・「男性トイレ、女性トイレの区別がわかりにくい」「男性トイレ、女性トイレの入口の扉がわかりにくい」（市民から）

⇒男性用、女性用と水色と桃色で表示したラベルをピクトグラム周辺に、「トイレの入口」であることを扉に掲示し、その後同様の苦情はなくなった。

4) 道の駅トイレ

- ・「トイレがわかりにくい」「便座が冷たい」（市民から）

⇒県がサインを目立つように改修し、寄附金により暖房温水便座へ交換したことにより、苦情はなくなった。

5) セレネ広場前遊具

- ・3月下旬の遊具入替後に、遊具周辺の土が雨により流れたため、補充が必要となり、5月1日に業者により作業を実施した。

6) 6Dホテルの宿泊者

- ・「宿泊者用の駐車スペースに他の車が駐車していて駐車できない」

⇒コーンで専用スペースを確保した。夏休みなどの繁忙期に向けて対策を検討。

以 上

GW期間中の様子 (バス)

資料①

↓ JR土佐山田駅 (4/30)



西村撮影

↓ JRバス美良布駅 (5/4)



西村撮影



西村撮影

↑ バス客移動の様子



西村撮影



西村撮影

駐車場（セレネ裏）→

(臨時) 観光案内所



西村撮影



西村撮影

令和 7 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 4 号）

令和 7 年 6 月 1 9 日 木曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第4号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月19日木曜日（審議期間第18日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	税務収納課長	猪野高廣
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	生涯学習振興課長	小松幸春
教育次長	中山泰仁		

【消防部局】

なし

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	横田恵子
--------	------	---------	------

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第18日目 日程第4号)

令和7年6月19日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 12番 笹岡 優
- ② 13番 濱田 百合子
- ③ 15番 利根 健二

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして順次質問を許可します。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） おはようございます。12番、日本共産党の笹岡優です。

農業従事者を守り、そして支援し、農地を生かす具体的な手だてをつくる時が来ていると思います。高知県の米栽培の面積は1万300ヘクタール、生産量は4万6,800トンと言われていましたが、実際この数値が間違っていて、本当はこれよりずっと以下です。これでは県民の主食の米も賄えないし、県外から買っている状態です。カロリーベースの食料自給率は、高知県が四国の中でも一番高くて38%、南海トラフ地震によって3つの橋と港が使えなくなったら真っ先に物流が止まります。さきの定例会議でも明らかになった、食料生産者の高齢化を考慮すれば、この5年間で勝負になると思います。本市の最重要問題として手だてが必要になっているのではないのでしょうか。市政がこの視点を今持ち、その対策に全面的に向き合う姿勢が求められています。戦国の武将がなぜかんがい用水に力を入れ、災害に強い地域をつくり、米を増産する、石高を上げることを優先したのか。それは、治めている国の住民の食料確保が第一義的な問題で当たり前であったわけです。しかし、今、食料は外国から買えばいいとグローバル化し、約1億2,000万人もいる人口の国で、カロリーベースにして10人中4人を養うことができない深刻な先進国になってしまいました。軍事力ばかり、武器ばかりの防衛議論があるわけですが、一たび隣国との関係で武力衝突が勃発すれば、真っ先に輸入が止まります。ガザの実態を知れば、食料配給を受け取ろうと集まっているパレスチナ住民をイスラエル軍が攻撃するなど、戦争が激化すれば相手国にとって一番ダメージを与えるような、先日イスラエルがイランの核施設まで攻撃しましたが、効果的な手段としての兵糧攻め、輸送船が真っ先に狙われるのではないのでしょうか。国民の食料をしっかりと保障することが防衛議論の一丁目一番地との思いで質問します。

①です。

昨年、今年の米不足、米価高騰の原因は、国が生産の安定と供給に責任を持たず、農家に減反を強いてきたため、今、需要を賄う量の確保が困難になっているのではないのでしょうか。今こそ米の増産に踏み出すときだと思います。米不足、米価高騰の原因、現状について、認識と増産の必要性について、見解をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 昨年来の米不足、米価高騰は、様々な要因が複雑に絡み合

った結果だとは思いますが、議員が御指摘のとおり、国の長年の減反政策による影響も大きいのではないかと考えます。国でも、令和7年4月11日に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、米の生産量を増やし、生産基盤の強化につなげる方針を打ち出しており、また、増産によって販売価格が下落した場合の農家の所得補償の在り方なども、今後議論されていくようですので、本市としても国の動向を踏まえた上で必要な対策を行っていきたいと考えます。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。
- 12番（笹岡優君） 2023年6月から1年間の需要量約705万トンに対して、2023年の生産量は661万トンと、深刻な供給量不足に陥っているのではないのでしょうか。備蓄米も、この間に91万トンから61万トンを放出し、残り20万トンも放出して、現在は10万トンしか残っていません。30万トンで国民の2週間分しかないと言われていまして、今やっていることは本当に行き当たりばったりの対応なわけですか。災害や異常気象、高温障害、カメムシなどの害虫被害等を考慮すれば、今年の実産米も備蓄に回さなければならない事態にもなりますし、米不足と高騰が続くことが懸念されています。本市としても稲作農家を支援し、増産に向けての手だてが必要ではないのでしょうか。先ほど所得補償の問題も言われていましたが、今、香美市としてどうするのが必要だと思いますので、その辺はどうでしょうか。

- 議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。
- 農林課長（川島進君） 米の需給調整は、中長期的な戦略の下、国全体で一体的に取り組まなければ十分な効果が期待できないことから、国の責任において行うものと考えています。そのため、まずは国で今回の米騒動が起きた原因を解明していただき、その上で米の増産に係る政策の全体像を提示していただくことが必要と考えます。

以上です。

- 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。
- 12番（笹岡優君） 田野町では、最低でも生産農家に対して30キログラムで9,000円ぐらいになるように、制度設計をした支援策を講じています。以前は、国にも10アール当たり1万5,000円の所得補償制度がありました。この間にそれがなくなってきています。田野町の仕組みを研究して、増産に向けた支援策が要るんじゃないでしょうか。国任せと言っていますが、国は大変遅いですね。先ほど言ったように5年間ぐらいしか、もう農家の年齢を見たときに、米づくりが継承できなくなるんじゃないでしょうか。そのことを考えたときに、香美市としてどうするのか、手だてを打っていないと、国任せでは間に合わないと思います。田野町の研究も含めて、どうでしょうか。

- 議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。
- 農林課長（川島進君） 米の増産は米価下落にもつながることから、所得補償制度

も併せて検討し、継続的な営農を可能にする体制を整えることは必要だと考えます。国でも、来年夏頃までに所得補償に関する議論を集約するとのことですので、国の動向を注視するとともに、他自治体の取組も踏まえ、本市として必要な対策を行っていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 国が所得補償の方向に足を踏み出したら、香美市としてもその上乘せを含めて検討するという認識でいいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） そういったことも踏まえて検討していきたいと考えます。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ②に移ります。

本市は生産基盤整備の遅れがあるのではないのでしょうか。一次整備の圃場整備事業、二次整備の土地改良総合整備事業から今日までの、本市への変遷と実績、整備率をお聞きします。そして、今後の圃場整備推進の必要性について、見解をお聞きします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 昭和38年に圃場整備事業が創設されて以来、本市では土佐山田町で31地区、香北で24地区、物部で5地区、合計60地区で事業を導入しています。また、県の資料に基づく本市の圃場整備率は、令和6年度末で水田面積1,280ヘクタールのうち整備済みの面積が528ヘクタール、整備率は41.3%となっております。農地の区画整理を中心とする圃場整備事業は、各農家の分散された農地をまとめ、成形し、併せて、農道や水路などを総合的に整備することにより、農業の生産性を向上させ、また、耕作放棄地や無秩序な土地利用を防ぐことで、農村の振興や景観の保全にも貢献しています。

このようなことから、本市としても農業生産活動を将来にわたって継続させるためには、農業生産基盤の改善が重要な課題であると考えており、県の農業振興センターなど関係機関と連携し、地域の声を聞きながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 昭和36年に始まった農業基本法に基づいた整備では、10メートル掛ける100メートルというか、1反切れなんですね。ところが、二次整備3反切れ、30メートル掛ける100メートルという3反切れで、二次整備が弱かったんじゃないですか、そこはどうですか。中身は調べていますか、調べてない。この二次整備の手当を使って、大体3反切れは香美市にあんまりないと思うんです。生産基盤整備の遅れが、一層農地保全に混乱をもたらしています。これからでも整備を推進する必要性があると思いますが、先ほど言われた重要な課題だから、これからも香美市として進

めていくという認識でいいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 必要性があると考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） この間、意向調査をしました。それを踏まえて、農地整備の補助事業を研究して、その特性に合った推進では何か検討されていますか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 中山間地域など、農地が点在して大規模な圃場整備が困難な地域では、換地を伴わない小規模で受益者負担を要しない県営の農地耕作改善事業もありますので、今後も農地整備の補助事業を研究し、地域の特性に合った事業を推進してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ③に移ります。

この間、人・農地プランの取組で地域計画を取りまとめました。その到達点を踏まえて、現状と今後、その計画を生かしてどう展開していくのか。御紹介したいのは、農地耕地条件改善事業というのがあります。これ等も含めて、具体的な施策を打つ考えはないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 令和6年度に開催した地域計画の説明会時に、地域計画の基盤整備への取組方針実現に向けて、主な基盤整備事業について御紹介させていただいたことで、昨年度、土佐山田町で1件、県営の耕作条件改善事業を活用した基盤整備を完了しております。また、今年度以降は、土佐山田町で1件、香北町で1件、物部町で1件、県営の耕作条件改善事業を活用した基盤整備を実施する予定となっております。そのほか、農業水路等長寿命化・防災減災事業の長寿命化対策を、今後、3土地改良区が活用予定となっております。

市営の耕作条件改善事業、県営の農地中間管理機構関連農地整備事業について、御相談はいただくものの、整備後に農地を引き受ける受け手の不在や受益者負担金が妨げとなり、事業の活用には至っておりませんが、地域計画説明会で御紹介させていただいた基盤整備事業への成果が現れてきていますので、機会のたびに活用できる事業の紹介を続けていき、地域計画基盤整備への取組方針実現を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 農地耕作条件改善事業に書いています内容で、一つは地域内農地集積型とか、水田貯留機能向上型とか、いろいろメニューがあります。土地利用調

整型もありますけど、どれを使っているかは分かりますか。分からなかったらいいですが、いろんなメニューがありますので、ぜひ、それをやっていただきたいし、今後、意向調査、地域計画も含めた改善策で、今後まだ進めていく、現在も動いているところはあるんですか、これからやろうというところは。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 地域計画策定に向けた令和5年度の協議の場で上げられた課題を踏まえまして、昨年度開催した地域計画の説明会のときに、全地区共通で課題として上げられた、農業インフラに対する補助制度を御紹介させていただき、説明会へ出席された農業者に地域へ持ち帰っていただき、地域の会合などの際に事業実施を皆さんでお話しいただきたいとお願いしたところでして、先ほどの御質問の答弁でも話しましたが、基盤整備事業への成果が現れてきていますので、機会のたびに活用できる事業の紹介を続けていき、地域計画の基盤整備への取組方針実現を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 農地耕作条件改善事業に出てきます高収益作物転換型の高収益作物とはどんなものがあるのか。また、米不足、減反から増産を求める声は大きいですが、稲作は視野に入るのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 高収益作物とは、農地耕作条件改善事業におきまして、主食用米並びに経営所得安定対策事業実施要綱の畑作物の直接支払い交付金等におきまして、主食用米よりも面積当たりの収益性が高いものと実施要綱に規定されております。稲作との関係につきましては、地域計画の説明会時に紹介した事業では、農地中間管理機構関連農地整備事業と県営の耕作条件改善事業が、事業完了後に一定数、または全数改良した農地の収益性を向上させるため、高収益作物に転換する必要がありますが、国・県・市町村が費用負担をする以上、一定の費用対効果を求めることは必要であると考えます。しかしながら、最近では米の不足、価格上昇が連日報道されておりますので、国・県により事業要件が見直しされた際には、改めて周知をさせていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 減反政策を引きずっているわけですね、この内容は。そのの見直しが必要だと思いますので。

それから、もう一つ、農地中間管理機構については、大変ハードルが高いかなと思いますが、この間進めていく中でどうでしたでしょうか、認識も含めて。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 今年度から農地の貸借方法が変更になることにつきましては、協議の場や地域計画説明会、市及びJAの広報誌で広く周知をさせていただきました。また、利用権設定が終期を迎える方にも個別に案内をさせていただいておりますので、まだ始まったばかりの制度ですが、農地中間管理機構の御協力もいただきながら、相対の利用権から、スムーズに機構への農地中間管理事業へ切替えができていたという印象を持っております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 国の制度で、農地整備のやつが7種類あるんですね。しかし、この間、私も指摘していますけど、北海道から沖縄県まである日本、緯度が違う国で、法律が一つで同じような農業を画一的に押しつけていくことは本当に正しいのでしょうか。やっぱり総合的に検討して、その地域に合った総合補助金で国が出してくれば、香美市に合った基盤整備事業ができるわけです。ここはやっぱり声を上げていくことが必要だと思いますので、ぜひ、県・国へ意見を上げていただいて、そうせんともう実態に合わないいろんな規制があって使い勝手が悪いけど、一方では高齢化が進んでいてもう農地が守れなくなっている。ここにしっかり向き合った手だてがやっぱり必要と考えます。

④に移ります。

農地バンクを經由した農用地利用集積等促進計画の取組は、どのような状況になっているのでしょうか。また、今後は利用権が移行し、全て農地バンクを經由しなければできなくなります。今後の展開について、本市の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 農地利用集積等促進計画は、農地をより効率的に利用するために、農地中間管理機構（農地バンク）が農地所有者から農地を借り受け、農業経営者へ貸し付ける農地中間管理事業において作成するもので、貸し借りの内容などを記載した書類です。令和6年度までは、農地中間管理機構が農用地利用集積等促進計画作成に係る業務を一手に担っていましたが、農地の貸し借りで大半を占めていた農業経営基盤強化促進法の利用権設定が廃止となり、中間管理事業への一本化に伴い、農地中間管理機構のみでは業務を遂行することが困難となり、本年度から農用地利用計画等促進計画作成に係る業務が市町村に委託されることとなりました。

市が担う具体的な業務としては、貸付申出、借受申込みの受理、事業及び重要事項の説明、必要書類の収集、促進計画案の作成、中間管理機構との連絡調整業務などとなっております。今後は、農用地利用集積等促進計画関連業務を適正に遂行することで、農地の集積・集約化を促進し、地域計画の発展につなげていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 地区計画と地域の意向を把握していると思いますが、一定の

目標と計画を持って推進するという認識でいいでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 農地中間管理事業を通じた農地貸借の大半は、農業経営基盤強化促進法の利用権設定の終期を迎えた、農地所有者と農業経営者の契約内容をそのまま引き継ぎ更新するものです。その場合においては、直ちに地域計画に位置づけられた担い手へ、農地の集約は起こりにくいと考えます。しかしながら、農地所有者が新たに農地の貸借及び農業経営者のマッチングを希望する場合は、農地中間管理機構及び農業委員が担い手とのマッチングを推進し、担い手への農地の集約、集積化を図ってまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 農地バンクに登録してやれば、税制の優遇がありますね。これで2分の1に固定資産税が軽減するとなっていますけど、軽減された分、香美市にとって補填措置はあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 税制上の優遇措置として、所有する全ての農地を新たに中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた者に対して、固定資産税を一定期間、5年とか3年ですが、2分の1に軽減する措置がございます。しかしながら、要件のハードルが高く、本市においては軽減措置の対象者はこれまでにありません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ハードルが高くて無理ということですか。

次、⑤に行きます。

特に地域計画で、遊休農地解消対策事業との関係はどういう形になっていくのでしょうか。その具体的な内容と取組についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 遊休農地解消対策事業の対象となる遊休農地は、農業委員会が毎年実施している利用状況調査において、人力・農業用機械で草刈り・耕起・抜根・整地等を行うことにより、直ちに耕作することが可能となる農地と判定された農地であり、昨年度の利用状況調査で事業対象となる遊休農地は、現況農用地面積約2,382ヘクタールのうち、田が約5.8ヘクタール、畑が約0.7ヘクタールで、全体に占める遊休農地の割合は0.27%であり、市内で多くの地域が取り組まれている中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の取組により、遊休農地発生防止が図られていると考えております。

前段の遊休農地が本事業を活用する場合の要件としまして、農地中間管理機構を通じた10年以上の使用貸借権の設定や、農地の受け手が認定農業者などの担い手に限られ

るといったことがあるため、所有者が長期の貸借に難色を示されたり、農地に係るかんがい機能の障害など、遊休農地に至った問題により農地を引き受ける受け手が見つからないといったことから、県及び農地中間管理機構によると、これまでこの事業の活用実績はないとのことでした。事業実施要綱の改正により、今年度から市も事業主体になりましたので、まずは、事業対象の要件を満たす遊休農地が貸借要件を満たし事業の活用が可能か、関係機関と連携して調査してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 10年間というのは、受け手のほうがなかなか大変だと思います。

⑥です。

水田活用の直接支払交付金の本年度の状況をお聞きしたいと思います。昨年の実績と本年度の傾向を含めてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 水田活用の直接支払交付金は、主食用米を作付しない水田を活用して、麦・大豆・飼料用米や地域振興作物などを生産する販売農家に対し、国が直接交付金を交付するものです。本年度の状況につきましては、まだ申請の受付中ですので暫定値ですが、6月5日時点で対象者数が305人、交付金額が5,036万1,700円となっております。

なお、米の価格高騰を受けて、飼料用米から主食用米に切り替える生産者が全国的に増えており、本市においても昨年度の飼料用米の交付対象者6人全員が主食用米に切り替えたため、今年度、飼料用米の交付対象者はゼロとなる見込みとなっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ちょっと聞きたいんですけど、水田活用の直接支払交付金の内容で、コメ新市場開拓等促進事業が入っていますね。その事業等を活用したことはありますか。分かりました。

⑦に行きます。

本市として多額の国費を含む公費を使い基盤整備を行ってきた第一種農地ですね、きっちり整備して生産性を高めた農地に位置づけられています。この基本的な考え方と、今度の新産業団地計画との整合性はどうなっているのでしょうか。その判断基準は何か、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

当初、産業団地の候補地として商工観光課から農業委員会に提示のあった農地は、6か所ございまして、その全てが第一種農地でした。そのうち当該候補地を選定した理由

は、国道195号山田バイパスの延伸工事による残土を、距離の近い当該造成に利用でき、事業費を抑えられるメリットがあったためです。また、産業団地には、道路幅員ができるだけ大きい道路が隣接していることも条件になろうかと思っておりますので、例えば、山田バイパスへのアクセスの良さとかになってきますが、そういった場所で県の開発基準である5ヘクタール以上の農地が必要となると、第一種農地以外の適地がなかったということになります。

なお、農業委員会の立場としましては、全ての開発行為に対し委員が反対しているというわけではなく、隣接地として残る農地に関して影響なく耕作できることが保証されれば、反対はふだんの定例会からもなく、一定、香美市の発展も理解の上、御判断されているものと理解しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 良好な農地は国民の食料確保の観点から守っていく必要がある。原則として農地転用は許可はしないのが大原則ですよね。しかし、今回はそれをするということですけど、この農地は国費のつぎ込みも含めた補助事業でやっていますよね、その清算については終了しているという認識でいいのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 清算につきましては、圃場整備を実施した山田北部土地改良区が平成26年9月に解散し、平成27年1月の総代会におきまして清算による財産処分が議決され、当時の水利組合に引き渡されておりますことから、清算は終了しているものと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） 先ほどの補足ですが、笹岡議員がおっしゃるとおり、第一種農地自体は原則転用不可になっておりますが、例外規定がございまして、一定の基準を満たすものについては開発が認められております。そういったものや市の発展というところも、委員は理解の上で御判断をされています。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） この農地は、洪水調整機能も一応開発のときにやると言っていましたけど、遊水地帯というか、いろんなものを見たときに、田んぼがその役割を果たしていました。土生川の改修問題、同時に調整池の在り方も含めて、南国市との合意形成が必要と思っておりますが、今後、この問題についてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

まず、地元の楠目土地改良区との調整もございます。それから、土生川、それからずっと延伸して行って国分川と、ずっと下流域にそういった影響が出てこようかと思いま

すが、それは適宜、県へ御相談をかけていく形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 土佐山田町の都市排水の問題を、この間も議会で問題にしてきましたが、そこに直結しますので、県も巻き込んだ議論をしないと解決しないと思います。その点をお願いしたいと思います。

⑧です。

市民は、米・食料品の高騰、自らの農地維持は困難で極めて不安定な状態になっていると思いますし、苦しみ悩んでいます。今、最重要課題としてどう取り組むかが問われているのではないのでしょうか。真正面から、物部川の流域での適地適作、ランドデザインを明確にして、循環型食料戦略を地域計画をベースにして持つべきではないのでしょうか。農地に、農家に光を当てるときが来ています。見解をお聞きます。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

地域計画目標地図の作成に当たりまして、香美市、南国市、香南市の物部川流域3市と協議を重ねてきた経緯もあり、現在の地域計画目標地図が一応完成されておりますが、今後、様々な状況変化があるものと考えており、柔軟に対応できるようアップデートを重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 水田活用の関係も含めて、香美市の流域の中で大豆を作ったり麦を作ったり、いろんな形で適地適作をどうやっていくか、その辺をデザインすることが大事だと思います。その点も含めて、地域循環型の戦略が要ると思いますが、これは市民も巻き込んだ議論を今しなければ、結局、農地と消費者の関係も含めてどうつないでいくか、市民的な問題だと思います。ぜひ、そこをやっていただきたいと思います。

京丹後市の世界一長寿のまちづくりをテレビでやっていた、丹後半島で。ここは男性の長寿世界一でギネス記録も出した木村次郎右衛門さんですか、116歳まで生きたということで有名ですが、人口当たりの100歳以上の高齢者が全国平均の3倍らしいです。やなせたかしさんの人生100年時代を再現するためにも、香美市が、腸内環境も含めた高知県の端っこのまち、日本を元気にということ、100歳を目指す香美市というような取組等も含めて、この農地を生かす手だてが必要だと思います。ぜひ、そこを考えていただきたいと思っておりますし、これからの振興計画も含めてやっぱり議論が必要になってくると思っておりますので、持っているポテンシャルをどう生かしていくかが振興計画の中心になりますので、お願いしたいと思います。

⑨です。

国政、地方政治、テレビ、マスコミも含めて、米価の問題、米の値段等が議論されて

いますが、この議論の中になくはないのは、生産者米価なのか、消費者米価なのかの区別がなく報道されています。安ければいいという議論になっていくわけですね。

資料がちょっと今消えていますけど、資料①が、令和4年に私が出した10アール当たりの、南国農業機械銀行推進協議会の値段を根拠に作った内容です。耕起も含めて、これぐらいの手だてを打っていかなければ米を作ることができないのが、農業の抱えている問題じゃないでしょうか。そのことが本当に軽く扱われているんじゃないでしょうか。備蓄米が、今、5キログラム2,000円となっていますけど、1キログラム当たり400円ですね。60キログラムで計算すると2万4,000円。2万4,000円掛ける6俵が取れたとしても、14万4,000円しか収入がありません。1町作っても144万円。それが、今、農業の抱えている問題で、採算性が合わないわけですね。すみません、モニターの操作をお願いするのを忘れていました。いいでしょうか。ですから、こういう状況の中で、資料に書いていますけど、香美市には田んぼが1,851ヘクタールとしていましたが、昨日、同僚議員に、もう1,400ヘクタールと言っていましたね。実際作っている米はまだ少ないということですけど。

そこで、ぜひ、お聞きしたいのは、採算性が担保され、持続可能な米作り、稲作農家を守っていく適切な価格、米値段の議論が極めて弱いのではないのでしょうか。この点も含めて、その必要性についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

国の減反政策について改めるといふ農林水産大臣の発言が大きく報じられ、食糧管理法の廃止以降、米の価格にこれだけ政府が介入してくる現在の状況は、これまでの農業政策の脆弱さを物語っていると思います。農地を守ることも重要なことではございますが、その農地を守る農家の皆様にどれだけ納得のいただける支援が行き渡ってきたのか、世代交代ができず廃業に至った農家について、我々行政ももっと支援できることがなかったのか、反省すべき点は大きいと考えております。それを踏まえた上で、仮に転作をやめ稲作の増産を進めたとして、米価の暴落はないのか、どれだけの割合で転作の廃止を進めるのか、そして、どの農地を水田に戻すのが合理的なのか、慎重な判断が必要だと思っております。

消費者目線での米価ばかりが報道されておりますが、農業は慈善事業ではありません。農業の皆様にも日々理想とされる暮らしがあって、そこにもっと消費者が寄り添う視点が必要なのではないでしょうか。各施設や食料販売企業がそれぞれ必要とする量を確保する直接取引について、これ自体を否定するものではありませんが、今回の米の問題を契機に、ぜひ、国民全体の食料問題であるとの認識の上、生産者に寄り添った農業施策の展開ができるよう、国に機会を通じて訴えていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） そのとおりですね。本市の水田面積は、この前の3月定例会

議で3,000反と、1反で6俵取れたとしても1万8,000人分しか主食を賄うことができない状態になっています。流通ではなしに、少なくとも市民全体の食料を賄える手だてが必要と考えています。年齢が本当に70歳代になっていますので、技術力継続も含めて、大変それが重要となっていると思います。

農業センサスの面積と例の作物統計調査の内容とは乖離があるんですね。これはなぜかと言えば、もう実際統計事務所がずっと合理化されて、高知県には高知市に1か所しかありません。ですから本当に今、香美市の実態をつかむ手だてが必要と考えています。本市としても考えなければならないのは、少なくとも市民の1年間に必要な、主食である米の生産ができる稲作農地の面積と、担い手を確保しておかなければ駄目じゃないでしょうか。人為的に作られた米不足、担い手不足、耕作放棄地の拡大などを、人為的に再生する手だてを緊急に、喫緊に進めていく必要があると思いますので、その点はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 香美市地域農業再生協議会が営農計画書で把握している、令和7年6月5日時点の本市における主食用米の作付面積は、412ヘクタールとなっており、高知県農業再生協議会が設定する本市の令和7年産米市町村別反収の478キログラムを用いて計算すると、収穫量は1,969トンとなります。1人当たりの米の年間消費量を60キログラムと仮定した場合、3万2,800人分相当となり、令和7年6月1日時点の本市の人口が2万4,400人ですので、数値上、市民全体の必要量は生産されているように思います。

その上で、議員が冒頭でおっしゃられたように、高知県全体で県民の主食の米が賄えておらず、県外から買っているような状況や、南海トラフ地震で物流が止まった際に課題があるとすれば、それは流通や備蓄の問題であり、少なくとも県レベルで議論、検討されていくものであるように思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） その統計が、先ほど言ったとおり大変誤っているという。今、作況指数も農林水産大臣はもう見直すと、やめると言っています。これは8俵になっていますよ、先ほどやった。1反当たり8俵取れる。だから、6俵で検討せんといかんと思いますので、そこを含めてお願いしたいと思います。

稲作の関係で、地域おこし協力隊の制度が充実されまして、これを含めて使っていくことが必要だと思います。1年間に520万円であった上限が550万円に上がりました。いろんな形で地域おこし協力隊が支援できる手だてをやっています。農林水産業への従事も入れていますので、ぜひ、そういうことも含めた手だてが必要だと考えています。

⑩の質問です。

子育て世帯に対する支援策として、定期的に米を無料支給する施策について、米生産者とリンクして実施するシステムづくりを提案したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現状は考えておりません。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ぜひ、必要だと思います。米券等を発行して、最寄りのスーパーや量販店で支援していく手だてをやればいいと思います。昔から言いますが、地域循環型の農業政策として身土不二、三里四方旬の味、地域で食を支えていく仕組みが必要と考えます。ぜひ、その方向に流れを変えていただきたいと思います。振興計画も含めて、そういう議論をお願いしたいと思います。

大きな2番目の質問に移りたいと思います。森林の再生に向けた取組をどう本格化するかです。

戦前の乱伐、戦後の復旧・復興のための森林の伐採を補うために、全国各地で画一的な拡大造林が進められてきました。

①です。

本市の森林資源の現状については、戦後の国の拡大造林事業が大きく影響しているとの認識でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） その認識です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 苗木は全て無料で、植えた本数によって補助金が来ました。ですから、物部町等では水田や危険な岩場まで植えました。その後、大木になって、今、山の崩壊や災害に弱い地域になっています。

②です。

一方で、輸入木材の拡大により、林業従事者の激減、林業の衰退を招いたとの認識でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） その認識です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） そのために間伐や除伐が進められなくなり、森林構造の単純化、防災面や生物多様性の保全面から見て、課題が大きいとの認識でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） その認識でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○ 1 2 番（笹岡優君） ④です。

持ち主が分からず、放置されている森林である所有者不明林地面積と筆数はお分かり
でしょうか。

○ 議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○ 農林課長（川島進君） 全域の調査は行っていないため不明ですが、令和元年以降
実施しております森林経営管理制度に基づく意向調査に当たり、林地台帳の整備も兼ね
て所有者探索を行っており、登記住所、地番なしで所有者が確定できない筆、多数の者
による共有地で相続人多数のため追い切れない筆、相続人が途絶えた筆を所有者不明と
しております。これまでに実施した意向調査実施森林面積は495.73ヘクタール、
2,276筆で、所有者不明は3.48ヘクタール、20筆でございます。

以上です。

○ 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○ 1 2 番（笹岡優君） ⑤に移りたいと思います。

森から離れた場所にいる人が所有する森林である不在村森林所有者の、所有林地面積
と筆数はどうなっているでしょうか。

○ 議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○ 農林課長（川島進君） 全域の調査を行っていないため不明ですが、令和元年以降
の意向調査での感触では、3割程度ではないかと認識しております。

以上です。

○ 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○ 1 2 番（笹岡優君） 相続権問題や境界画定、地籍調査の遅れ等を含めて、ますま
す困難になるとの認識でしょうか。

○ 議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○ 農林課長（川島進君） 所有者の特定や境界の確認に多大な労力がかかるという認
識です。

以上です。

○ 議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○ 1 2 番（笹岡優君） ⑥に行きます。

資料②の操作をお願いします。これが岩場に杉を植えている内容です。こういう内容
です。木が太くなって、そして下草がないためにどんどん山が荒れています。

資料③をお願いしたいと思います。こういう形になります。杉の根っこが現れ、岩も
ありますので、その岩の下が現れて、この下の小さな岩がのいたら大きな岩が崩れてく
る。この間、香美市の林道を走っているときに車が傷んだとかいろいろありますね。こ
の前、私たちが水源地を見に行ったときにも大きな岩が道を塞いでおりました。

次に、資料④をお願いしたいと思います。操作をお願いします。これが、朝ドラ「あ
んぱん」の撮影をされた、釣りをしていたところですね。あそこから山を撮った写真で

す。

そして、次の資料⑤の操作をお願いします。これが新佐野大橋から撮った北の山です。山が笑うと言いますが、春になってくればこういう山がいいんじゃないでしょうか。

未来の森づくり委員会では、森林を次世代へ引き継ぐため、市民の声を広く集め、森林の適正な整備と地域の特性に応じた林業振興に係る課題解決につなげるとして、目指す森林ビジョンを示しています。また、国が求める望ましい森林の姿との整合性を含めて、香美市のゾーニングに基づく森林環境譲与税を生かした本市の構想をお聞かせ願いたいと思います。すみません、よろしくお願いします。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 本市のゾーニングで、木材生産を主軸とする林業経営に適した森林につきましては、既存の補助金を活用し、整備推進に対する支援を継続してまいります。

また、木材生産を主軸とした林業経営に適さない森林と区分した区域につきましては、市主導の森林整備を進める計画で、令和6年度から所有者へ意向調査を行っております。今年度は、昨年度の意向調査実施区域において、森林整備を進めるための所有者会の確認を行う計画をしております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） すごくイメージを持つことが大事なわけですね。望ましい森林の姿というのは、こういう山になるんですかね、森林には杉、ヒノキもあるけどちゃんと広葉樹もあるという。ですから、そこです。そういう構想がどうなっていくか、今、デザインを持つことがすごく大事です。そこはどうですか、こういう方向に変えていくことでいいですか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 重要なことだと考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 画面の切替えをお願いします。

望ましい森林の姿はこう書いています。林地生産力が低く、急傾斜で車道から距離が遠いなど、林業にとって条件の不利な人工林は、モザイク施業や広葉樹導入等により、針葉樹、広葉樹を混合する。複層林に誘導していくと書いてあるわけです。そういうことを含めて、こういう内容でいいわけですね。ですから、こんな感じなのかな、さっき言った。よろしくお願いします。これが香美市のゾーニングですね。これに基づいてそう変えていくということ。

そうしたら、資料⑥をお願いしたいと思います。これが松尾越の山の上です。鹿被害で災害に遭ったような山になっています。今回、風力発電が計画されているところの山です。

ちょっと私たち登ってきましたが、この資料⑦の私が撮っている右側のところが谷相水源地の上流です。こういう本当に馬の背のような山です。

次、資料⑧をお願いします。これが谷相水源です。この前、議長も含めて総務常任委員会の方と一緒に私も同行させていただきましたが、ここです。谷の水を水源として取っています。

次、資料⑨をお願いします。こういう形で、予備水源は川の水にほこりが入らないように網をかぶせてやっています。2週間に一遍これを整備しているらしいですが、こういう形で水を取っています。このように、本当に香美市の山の自然を守って、それを飲料水にしてやってきているわけですね。そのことを踏まえてお聞きしたいと思います。

これは「三嶺の森」という三嶺の森をまもるみんなの会の冊子ですが（資料を示しながら説明）、この中にこう書いています。三嶺山域で鹿が激増したと。なぜ激増したか。三嶺で、結局、戦後の鹿増加要因の一つである拡大造林、天然林の伐採と植林は、1980年代にほぼ収束する。植林木は10年もすれば成長して林内はうっぺいし、下草がなくなることが大きな原因になっていると言っています。谷相の上流の、先ほど見せた、すみません、もう1回帰りますけど、資料⑥のような鹿被害問題を含めて、谷相上流は深刻な鹿食害が進行しています。この地域の再生にも森林環境譲与税を生かす考えはあるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 谷相水道水源の取水堰周辺につきましては、所有者による管理が行われている森林という認識でございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 所有者なわけですけど、先ほど言ったように、拡大造林によって深刻な鹿被害が広がっていると書いているわけでしょう、これは。そうじゃないという見解なんですかね。拡大造林は国の施策によって公のお金でやってきたわけでしょう。先ほど言ったように、苗木は全部無料、増えた本数だけ補助金をもらえた。だから、物部町でも田んぼであったところまで全部植えてしまった、そして、岩場を植えてしまった。それが今大変危険な状況になって、下草がなく、どんどん災害に弱くなってきている。そんな中、こういう鹿被害で山が荒れている。ここに森林環境譲与税を使うことは当たり前じゃないですか。その再生を民の山やからつつけないというのはおかしいと思うんですけど、そこはどうですか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、森林環境譲与税につきましては、今、市としまして山のゾーニング、先ほども見ていただいたとおりですが、それに基づいて順番にやっておるような状況でありまして、先ほどお話があったような場所は、香美市内の広い山でございまして、非常に多くございます。その中で、市としてできるところからやらせ

ていただいています。この森林環境譲与税は、日本の国民全体で地域の山を守っていきうということですので、香美市としましても有効な使い方についてしっかり対応してまいりたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ですから先ほど言ったとおり、森林環境譲与税の目的からしても、こういう鹿被害を負って山が本当に荒れていると。谷相の方々も含めて、あの辺は水源地ですから、こういう事が今起こっているということにも、ちゃんと目を向けることが必要じゃないですか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市としまして、しっかりと山を守っていくことは重要ですし、また、谷相の状況も市として把握をしてございます。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 分かりました。

資料⑩をお願いします。操作をお願いします。この写真は、例の風況ポールを建てようとしているところです。繁藤から西又へ入ってきたところですけど、ここにももう道がつけられています、そのための工事の道が。これが道ですね。そして、この木を見ていただいたら分かる通り、「J」の字に曲がっている木は地滑りをしているということです、下がずっと。これがちょうど谷相、日ノ御子の上流になるわけですから、ここが汚染されてくることになります。風力発電等を造られますと、搬入道路がつけられます。道をつけられたら、不法投棄等も含めて運んでこられるんじゃないでしょうか。だから、ますます香美市の山は荒らされることになるんじゃないでしょうか。ぜひ、そこを考えていただきたいと思います。

⑦に行きます。

資料⑪の操作をお願いします。これは永瀬ダムの隣の山ですけど、針葉樹と広葉樹が縦にずっと植えられています。これは先人が考えたんでしょうかね。やっぱり山を守るためには、境をはっきりさせるのと同時に、火事の類焼を防ぐためにこういう形をやってきたと。今、本当に高温と乾燥等が影響して、広範囲で山火事が頻発しています。本市として集落を守る類焼対策が必要ではないでしょうか。

先日、高知新聞の記事にもありましたね。森林焼失止まらず。そして、気候危機で加速懸念、日本は放置林目立つ。日本のそれが大きな影響。この間も、岩手県大船渡地区ですか、愛媛県今治市、和歌山県でもありました。森林火災が今起こっています。これから起こる条件が広がってきているんじゃないでしょうか。この点の類焼対策を含めた検討、集落を守るための類焼対策はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 気象や地形などの要因により、林野火災が延焼拡大するおそれはあると思われます。火入れを行う際には市の許可が必要となるため、申請の周知

と併せ、あらかじめ必要な防火対策を講じることや、強風時及び乾燥時には火入れを行わないことなど、林野火災に対する注意を促しています。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 森林環境譲与税を生かしての類焼対策と同時に、集落との関係で緩衝地帯をつくることはすごく大きい、これは鳥獣対策にもなります。集落との関係で、姿が見えることは鳥獣にとって一番近寄りづらくなるわけです。そうしたら、集落を守ることになるし、火事するときにも守ることになります。どうでしょうか、その辺。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 林床の落ち葉や枯れた枝は燃えやすく、山火事につながる可能性があるという認識でございます。集落周辺の里山整備や緩衝帯整備につきましては、既存の補助事業を活用して進めていく考えでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 先ほどお話ししたとおり、戦後の拡大造林によって、集落近くまで植えてしまったことで大変危険な状況になっていると。やっぱり今本当に手だてを打たなければ、市民の生命と財産が守れないと思いますので、お願いしたいと思えます。

⑧に移ります。

香美市の目指す森林ビジョンの中で、市民などが多く訪れるような観光施設周辺での森林整備の検討を明記しています。アンパンマンミュージアム南側の川上谷川流域の整備の必要性はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 観光施設周辺としましては、先ほどの質問⑥の意向調査を実施している区域の一つに、川ノ内川周辺があり、その下流に日ノ御子キャンプ場があるため、将来的にはキャンプ場周辺の森林整備も計画していくことを考えております。川上谷川流域の特に上流域は、木材生産を行う森林という認識であり、管轄する森林組合による整備を支援することを考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） やなせたかし記念館の詩とメルヘン絵本館の治水にもつながりますので、ぜひ、検討したらえいと思います、雨の降り方が変わっていますので。

⑨です。

再造林事業や境界画定事業等を促進するため、建設会社や住宅産業のマンパワー等が必要じゃないでしょうか。また、農協とか郵便局、いろんな業界、業種を含めて、協議する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 林業を担う人員不足解消のため、他業種との連携を図ることは、林業作業員の賃金が全産業平均と比べると低い水準であることや、森林の境界確認には地形の理解や林層の判断といったスキルが求められることから、現実的には困難であると考えます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 森林整備は本当に急がなければなりません。その辺を考えると、やっぱり森林の崩壊や土石流等を含めて、物部川の濁水問題や堤防決壊の危険性など、本当に人員的につくった森林の荒廃を森林環境譲与税を生かして再生することが、森林環境譲与税の目的、趣旨に合致していると思いますので、ぜひ、その点、先ほど言った内容を含めて生かしていただきたいと思います。

それでは、大きな3番目の質問に移ります。空き家の有効活用の問題です。

それを話す前に、ぜひ、考えなければならないのは、土地は誰のものかということ。人口減少の時代を迎えています。所有の在り方とその利用について、今深い議論が要るときになっています。特に、日本の法律の体系上、一人の人がたくさんの土地を持って構いません、開発しても構わない、放棄しても構わない、原則自由となっているわけです。この土地所有の本質になっているわけです。戦後、高度成長期でどんどん家を造ってきた。家に3人子供がおれば3軒建てた。そして、土地を持ち、山を持ってきた。ところが、一方でバブルが崩壊し、少子化にどんどんなって、その家を守る人がいなくなったというのが今の現状ですので、そこを理解してやらなければ空き家対策にはならないと思います。

①です。

空き家対策の取組について、都市計画市街化区域と調整区域、都市計画の網がかかっていない地域で、対応の仕組みについての工夫が要るのではないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

市街化区域、調整区域、また、都市計画区域外では、空き家の需要と供給や活用の用途などが異なるため、それぞれの区域に応じた対応を現在もしております。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 空き家の中で、土地の所有権が不明な物件は把握しているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

移住担当の定住推進課として、市内の物件に関しましては外観からの空き家の情報として大体の把握ができておりますが、所有者の有無についての情報までは具体的に相談

があった物件に限られております。また、部署が違いますけれども、危険家屋の関係に関しては、具体的な相談や対応が必要な物件に限られるものと認識しております。さらに、固定資産税の関係につきましても、免税点以下の物件につきましても所有者は把握できていないものと認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 今後の課題として、不明土地、迷子不動産と言うらしいですけど、多くなると思いますが、この点の認識、問題意識は持っているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

これにつきましては年々多くなるものと想像されておりました、危機的な感覚があります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ②に移ります。

都市計画の市街化区域は、不動産、住宅関係等との連携で、積極的に推進する手だてを講じる必要があると思います。ここはやっぱり民の力をどう生かしていくか、促進していく、この点はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

市街化区域の空き家については、現状、物件が高額で取引されるケースが多いという認識です。市が介入することなく、不動産業者、民の力のみで完結するものが多い状況になっております。ただ、定住推進課としましては、不動産業者のみでは売却に至らない物件について相談をいただくことがございます。今後についても、不動産業者とは適度な距離感で協力をしつつ、空き家対策に取り組む必要性を感じております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 不動産業者や住宅関係等との協議の場をつくっていくことが必要だと思うんですね。そして、促進協議会という、恒常的に情報共有、意見交換をして発信し、町の活性化に結びつけていく手だてが必要だと思いますが、協議会も含めて行う必要性はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 御指摘のあった件につきましては、今のところその考えはございませんが、よい事例があれば参考にすべきと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 一定のエリアで住民の力を借りて民活的にやれば、その地域に住む方々がミニ再開発も可能になってきますので、ぜひ、研究いただきたいし、現在の土地基本法においては、不明土地に対する地域住民の土地利用申請を知事に出して、簡易取用の手続で強制利用権の設定もできます。そうすれば、その地域の空き家等を含めた防火水槽の設置とか、いろんな形で利用できるわけですので、ぜひ、ここは研究していただきたいと思います。そうしてやっていかないと空き家は増え続けます。

③です。

都市計画調整区域の場合は基本的に借家もできませんので、転売をベースにローカル誌も含めた媒体を生かしていかに情報発信するのか、その情報発信の必要性についてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 市街化調整区域のお話と空き家のお話になります。利活用については御指摘のとおり非常に困難な場合が多く見られます。しかしながら、条件を整えば、利活用につながる案件があるため、個別に、また慎重に対応しております。こんな状況もありますので、ちょっと現状では情報発信とかを積極的にすることは考えておりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 都市計画調整区域の空き家について、本市の情報源はどういう形になっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 情報の把握に関しましては、都市計画法上の区域に関係なく、空き家については現地で、先ほども言いましたとおり目視により把握しております。あと、持ち主から寄せられるケースで集める情報らもございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 転売がベースになる場合に、問題はその情報を固定資産税、税務収納課も含めての状況とか、防災会、それから、この間の行政連絡会を含めてやって、固定資産税の中にも一応空き家のときは書いています、バンクに預けてくださいとかいう資料が入っていますが、そういう工夫をしてつかんでいくのと同時に、転売目的で推進する場合は、県外の移住課になるわけです。香美市に住みゆう方は、ないことはないかもしれませんが少ないですね。そのためには、県内で言えば高知市のイオンとかオーテピア、いろんなところを含めて、そういう情報を発信することが必要じゃないかと思います。ですから、住みたいエリアでの利便性や子育て、教育環境など、家族構成や嗜好によって総合的に検討することが必要だと思います。その点を考慮して、効果的な情報発信の工夫が要るのではないのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 他に、先ほど申されました先進的な取組などがあれば、参考にしたいと考えております。少し違う試みですけれども、今年からは「さかさま不動産」による家主と移住希望者のマッチングとかの動きが出てきておりますので、また注目していただければと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） アプリ等も含めてできないものかなと思いますけど。

④です。

都市計画の網がかかっていない地域の物件は、比較的規模が大きく、嗜好別的な空き家の特性や、地の利を生かしたリノベーション事例等をつくって、移住・定住への魅力等も絡めて情報発信することが必要と思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

ちょっと違うかもしれませんが、今回「いなかみライフ」のサイトに、市の補助金を活用したリノベーション事例を紹介するような試みを考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 先ほど言ったとおり、日本の場合は不動産を持つことも放棄することも自由な国なわけです。今、農地の問題、山の問題、そして住宅の問題も全てそういうことがベースにあります。ここに手だてを打たなければ、大変大きな香美市にとって課題になると思いますので、そのところを求めまして終わります。

○議長（小松紀夫君） 笹岡優君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時34分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子でございます。許可を得ましたので、通告に従い、一問一答で質問を行います。

最初に大きな1番、（仮称）嶺北香美ウィンドファーム事業についてお聞きいたします。

昨年11月21日に総務常任委員会に付託されました、谷相・大豊地域での発電計画に対する請願書は、今、継続審査中でございます。請願者の意向に沿い、水源地の調査

をすることになり、5月14日、最寄りの風車予定地に近い水源地の足谷水源と大栃水源へ、クボタ環境エンジニアリング株式会社の道案内で、上下水道局、環境課とともに現地視察を行いました。

モニターの資料①を御覧ください。これは香美市の地図です。この事業で影響を受けるかもしれない水源を記載しています。物部川の北岸に位置する香北地域の6か所と、物部地域1か所の水源地の地図でございます。この7か所の水源の給水地域は30地域、4,771人に上ります。ここから飲料水、そして農業用水が供給されております。

次の資料②でございますが、足谷水源です。先ほど、同僚議員の質問の中にも若干資料としてございました。この水源地には、私たちは車で香北町日ノ御子川上流、川ノ内の林道を右折して足谷橋を渡り、少し行きますと間もなく車では行けなくなりまして、徒歩で約1時間上り到着いたしました。取水堰から直径150ミリメートルの管で、下段にあります取水槽につながっております。こういう感じですかね。別の上流の谷筋から2本の補助水源が同じ取水槽に入っております。道中2か所、安全のためロープで山腹を歩かなければならないところ、また、道幅が大変狭いところもありました。眼下の川は川底が物すごくきれいで、川底が見えるほど澄んでおりました。下りは約40分で車を置いている場所に到着いたしました。

次に、資料③でございます。これは大栃水源です。ここへは物部地区の楮佐古から北へ舗装された林道を車で行き、間もなく大栃水源に着きました。取水口はろ過施設となっていて、目には見えませんでした。地下に管を通して、下方の沈砂池につながっていました。こういうところ。そこから少し下がったところに4つの浄水槽を備えた浄水場施設がございました。ここから北の山を望みますと、この日はすごくお天気がよかったです。奥の山まで見えました。

2つの水源とも、ごうごうと本当に豊富な水量があり圧倒されました。この辺りは水源涵養保安林に指定され、土砂流出防備保安林にもなっています。尾根筋の豊富な森林の恩恵ではないかと思ったことです。

そして、この地に再三足を運び、管理を担ってくださいますクボタ環境エンジニアリングの方々には、本当に頭が下がりました。クボタ環境エンジニアリングの方からは、西日本豪雨のときには、落石、大木の流入で詰まり、断水になることもあって大変でしたと話をしてくれました。資料を閉じてください。

そこで質問いたします。①です。

足谷水源の給水地域は、香北町の横谷、中谷、谷相、朴ノ木、永野の各地区の約220世帯、大栃水源の給水地域は楮佐古、柳瀬、大栃、中谷川、山崎、日ノ地の各地区で給水人口が735人です。足谷水源から最寄りの風車予定地までは約2.1キロ、大栃水源から最寄りの風車予定地までが約2.4キロメートルと聞いています。楮佐古の上から奥神賀までは国有林、足谷水源の上の松尾越峠から嶺北署管内は国有林となっています。奥神賀辺りは県立公園にも指定されているところがあります。尋常ではない豪雨

も予想される中で、施設の取水や浄化機能が損なわれる懸念もあります。また、風車を設置する尾根筋に道が造られることで、不法投棄につながるおそれもあります。現に、下流の日ノ御子川沿いには多くの不法投棄がありました。水質を心配する声もお聞きしています。水源地が使用できなくなることも想定されます。自然を傷める風力発電施設建設への見解をお尋ねいたします。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

議員が御指摘の件につきましては、市としましても問題意識を持っているため、環境影響評価法に基づく計画段階配慮書に対し、水環境についても十分配慮した事業計画を立案すべきと県知事に意見を提出しております。今後は、事業者から示される事業計画案において十分な配慮がなされているかどうか、見極めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本当に問題意識を持ってくださっていて、そのとおりだと思います。私が住民の方と関わる中で、住民の方々が今の暮らしを守りたい、日々の暮らしを守りたい、そのことをすごくおっしゃっていました。それは当然の願いだと思います。ふだんの暮らしの中では水があって当たり前、空気や太陽光など自然界にあって当たり前のものが、あまりふだんは気にしていないけれども、それがひょっと脅かされるおそれがあるかもしれない、でも、私たちに何ができるんだろうかと思ったときに、自分たちの力では、また、声を出しただけではなかなか守れない。この自然から今当たり前に得ているものが維持できないと思ったときに、やはり微力な自分たちができることは、身銭を切っても専門家を招いて意見を聞き、それを根拠にして当事者意識を多くの方に、私たちだけが思っているんじゃないですよ、皆さんこういう状況ですよという当事者意識を多くの方に持っていただくために、力を出し合って努力されているのが、この請願者をはじめ、地域の方々ではないかと思います。この活動が、本当の住民力といいますか、地域のつながりをつくり、そして、物部川の漁業組合、三嶺の森をまもるみんなの会や自治会を動かしてきたのではないかと本当に思っています。環境課として、この住民の思いや活動については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 先ほど議員のおっしゃられたとおりだと思います。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 再生可能エネルギーは、自然への負荷を最小限にする形で推進することが望ましいと考えています。今回の事業はあまりにも大きな負荷がかかるのではないのでしょうか。課長は4月20日の学習会に参加されたようでございます。私も参加いたしました。自然環境がいかに大事か、一度失った自然、生態系を元に回復させることはとても困難と私は思ったわけですが、そのことについて課長と認識は同じ

でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 同様の認識を持っております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほど課長から、事業計画を策定するに当たって、こちら側の意見を言われたことで、環境アセスメントについてはきちっと企業側から回答があるものという認識だと思えますけれども、企業が提出する予定の第2段階の方法書があると思うんですけれども、ここに、こちらから提出した意見書に対する回答が出るという見通しでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 方法書の提出はいつ頃だと見込んでいらっしゃいますか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 事業者にお聞きしている状況をお伝えいたします。

本来であれば、配慮書段階から約1年で方法書が完成し縦覧に至ると県からもお聞きしておりますが、配慮書の段階で全国各地から206件にも及ぶ御意見も提出されており、それらを次の方法書に反映させる必要があると聞いております。また、現状では、懸念を持っていらっしゃる地域住民の皆様方への説明を最優先に考えているともお聞きしております。このため、1年後というわけではなく、現在のところは来年に入ってからになるとお聞きしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

今日まで、地域の住民団体は専門家を招いて巨大風力施設に関する学習会を開催し、より多くの市民に計画を広報してきました。環境に負荷をかけ、自然を守ることに反する巨大風力発電施設はやめるべきと私は考えます。市長には反対の表明を望むところですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 自治会長の皆さんに市の施策を御説明する行政連絡会において、既に政治家としては反対との表明を行っております。地元の御理解が得られていない状況で、市が風力発電事業を支援していくことはありません。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長の御意見をお聞きして少し安心いたしました。

6日付の地元紙によりますと、大豊町議会での質問でも町長が、町としては住民の同意なしの推進は困難だと考えている、不安が払拭されない限り事業推進に同意すること

はできないと答弁されていまして。

今回の風力発電施設につきましては、大豊町側に18基、本市側に18基、合計36基の、高さ180メートルにも及ぶ巨大風力発電施設建設予定となっております。市長が政治家として反対の表明をしてくださったことは、地元住民にとって非常に力になるものと思います。大豊町と一緒に事業所の御意見をお聞きする、方法書でまた示されるとは思いますけれども、連絡を取って、これからも懸命な市長判断をお願いしたいと思います。市長からはもうよろしいでしょうか。他に、この風力発電について市長からおっしゃることはないでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。大きな2番、消費者生活相談について質問いたします。

昨年1月から12月までの高知県の詐欺被害が、香美地区地域安全協会の資料によりますと、認知件数として特殊詐欺の合計が54件、その内訳は、架空料金請求詐欺が21件、還付金詐欺が12件、オレオレ詐欺が10件などとなっております。被害金額が約2億3,065万円です。この中で65歳以上が21件、そのうち独居の方が6件となっております。また、SNSを通じて、株や暗号資産などの投資を名目に金銭をだまし取る手口のSNS型投資詐欺や、恋愛感情や親近感を抱かせ、投資名目や交際を続ける名目で金銭をだまし取る手口のSNS型ロマンス詐欺の認知件数は56件で、被害金額が約6億5,618万円です。すごい額で私もびっくりしました。

相談窓口としては、警察総合相談電話、香美警察庁舎、香美地区地域安全協会、そして、国民生活センターが開所している全国共通消費者ホットライン188、この「188」を「いやや」と読むそうでございますけれども、消費者ホットライン188があります。

消費者ホットライン188は、アナウンスが流れ、市町村の消費者生活相談窓口にもつながるようになっていまして。もちろん市町村の相談窓口にも直接かけても対応できますし、本市のホームページからも閲覧できるようになっていまして。日常生活におきまして「困った」に対応できる相談窓口として、とても大事な機関だと思います。

そこで質問です。①です。

本市の消費者相談窓口の体制についてお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

現在、消費者相談は、窓口を商工観光課内に設置しております。国家資格である消費生活相談員資格の有資格者である会計年度任用職員1人を、専任の相談担当として配置しております。それに加え、職員1人の副担当を置き、状況によりましては、そのほかの職員による後方支援を行う体制を取っております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 開所している時間は、会計年度任用職員ですので、月曜日から金曜日まで何時から何時まで対応できるようになっているのでしょうか。一応、庁舎が開いている時間は対応できるということでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

先ほど申し上げた体制で、月曜日から金曜日の開庁時間午前8時30分から午後5時15分まで対応可能です。ただし、専任の会計年度任用職員につきましてはフルタイムではございませんので、専任職員が不在のときにはその他の職員が対応しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②です。

2021年度から本年度までの5年間の相談内容と件数を伺います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和3年度82件、令和4年度111件、令和5年度92件、令和6年度97件、令和7年度は5月末時点で17件でございます。

主な相談内容として過去5年間を通し最も多いものは、通信販売のトラブルでございます。1回だけの注文のつもりが定期購入になっていた、偽物の商品が届いた、前払いで代金を支払ったが商品が届かないなどの相談内容が最も多くなっております。次に多いのが、フィッシングメールや還付金詐欺の電話についての問合せでございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本市にもたくさんの方から問合せがあっていることが分かりました。令和5年度92件、令和6年度97件、今の時点では17件あるので、もっと増えるかもしれないと思いました。

契約や買物などで困ったという相談は、高齢者だけではなくて、社会人になったときとか、また、大学に入って一人暮らしを始めたときという話も聞きます。新たに生活を始めた人が勧誘などでだまされるという話もお聞きしますけれども、相談者の統計では65歳以上の方が多いですけれども、若い世代の方々もいらっしゃるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

ただいま手元に細かい資料を持ち合わせてございませんが、必ずしも高齢者に限ったものではございません。お若い方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 5月21日、夕方のテレビニュースで視聴したのですけ

れども、国民生活センターのデータによれば、全国では3月から4月末までに200件の米に関する相談があったということです。米が安いと注文し、代金を振り込んだが米が届かなかったという相談が指摘されていました。また、米の価格が不自然であったり、カード会社へ連絡するとか、サイトの事業者を検索することが大事というアドバイスも、注意喚起としてされていました。一番多いのが通信販売トラブルとか、フィッシングメール、還付金詐欺とかいうことでしたけれども、米に関する相談について、本市の場合はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

米に関する問合せについて、私のほうでは承知しておりません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 通信販売とかでやはりトラブルもあってありますし、それから、私にも高齢の母がいるんですけれども、固定電話にはいろいろな電話がかかってくるので、取らないようにしてると言っておりましたけれども、ひょっと孫とか子供からやったらと、取る場合もあるかと思えます。そういった被害に遭わないために、本庁4階のロビーには本当にたくさん資料がありまして、消費者庁の全国共通ホットライン188は、高齢者にも本当に分かりやすい絵も描かれており、一目瞭然に「188」を押したらどういふふうになって、最寄りの消費生活センターに届くのかというようなものもあるので、ぜひ有効に使って、相談に直接おいでた方は手に取ることもできますけれども、そうでない方は意外と知らなかったりもするので、自治会の班で回覧するような形で、こういうのを解説していますよ、香美市にも専門の人がいますよということアピール、広報してはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、広報について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、③に移ります。

専任の相談員配置について、今、会計年度任用職員として専任の方に来てもらっています。本当に必要があつて来てもらっていると思えますけれども、その必要性の認識について伺います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

消費者相談では、民法や消費者契約法、特定商取引法をはじめとした各種法令、消費生活に関する幅広い専門知識が必要でございます。専任の相談員配置は必要性があると

認識しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 専任の相談員は、なかなか庁舎の中から外には行けないかもしれませんし、後方支援を市の職員もされているということですので、地域包括支援センターや、あつたかふれあいセンターを設置している社会福祉協議会、そして、民生・児童委員の方々にも情報共有という形で広報をしていったらどうか、連携していくことが大事だと思いますが、その連携についてはいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

どの程度まで可能かはかりかねるところではございますが、可能な限りで情報連携を考えたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ④です。

消費生活相談員には高い専門性が求められているにもかかわらず、多くが会計年度任用職員として不安定な雇用形態に置かれています。全国的な雇い止め率は、2018年度の13.3%から2024年度は34.7%へと急増しているそうです。不安定な処遇が続いていることが、相談員の人材確保に困難を来す大きな原因となっているのではないのでしょうか。たくさんの知識とノウハウがある相談員が雇い止めされるのは、社会的にも損失です。行政サービスの水準が低下しないような対策を講じることが大事だと思います。消費生活相談員の雇い止めや、今年度相談員人件費等に活用できる国の支援金、地方消費者行政強化交付金の推進事業部分ですけれども、それが終了とも聞いたのですが、その辺りの認識を伺います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

御質問のございました雇い止めにつきましては、先ほども申し上げました、国家資格である消費生活相談資格をお持ちの人は大変貴重でございますので、そのような考えは今のところございません。

続きまして、地方消費者行政強化交付金の関連対象事業のうち、地方消費者行政推進事業が令和9年度で終了する予定でございます。このため、これを財源とした、高知県市町村消費者行政活性化事業費補助金の消費者行政推進事業が終了する見込みです。この事業には、会計年度任用職員である相談員に関する人件費等の経費が対象に含まれてございます。しかし、活用期間が7年と限られておりまして、本市は既に活用期間を終了しております。この終了予定の対象事業が継続されたとしても、本市では活用できません。現在本市が当該県補助金を活用している項目は、令和9年度で終了が予定されて

いない事業でございますので、議員から御指摘のあった交付金事業が終了した場合でも、直接の影響はございません。

なお、現在、本市の消費生活相談員は地域づくり支援員として任用しておりまして、人件費は特別交付税の財源措置の対象でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 継続的に、今特別交付税措置されている地域づくり支援員として、雇用ができることが分かりました。

そうしましたら、⑤に移ります。

相談員の方々が安心して仕事ができるよう、国の制度としてこれからも、ここはちょっと私の書き方があれなんですけれども、課長からおっしゃっていただいたように、特別交付税による地域づくり支援員として雇用していく場合は、⑤で私が書いているように、財政措置の継続を求めるような国への要望は要らないということなのか。それとも、引き続きやっぱり要望はしていったほうが、この制度の中で地域づくり支援員の雇用費用として使えなくなったら困りますので、その辺りはどのようになるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 御質問にお答えいたします。

地域づくり支援員は、国の制度で言いますと集落支援員になりますが、もし、この制度の継続がない場合には、もちろん財政措置の継続を求めるような格好が考えられますが、このたびの交付金につきましては、終了したとしてもこの事業につきまして直接影響はございませんので、この交付金の継続を要望する予定はございません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次に、大きな3番に移ります。市立図書館について質問いたします。

（1）です。まず、体制についてお聞きいたします。

①です。

市立図書館の本館・分館の職員体制、正職員、会計年度任用職員についてお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 本館・分館合わせまして、正職員が3人、会計年度任用職員が12人でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②です。

職員のうち司書資格を有している方の人数をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在、市立図書館の職員で司書資格を有している者は、正職が2人、会計年度任用職員が7人となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 総務課からは全体でお答えいたします。

現在のところ、本市の職員で司書資格を保有する職員数の正確な情報把握はできてございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

本館かみーるは、駐車場等のハード面整備が必要となっております。公共事業は専門性が伴うことから、市長部局が職員を派遣して担うべきと思います。館内のソフト面や図書館本来の仕事と分けて行う必要があるのではないのでしょうか。その辺りの見解をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在は、建設課職員の技術的助言をいただきながら業務を遂行しておりますが、工事等の業務は専門性が高いことから、御質問のとおり、図書館司書等の職員が担うのは厳しい状況にあります。建築や土木など、専門性が問われる業務を一般行政事務職員が担うことに対しては、庁内でも議論しておりまして、引き続き庁内で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ④に移ります。

現在、司書資格がある職員は正職員が2人ということでございますけれども、1人は館長だと思っております。ソフト面の大事な部分を担っております。今年度でその職員が退職するとお聞きしております。来年度はやはり正職員として司書資格を有している方を、ぜひ、かみーるに配置していただきたいと思っておりますけれども、職員体制を見直していく方向が必要ではないかと思っております。見解をお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 現在、正職員3人のうち、任期付職員として雇用していた職員1人が今年度で退職される予定です。開館時間等も含めまして、現在の図書館サービスが低下しないよう、司書資格を有した正規職員の配置について、総務課と協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） よろしくお願ひします。

（2）香北分館についてお聞ひいたします。

この香北分館の質問につきましては、同僚議員から初日に質問があり、ほぼ私の質問と同じ内容でございました。

私としましては、④についての見解をお聞ひしたいのです。

香北分館は、香北町のまちづくりの大きな位置づけになっていくと思っています。市長は、今のところが狭いことを分かってくださった上で、ゆとりのある、もっと集い合うことのできる広いところに移れないかということも含めて、既存の建物を調査しているとの答弁でございました。市民の方、特に自治会で署名を回しておりますので、本当に期待感が大きいと思っています。住民の団体、住民個々の要望に添った対応を望むところでございますが、最後に見解をお聞ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 署名運動もありまして、住民の思いはしっかりと受け止めていただいております。既にある建物を活用するなどの方法について調査や検討を行い、今後とも住民の御意見を踏まえ、図書サービスの充実に努めてまいります。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 続いて、大きな4番の質問に移ります。太陽光発電設備等への補助金についてです。

①です。

今年度420万円の予算が計上されていますが、新たに住宅用太陽光発電システムと蓄電池設備を同時に設置する場合、県の補助金対象となりました。申請状況をお聞ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答ひいたします。

申請件数は8件ですが、既に予算額に達している状況です。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 8件でもう予算額に達しているということですが、要望としては8件以上あったのでしょうか。8件で切ったと言ったら言葉が悪いですが、要望はもっとあったのじゃないかなと思うんですけど、そういうことではないですか。先着順という形で8人になったので、問合せがあってももう終了しましたということになったんじゃないかなと思いますが、問合せ等はどんな状況でしたでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 事前にホームページで受付期間を示しておりまして、確かに、早々に定員、予算額を消化した形にはなっておりますが、その後、問合せ件数は1件あったかどうかだと記憶しております。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ホームページ、または口コミで、じゃあ申請しようと思った方がいたのは大変うれしいことでございます。

②に移ります。

蓄電池設備の設置を申請したい、でも、既に太陽光発電施設を設置している場合、今回は対象にならないということです。

議会報告会でもお聞きしたんですが、せっかく蓄電池の補助が受けられるようになって喜んじょったのに、新しく同時にということなので、もう自分らがつけている太陽光発電にプラスはできんがやねと、何人かからちょっと聞きまして、私も蓄電設備について以前質問をしたときに、当然、今太陽光発電をしているところにもプラスできるような補助金だと思っていましたので、すごいうれしかったのですけれども、改めて確認したら、そういうことではなかったということです。

この太陽光発電システムの設置について、本市では平成24年から本市独自の事業として実施してきた経過があります。令和5年6月定例会議の答弁では、毎年20件ぐらゐの申請があり、予算を消化していたということで、非常に住民の皆様には喜ばれていた制度だと思うんですけども、太陽光をエネルギーとして活用できることは、本市の趣旨にかなった有効な方法だと思います。既に設置している世帯に対しても、蓄電池設備の設置ができるような補助を検討していくべきではないでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

本年度から、国費である物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を財源とした県の補助金を活用して、香美市住宅用太陽光発電設備等導入補助金を創設し、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電池設備を設置した方を対象に、補助金を交付しております。現在、補助率100%の県補助金を財源として制度設計を行っておりますので、今後の補助対象や補助金額の見直しにつきましては、県の動向を見つつ、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 県の動向を見てということでございますけれども、環境課には蓄電池についての問合せとかはないでしょうかね。今回の補助金は県補助率100%でやっていますが、同時に設置しなければこの補助金は使えないので、以前につけている方から、蓄電池を設置したいけど、そんなのはないろうかみたいな問合せといいますか、お電話はないですか。

○議長（小松紀夫君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

お問合せがある場合は、そのほとんどがハウスメーカーからのお問合せになっており

ます。地域の方からのお問合せも、確かに1件、2件ぐらいはあったかと記憶しております。

○13番（濱田百合子君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

暫時昼食のため休憩といたします。

午後1時より再開します。

（午前11時22分 休憩）

（午後 0時59分 再開）

○議長（小松紀夫君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、利根健二です。通告に従いまして順次質問をしてみたいです。

まず1点目、公共料金等の納付方法についてです。

2019年9月定例会で、税金、使用料のクレジット払いやP a y - e a s y（ペイジー）に対応する自治体も増えている、市民の利便性を考え、対応してはどうかと質問いたしました。その都度で手続が必要なものとしては、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、継続払いで徴収しているものは、水道料、下水道料、市町村住宅の使用料などがある。これらを、規模が小さい自治体が利用している、F-R E G I やヤフーの公金払い等を利用した、クレジット払いができないかという質問でありました。当時の税務収納課長の答弁は、研究・検討してというものでした。また、水道料金につきましては、一昨年水道料金システム改修時に検討したが、費用対効果の面で見送りとなった、今後、公共料金のクレジットカード払いが進み、利用者の関心の高まりがあれば検討したいという答弁でございました。

令和5年4月1日から、地方税統一QRコード（e L - Q R）を活用した地方税の納付が開始されるとのアナウンスがありました。固定資産税や自動車税、種別割など、納税者になじみの深い地方税について、今後、地方団体から送付される納付書に付されたe L - Q Rを読み取ることで、地方税共同機構が管理運営するe L T A X内の特設サイトである地方税お支払サイトや、スマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付が可能となるほか、e L - Q R対応の金融機関であれば、全国どこの金融機関窓口でも地方税の納付が可能となると説明されておりました。今までの金融機関とコンビニエンスストアに併せまして、e L - Q R利用の納付ができるようになったということでございます。現在、本市の発行する納税通知書にもe L - Q Rが印刷され、利用されております。

そこで、①の質問に行きます。

コンビニでの納付、e L - Q Rを使った納付状況、金額、件数割合などをお答えください。

○議長（小松紀夫君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 利根議員の質問、コンビニ等でのe L - Q R納付状況等について、御説明をさせていただきたいと思えます。

令和5年度と令和6年度の税等の納付金額及び納付件数について、集計した表をタブレットに掲載していますので、御覧いただきたいと思えます。

表が2つありまして、上の表が令和5年度と令和6年度の金額を集計した表になっております。それから、下の表が件数を集計した表になっております。

集計で共通納税の欄にe - T a xとe L - Q Rが集計されています。e L - Q Rのみの数字を抽出するにはシステム改修及び改修費用、また期間が発生するため、現状ではこの分類での集計となっておりますことを御了承いただきたいと思えます。

表の説明をさせていただきます。集計した税等につきましては、市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅使用料となっております。e L - Q R開始年度は、令和5年度から開始のものが固定資産税と軽自動車税、令和6年度からは市県民税と国民健康保険税が新たに加わりました。それから、コンビニ納付でございますけれども、コンビニエンスストアのレジでバーコードを使用し、納付した金額及び件数となっております。コンビニでは現在のところバーコード納付となっておりますので、集計を別にしてあります。納付方法としましては、e - T a x ・ e L - Q Rの共通納税、口座引き落とし、コンビニ納付、特別徴収、それから、現金を会計課等に持参する納付書払いの5つに分類して集計させていただきました。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 拝見いたしました。一つちょっと気になることがありますので、確認させてください。

一度設定すれば手間がかからないはずの口座引き落としというか、口座振替が少なく、4,000万円ぐらいですか、減少しているのが気になりますが、何か原因はあるのでしょうか。把握していればお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えさせていただきます。

この表を集計するに当たりまして、基準日が令和7年6月2日の数字をシステム上から集計しましたので、5月末までの30日分の数字等が反映されていないということが考えられます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうしたら、②へ移ります。

いただきました資料で、個人が支払っていない特別徴収を除いて見てみますと、口座引き落とし・納付書払いが減って、共通納税・コンビニ納付が増えているようです。令和6年度に新たに増えた項目もありますが、一定認知度が上がっているかなとも思います。しかし、パーセントを見るとまだまだかなという感じもございますので、スマホアプリでも支払いが可能であるとのアナウンスが少し弱いと思いますが、このあたりの認識をお願いいたします。

○議長（小松紀夫君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 資料の共通納税の欄を見ていただきますと、e-TaxとeL-QRでの納付額は、金額では7.67%、件数につきましては2年間平均が5.99%ですので、市民の皆様への認知度としてはまだまだ低いと感じております。

担当課としましては、香美市のホームページ、広報、納税通知書に同封するお知らせ、また、来庁者には口頭での説明などで、地道に周知を図っていきたいと思っております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そこで、今の答弁でありましたとおり、ホームページについて少し言わせていただきます。

ホームページを見てみますと、市税等の納期限と納付場所の3番目に、地方税お支払サイトがありまして、そこを見てみますと、現在のところ、納付ができる市税等にはeL-QR（二次元コード）が印刷されている固定資産税及び軽自動車税、ただし、領収書は発行されません。アスタリスクかな、米印かな、対応スマホアプリや利用方法などについては、地方税お支払サイト（外部サイト）を御覧くださいとの記述しかございません。このように、香美市のホームページは文字ばかりでございます。他の自治体を見てみますと、納付書の写真や表、チャート図っぽいものを使って、分かりやすくアナウンスされているところもございます。本市でも、ぜひ、こういったホームページや、先ほど言いました窓口でのお知らせも含めまして、他の市町村の取組にも参考になるところがあると思いますので、そちらも参考にして順次利用率をアップしたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 本市のホームページが見にくいという御指摘でございますので、ホームページを見直しまして、市民の皆様に分かりやすく、納税しやすい、納付しやすいホームページに改修していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ③に移ります。

令和6年10月3日に開催されました、地方公共団体への公金納付のデジタル化に係る実務検討会では、地方公共団体（都道府県・市区町村）においてeLTAXを活用した納付を可能性にするものとしたしまして、普通会計に属する全ての公金、公営事業会

計に属する公金のうち、水道料金、下水道料金との案が出され、いただいた御意見につきましては、地方公共団体をはじめとする関係機関の意見を聞きながら、その可否も含めて検討してまいりますとの回答が出ております。これは現在の税だけではなくて、一般的に言えば、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、副食費、学校給食費、住宅使用料、住宅駐車場使用料、または住宅共益費まで広げていこうかというような、トータルの意思があるようにも思えます。この件につきまして、本市にも照会がありましたでしょうか。あれば、特に自分の前の質問もありますので、上下水道局に対して、どうだったかも併せてお答えください。

○議長（小松紀夫君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

本市に対しても照会はありました。上下水道に関する個別の設問ではなかったことから、特段の回答は行っておりません。しかし、地方税以外の公金収納において対応開始となる時期は未定と、全体としての回答はしております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ここ数年の流れを見まして、今後、対象となるものが増えてくるとおられます。自治体によりまして、少しではありますが、対応のスピードが違っているとの話も聞いております。市民の利便性のためにもできるだけ素早い対応をお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

e L - Q Rを活用した公金収納への対応は、それぞれのシステムが標準化されると公金の収納も開始されますし、そのほかの公金に関しても順次対応していこうと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 順次対応していただくということで、個々の事務についてはそれぞれの課が一定行う部分もあると思いますが、どういった時期にどういったものというのが気になります。国そのものの流れがどういう方向で流れるのか、まだ確定はしていないようですが、D X関係もありますので、国が策定した自治体D X推進計画にも、一定の予算措置がなされるんじゃないかという気もしております。対応の順番など、全体調整を推進していく部署も、どこかがしていけないといけないという気もしますが、その辺りの考えをお聞かせください。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） e L - Q Rを活用した公金収納は、なるべく早く開始していくべきと考えておりますが、開始可能となる時期はそれぞれのシステム改修の可否によるものとなっておりますから、全体の調整は特に必要ないとは思いますが、

遅れないように見守っていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうしたら、④へ移ってまいります。

2019年での答弁にありました、水道料金について一昨年の水道料金システム改修時に検討したが、費用対効果の面で見送りとなったという部分は、今後、このシステムでの対応が可能になれば、この費用対効果の懸案事項は一定軽減されるのではないかとありますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

現行の水道料金システムはeL-QRに対応しておらず、その導入にはシステム改修や納付書様式の変更などが必要となるため、現段階では費用対効果の面で導入メリットがない状況です。このような状況ですので、現時点での導入時期は未定となっています。しかしながら、eL-QRを導入することは利用者の利便性向上につながるものと認識していますので、今後の料金システム入替えのタイミングに合わせて、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 今後、このシステムがもし稼働するとなっても、現在引き落としになっているところわざわざそっちへ振り分ける必要もないかなと思いますが、引き落としになっている件数、なっていない件数が分かればお示してください。

○議長（小松紀夫君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

水道料金につきましては全体で約1万2,000件ありまして、うち1万件が口座振替、2,000件程度が納付書払いとなっております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） その2,000件の方が、自宅でいながら納付できるということであれば、非常に便利だし、納付率もちょっと上がるのかなという気もしております。

先ほどから、次の質問にも関係してくるがですけれども、こういったことにはシステム改修という単語が結構出てくると思います。一定、そのDX化については、国の補助事業が対象になるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 当たるのではないかとこの起債がございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） システム改修はもう1回きりですので、有利な起債等があれば利用していただいて、ちょっとランニングコストにつきましてはあまり公表されて

いない部分もありますので、ここではなかなか質問できないと思いますので、コストパフォーマンスがよければそちらへできるだけ誘導していただいて、市民の利便性を追求していただければと思います。よろしくお願いいたします。

⑤へ行きます。

e L-Q Rには多くのクレジットやP a y決済も対応しております。市民の利便性向上はもちろん、金融機関、自治体としては、わざわざクレジットカードや各種P a yなどのシステムに個別に対応する必要がなくなり、省力化できます。一方で、この分野での競争も激しくなると思います。k a m i c a（カミカ）のアプリ自体にはスキャン払いの機能があるようでございます。今後は、加盟店でのM P M方式による決済も推進されていくものと思われるので、これに併せまして、e L-Q Rへの対応についてはどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

k a m i c aの決済システムは、現在、e L-Q R支払いに未対応となっております。e L-Q Rに対応するには、システム開発のほか関係機関との調整が必要になります。また、現在、e L-Q Rに対応したアプリの追加募集は行われていないという情報もございますので、今後も情報収集に努めます。これらを踏まえて、庁内でも対応を適宜協議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 関係機関というのは、商工会とかいろいろでしょうか。また、庁内協議という言葉もいただきましたが、担当課を教えてください。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

まず、会計課、あと、納付に係る関連課としましては、税務収納課及び市民保健課、介護に係る担当課等々、その他多くの関係課がありますので、それぞれで協議を行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） e L-Q Rはもちろん使用していないと思いますが、k a m i c aの競合というか、ライバルでもありますジモッペイは、一定公金なのかな、須崎市とどこかもう1市ぐらいが、支払いに使えるという話も聞いたことがあります、香美市でも使えるようにしないとなかなか競争に勝てない気がしますが、その辺の情報とかは持っていますか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

申し訳ありません、詳細な情報は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ポイント付与とか、いろいろな市民向けサービスもありますが、使い勝手をよくする、使える場所を多くするのも一つの戦略ですので、よそのやり方というか、そういうものも十分勉強していただいて、よいところは利用する、まねさせていただくというようなことを、ぜひ、お願いいたします。

次に行きます。⑥です。

多くのPayは、銀行、クレジットカードと連携してチャージできるようになっています。kamicaにつきましては、令和5年12月定例会議での同僚議員の質問に対して、検討していると答弁がありました。連携、オートチャージの検討状況をお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

銀行口座やクレジットカードを含む多様な決済手段の導入の可能性については、最新の技術動向やコスト面など、多角的な視点から調査を行っているところでございます。日常生活で利用される決済手段と連携しやすく、かつ安全性を確保できる仕組みが必要になります。特に、本人確認や決済機能に関する技術動向は急速に進展してございますので、対応の協議に時間を要している状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） セキュリティーも含めた対応も大事だと思いますが、協議している間に次の技術がどんどん出てきたりいたしますので、一つ一つの項目については、すごくスピード感を持つ必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょう。スピード感を持つという感覚で言えば、じっくり協議しなくてもえい部分まで考えているんじゃないかなという気がいたしますが、いかがですか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、スピード感が大事ということは認識しておりますが、どうしてもシステム改修に係る費用及び各種手数料等の経費がかかる問題ですので、ただいま概算見積り等を依頼して情報収集に努めている最中ですが、なかなかその辺りを踏まえますと慎重に考えなければならないところがございますので、その点、今後も考慮して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 利便性とコストのバランス感覚が重要なところで、それを

見ながらになるとは思いますが、ぜひ、よろしくお願いたします。

大きな2番に参ります。ふらっと中町を地域活性化の拠点にということでございます。

現在、ふらっと中町の建設計画が進められております。この施設は、チャレンジショップ以外にも地域住民交流の場、健康介護の場、各種会議場としての役割を担ってまいりました。まさに、本来は行政が担うべき事業を受け持ってきた施設になろうかと思っております。老朽化や耐震対応での建て替えでございますが、設計図を見せていただきますと、今までと同じ機能を備え、それぞれがさらに充実した設計となっております。

①へ行きます。

ふらっと中町につきましては、2013年、2017年の一般質問でも、サテライトオフィス関連での利用についての質問をしてきました。規模は全く違いますが、一昨日の副市長の答弁にありました、阿波池田の三好市地域みらい創発センターミライケ1階の交流施設部分と、現サテライトオフィス計画1階部分とは、かなり似たような設定がなされていると私は見ております。この部分は、ふらっと中町が担っていけるのではないかという気がしております。交流とかのスペースですね、ちょっとキッチンもあって。自分が見ているのは、令和4年に計画された図面ですので正式な図面じゃないですが、それをベースに質問させていただいております。これをしますと、現計画よりもかなりのコストダウンができるのではないかと、そのときの計画では4階建てやったものが3階建てで済むんじゃないかという気もいたしております。あと、交流施設が中心商店街にできるというか、利用をそこへ移すことによりまして、人の流れが町なかに生まれてまいります。また、地域の方々や山田小学校の児童が徒歩圏ということで利用、そして、山田高校の生徒が汽車待ち等で利用していましたが図書館が、町なかから移動してしまったことへのスペースロス解消ができるんじゃないかと思っております。阿波池田を見ましても、ちょっと本があったり、スペースがあったりして、汽車を待つ時間にそこで子供たちが勉強したりとかいう話も聞いております。ちなみに、窪川へ以前行っていましたが、そこにはこれに近いスペースというか、フリースペースとして使えるように、少し離れた場所につくられた同様のスペースの利用がなく、駅近くの施設に利用者が集中してしまったというような話も聞きました。

一昨日の同僚議員からのサテライトオフィスについての質問で、じっくりとしっかりと検討していきたいという市長答弁がありました。あまりじっくりというのはどうかと思っておりますが、見直しも含めまして、しっかりとこの部分については検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

ふらっと中町は個人が所有する施設でございます。セミナーや交流会等を開催する場合にも利用可能であれば、検討させていただきます。また、サテライトオフィス整備計画の交流の場について、この場所で受け持ってもらおうという御提案についても、今後考

慮いたします。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 一昨日の質問でも出ましたが、議会としてというか、多分、議員一人一人だと思いますが、この事業につきましては費用対効果が一番気になっているんじゃないかなという気がします。今の答弁をいただいたということは、こういった計画縮小も検討の対象となるのかを確認いたします。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、ふらっと中町が新たな交流施設になることは、本当に市役所としましても感謝を申し上げたいと思います。

議員から御提案がありましたとおり、新たな交流スペースですので、私自身、まだ設計図とか、どういった完成予想図かは見ておらない状況ですが、言われるように、交流というのは非常に重要なポイントであると思います。香美市で雇用をつくる際に、香美市のいろいろな、商工会であるとか地場の産業と掛け合わすことによって、新たな産業を生み出したいという思いもありまして、交流機能については非常に重要であると考えています。そういう意味では、新たにできるふらっと中町を見させていただいて、またそこに足りない部分を建設するというような考え方もできるのではないかと考えております。この場合は、議員の皆様方にお示しした建設費用からは、かなり安く造れるのではないかと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） サテライトオフィスの建設については、今回通告していなかったのを置いておきます。

②へ行きます。

地域住民の交流の場、健康介護の場、各種会場としての役割以外にも、空き店舗対策や中心商店街活性化のための重要な拠点となり得る施設でございます。地域の活性化に対しましては、先ほど市長がおっしゃられましたように、民間でパトロンたる役割を担っている方がいることは、大変ありがたいことでございます。サテライトオフィス誘致、空き店舗対策等の業務に最適の場所と思われまます。コワーキングスペース、特に、ドロップインタイプとしての利用に向いているんじゃないかという気がしております。この利用への対応も含めまして、この場所に地域支援員を配置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

ふらっと中町は、チャレンジショップや地域住民の交流の場、懇親会など、様々な目的で利用されている施設であり、改築後も引き続き地域のよりどころとなると考えております。チャレンジショップで開業を目指す企業者にとっても、この施設でサテライト

オフィスやシェアオフィス、空き店舗対策などの情報提供や支援を受けるメリットは高いと考えます。今後の地域づくり支援員の配置については、施設の運営方針や利用条件を踏まえた上で考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひ、配置を。以前は1人配置されておりましたが、ちょっとなくなっておりますので、そのための質問でございます。ちなみに、以前は中心商店街活性化委員会というのがありまして、今もあるのかな、香美市市街化等振興計画もその場所で策定されました。それを基に毎年予算もつき、チャレンジショップやイベントが行われている状況だと思います。そういった方々の取りまとめということでもないですけれども、今言ったように、庁舎に籍を置くことよりも、それも一定効果的、効率的なところもあるとは思いますが、現場にいることによって、肌感で考え動くことが自分としてはもっと大切だと思いますので、新たに配置するのか、1人そっちへ籍を移すのかは判断でしょうが、少なくとも1人現場にいるようお願いしたいと思いますので、ぜひ、よろしく御検討をお願いいたします。

③に行きます。

高知工科大学関係を含めて、一定の宿泊希望者が香美市には存在しているのではないかと考えております。しかし、本市には宿泊施設が少ないのが現状です。他の市町村を見ても、民泊が充実しているところも数多くあります。ビジネスホテルはなかなか誘致できない現状があるようでございます。また、ゲストハウス系ももちろんあればすてきやなどはと思いますが、1棟貸しタイプからユースホテル的な雰囲気まで、通常のビジネス系利用からすればちょっと空気感が違う気もいたします。もちろん、ビジネスホテル系と民泊系も随分イメージは違いますが、何とか利用としてはつなげられるんじゃないかなという気がいたしております。本来は民間が行う事業ではございますが、中小商店街活性化と併せまして民泊施設のあるまちづくりへ誘導してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

民泊施設が増加し、観光客の周遊や地域経済の活性化につながることを期待されます。宿泊施設等緊急整備事業補助金の活用によって、1軒でも多く民泊施設を整備していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 補助金を使った実績があればお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 令和6年度に宿泊施設等緊急整備事業補助金の活用

が1件ございまして、東本町で開業した施設がございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 東本町ということは、観光協会のホームページに載っている件ですね。ちなみに、県外の方が香美市に来て、交流とかいろいろして、もし飲んでここへ泊まりたいなと思ったときに、どこで宿泊場所を探すかなと思ったら、取りあえず、観光協会とかネットで探します。普通に、香美市民泊とか、香美市宿泊とかって。ちなみに、観光協会では宿泊する場所が15件あります。その中で土佐山田エリアが2件かな。「kuzume Base・TOMARUK（クズメベース・トマルク）」ですか、そこと先ほど言った「HIJIRIYA聖舎（ひじりや）」、あとは「夢の温泉」とかもありますので、土佐山田エリアとしてはまだありますが、自分が言った商店街の活性化、町なかでちょっと交流会などを開いて、泊まっていこうかというお客さんに対する施設としては、ちょっとないような状況でございます。

1件あるということでございますが、この制度も緊急支援やからホームページには大きくあまり載っていないですね、多分。通常の開業関係とか、打刃物の独立とかは中心事業として載っていますけれども、その宿泊施設等緊急整備事業についてはアナウンスがちょっと少ないように思いますが、その辺はどうでしょう。もうちょっとアナウンスして、やりたい人に対してアピールしていったらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

この補助金につきましては、香美市商工会を窓口にしておりまして、商工会とも連携して広報していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） これって、従来の開業資金とかとの併用はできる補助金なんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 商工会が関わっておりますので、商工会の機能する経営として成り立つかというところで、資金計画は見ていただけるものと思います。商工会はいろいろな支援制度に一番詳しいと思いますので、併用ができる場合であれば商工会でも助言していただけたらと思いますし、香美市も商工会に丸投げしているわけではないので、しっかりと商工会とも情報交換しながら、また、新たな制度の要望があれば、今議員がおっしゃられたように、中心商店街に宿泊施設がないのは私自身も課題だと思っておりますので、新たな制度設計もさせていただきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 自分がサテライトオフィスや今回の質問も含めまして頭の

中で絵を描いたときに、現計画のところは3階建てか4階建てのビルというか建物が建って、外から来てくれた方々にそこで仕事をしていただいて、何か会合やミーティングがあってそこその規模になれば、町なかを利用して人が動く、お昼もそこで食べる、そこに対してのお客さんや高知工科大学のお客さんが町なかに来たらと、人のにぎわう姿が何となく頭に浮かんでくるような、そんな施策をどんどんしていってほしいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（小松紀夫君） 利根健二君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了します。

次の会議は、6月20日午前9時から開会します。

（午後 1時42分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第4号）

一 般 質 問 資 料



稲作の10アール当たりの年間作業料金

令和4年度南国農業機械銀行推進協議会の農作業料金から算出

笹岡作成

水田整地	2回耕す	18,700円	稲株等で土が固く割高
水田耕起	1回耕す	8,800円	生糞を入れると翌年にミネラルになる
水田耕起	2回耕す	11,000円	メタンガス発生予防
代かき	2回耕す	11,000円	上の5回耕す作業で代かき(縦・横)が楽になる
側条施肥田植え		14,300円	苗の横に肥料を埋め込んでいく田植機作業
コンバイン作業		26,400円	
もみ運搬作業		4,400円	
乾燥機作業		8,800円~12,000円	
籾摺り作業		8,800円	(8俵×1,100円)
育苗(硬化苗)		22,000円	(20枚×1,100円)
肥料		9,750円	(1袋/20kg 3,900円→50kg/10アール当たり)
農薬		11,000円	(初期除草剤 約3,000円) (6月消毒 約4,000円) (7月消毒 約4,000円)

合計金額

158,150円

※ジャンボタニシの農薬 約3,000円~6,000円

※しつこい草には中期に除草剤 約4,000円

香美市の現状から分析

世帯数 13,170 世帯 (令和4年5月1日現在)

※1世帯 3人から4大家族 → 10アール(1反)の田(畑)/年間

◎世帯数 13,170 ⇒ 1,317(約)町歩が必要との計算になります。

◎香美市の土地利用面積【 田 18.51km²、畑 23.76km² 】(H29 土地課税台帳より)

※【田】18.51km² ⇒ 1,851(約) - 1,317(約) = 534(約)

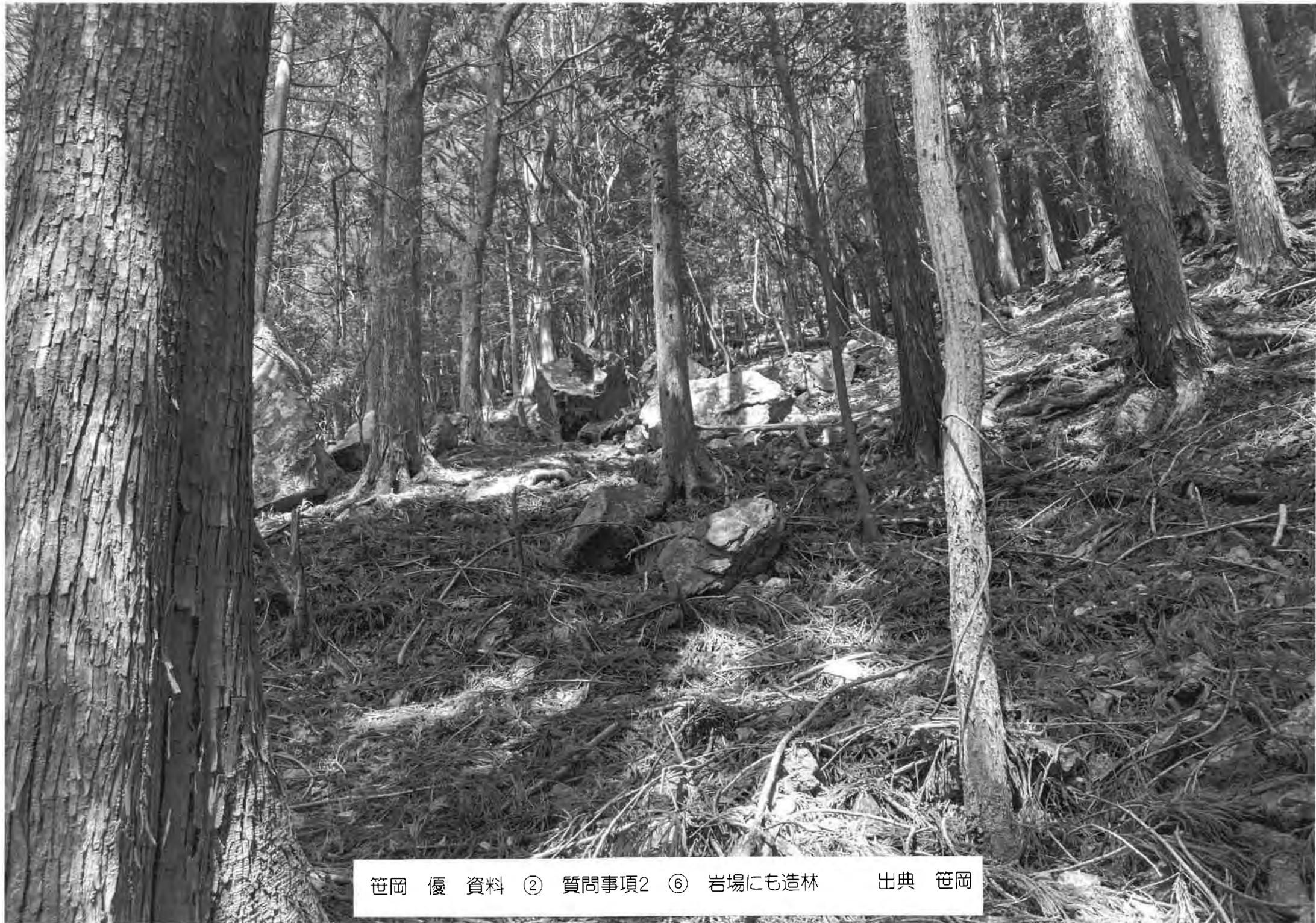
●耕作放棄の農地、田が広がっており、香美市民のコメも賄えなくなっている。

日本の国家予算の推移

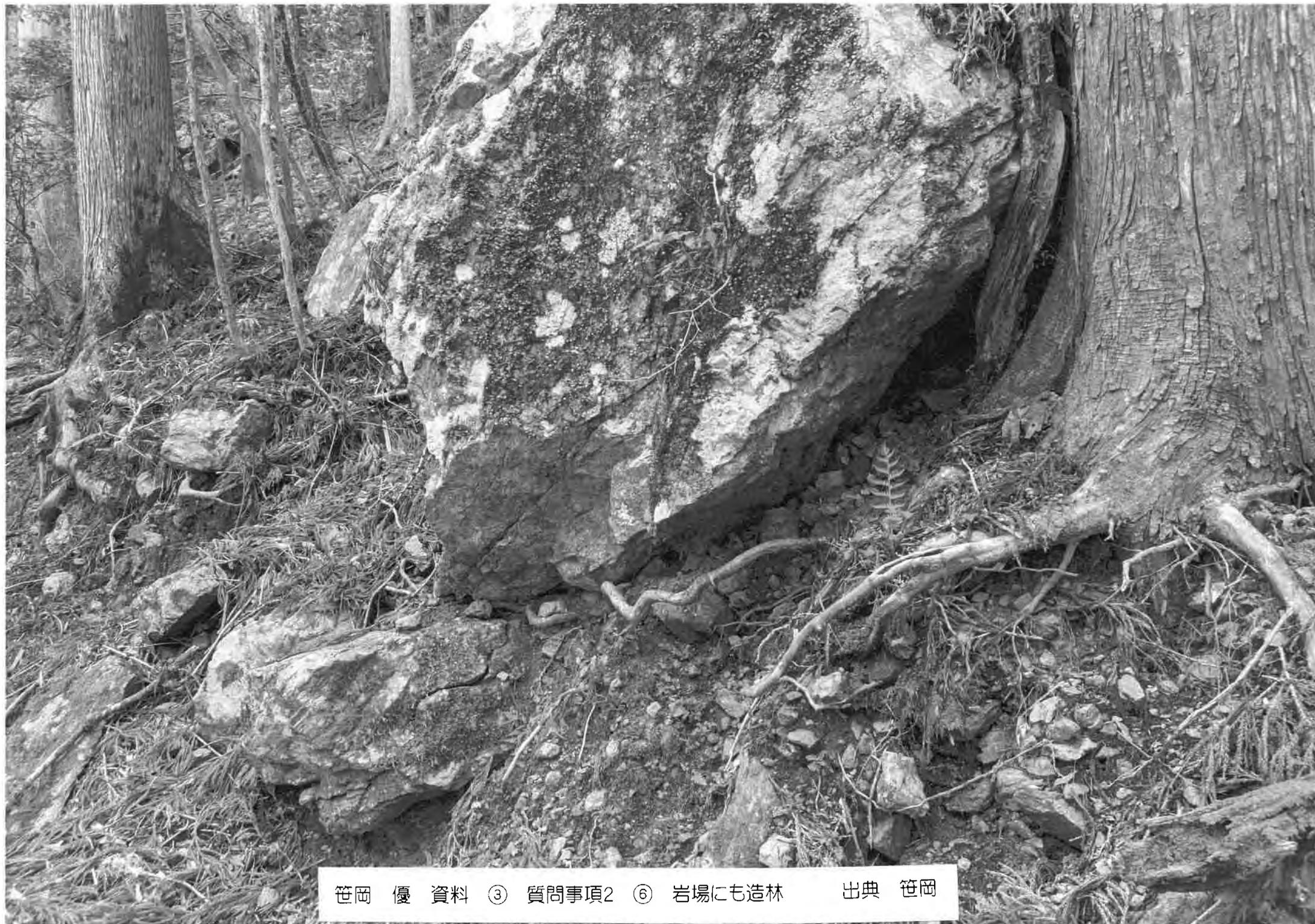
	1970年度		2023年度		2023÷1970
総予算(億円)	79,497		1,143,812		14.4倍
農水省	9,177	11.54%	20,937	1.83%	2.3倍
文科省	9,057	11.39%	52,941	4.63%	5.8倍
防衛関係	5,695	7.16%	101,686	8.89%	17.9倍
厚労省	12,200	15.35%	331,686	29.00%	27.2倍

※国家予算の中で、一次産業の農水産費、人づくりの文教費等がなおざりにされてきたのか。



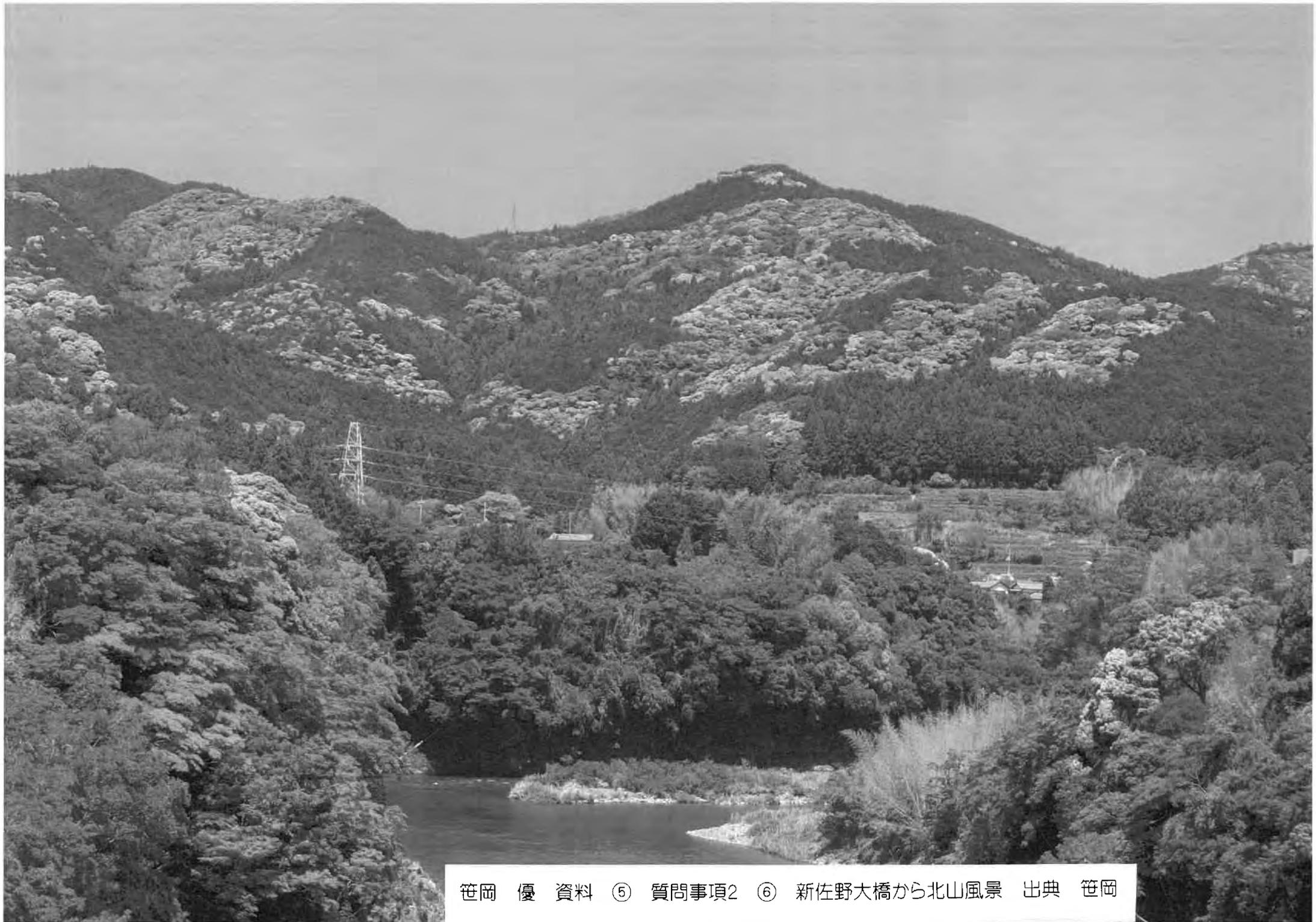


笹岡 優 資料 ② 質問事項2 ⑥ 岩場にも造林 出典 笹岡



笹岡 優 資料 ③ 質問事項2 ⑥ 岩場にも造林 出典 笹岡





笹岡 優 資料 ⑤ 質問事項2 ⑥ 新佐野大橋から北山風景 出典 笹岡



笹岡 優 資料 ⑥ 質問事項2 ⑥ 松尾越しからごとごと山へ 出典 笹岡





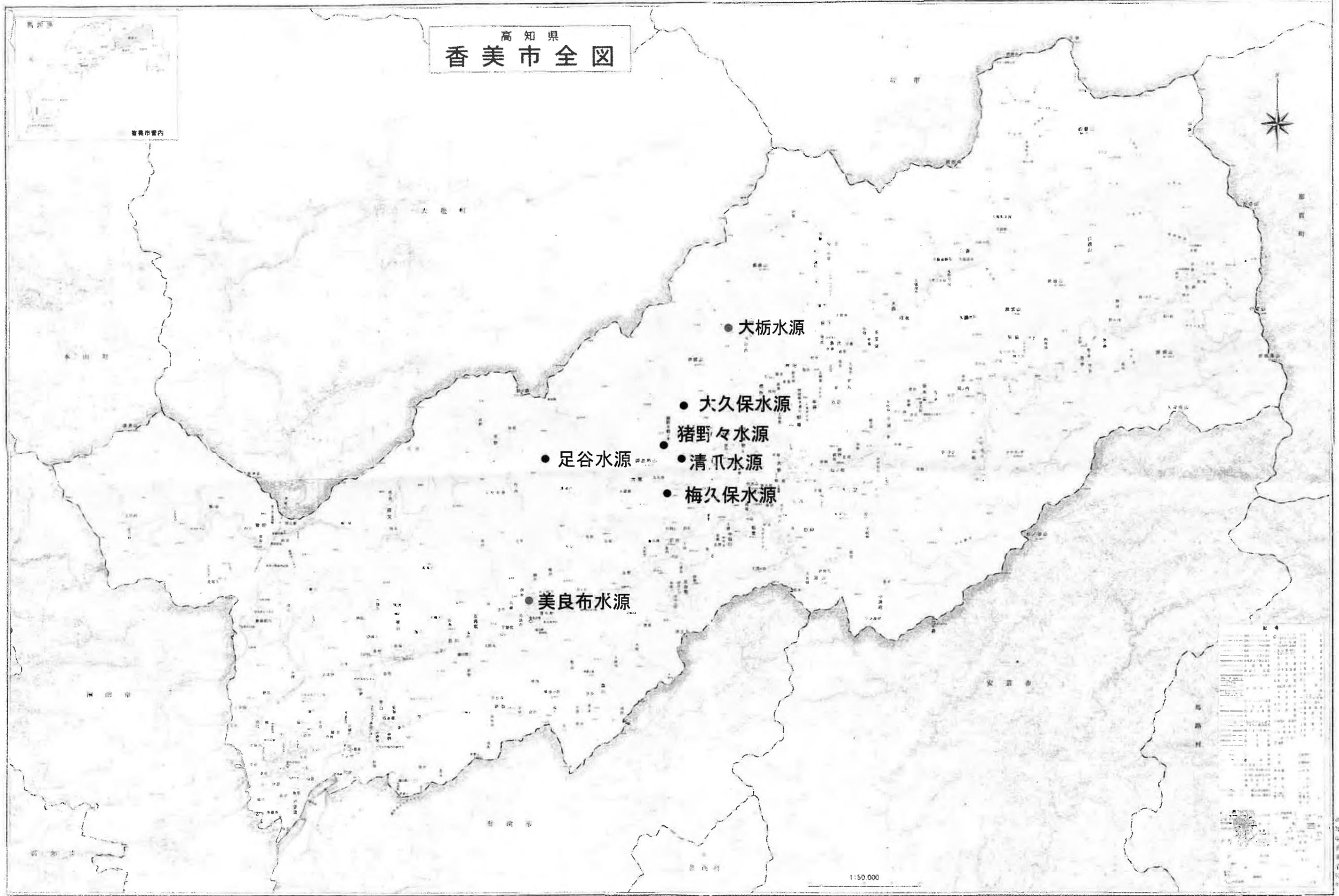
笹岡 優 資料 ⑧ 質問事項2 ⑥ 谷相水道水源地 出典 笹岡







笹岡 優 資料 ⑪ 質問事項2 ⑦ 永瀬ダム周辺 出典 笹岡



足谷水源 取水口



補助水源



大栃水源 取水口



沈砂池



浄水場施設

年 度	金 額	共通納税 (e-TAX eL-QR)	口座引落	コンビニ納付 (バーコード)	特別徴収	納付書払い
R6 (2024)	4,214,539,437	387,116,618	637,927,494	308,401,205	1,806,331,953	1,074,762,167
R5 (2023)	4,373,512,474	271,996,727	676,744,095	281,086,278	1,893,181,665	1,250,503,709
合 計	8,588,051,911	659,113,345	1,314,671,589	589,487,483	3,699,513,618	2,325,265,876
割 合	100%	7.67%	15.31%	6.86%	43.08%	27.08%

年 度	件 数	共通納税 (e-TAX eL-QR)	口座引落	コンビニ納付 (バーコード)	特別徴収	納付書払い
R6 (2024)	213,304	15,696	29,508	24,004	95,600	48,496
R5 (2023)	221,240	10,332	33,956	21,109	98,895	56,948
合 計	434,544	26,028	63,464	45,113	194,495	105,444
割 合	100%	5.99%	14.60%	10.38%	44.76%	24.27%

集計した税等
 市県民税
 法人市民税
 固定資産税
 軽自動車税
 国民健康保険税
 介護保険料
 市営住宅使用料

eL-QR開始年度
 令和5年度 固定資産税、軽自動車税
 令和6年度 市県民税、国民健康保険税

共通納税 e-TAXとeL-QRが集計されています。

コンビニ納付 コンビニエンスストアのレジでバーコードを使用し納付した金額及び件数

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第5号）

令和7年6月20日 金曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第5号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月20日金曜日（審議期間第19日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長	野口正一
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第19日目 日程第5号）

令和7年6月20日（金） 午前9時開議

- 日程第1 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第2 議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第3 議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（小松紀夫君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

初めに、提出議案の一部訂正がありますので説明をお願いします。企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 大変申し訳ございません。議案第49号、令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）の27ページと37ページの2か所の訂正をお願いいたします。まずは、27ページの土木費、道路橋梁費、21節、補償、補填及び賠償金の説明部分で、「市道大平2号線」を「市道八王子2号線ほか」に訂正をお願いします。次に、37ページの下の方、イ、初任給で、技能労務職の「211,000」を「185,700」に、その右側の国の制度部分の技能労務職「211,000」も同じく「185,700」に訂正をお願いいたします。訂正後の補正予算書につきましては、タブレットに掲載させてもらっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。御迷惑をおかけしました。

○議長（小松紀夫君） これで、提出議案の一部訂正を終わります。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

これから、議案質疑を行います。

日程第1、議案第49号、令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2、議案第50号、令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第3、議案第51号、令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第4、議案第52号、香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5、議案第53号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑

はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案細部説明書等にも書かれている中で、投票所部分についてお尋ねします。

投票所の投票管理者について、新たに、1万4,500円以内、1万2,800円以内と、期日前も踏まえて以内規定となっていますけど、1万4,500円以内ということで、本市の実際の支給額はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

支払いの金額は、この表に記載のとおり金額になっております。「以内」と記載しているところの投票管理者、投票立会人は、投票日当日に途中交代等が発生した場合の支払いを想定して「以内」としております。例えば、半日であるとか、時間でというようなことが生じた場合の対応のための「以内」になってございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） おおむね分かりましたが、実際、時間で半日であれば半分というふうな時間規定なのか、それとも、午前中、午後とかいうことの案分の仕方ですわね、それはどのようになっているのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） その事象が生じた対応は、もうそれぞれだと思っております。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 最後です。

投票管理者も朝から晩まで大変と認識して、当然の上昇額というふうに思うのですが、他市等の状況も同じような以内規定で、まあ、めったにないと思うんですけど、半日とかいうことも実際はあるのでしょうかね。他市の状況も、同じような規定をつくっておいて、そういうときにこの以内規定を使うという構成でしょうか。

○議長（小松紀夫君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 申し訳ございません。他市の情報は私のほうに入っております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で日程第1、議案第49号から、日程第5、議案第53号までの質疑は全て終わりました。

各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

お諮りします。付託しました各案件は、6月26日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、6月26日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は、6月27日午前9時30分から開きます。

本日は、これで終了します。

（午前 9時06分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第6号）

令和7年6月27日 金曜日

令和7年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第6号）

招集年月日 令和7年6月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月27日金曜日（審議期間第26日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	村田珠美	17番	山崎眞幹
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	一圓まどか
高齢介護課長	中山繁美	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課長	川渕美香	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	浜田正彦	教育振興課長	前田薫
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長	野口正一
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 横 田 恵 子
議会事務局書記 入 野 美 紀

市長提出議案の題目

- 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 54号 香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

- 意見書案第 7号 地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書の提出について
意見書案第 8号 消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書の提出について
意見書案第 9号 年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書の提出について
意見書案第10号 日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書の提出について
意見書案第11号 納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出について

議事日程

令和7年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第26日目 日程第6号）

令和7年6月27日（金） 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 49号 令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第2 議案第 50号 令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第3 議案第 51号 令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第 52号 香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第 53号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6 議案第 54号 香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 意見書案第7号 地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書の提出について

日程第8 意見書案第8号 消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書の提出について

日程第9 意見書案第9号 年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書の提出について

日程第10 意見書案第10号 日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書の提出について

日程第11 意見書案第11号 納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出について

日程第12 議員派遣の件

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開議)

○議長(小松紀夫君) おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、議案第49号、令和7年度香美市一般会計補正予算(第2号)から、日程第5、議案第53号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上5件を一括議題とします。

初めに、6月20日に開催されました予算決算・総務・教育厚生各常任委員会での審査結果につきましては、お手元に配付いたしました委員長報告のとおりです。

これから常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 質疑なしと認めます。これで常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第1、議案第49号から、日程第5、議案第53号までの5件を一括して採決します。

以上、5議案に対する委員長の報告は可決であります。5議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(小松紀夫君) 全員起立であります。よって、議案第49号ほか4件は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。日程第6、議案第54号、香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第11、意見書案第11号、納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出についてまでの6件は追加の案件であります。香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(小松紀夫君) 異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第54号から、日程第11、意見書案第11号までの6件の案件は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第6、議案第54号、香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の説明を求めます。建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 議案第54号、香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年6月27日提出、香美市長 依光晃一郎

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正により条ずれが発生したために、条例改正を行うものでございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、意見書案第7号、地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、山崎晃子です。意見書案第7号、地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書案について趣旨説明を行います。

医療、介護、障害福祉サービス等の報酬は、公定価格によって定められており、燃料や食料品などの物価高騰や賃上げを、適時に価格転嫁できない仕組みとなっています。そのため、現在の社会経済情勢から、医療機関、介護施設、障害者福祉施設等は、大変厳しい経営状況にあります。その結果、医療、介護、障害福祉サービス等の提供体制を維持できなくなるのではないかと心配をしています。重点支援地方交付金などの措置が講じられていますが、現下の状況に十分対応できていない実態があり、これらの機関、施設に対し、物価高騰対策として、さらなる財政支援を求めるものです。同僚議員の賛同をよろしくお願いたします。

【意見書案第7号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第7号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 起立多数であります。よって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、意見書案第8号、消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。意見書案第8号、消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書案について、趣旨説明を行います。

物価高騰対策の国民世論は、消費税減税が多数派であります。そして、インボイス制度が開始し、小規模事業者の事務負担、税負担はますます増大しております。インボイス制度廃止は事業者の圧倒的世論です。また、本意見書案は、県下各地で可決されている状況も考えるとき、ぜひ、各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第8号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第8号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 意見書案第8号につきましては、可とする者8人、否とする者8人であります。

ただいま報告しましたとおり、可否同数でございます。よって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決します。

意見書案第8号について、議長は可決と裁決します。よって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、意見書案第9号、年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見

書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。5番、西山潤君。

- 5番（西山潤君） 5番、西山潤です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表し、意見書案第9号、年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書案について、趣旨説明させていただきます。

総務省6月20日発表の本年5月の消費者物価指数は、前年同月比3.5%の上昇です。相次ぐ物価高に、年金受給者の生活は苦しさを増しています。第2次安倍政権以降の13年間で、年金は実質8.6%も削減、医療・介護保険料などの社会保険料引き上げ、さらに、消費税は5%から10%に引き上げられ、年金の実質的な価値は大きく目減りしています。政府は、2025年度の公的年金を1.9%プラス改定しましたが、物価上昇率3.5%から見ると、実質的にはマイナスと言えらると思います。ほかに資産がなく、収入等の少ない高齢者、女性、障害者にとって、年金収入はまさに命綱です。石破首相は、国民所得の向上を掲げています。年金積立金の運用改善により、今すぐ生活できる年金額に底上げすることを求め、本意見書案の趣旨説明とします。同僚議員の御賛同を求めます。よろしくお願ひします。

【意見書案第9号 巻末に掲載】

- 議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

- 議長（小松紀夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありますか。

6番、森田雄介君。

- 6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表し、意見書案第9号、年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書案に賛成の立場で討論をします。

6月13日、参議院本会議において、年金制度改革法案が賛成多数で可決成立しました。パート等の短時間労働者が厚生年金に加入する際の年収要件106万円以上や、従業員数51人以上が撤廃されたこと、また、在職老齢年金が減額となる収入基準が引き上げられたこと等は、改善点であり評価できます。しかし、今回の改革の目玉であった、将来目減りする基礎年金を底上げする点については、当初の法案に盛り込まれず、衆議院の審議において、2029年の財政検証を踏まえて、底上げの是非を検討するという規定が追加されるにとどまりました。このまま基礎年金のマクロ経済スライドを続けると、就職氷河期世代も高齢者も減額が継続され、全く改善されません。また、とりわけ月額10万円以下の老齢年金受給者は全国で2,231万人おり、そのうちの1,738

万人、実に78%は女性です。昨年、10月29日、国連女性差別撤廃委員会は、ひとり親世帯、夫と死別した女性、高齢女性のニーズに特に注意を払い、貧困削減及び持続可能な開発のための努力を日本政府に対して勧告しました。今回の年金制度改革法案は、この勧告にも全く応えていないと考えます。

私も加入します、全日本年金者組合は、物価上昇に見合った引き上げ額として、年額3万4,000円のアップを主張しております。これに必要な財源は4,380億円です。片や、法的年金の積立金は2023年度末で304兆円が確保されており、その配当利息の運用益は年間4兆円にも上ります。その一部を活用すれば、年金引き上げは十分に可能です。よって、低年金により大変な生活を強いられている高齢者の皆さんへの一刻も早い手立てが必要との思いも表明し、本意見書案に対する私の賛成討論とします

○議長（小松紀夫君） ほかに討論はございませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第9号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 起立少数であります。よって、意見書案第9号は、否決されました。

日程第10、意見書案第10号、日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、日本共産党の笹岡優です。意見書案第10号、日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書案についての趣旨説明をさせていただきます。

最初に、意見書案の冒頭にも入れていますが、日本と中国の関係改善により、双方が平和と友好のために協力することは、両国民の利益であるのみならず、アジアと世界の平和と発展にとって大きな利益となる点をしっかり据えて考えることが、今本当に重要となっています。

朝ドラ「あんぱん」で、先週の放送において、中国への戦争が、中国国民を解放するとの正義が実は侵略戦争であったことから、アンパンマンが生まれ、そして、やなせ先生が亡くなる数か月前に語った「ぼくは戦争は大きらい やなせたかしの平和への思い」の中で、「ぼくが言いたいのは、戦争にならないように、日頃からがんばって、みんなが戦争なんてしなくてもすむ世の中にしよう」と訴えています。

国際社会の今日の到達は、第二次世界大戦の惨禍から、国際平和と安全の維持、諸国間の友好関係の発展、人権と基本的自由の尊重、そして、これからの目的を達成するための協力の促進を目標とする、国際社会の憲法である国連憲章をつくりました。そして、どの国とも軍事同盟を結ばない非同盟の国々が、世界の多数になりつつあります。ロシ

アのウクライナ侵略戦争も、イスラエルのパレスチナガザ市民への無差別攻撃も、今回のアメリカ・イスラエルによるイラク攻撃も、そして、台湾問題や日本と中国の関係も、全て軍事ブロックでの呪縛を乗り越え、国連憲章、国際法を基準として、解決の道を進めることが今問われています。

以上の点からも、やなせ先生が愛称「ありがとう駅」に残した言葉が本当に響きます。「ひびきあう ふたつの美しい言葉 ごめんごめん ありがとう ありがとう」は、世界中のどの国にも存在し、この言葉を胸に刻めば、戦争につながる飢えや欲を克服できるかもしれないと言っています。それは、外交努力、話し合いによって解決する道との思いで、本意見書を提案しました。同僚議員の賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【意見書案第10号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子です。日本共産党を代表して、意見書案第10号、日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書案に、賛成の立場で討論を行います。

私たちは、昨年、沖縄・高知等で国際情勢を深める機会がありました。その基調は、2075年にGDPで米国は中国、インドに抜かれ、日本は10位以下になるとのことでした。トランプ関税や今回のイラン攻撃など、米軍は国際的に見てもその地位を大きく失うのではないのでしょうか。日米は、台湾有事は日本有事などと主張し、危機を過大にあおり、大軍拡を正当化しようとしています。このことが、軍事的緊張の悪循環をつくり出し、台湾住民も望んでいない戦争のリスクを高めているのではないのでしょうか。

私たち日本共産党は、2023年3月30日に「日本中国両国間の前向きな打開のために」を発表しました。当時の岸田首相と中国側の駐日大使呉江浩氏は、会談を行い、両国から肯定的な受け止めが表明されました。台湾海峡の平和と安定は、地域と世界の平和と安定に関わる重要な問題です。私たちは、平和的な解決を強く求めていますし、台湾住民の民意を尊重すべきと考えています。そして、中国の台湾に対する武力行使や武力による威嚇に反対すると同時に、日本と米国が軍事的に関与・介入することにも反対します。日本と中国とは歴史的に深い関係があります。第二次世界大戦終結80年の

今年、やなせたかしさんの平和への思いを継承する、朝ドラ「あんぱん」放送を契機とし、本意見書案の方向にこそ未来が開けると思います。

以上を述べまして、賛成討論といたします。

○議長（小松紀夫君） ほかに討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第10号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 起立少数であります。よって、意見書案第10号は、否決されました。

次に、日程第11、意見書案第11号、納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、公明党の舟谷千幸です。意見書案第11号、納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

昨年来、スーパー等での米の販売価格が2倍以上に達するなど、県下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。そのような状況の中、政府は本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため、備蓄米の活用を決定し、3月から7月まで、備蓄米を毎月放出することを発表いたしました。農林水産省が6月23日に発表した全国スーパー等の米5キログラムの平均店頭価格は、3,920円と値下がりしましたが、昨年同期と比べるとなお高値で推移しております。米農家にとっては、肥料や燃料等の経費高騰のあおりを受け、生産コストに比べて、これまでの米の価格が安いという現実があります。

よって、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる適正な米の価格に努め、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望いたします。

以上、同僚議員の賛同を求め、趣旨説明といたします。

【意見書案第11号 巻末に掲載】

○議長（小松紀夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第11号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 起立多数であります。よって、意見書案第11号は、原案の

とおりの可決されました。

日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

この際お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ここで、議員表彰について報告がございます。

第101回全国市議会議長会定期総会及び第87回四国市議会議長会定期総会において、5人が表彰されましたので、議会事務局長より報告いたします。一圓事務局長。

○議会事務局長（一圓幹生君） 第101回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。議員在職歴25年以上の特別表彰で山本芳男議員、議員在職歴20年以上の特別表彰で山崎龍太郎議員、議員在職歴10年以上の一般表彰で小松孝議員、森田雄介議員、村田珠美議員が表彰されました。また、全国市議会議長会評議員として、会務運営の功績により小松紀夫議長、山本芳男議員に感謝状が贈呈されました。

次に、第87回四国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。市議会正副議長9年以上の特別表彰で山本芳男議員、議員在職歴20年以上の特別表彰で山崎龍太郎議員が表彰されました。

ここに謹んで御報告申し上げます。

表彰されました議員の皆様、おめでとうございます。

○議長（小松紀夫君） 以上で、全国及び四国市議会議長会表彰者の報告を終わります。表彰されました議員の皆様、本当におめでとうございます。今後の議員活動につきましても、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、定例会議終了に当たり、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和7年香美市議会定例会6月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今月2日に開会いたしました6月定例会議も、小松議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。

定例会議には多くの議案を提案いたしました。その全ての議案につきまして、慎重

かつ適切に御審議、御決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

本定例会議では、やなせたかし先生から頂いた本を多くの方に見ていただくため、香美市立図書館香北分室を充実させるための御質問、ランドセルや給食など小学生の健康に関する御質問、JR繁藤駅舎が取壊しとなることを受け、今後の繁藤地域の活性化についての御提案、子育て世帯を支援し出生率の改善を目指した、第三次香美市振興計画への御提言、中心商店街の活性化に向け、ふらっと中町を活用した活性化策など、多岐にわたる論点について、数多くの御意見や御提案をいただきました。御審議の過程でいただきました貴重な御意見や御提言を十分に肝に銘じ、私自身も一層気を引き締めて今後の香美市の運営に努めてまいります。引き続きの御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願いいたします。

また、先ほど議会事務局長から御紹介がありました、これまで長きにわたり活躍され、表彰を受けられました議員の皆様方に感謝を改めて申し上げますとともに、今後とも御指導をお願いしたいと思います。誠にありがとうございました。

梅雨明けも近づき、いよいよ本格的な夏を迎えます。市役所は夏祭りなどの行事に向けた準備が忙しくなってきました。議員の皆様方におかれましても、何かとお忙しくなるのではと思いますが、この暑い夏を乗り切っていただくべく、くれぐれも御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（小松紀夫君） 市長、どうもありがとうございました。

それでは、定例会議終了に当たり一言御挨拶を申し上げます。

6月2日に開会されました、令和7年香美市議会定例会6月定例会議は、本日までの26日間、議員各位の御協力により無事終了することができました。

今定例会議に提出されておりました、令和7年度香美市一般会計補正予算を始め条例改正につきましても、議員各位の慎重審議の結果、それぞれ適切な議決がなされました。また、一般質問におきましても、14人の議員が、市政全般に渡って市長の政治姿勢や行政課題について見解を正すとともに、施策の提言も行われました。市長並びに執行部の皆様におかれましては、今後の市政運営に生かしていただきますようお願い申し上げます。

なお、6月定例会議の期間中には、毎年恒例であります、姉妹都市積丹町との交流事業がございました。長い年月をかけて培ってきた友情を再確認し、さらに発展して次の世代に引き継がれていくと確信した次第でございます。

結びに、これから暑い夏を迎えますが、議員各位、執行部の皆様は、熱中症などに注意をしていただき、健康で御活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

これをもちまして、6月定例会議を終了し、令和7年香美市議会定例会を散会します。
(午前10時03分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和7年香美市議会定例会

6月定例会議会議録

卷末掲載文書

令和7年香美市議会定例会6月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	5月26日(月)			再開要求通知・議案書発送
	27日(火)			
	28日(水)		AM9:30	議会運営委員会
	29日(木)			
	30日(金)			
	31日(土)			
	6月1日(土)			
第1日	2日(月)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告・市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
第2日	3日(火)	休 会		議案精査のため
第3日	4日(水)	休 会		【一般質問通告期限(午前9時)・抽選(午後1時)】
第4日	5日(木)	休 会		議案精査のため
第5日	6日(金)	休 会		〃 【よさこいツアー】
第6日	7日(土)	休 会		休日、議案精査のため 【よさこいツアー】
第7日	8日(日)	休 会		〃 【よさこいツアー】
第8日	9日(月)	休 会		議案精査のため 【よさこいツアー】
第9日	10日(火)	休 会		〃
第10日	11日(水)	休 会		〃
第11日	12日(木)	休 会		〃
第12日	13日(金)	休 会		〃
第13日	14日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第14日	15日(日)	休 会		〃
第15日	16日(月)	休 会		議案精査のため
第16日	17日(火)	本会議	AM9:00	一般質問①
第17日	18日(水)	本会議	AM9:00	一般質問②
第18日	19日(木)	本会議	AM9:00	一般質問③、会派代表者会議
第19日	20日(金)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託、予算決算常任委員会、総務常任委員会 教育厚生常任委員会
第20日	21日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第21日	22日(日)	休 会		〃
第22日	23日(月)	休 会		議案審査整理のため
第23日	24日(火)	休 会		〃
第24日	25日(水)	休 会		〃
第25日	26日(木)	休 会		〃
第26日	27日(金)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

6月20日(金)	予算決算常任委員会	議案第 49・50・51 号
	総務常任委員会	議案第 52 号
	教育厚生常任委員会	議案第 53 号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第49号	令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第50号	令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第51号	令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第52号	香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第53号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成

意見書案第7号

地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和7年6月27日提出

香美市議会議長 小松紀夫殿

提出者 香美市議会議員 山崎晃子

賛成者 〃 西村剛治

賛成者 〃 公文直樹

地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書（案）

住民生活のセーフティーネットとなるサービスを提供する医療機関、介護施設、障害者福祉施設等は、現在、エネルギー価格や食料品価格など物価高騰や賃上げの対応に苦慮しており、極めて厳しい経営状況に直面しています。

このような中、国におかれては、令和6年度に診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定に加え、令和6年度補正予算における重点支援地方交付金や令和7年度から入院時の食費基準額の引上げなどの措置を講じているところですが、現下の状況に十分に対応できない実態があります。

医療・介護・障害福祉サービス等は、公定価格によって定められており、物価高騰や賃上げを適時に価格転嫁できない仕組みとなっています。このような実態と乖離した状況を改善させるためには、診療報酬については令和8年度、介護報酬及び障害福

祉サービス等報酬については令和9年度の次期改定を待たなければならず、この社会
経済情勢の中、地域の医療、介護、障害福祉サービス等の提供体制を維持できなくな
るのではないかと懸念があります。

よって、国におかれては、これらの機関・施設に対して物価高騰対策として、さら
なる財政支援を講じるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
厚生労働大臣	福岡資麿	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

意見書案第 8 号

消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 27 日提出

香美市議会議長 小松紀夫 殿

提出者 香美市議会議員 山崎 龍太郎

賛成者 " 小松 孝

賛成者 " 西村 剛治

消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書（案）

食料品、お米、ガソリン、電気代など、厳しい物価高騰が続き、国民生活は窮地に追い込まれております。

くらしと営業、地域経済を守るうえで最も有効な景気対策の一つは、消費税の減税であります。消費税減税に「賛成」68%、うち18歳から29歳では87%（「産経」4月19日、29日）など、国民の多数が消費税減税を待ち望み、自民党の少なくとも国会議員も含め、ほとんどの政党がなんらかの消費税減税を掲げております。

消費税減税は物価を押し下げ、その効果がすべての国民にまんべんなく、ただちに行き渡ります。いったん税率を下げればその効果は先々まで続き、経済対策としても最も有効な手段の一つであります。すでに諸外国では、期限付きを含め110の国や地域で消費税（付加価値税）減税に踏み出し、効果を上げております。無駄使いを削るなどの施策で、代替りの財源を生み出すことも可能です。

また、この間、インボイス登録をした建築下請業者は、売上700万円、利益30

0万円程度で、初年度（昨年）の消費税納税額は3か月分で4万円程度、今年は12か月分で18万円近くになりました。令和9年以降は2割特例の期限が切れるので40万円近くの納税額になります。請負単価も上がらないなかで、インボイス制度は小規模事業者の経営を圧迫しております。

よって、国におかれては、消費税減税とインボイス制度廃止を実施し、くらしと営業を立て直す施策を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
経済産業大臣	武藤容治	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

意見書案第9号

年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和7年6月27日提出

香美市議会議長 小松紀夫 殿

提出者 香美市議会議員 西山潤

賛成者 〃 森田雄介

賛成者 〃 山崎晃子

年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書（案）

国民すべての高齢期の生活を支えるために、公的年金制度があります。そして現在、年金積立金は約300兆円に上ります。この300兆円を原資として、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は2001年度から国内外の株式や債券に投資をしています。そしてその中には、現在国際的大問題になっているイスラエル軍需産業への投資も含まれています。本来、私たちの大切な年金積立金をこのような形で投資をするべきではないと考えます。また今後の世界情勢や日本経済の動向を考えた時、莫大な損失を生む危険もあります。

諸外国と比較しても多すぎるこの年金積立金を活用して、基礎年金の底上げ、年金保険額の軽減、物価上昇を上回る年金額改定にこそ充てるべきだと考えます。

よって、国におかれては、年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げ等を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年6月27日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
厚生労働大臣	福岡資麿	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

意見書案第10号

日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和7年6月27日提出

香美市議会議長 小松紀夫 殿

提出者 香美市議会議員 笹岡 優

賛成者 " 濱田 百合子

賛成者 " 西山 潤

日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書（案）

日本と中国の関係改善により、双方が平和と友好のために協力することは、両国の国民の利益であるのみならず、アジアと世界の平和と発展にとって大きな利益となります。

2008年の『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明、1972年の日中共同声明、1978年の日中平和友好条約、1998年の日中共同声明など、この間重要な合意を築いてきました。

特に、2008年の日中共同声明で確認された「双方は、互いに協力のパートナーあり、互いに脅威とならないことを確認した」ことは、2022年のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議のさいの日中首脳会議でもこの合意が確認されています。

尖閣諸島の問題についても、日本の尖閣諸島の領有の正当性は、歴史的にも国際法上も明確ですが、日中双方が「異なる見解を有している」紛争問題が存在することを認めたいうえで、「対話と協議」を通じて問題を解決することを確認しています。

また、日本と中国ともに東アジア規模の友好協力条約を展望する「東アジアサミット（EAS）」―「東南アジア諸国連合（ASEAN10か国）と日本・中国・米国・韓国・ロシア・オーストラリア・ニュージーランド・インドの8か国で構成」に参加しており、「あれこれの国を排除するのではなく、地域のすべての国を包摂する平和の枠組みを発展させる」という、一致点を持っています。

私たちの街は、自らの戦争体験から「アンパンマン」を誕生させ、「僕は、ほんとうに戦争は嫌いです」「逆転しない正義とは何か」を問い続けてきたやなせたかし先生の出身地です。

また、国際的な高知工科大学があり、中国の教授陣や学生がたくさん研究と学び、生活をしています。

政治の役割はなにがあっても「争いを戦争にしない」ことです。

よって、国におかれては、日本中国両国が築き上げてきた関係や文化、経済的な関係からも共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
外務大臣	岩屋毅	殿
防衛大臣	中谷元	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

意見書案第 1 1 号

納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

香美市議会議長 小 松 紀 夫 殿

提出者 香美市議会議員 舟 谷 千 幸

賛成者 " 笹 岡 優

賛成者 " 公 文 直 樹

納得のできる米の安定供給を求める意見書（案）

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の 2 倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の要因としては、2 0 2 3 年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したとされています。

そのような状況の中、政府は、本年 2 月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定しました。3 月には 2 回に分けて計 2 1 万トンの入札を実施するとともに、2 0 2 5 年産が出回る前の 7 月まで、備蓄米を毎月放出することを発表しています。

しかしながら、農林水産省が 6 月 9 日に発表した米の平均店頭価格は前週と比べ 3

7円値下がりしましたが、2024年同月比では、なお5キロ4千円台の高値が続いています。

よって、国におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる適正な米の価格に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望します。

記

1. 米の流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる適正な米の価格を安定させるように努めること。
2. 今後の、米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和7年6月27日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
農林水産大臣	小泉進次郎	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 小松紀夫

令和7年香美市議会定例会6月定例会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第49号	令和7年度香美市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	7.6.27
議案第50号	令和7年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	7.6.27
議案第51号	令和7年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	7.6.27
議案第52号	香美市振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7.6.27
議案第53号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7.6.27
議案第54号	香美市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7.6.27
意見書案第7号	地域の医療機関、介護施設、障害者福祉施設等へのさらなる物価高騰対策を求める意見書の提出について	原案可決	7.6.27
意見書案第8号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書の提出について	原案可決	7.6.27
意見書案第9号	年金積立金の運用改善と基礎年金の底上げを求める意見書の提出について	原案否決	7.6.27
意見書案第10号	日本中国両国の共同声明等の到達を踏まえ、外交努力による関係改善を求める意見書の提出について	原案否決	7.6.27
意見書案第11号	納得のできる米の安定供給を求める意見書の提出について	原案可決	7.6.27